投資信託説明書
（請求目論見書）
使用開始日 2023.2.18

三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）／（安定成長型）／（成長型）

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

この目論見書により行う「三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）」、「三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）」、「三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を 2022 年 8 月 19 日に関東財務局長に提出しており、2022 年 8 月 20 日に効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第 13 条の規定に基づき作成され、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）です。

発行者名	： 三菱UFJ国際投信株式会社
代表者の役職氏名	： 取締役社長 横川 直
本店の所在の場所	： 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
縦覧に供する場所	： 該当事項はありません。

MUFG 三菱UFJ国際投信

◇MSM-150306-00PA-20230218◇

目次

第一部【証券情報】 1
（１）【ファンドの名称】 1
（２）【内国投資信託受益証券の形態等】 1
（３）【発行（売出）価額の総額】 1
（４）【発行（売出）価格】 1
（５）【申込手数料】 1
（６）【申込単位】 1
（７）【申込期間】 2
（８）【申込取扱場所】 2
（９）【払込期日】 2
（１０）【払込取扱場所】 2
（１１）【振替機関に関する事項】 2
（１２）【その他】 2
第二部【ファンド情報】 3
第１【ファンドの状況】 3
第２【管理及び運営】 53
第３【ファンドの経理状況】 59
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】 303
第三部【委託会社等の情報】 304
第１【委託会社等の概況】 304
約款 346

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）
（以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、１兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の 9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。
なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（5）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×1.1％（税抜 １％）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。
「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）」、「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）」または「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。

（6）【申込単位】

販売会社が定める単位
申込単位は販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位とします。

（７）【申込期間】

2022 年 8 月 20 日から 2023 年 8 月 21 日まで
※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。
販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。
販売会社は、下記にてご確認いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の 9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000 億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合	ＭＭＦ ＭＲＦ ＥＴＦ	インデックス型 特殊型 （　　）

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （資産複合（株	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年 12 回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり （　　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他 （合成ベンチマーク）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型 その他 （　　）

式、債券)))						
資産複合 （　　）						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいい

資産			ます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 12 回（毎月）		信託約款において、年 12 回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図るため各資産の指数を独自に合成した指数をベンチマークとし、当該ベンチマークと連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

日本債券インデックスマザーファンド、TOPIXマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドを主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。なお、株式、公社債、短期金融商品に直接投資することもできます。

マザーファンドの基本方針は以下の通りです。

ファンド名	基本方針
日本債券インデックスマザーファンド	NOMURA−BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
TOPIXマザーファンド	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

マザーファンドの運用プロセスは以下の通りです。

ステップ1：投資対象ユニバースの作成

ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご覧いただけます。

特色1 安定型、安定成長型、成長型の各ファンドにおいて、それぞれの基準ポートフォリオを構築します。

各ファンドの基準ポートフォリオ（イメージ図）

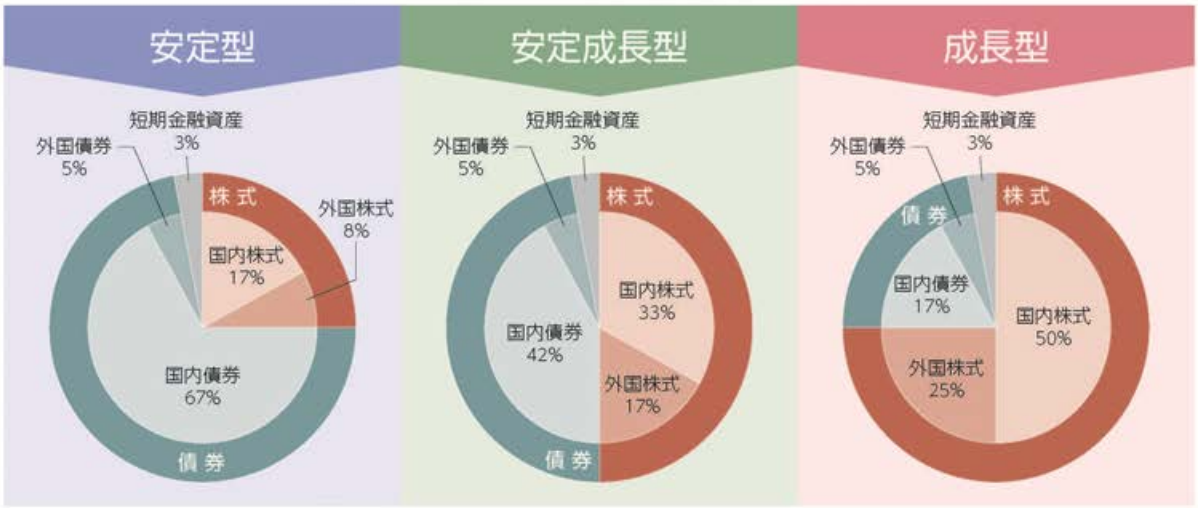

- 基準ポートフォリオの比率配分には、一定の変動レンジを設けます。
  また、基準ポートフォリオは原則として年1回見直すこととします。
  なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。
  資金動向、市況動向※等の事情によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

  ※市況動向とは、天災地変・テロ・戦争等による市場の急変時等を想定しています。

- リスクの異なる3種類のファンドから、投資者のみなさまの年齢やライフスタイル等に合せてご自由にお選びいただけます。

  ・これらのファンド間ではスイッチング（乗換え）が無手数料で行えます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
  ・なお、換金するファンドに対して税金がかかります。

特色2 下記の各指数をそれぞれの基準ポートフォリオの比率で組合せた指数を合成ベンチマーク※とし、当該ベンチマークに連動する投資成果をめざします。

<合成ベンチマーク>

	NOMURA-BPI総合	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）	短期金融資産（有担保コール（翌日物））
安定型	67%	17%	5%	8%	3%
安定成長型	42%	33%	5%	17%	3%
成長型	17%	50%	5%	25%	3%

※ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

特色3

実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
ただし、市況動向の判断により、為替ヘッジを行う場合があります。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

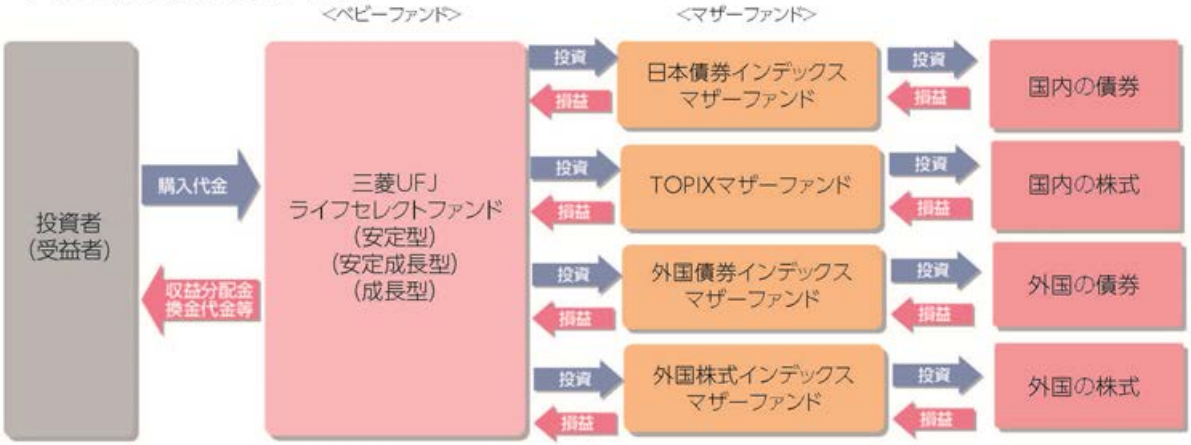

■主な投資制限

(安定型)
・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

(安定成長型)
・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%以下とします。
・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

(成長型)
・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。
・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

・年1回の決算時(5月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

指数について

NOMURA−BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2000 年 8 月 18 日	設定日、信託契約締結、運用開始
2000 年 9 月 4 日	ファンドの名称を「東京三菱 ライフサイクルファンド（安定型）」から「東京三菱 ライフセレクトファンド（安定型）」に、「東京三菱 ライフサイクルファンド（安定成長型）」から「東京三菱 ライフセレクトファンド（安定成長型）」に、「東京三菱 ライフサイクルファンド（成長型）」から「東京三菱 ライフセレクトファンド（成長型）」に変更
2002 年 4 月 10 日	信託財産留保額の控除を廃止
2004 年 10 月 1 日	ファンドの名称を「東京三菱 ライフセレクトファンド（安定型）」から「三菱 ライフセレクトファンド（安定型）」に、「東京三菱 ライフセレクトファンド（安定成長型）」から「三菱 ライフセレクトファンド（安定成長型）」に、「東京三菱 ライフセレクトファンド（成長型）」から「三菱 ライフセレクトファンド（成長型）」に変更
2005 年 10 月 1 日	ファンドの名称を「三菱 ライフセレクトファンド（安定型）」から「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）」に、「三菱 ライフセレクトファンド（安定成長型）」から「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）」に、「三菱 ライフセレクトファンド（成長型）」から「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）」に変更
2021 年 8 月 20 日	ファンドの投資対象に「日本債券インデックスマザーファンド」、「ＴＯＰＩＸマザーファンド」、「外国債券インデックスマザーファンド」、「外国株式インデックスマザーファンド」を追加
2021 年 12 月 28 日	ファンドの投資対象から「三菱ＵＦＪ 国内債券マザーファンド」、「三菱ＵＦＪ トピックスインデックスマザーファンド」、「三菱ＵＦＪ 外国債券マザーファンド」、「三菱ＵＦＪ 外国株式マザーファンド」を削除

（３）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	**委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社**
信託財産の保管・管理等を行います。	**信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。**

投資↓↑損益

マザーファンド

投資↓↑損益

有価証券等

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2022 年 11 月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 404 号

・設立年月日
1985 年 8 月 1 日

・資本金
2,000 百万円

・沿革

1997 年 5 月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004 年 10 月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005 年 10 月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015 年 7 月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581 株	100.0%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。なお、株式、公社債、短期金融商品に直接投資することもできます。

「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）」
基準ポートフォリオは、日本債券インデックスマザーファンド受益証券 67%、外国債券インデックスマザーファンド受益証券５%、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券 17%、外国株式インデックスマザーファンド受益証券８%、短期金融資産３%の比率配分として構築します。

「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）」
基準ポートフォリオは、日本債券インデックスマザーファンド受益証券 42%、外国債券インデックスマザーファンド受益証券５%、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券 33%、外国株式インデックスマザーファンド受益証券 17%、短期金融資産３%の比率配分として構築します。

「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）」
基準ポートフォリオは、日本債券インデックスマザーファンド受益証券 17%、外国債券インデックスマザーファンド受益証券５%、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券 50%、外国株式インデックスマザーファンド受益証券 25%、短期金融資産３%の比率配分として構築します。

ただし、一定の変動レンジを設け、毎月見直しを行います。また、基準ポートフォリオは原則として年１回見直すこととします。
なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。
なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。
また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ．有価証券
ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第 20 項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
ａ．有価証券先物取引等
ｂ．スワップ取引

ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引
ハ．約束手形
ニ．金銭債権
２．次に掲げる特定資産以外の資産
イ．為替手形
②有価証券の指図範囲
この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）のほか、次に掲げるものとします。
１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．コマーシャル・ペーパー
11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から 11．の証券または証書の性質を有するもの
13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 10 号で定めるものをいいます。）
14．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。15．において同じ。）で 15．で定めるもの以外のもの
15．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。以下 15．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 18 号で定めるものをいいます。）
17．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第 19 号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
18．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第 20 号で定めるものをいいます。）
19．外国法人が発行する譲渡性預金証書
20．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第 16 号で定めるものをいいます。）
22．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定めるものをいい、１．から 22．に該当するものを除きます。）
24．外国の者に対する権利で 22．および 23．の有価証券の性質を有するもの
なお、１．の証券または証書ならびに 12．および 18．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに 15．の証券ならびに 12．および 18．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公

社債」といい、13．および14．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

６．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、１．から５．に該当するものを除きます。）

７．投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第２条第２項第５号に該当するものをいいます。）

８．外国の者に対する権利で５．から７．の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・外国為替予約取引

＜マザーファンドの概要＞

日本債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑦外貨建資産への投資は行いません。

⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

⑨スワップ取引を行うことができます。

⑩デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

（基本方針）
この投資信託は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。
株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（投資制限）
①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 20%以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
⑤外貨建資産への投資は行いません。
⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
⑦スワップ取引を行うことができます。
⑧デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。
・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（投資制限）
①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
⑨スワップ取引を行うことができます。
⑩外国為替予約取引を行うことができます。
⑪デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑫外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。
・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100％以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（投資制限）
①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 20％以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑤外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
⑦スワップ取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】

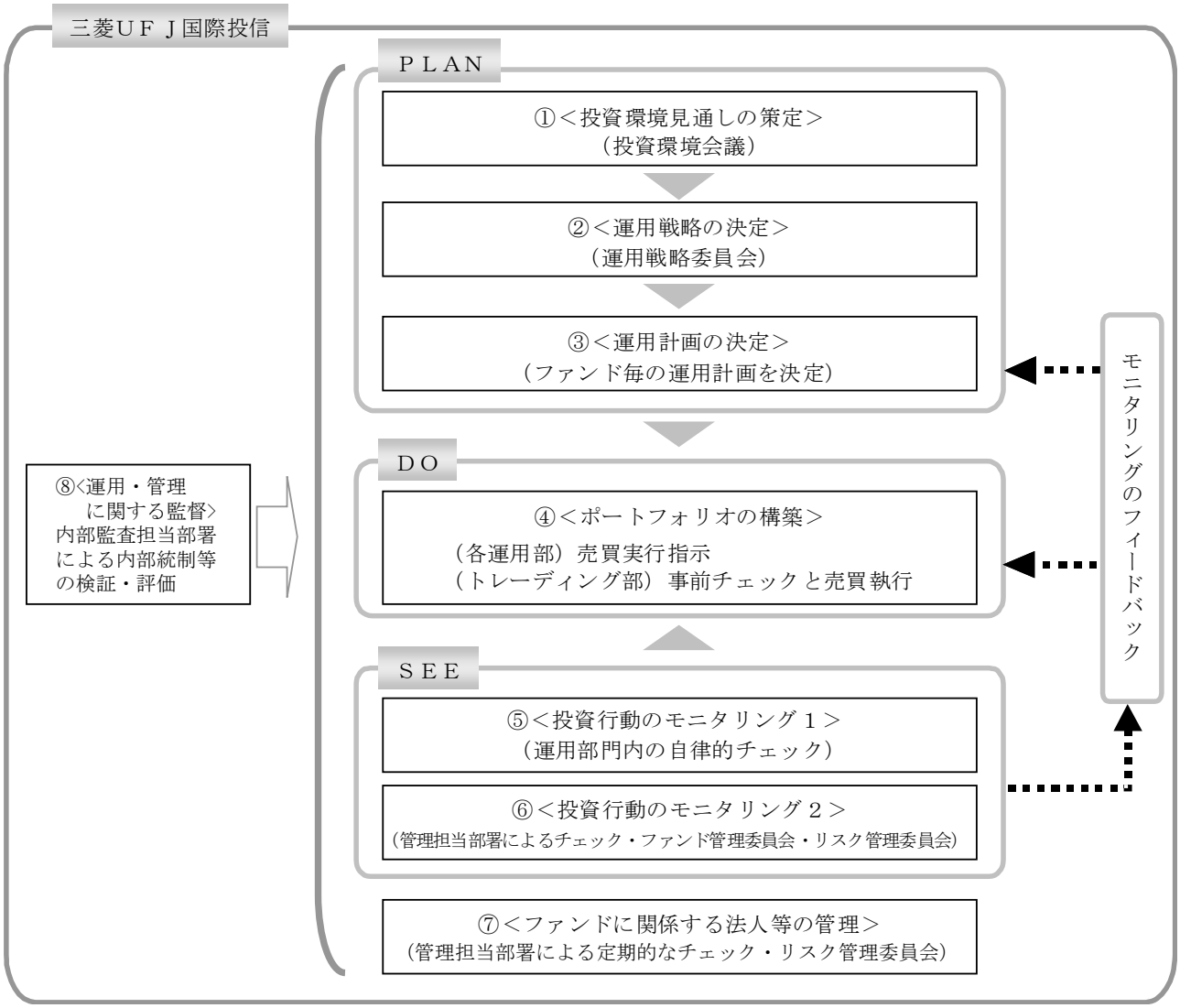

①投資環境見通しの策定
　投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。
②運用戦略の決定
　運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。
③運用計画の決定
　②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。
④ポートフォリオの構築
　各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。
⑤投資行動のモニタリング１
　運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。
⑥投資行動のモニタリング２
　運用部から独立した管理担当部署（40～60 名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
⑦ファンドに関係する法人等の管理
　受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管

理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10 名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

（4）【分配方針】

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

①分配対象収益等の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

②分配対象収益等についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。

③留保益等の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した収益等については、信託約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行います。

（5）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞

三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）

①株式

ａ．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 40 を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

②外貨建資産

ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 30 を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により 100 分の 30 を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）

①株式

ａ．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 70 を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

②外貨建資産

ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と親投資信託の信託財産に属する外貨建資

産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 30 を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により 100 分の 30 を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）

①株式

ａ．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 90 を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

②外貨建資産

ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 50 を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により 100 分の 50 を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

＜ファンド共通＞

①新株引受権証券および新株予約権証券

ａ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

②投資信託証券

ａ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

③同一銘柄の株式等

ａ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

ｃ．ａ．およびｂ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④同一銘柄の転換社債等

ａ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予

約権付社債のうち、会社法第 236 条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第 341 条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤スワップ取引

ａ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

ｂ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ｃ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

ｄ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑥信用取引

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ｂ．ａ．の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑦外国為替予約取引

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ｂ．ａ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ｃ．ｂ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑧公社債の借入れ

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ｂ．ａ．の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑨資金の借入れ

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ｂ．ａ．の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の 10%以内。
ｃ．ｂ．の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。
⑩投資する株式等の範囲
ａ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずるものとして別に定める市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
ｂ．ａ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
⑪金利先渡取引および為替先渡取引
ａ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
ｂ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
ｄ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
⑫有価証券の貸付
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
ｂ．ａ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
ｃ．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
⑬公社債の空売り
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
ｂ．ａ．の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
⑭特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
⑮デリバティブ取引等
デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第 130 条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。
⑯信用リスクの分散規制
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポー

ジャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

＜その他法令等に定められた投資制限＞

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
・当ファンドは、合成ベンチマークの動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署
有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署
法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署
運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年12月末～2022年11月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年12月末～2022年11月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年12月末～2022年11月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年12月末～2022年11月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年12月末～2022年11月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年12月末～2022年11月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA−BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×1.1％（税抜　１％）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。
「三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型)」、「三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型)」または「三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型)」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。)、申込手数料はかかりません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

「三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型)」

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 0.748％（税抜 0.68％）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.24％	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.36％	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08％	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

「三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型)」

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 0.814％（税抜 0.74％）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.25%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.41%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

「三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）」

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 0.88%（税抜0.8%の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.26%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.46%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％、地方税５％）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として 15.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

（＊）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、

その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は 2022 年 11 月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）】

（1）【投資状況】

令和 4 年 11 月 30 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	12,630,105,266	97.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	390,885,038	3.00
純資産総額		13,020,990,304	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

令和 4 年 11 月 30 日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	6,733,326,456	1.3178	8,873,555,439	1.2924	8,702,151,111	66.83
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	973,006,701	2.1927	2,133,595,243	2.3458	2,282,479,119	17.53
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	213,052,613	4.3596	928,840,878	4.7544	1,012,937,343	7.78
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	271,137,937	2.2992	623,422,653	2.3329	632,537,693	4.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 11 月 30 日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和４年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間末日　（平成25年 5月20日）	5,865,877,079	5,916,248,275	11,645	11,745
第14計算期間末日　（平成26年 5月20日）	6,194,059,794	6,194,059,794	11,795	11,795
第15計算期間末日　（平成27年 5月20日）	7,070,759,788	7,125,369,361	12,948	13,048
第16計算期間末日　（平成28年 5月20日）	7,280,166,089	7,280,166,089	12,859	12,859
第17計算期間末日　（平成29年 5月22日）	7,798,236,115	7,857,685,282	13,117	13,217
第18計算期間末日　（平成30年 5月21日）	8,541,373,098	8,604,605,799	13,508	13,608
第19計算期間末日　（令和 1年 5月20日）	9,030,466,869	9,030,466,869	13,343	13,343
第20計算期間末日　（令和 2年 5月20日）	9,818,502,795	9,818,502,795	13,283	13,283
第21計算期間末日　（令和 3年 5月20日）	11,481,403,842	11,562,661,688	14,130	14,230
第22計算期間末日　（令和 4年 5月20日）	12,523,437,041	12,523,437,041	14,022	14,022
令和 3年11月末日	12,537,901,324	—	14,344	—
12月末日	12,745,735,944	—	14,449	—
令和 4年 1月末日	12,554,226,430	—	14,159	—
2月末日	12,518,597,759	—	14,073	—
3月末日	12,830,083,056	—	14,283	—
4月末日	12,761,084,513	—	14,146	—
5月末日	12,684,614,964	—	14,133	—
6月末日	12,590,070,286	—	13,978	—
7月末日	12,794,158,430	—	14,169	—
8月末日	12,904,523,446	—	14,166	—
9月末日	12,712,558,475	—	13,863	—
10月末日	13,004,249,425	—	14,091	—
11月末日	13,020,990,304	—	14,053	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第13計算期間	100円
第14計算期間	0円
第15計算期間	100円
第16計算期間	0円
第17計算期間	100円
第18計算期間	100円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	100円
第22計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第13計算期間	17.46
第14計算期間	1.28
第15計算期間	10.62
第16計算期間	△0.68
第17計算期間	2.78
第18計算期間	3.74
第19計算期間	△1.22
第20計算期間	△0.44
第21計算期間	7.12
第22計算期間	△0.76
第23中間計算期間	0.49

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第13計算期間	785,874,578	643,062,808	5,037,119,637
第14計算期間	992,169,777	777,651,268	5,251,638,146
第15計算期間	927,036,984	717,717,787	5,460,957,343
第16計算期間	967,487,085	766,814,907	5,661,629,521
第17計算期間	996,526,663	713,239,475	5,944,916,709
第18計算期間	1,031,948,060	653,594,657	6,323,270,112
第19計算期間	1,074,621,606	629,709,173	6,768,182,545
第20計算期間	1,553,024,949	929,318,568	7,391,888,926
第21計算期間	1,762,154,967	1,028,259,282	8,125,784,611
第22計算期間	1,773,324,407	967,703,628	8,931,405,390

第23中間計算期間	782,761,590	469,200,916	9,244,966,064

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）】

（１）【投資状況】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	26,300,823,987	97.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	811,383,374	2.99
純資産総額		27,112,207,361	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	8,761,339,524	1.3173	11,541,952,291	1.2924	11,323,155,200	41.76
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	3,920,541,486	2.1925	8,596,052,335	2.3458	9,196,806,217	33.92
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	939,740,241	4.3539	4,091,565,151	4.7544	4,467,901,001	16.48
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	562,802,336	2.3004	1,294,701,855	2.3329	1,312,961,569	4.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	97.01
合計	97.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和４年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間末日　（平成25年 5月20日）	9,918,274,109	10,002,172,250	11,822	11,922
第14計算期間末日　（平成26年 5月20日）	10,898,988,393	10,898,988,393	11,890	11,890
第15計算期間末日　（平成27年 5月20日）	13,612,145,148	13,708,686,495	14,100	14,200
第16計算期間末日　（平成28年 5月20日）	13,379,008,714	13,379,008,714	13,193	13,193
第17計算期間末日　（平成29年 5月22日）	14,829,613,868	14,934,338,711	14,161	14,261
第18計算期間末日　（平成30年 5月21日）	16,758,167,456	16,868,907,426	15,133	15,233
第19計算期間末日　（令和 1年 5月20日）	17,153,974,646	17,153,974,646	14,616	14,616
第20計算期間末日　（令和 2年 5月20日）	18,059,280,768	18,059,280,768	14,495	14,495
第21計算期間末日　（令和 3年 5月20日）	22,295,386,463	22,429,054,016	16,680	16,780
第22計算期間末日　（令和 4年 5月20日）	25,052,469,356	25,202,500,537	16,698	16,798
令和 3年11月末日	24,554,689,013	—	17,204	—
12月末日	25,301,293,895	—	17,497	—
令和 4年 1月末日	24,662,617,250	—	16,931	—
2月末日	24,641,427,321	—	16,827	—
3月末日	25,982,600,685	—	17,365	—
4月末日	25,722,991,649	—	17,074	—
5月末日	25,769,449,462	—	16,981	—
6月末日	25,678,946,077	—	16,741	—
7月末日	26,382,308,606	—	17,100	—
8月末日	26,404,850,257	—	17,148	—
9月末日	25,827,354,318	—	16,599	—
10月末日	26,957,506,519	—	17,154	—
11月末日	27,112,207,361	—	17,163	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第13計算期間	100円
第14計算期間	0円
第15計算期間	100円
第16計算期間	0円
第17計算期間	100円
第18計算期間	100円
第19計算期間	0円

第 20 計算期間	0 円
第 21 計算期間	100 円
第 22 計算期間	100 円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第 13 計算期間	35.07
第 14 計算期間	0.57
第 15 計算期間	19.42
第 16 計算期間	△6.43
第 17 計算期間	8.09
第 18 計算期間	7.57
第 19 計算期間	△3.41
第 20 計算期間	△0.82
第 21 計算期間	15.76
第 22 計算期間	0.70
第 23 中間計算期間	2.82

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に 100 を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第 13 計算期間	1,226,377,116	907,905,716	8,389,814,117
第 14 計算期間	1,740,857,982	964,160,074	9,166,512,025
第 15 計算期間	1,510,562,003	1,022,939,314	9,654,134,714
第 16 計算期間	1,553,002,810	1,065,819,206	10,141,318,318
第 17 計算期間	1,350,779,325	1,019,613,246	10,472,484,397
第 18 計算期間	1,612,331,454	1,010,818,833	11,073,997,018
第 19 計算期間	1,648,707,588	986,321,490	11,736,383,116
第 20 計算期間	2,150,582,001	1,427,684,165	12,459,280,952
第 21 計算期間	2,251,282,158	1,343,807,742	13,366,755,368
第 22 計算期間	3,025,326,180	1,388,963,427	15,003,118,121
第 23 中間計算期間	1,619,728,431	829,555,980	15,793,290,572

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）】

（１）【投資状況】

令和 4 年 11 月 30 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	15,856,889,066	97.02

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	487,283,218	2.98
純資産総額		16,344,172,284	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	3,567,769,544	2.1923	7,821,734,492	2.3458	8,369,273,796	51.21
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	830,036,601	4.3485	3,609,430,110	4.7544	3,946,326,015	24.15
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	2,129,920,702	1.3167	2,804,553,275	1.2924	2,752,709,515	16.84
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	338,025,522	2.3022	778,229,461	2.3329	788,579,740	4.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	97.02
合計	97.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和４年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13計算期間末日　（平成25年 5月20日）	6,539,762,118	6,597,320,306	11,362	11,462
第14計算期間末日　（平成26年 5月20日）	6,782,724,739	6,782,724,739	11,319	11,319

第15計算期間末日　（平成27年 5月20日）	8,934,126,197	8,995,762,590	14,495	14,595
第16計算期間末日　（平成28年 5月20日）	8,181,223,274	8,181,223,274	12,738	12,738
第17計算期間末日　（平成29年 5月22日）	9,183,551,828	9,247,539,758	14,352	14,452
第18計算期間末日　（平成30年 5月21日）	10,576,343,003	10,642,836,193	15,906	16,006
第19計算期間末日　（令和 1年 5月20日）	10,459,264,465	10,459,264,465	14,969	14,969
第20計算期間末日　（令和 2年 5月20日）	10,419,300,823	10,419,300,823	14,755	14,755
第21計算期間末日　（令和 3年 5月20日）	13,365,545,278	13,438,556,934	18,306	18,406
第22計算期間末日　（令和 4年 5月20日）	14,602,852,425	14,681,451,691	18,579	18,679
令和 3年11月末日	14,813,819,319	—	19,160	—
12月末日	15,354,704,391	—	19,670	—
令和 4年 1月末日	14,804,564,492	—	18,796	—
2月末日	14,769,713,187	—	18,679	—
3月末日	15,583,278,147	—	19,584	—
4月末日	15,285,768,028	—	19,121	—
5月末日	15,154,136,035	—	19,054	—
6月末日	15,023,476,976	—	18,725	—
7月末日	15,588,010,667	—	19,273	—
8月末日	15,795,638,047	—	19,387	—
9月末日	15,285,715,735	—	18,560	—
10月末日	16,179,479,123	—	19,487	—
11月末日	16,344,172,284	—	19,570	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第13計算期間	100円
第14計算期間	0円
第15計算期間	100円
第16計算期間	0円
第17計算期間	100円
第18計算期間	100円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	100円
第22計算期間	100円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第13計算期間	54.93

第 14 計算期間	△0.37
第 15 計算期間	28.94
第 16 計算期間	△12.12
第 17 計算期間	13.45
第 18 計算期間	11.52
第 19 計算期間	△5.89
第 20 計算期間	△1.42
第 21 計算期間	24.74
第 22 計算期間	2.03
第 23 中間計算期間	5.10

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に 100 を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第 13 計算期間	959,723,177	784,424,701	5,755,818,812
第 14 計算期間	1,172,561,221	936,286,094	5,992,093,939
第 15 計算期間	1,109,864,157	938,318,714	6,163,639,382
第 16 計算期間	1,145,964,766	886,672,928	6,422,931,220
第 17 計算期間	794,416,126	818,554,336	6,398,793,010
第 18 計算期間	1,044,594,383	794,068,331	6,649,319,062
第 19 計算期間	1,045,621,242	707,640,775	6,987,299,529
第 20 計算期間	1,280,155,466	1,205,789,160	7,061,665,835
第 21 計算期間	1,293,861,843	1,054,362,016	7,301,165,662
第 22 計算期間	1,618,996,891	1,060,235,933	7,859,926,620
第 23 中間計算期間	871,818,857	383,188,815	8,348,556,662

（参考）

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4 年 11 月 30 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	日本	592,907,041,220	83.65
地方債証券	日本	38,619,464,910	5.45
特殊債券	日本	34,729,644,835	4.90
社債券	日本	41,591,857,000	5.87
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	950,868,966	0.13
純資産総額		708,798,876,931	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
債券先物取引	買建	日本	594,880,000	0.08

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	国債証券	第３６３回利付国債（１０年）	14,790,000,000	98.86	14,621,407,000	98.41	14,555,430,600	0.100000	2031/6/20	2.05
日本	国債証券	第１４４回利付国債（５年）	8,360,000,000	100.43	8,396,666,000	100.29	8,384,494,800	0.100000	2025/6/20	1.18
日本	国債証券	第３４６回利付国債（１０年）	8,330,000,000	100.46	8,368,429,300	100.12	8,340,662,400	0.100000	2027/3/20	1.18
日本	国債証券	第３６７回利付国債（１０年）	8,170,000,000	99.84	8,157,112,600	99.67	8,143,284,100	0.200000	2032/6/20	1.15
日本	国債証券	第３５９回利付国債（１０年）	7,870,000,000	99.18	7,805,713,200	98.88	7,782,485,600	0.100000	2030/6/20	1.10
日本	国債証券	第３５８回利付国債（１０年）	7,350,000,000	99.29	7,298,275,000	99.06	7,281,351,000	0.100000	2030/3/20	1.03
日本	国債証券	第３６４回利付国債（１０年）	7,390,000,000	98.45	7,275,465,500	98.32	7,266,291,400	0.100000	2031/9/20	1.03
日本	国債証券	第１４９回利付国債（５年）	7,130,000,000	100.03	7,132,817,800	99.90	7,123,226,500	0.005000	2026/9/20	1.00
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	7,130,000,000	99.56	7,098,644,400	99.36	7,084,510,600	0.100000	2029/9/20	1.00
日本	国債証券	第３５０回利付国債（１０年）	6,640,000,000	100.21	6,654,234,000	99.84	6,629,508,800	0.100000	2028/3/20	0.94
日本	国債証券	第３６２回利付国債（１０年）	6,710,000,000	98.47	6,607,679,200	98.50	6,609,350,000	0.100000	2031/3/20	0.93
日本	国債証券	第１４３回利付国債（５年）	6,460,000,000	100.42	6,487,232,400	100.26	6,477,054,400	0.100000	2025/3/20	0.91
日本	国債証券	第１５０回利付国債（５年）	6,480,000,000	100.02	6,481,514,400	99.81	6,468,206,400	0.005000	2026/12/20	0.91
日本	国債証券	第３４５回利付国債（１０年）	6,340,000,000	100.46	6,369,164,000	100.20	6,352,806,800	0.100000	2026/12/20	0.90
日本	国債証券	第３５３回利付国債（１０年）	6,350,000,000	99.91	6,344,626,000	99.67	6,329,045,000	0.100000	2028/12/20	0.89
日本	国債証券	第１５４回利付国債（５年）	6,330,000,000	100.00	6,330,212,800	99.95	6,326,961,600	0.100000	2027/9/20	0.89
日本	国債証券	第１３７回利付国債（２０年）	5,542,000,000	114.28	6,333,896,380	112.99	6,262,349,160	1.700000	2032/6/20	0.88
日本	国債証券	第４３４回利付国債（２年）	6,100,000,000	100.13	6,107,934,000	100.08	6,105,307,000	0.005000	2024/3/1	0.86
日本	国債証券	第３４９回利付国	6,090,000,000	100.23	6,104,398,500	99.87	6,082,326,600	0.100000	2027/12/20	0.86

		債（１０年）								
日本	国債証券	第１５３回利付国債（５年）	6,040,000,000	99.92	6,035,634,100	99.61	6,016,685,600	0.005000	2027/6/20	0.85
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	6,050,000,000	98.97	5,988,151,400	98.62	5,966,570,500	0.100000	2030/12/20	0.84
日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	5,920,000,000	99.16	5,870,762,000	98.73	5,845,289,600	0.100000	2030/9/20	0.82
日本	国債証券	第３４７回利付国債（１０年）	5,700,000,000	100.40	5,723,199,000	100.04	5,702,565,000	0.100000	2027/6/20	0.80
日本	国債証券	第１４６回利付国債（５年）	5,410,000,000	100.44	5,433,976,000	100.32	5,427,312,000	0.100000	2025/12/20	0.77
日本	国債証券	第３５４回利付国債（１０年）	5,380,000,000	99.79	5,368,824,500	99.59	5,358,157,200	0.100000	2029/3/20	0.76
日本	国債証券	第３５７回利付国債（１０年）	5,310,000,000	99.17	5,265,933,000	99.20	5,267,573,100	0.100000	2029/12/20	0.74
日本	国債証券	第１４１回利付国債（５年）	5,240,000,000	100.34	5,257,836,800	100.24	5,252,733,200	0.100000	2024/9/20	0.74
日本	国債証券	第１３４回利付国債（２０年）	4,545,000,000	114.82	5,218,794,050	113.77	5,171,073,750	1.800000	2032/3/20	0.73
日本	国債証券	第３５５回利付国債（１０年）	5,060,000,000	99.75	5,047,784,000	99.48	5,033,789,200	0.100000	2029/6/20	0.71
日本	国債証券	第３４８回利付国債（１０年）	4,970,000,000	100.34	4,986,942,100	99.95	4,967,614,400	0.100000	2027/9/20	0.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 11 月 30 日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	83.65
地方債証券	5.45
特殊債券	4.90
社債券	5.87
合計	99.87

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4 年 11 月 30 日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物２２年１２月限	買建	4	円	595,224,400	594,880,000	0.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

投資状況

令和 4 年 11 月 30 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	日本	832,038,365,340	97.93
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	17,604,151,152	2.07
純資産総額		849,642,516,492	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4 年 11 月 30 日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	11,064,400,000	1.30

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4 年 11 月 30 日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	15,946,100	2,159.33	34,432,892,113	2,010.50	32,059,634,050	3.77
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2,054,300	12,441.07	25,557,690,101	11,255.00	23,121,146,500	2.72
日本	株式	キーエンス	電気機器	290,500	55,286.98	16,060,867,690	57,140.00	16,599,170,000	1.95
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,732,100	3,700.48	13,810,561,408	3,820.00	14,256,622,000	1.68
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	18,751,400	779.88	14,623,841,832	755.10	14,159,182,140	1.67
日本	株式	第一三共	医薬品	2,537,400	3,033.24	7,696,543,176	4,518.00	11,463,973,200	1.35
日本	株式	任天堂	その他製品	1,833,500	6,398.07	11,730,861,345	5,894.00	10,806,649,000	1.27
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,472,600	6,291.49	9,264,848,174	7,299.00	10,748,507,400	1.27
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,577,500	3,659.50	9,432,361,250	4,050.00	10,438,875,000	1.23
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,684,000	5,423.06	9,132,433,040	5,952.00	10,023,168,000	1.18
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,090,100	4,159.08	8,692,893,108	4,673.00	9,767,037,300	1.15
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,210,200	5,294.98	11,702,964,796	4,329.00	9,567,955,800	1.13
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	2,250,700	4,156.37	9,354,741,959	4,111.00	9,252,627,700	1.09
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	204,900	59,592.98	12,210,601,602	45,090.00	9,238,941,000	1.09
日本	株式	三井物産	卸売業	2,248,200	3,361.57	7,557,481,674	3,983.00	8,954,580,600	1.05
日本	株式	三菱商事	卸売業	1,921,100	4,599.30	8,835,715,230	4,605.00	8,846,665,500	1.04
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	627,400	13,986.58	8,775,180,292	14,060.00	8,821,244,000	1.04
日本	株式	信越化学工業	化学	497,700	18,662.31	9,288,231,687	17,570.00	8,744,589,000	1.03
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,880,000	2,474.57	7,126,761,600	2,827.00	8,141,760,000	0.96

日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,893,300	4,135.46	7,829,666,418	4,287.00	8,116,577,100	0.96
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,360,600	3,441.99	8,125,161,594	3,356.00	7,922,173,600	0.93
日本	株式	ダイキン工業	機械	350,200	22,877.10	8,011,560,420	22,405.00	7,846,231,000	0.92
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	4,136,400	1,622.41	6,710,936,724	1,717.00	7,102,198,800	0.84
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	4,678,900	1,507.24	7,052,225,236	1,497.50	7,006,652,750	0.82
日本	株式	村田製作所	電気機器	880,700	8,274.98	7,287,774,886	7,464.00	6,573,544,800	0.77
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	316,000	23,037.30	7,279,786,800	19,720.00	6,231,520,000	0.73
日本	株式	日本電産	電気機器	712,300	9,638.23	6,865,311,229	8,534.00	6,078,768,200	0.72
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	2,791,200	1,984.65	5,539,555,080	2,128.00	5,939,673,600	0.70
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	1,058,900	5,474.17	5,796,598,613	5,579.00	5,907,603,100	0.70
日本	株式	ＳＭＣ	機械	95,100	68,370.66	6,502,049,766	61,760.00	5,873,376,000	0.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 11 月 30 日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.32
	建設業	1.90
	食料品	3.42
	繊維製品	0.43
	パルプ・紙	0.17
	化学	6.01
	医薬品	5.65
	石油・石炭製品	0.48
	ゴム製品	0.73
	ガラス・土石製品	0.69
	鉄鋼	0.74
	非鉄金属	0.71
	金属製品	0.55
	機械	5.06
	電気機器	17.10
	輸送用機器	7.59
	精密機器	2.69
	その他製品	2.31
	電気・ガス業	1.17
	陸運業	3.12
	海運業	0.58
	空運業	0.50
	倉庫・運輸関連業	0.14

	情報・通信業	8.65
	卸売業	5.81
	小売業	4.39
	銀行業	5.45
	証券、商品先物取引業	0.72
	保険業	2.31
	その他金融業	1.09
	不動産業	2.07
	サービス業	5.27
	小計	97.93
合計		97.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ　２２年１２月限	買建	556	円	10,738,975,800	11,064,400,000	1.30

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	187,926,091,889	49.90
	フランス	31,913,272,575	8.47
	イタリア	28,675,230,707	7.61
	ドイツ	24,740,727,796	6.57
	スペイン	19,616,721,546	5.21
	イギリス	17,828,353,426	4.73
	中国	12,263,892,641	3.26
	カナダ	7,741,168,631	2.06
	ベルギー	7,217,489,411	1.92
	オランダ	6,049,476,265	1.61
	オーストラリア	5,749,989,414	1.53
	オーストリア	4,498,359,185	1.19

	メキシコ	3,143,851,780	0.83
	アイルランド	2,498,774,838	0.66
	フィンランド	2,142,772,782	0.57
	マレーシア	1,952,022,159	0.52
	シンガポール	1,663,074,923	0.44
	ポーランド	1,553,795,722	0.41
	イスラエル	1,372,253,955	0.36
	デンマーク	1,316,590,201	0.35
	スウェーデン	913,445,481	0.24
	ニュージーランド	756,991,290	0.20
	ノルウェー	752,877,117	0.20
	小計	372,287,223,734	98.86
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	4,306,698,921	1.14
純資産総額		376,593,922,655	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	18,360,000	11,672.39	2,143,052,622	11,417.17	2,096,193,399	1.125000	2031/2/15	0.56
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	17,060,000	12,168.11	2,075,879,592	11,864.16	2,024,026,240	1.875000	2032/2/15	0.54
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	17,320,000	11,837.39	2,050,236,341	11,339.60	1,964,019,314	1.250000	2031/8/15	0.52
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	15,460,000	12,258.41	1,895,151,281	11,777.91	1,820,865,176	1.625000	2031/5/15	0.48
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260331	14,600,000	12,807.98	1,869,965,095	12,420.99	1,813,465,892	0.750000	2026/3/31	0.48
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 231115	13,040,000	13,951.01	1,819,211,755	13,626.16	1,776,852,286	2.750000	2023/11/15	0.47
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 240815	13,090,000	13,586.73	1,778,503,455	13,372.20	1,750,421,581	2.375000	2024/8/15	0.46
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	13,230,000	13,781.79	1,823,331,229	12,912.74	1,708,355,522	2.875000	2032/5/15	0.45
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 250515	12,470,000	13,421.03	1,673,602,922	13,168.23	1,642,079,438	2.125000	2025/5/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 290215	12,720,000	13,146.76	1,672,268,376	12,893.21	1,640,016,510	2.625000	2029/2/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240515	11,950,000	13,753.95	1,643,597,282	13,454.11	1,607,766,874	2.500000	2024/5/15	0.43
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	13,900,000	12,093.03	1,680,931,206	11,394.93	1,583,895,898	1.375000	2031/11/15	0.42
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 240531	11,730,000	13,706.90	1,607,819,718	13,346.43	1,565,537,141	2.000000	2024/5/31	0.42
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE	12,000,000	13,105.67	1,572,681,052	12,895.38	1,547,445,769	0.375000	2024/9/15	0.41

		240915								
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 240115	11,700,000	13,302.66	1,556,411,233	13,185.59	1,542,714,970	0.125000	2024/1/15	0.41
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	12,010,000	12,930.28	1,552,926,736	12,754.34	1,531,796,419	2.750000	2032/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	13,860,000	11,479.04	1,590,995,686	11,012.49	1,526,332,423	0.625000	2030/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	0.25 T-NOTE 240315	11,400,000	13,151.84	1,499,310,129	13,112.36	1,494,809,699	0.250000	2024/3/15	0.40
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	12,980,000	11,774.11	1,528,280,080	11,206.70	1,454,629,730	0.875000	2030/11/15	0.39
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	10,280,000	13,784.12	1,417,007,956	13,278.90	1,365,071,056	3.125000	2028/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 240331	10,160,000	13,768.74	1,398,904,341	13,417.77	1,363,245,566	2.125000	2024/3/31	0.36
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280531	11,250,000	12,070.62	1,357,945,323	12,048.87	1,355,497,999	1.250000	2028/5/31	0.36
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 251115	10,290,000	13,437.58	1,382,727,948	13,123.21	1,350,378,824	2.250000	2025/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 261115	10,450,000	13,026.97	1,361,319,291	12,824.31	1,340,141,334	2.000000	2026/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 240215	10,000,000	13,241.32	1,324,132,636	13,136.23	1,313,623,406	0.125000	2024/2/15	0.35
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	9,990,000	13,625.51	1,361,189,020	13,087.41	1,307,432,524	2.750000	2028/2/15	0.35
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260515	10,170,000	13,024.99	1,324,641,591	12,759.22	1,297,613,048	1.625000	2026/5/15	0.34
フランス	国債証券	1.5 O.A.T 310525	9,560,000	14,015.98	1,339,928,610	13,570.70	1,297,359,664	1.500000	2031/5/25	0.34
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	11,390,000	11,469.11	1,306,331,758	11,071.08	1,260,996,608	0.625000	2030/5/15	0.33
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 251130	10,150,000	12,728.84	1,291,977,856	12,392.24	1,257,813,260	0.375000	2025/11/30	0.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 11 月 30 日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	98.86
合計	98.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4 年 11 月 30 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	アメリカ	1,326,037,792,427	67.04
	イギリス	82,647,384,203	4.18
	カナダ	69,439,164,582	3.51
	フランス	59,381,097,829	3.00
	スイス	56,430,755,466	2.85
	ドイツ	44,723,415,510	2.26
	オーストラリア	41,934,857,451	2.12
	オランダ	31,684,375,433	1.60
	スウェーデン	18,672,655,463	0.94
	デンマーク	15,382,682,336	0.78
	香港	14,183,402,042	0.72
	スペイン	13,560,020,591	0.69
	イタリア	9,529,445,480	0.48
	シンガポール	6,450,780,593	0.33
	フィンランド	5,597,953,173	0.28
	ベルギー	4,529,774,061	0.23
	ノルウェー	4,403,952,952	0.22
	アイルランド	3,402,041,322	0.17
	イスラエル	2,802,257,086	0.14
	ルクセンブルグ	1,357,121,396	0.07
	オーストリア	1,034,909,389	0.05
	ニュージーランド	1,030,690,961	0.05
	ポルトガル	965,797,295	0.05
	小計	1,815,182,327,041	91.77
投資証券	アメリカ	36,829,490,294	1.86
	オーストラリア	2,337,352,915	0.12
	シンガポール	862,680,700	0.04
	イギリス	794,601,353	0.04
	フランス	709,769,399	0.04
	香港	561,884,982	0.03
	カナダ	169,994,852	0.01
	ベルギー	130,746,331	0.01
	小計	42,396,520,826	2.14
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	120,350,377,981	6.09
純資産総額		1,977,929,225,848	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	88,802,754,516	4.49
	買建	カナダ	4,701,856,790	0.24
	買建	ドイツ	14,595,561,724	0.74
	買建	オーストラリア	4,159,822,095	0.21
	買建	イギリス	8,258,007,186	0.42
	買建	スイス	3,566,026,363	0.18

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,517,412	20,343.62	91,900,533,737	19,604.27	88,560,600,237	4.48
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,984,081	35,998.18	71,423,321,142	33,374.62	66,217,963,511	3.35
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,557,063	14,878.75	38,045,926,423	12,834.36	32,818,280,893	1.66
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,681,520	15,557.80	26,160,754,594	13,219.03	22,228,072,238	1.12
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,576,980	15,219.92	24,001,514,732	13,253.75	20,900,903,091	1.06
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	262,339	68,120.12	17,870,566,383	73,323.35	19,235,576,939	0.97
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	738,515	34,049.13	25,145,798,362	25,111.86	18,545,486,839	0.94
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,177,668	12,190.54	14,356,419,280	15,350.68	18,078,016,155	0.91
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	734,983	24,363.17	17,906,518,082	24,453.61	17,972,993,739	0.91
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	359,084	42,547.66	15,278,186,543	43,762.10	15,714,271,030	0.79
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	821,271	16,361.67	13,437,369,569	18,964.08	15,574,654,859	0.79
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	700,119	22,784.85	15,952,112,331	21,717.87	15,205,099,938	0.77
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	670,376	20,863.99	13,986,721,838	20,202.80	13,543,477,348	0.68
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サ	459,838	27,370.37	12,585,940,064	29,032.16	13,350,091,402	0.67

			ービス						
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	521,963	22,476.70	11,732,009,098	25,139.63	13,121,959,878	0.66
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	786,678	17,476.48	13,748,364,094	16,207.24	12,749,882,453	0.64
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	287,221	39,298.47	11,287,347,366	43,877.36	12,602,500,710	0.64
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	242,674	45,142.12	10,954,819,810	47,650.46	11,563,528,482	0.58
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	225,766	40,615.27	9,169,547,333	50,541.73	11,410,605,683	0.58
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	493,963	20,973.30	10,360,037,180	21,969.23	10,851,988,734	0.55
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,568,384	6,860.16	10,759,375,556	6,872.67	10,778,995,546	0.54
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	706,516	12,423.50	8,777,402,014	15,114.61	10,678,714,364	0.54
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	2,027,818	4,878.44	9,892,598,984	5,138.18	10,419,314,169	0.53
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	1,150,269	8,832.30	10,159,527,837	8,676.59	9,980,421,245	0.50
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	386,159	23,646.23	9,131,205,701	25,356.27	9,791,553,141	0.50
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	641,209	25,464.80	16,328,259,769	15,200.71	9,746,832,187	0.49
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	113,815	72,830.79	8,289,236,943	80,376.08	9,148,004,000	0.46
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	123,803	67,729.92	8,385,167,765	73,456.67	9,094,156,760	0.46
アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	422,948	20,021.98	8,468,260,423	21,242.94	8,984,660,637	0.45
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	195,827	47,602.81	9,321,917,144	45,048.44	8,821,702,329	0.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 11 月 30 日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	5.64

	素材	4.17
	資本財	6.23
	商業・専門サービス	1.16
	運輸	1.84
	自動車・自動車部品	1.77
	耐久消費財・アパレル	1.48
	消費者サービス	1.82
	メディア・娯楽	4.61
	小売	4.24
	食品・生活必需品小売り	1.55
	食品・飲料・タバコ	4.11
	家庭用品・パーソナル用品	1.69
	ヘルスケア機器・サービス	4.75
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.83
	銀行	5.76
	各種金融	4.60
	保険	3.16
	不動産	0.31
	ソフトウェア・サービス	9.74
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.88
	電気通信サービス	1.37
	公益事業	2.99
	半導体・半導体製造装置	4.08
小計		91.77
投資証券	—	2.14
合計		93.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年11月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2212	買建	3,228	アメリカドル	623,818,877.84	86,629,727,566	639,466,800	88,802,754,516	4.49
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602212	買建	187	カナダドル	44,206,994.25	4,516,186,532	46,024,440	4,701,856,790	0.24
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取	EURO ST 2212	買建	2,584	ユーロ	95,560,687.6	13,720,603,525	101,654,560	14,595,561,724	0.74

		引所									
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2212	買建	247	オーストラリアドル	43,219,029.25	4,010,293,724	44,830,500	4,159,822,095	0.21
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2212	買建	660	イギリスポンド	47,486,355	7,893,656,792	49,678,200	8,258,007,186	0.42
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2212	買建	221	スイスフラン	23,889,948.85	3,480,048,848	24,480,170	3,566,026,363	0.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

≪参考情報≫

運用実績

2022年11月30日現在

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)

■基準価額・純資産の推移　2012年11月30日～2022年11月30日

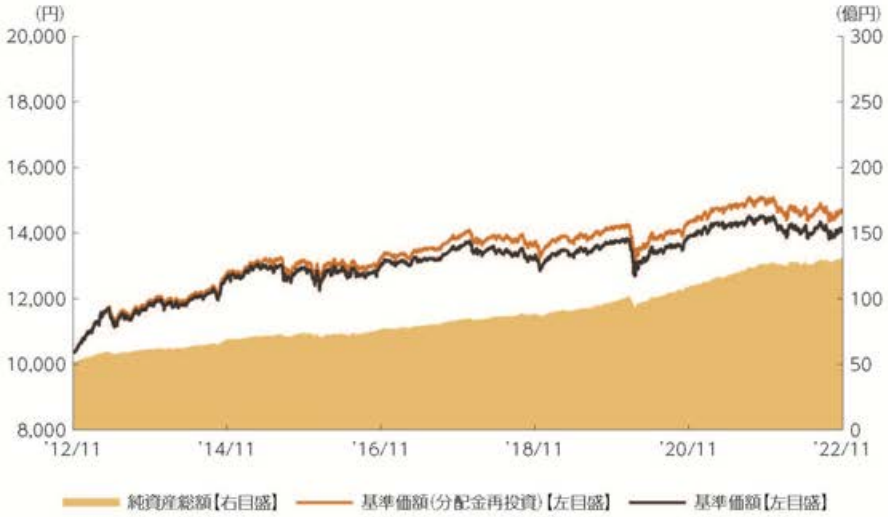

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	14,053円
純資産総額	130.2億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022 年 5月	0円
2021 年 5月	100円
2020 年 5月	0円
2019 年 5月	0円
2018 年 5月	100円
2017 年 5月	100円
設定来累計	900円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	17.2%
国内債券	66.7%
外国株式	7.3%
外国債券	4.8%
コールローン他(負債控除後)	4.0%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	87.3%
2	アメリカドル	8.2%
3	ユーロ	2.4%
4	イギリスポンド	0.6%
5	カナダドル	0.4%
6	オーストラリアドル	0.3%
7	スイスフラン	0.2%
8	中国元	0.2%
9	スウェーデンクローネ	0.1%
10	デンマーククローネ	0.1%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.7%
ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.5%
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.3%
キーエンス	株式	電気機器	日本	0.3%
日本電信電話	株式	情報・通信業	日本	0.3%
第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.4%
第144回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.8%
第346回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
第367回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	0.7%
債券先物取引　(買建)	0.1%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

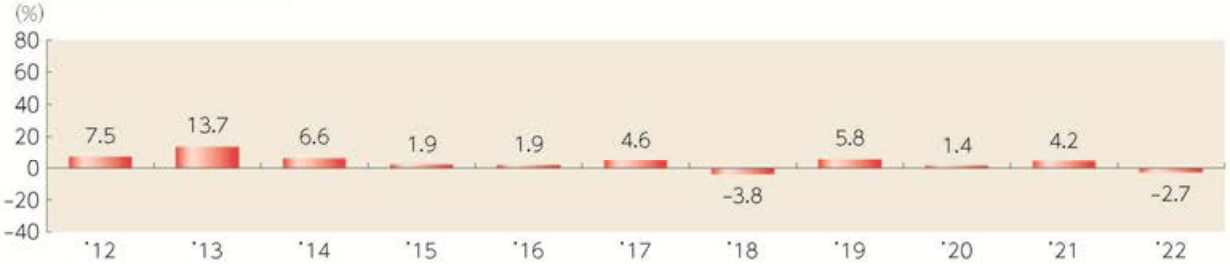

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2022年は年初から11月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)

■基準価額・純資産の推移　2012年11月30日～2022年11月30日

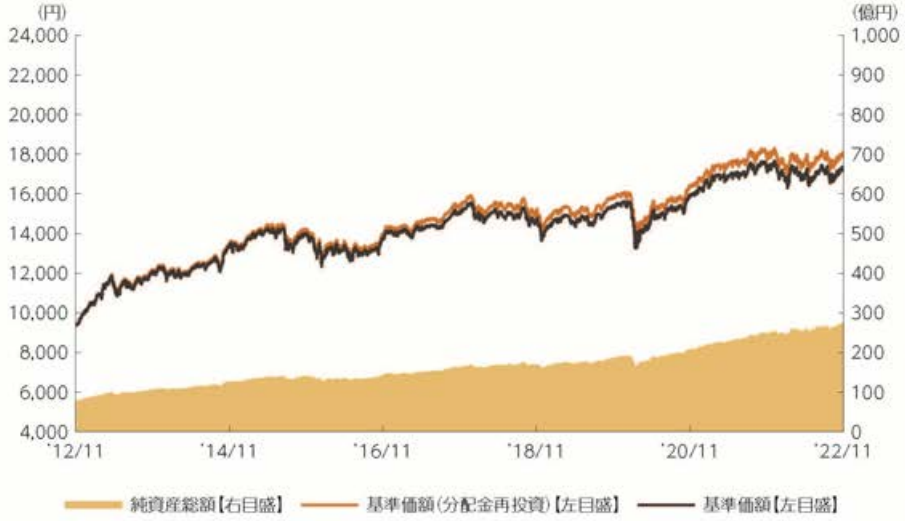

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	17,163円
純資産総額	271.1億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022 年 5月	100円
2021 年 5月	100円
2020 年 5月	0円
2019 年 5月	0円
2018 年 5月	100円
2017 年 5月	100円
設定来累計	800円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	33.2%
国内債券	41.7%
外国株式	15.5%
外国債券	4.8%
コールローン他(負債控除後)	4.8%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	78.6%
2	アメリカドル	14.5%
3	ユーロ	3.2%
4	イギリスポンド	1.0%
5	カナダドル	0.7%
6	スイスフラン	0.5%
7	オーストラリアドル	0.5%
8	スウェーデンクローネ	0.2%
9	中国元	0.2%
10	デンマーククローネ	0.2%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.3%
ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.9%
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.7%
キーエンス	株式	電気機器	日本	0.7%
日本電信電話	株式	情報・通信業	日本	0.6%
第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.9%
第144回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.5%
第346回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
第367回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	1.5%
債券先物取引　(買建)	0.0%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

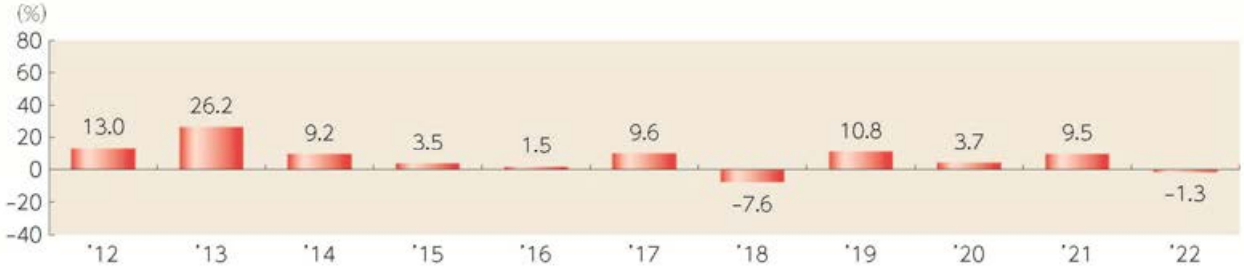

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2022年は年初から11月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)

■基準価額・純資産の推移　2012年11月30日～2022年11月30日

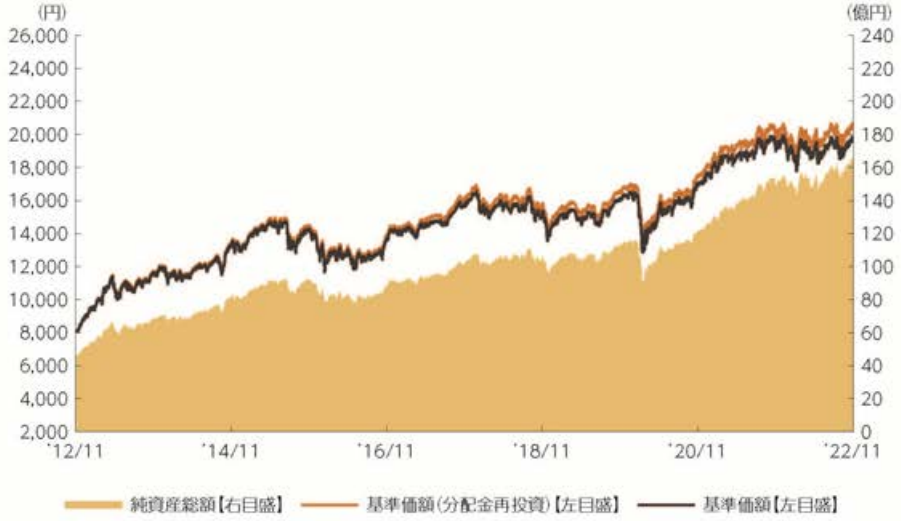

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	19,570円
純資産総額	163.4億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022 年 5月	100円
2021 年 5月	100円
2020 年 5月	0円
2019 年 5月	0円
2018 年 5月	100円
2017 年 5月	100円
設定来累計	800円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	50.1%
国内債券	16.8%
外国株式	22.7%
外国債券	4.8%
コールローン他(負債控除後)	5.6%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	71.0%
2	アメリカドル	20.2%
3	ユーロ	4.0%
4	イギリスポンド	1.4%
5	カナダドル	1.0%
6	スイスフラン	0.7%
7	オーストラリアドル	0.7%
8	スウェーデンクローネ	0.3%
9	デンマーククローネ	0.2%
10	香港ドル	0.2%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.9%
ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.4%
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.1%
キーエンス	株式	電気機器	日本	1.0%
日本電信電話	株式	情報・通信業	日本	0.9%
第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
第144回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.2%
第346回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
第367回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	2.2%
債券先物取引　(買建)	0.0%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

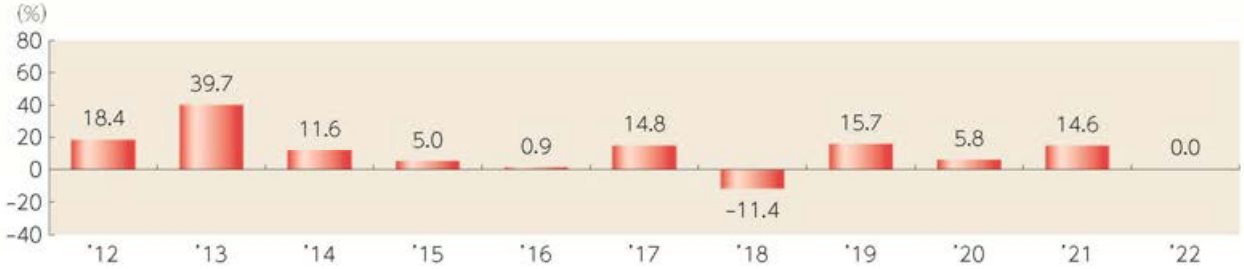

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2022年は年初から11月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の 9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
申込価額（発行価格）×1.1%（税抜　１％）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。
スイッチングの際には申込手数料はかかりません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

２【換金（解約）手続等】

①解約の受付
原則として、いつでも解約の請求ができます。
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位
販売会社が定める単位（ただし、１万口を上回らないものとします。）
確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、１口単位

③解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額
ありません。

⑤解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の 9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨解約請求受付の中止および取消し
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル　0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2000 年８月 18 日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年５月 21 日から翌年５月 20 日まで
ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

・各ファンドについて、受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合
・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。

④異議申立ておよび反対者の買取請求権

受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（１ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。
その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契

約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書
委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託
受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告
委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権
受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。
①分配金受取コース（一般コース）
収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。
ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
②分配金再投資コース（累積投資コース）
収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権
受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。
償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。
ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。
くわしくは「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」を参照してください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（令和 3 年 5 月 21 日から令和 4 年 5 月 20 日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和４年７月 27 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田　渉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）の令和３年５月 21 日から令和４年５月 20 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）の令和４年５月 20 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 ［ 令和 3年 5月20日現在 ］	第22期 ［ 令和 4年 5月20日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	391,975,967	429,906,643
親投資信託受益証券	11,137,031,621	12,145,072,893
未収入金	84,130,099	7,409,759
流動資産合計	11,613,137,687	12,582,389,295
資産合計	11,613,137,687	12,582,389,295
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	81,257,846	－
未払解約金	8,740,243	12,077,254
未払受託者報酬	4,910,081	5,514,694
未払委託者報酬	36,825,569	41,360,130
未払利息	106	176
流動負債合計	131,733,845	58,952,254
負債合計	131,733,845	58,952,254
純資産の部		
元本等		
元本	8,125,784,611	8,931,405,390
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,355,619,231	3,592,031,651
（分配準備積立金）	1,248,173,271	1,164,107,065
元本等合計	11,481,403,842	12,523,437,041
純資産合計	11,481,403,842	12,523,437,041
負債純資産合計	11,613,137,687	12,582,389,295

（2）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自　令和 2年 5月21日 至　令和 3年 5月20日	第22期 自　令和 3年 5月21日 至　令和 4年 5月20日
営業収益		
受取利息	1,057	964
有価証券売買等損益	814,429,779	△18,295,127
その他収益	－	33,606
営業収益合計	814,430,836	△18,260,557
営業費用		
支払利息	78,921	76,466

受託者報酬	9,489,605	10,897,991
委託者報酬	71,171,967	81,734,829
営業費用合計	80,740,493	92,709,286
営業利益又は営業損失（△）	733,690,343	△110,969,843
経常利益又は経常損失（△）	733,690,343	△110,969,843
当期純利益又は当期純損失（△）	733,690,343	△110,969,843
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	55,485,045	10,392,049
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,426,613,869	3,355,619,231
剰余金増加額又は欠損金減少額	674,002,100	759,265,335
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	674,002,100	759,265,335
剰余金減少額又は欠損金増加額	341,944,190	401,491,023
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	341,944,190	401,491,023
分配金	81,257,846	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,355,619,231	3,592,031,651

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第21期 ［令和 3年 5月 20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月 20日現在］
１． 期首元本額	7,391,888,926円	8,125,784,611円
期中追加設定元本額	1,762,154,967円	1,773,324,407円
期中一部解約元本額	1,028,259,282円	967,703,628円
２． 受益権の総数	8,125,784,611口	8,931,405,390口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期
自 令和 2年 5月 21日
至 令和 3年 5月 20日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	110,473,712円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	351,429,039円
収益調整金額	C	2,809,157,728円
分配準備積立金額	D	867,528,366円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,138,588,845円
当ファンドの期末残存口数	F	8,125,784,611口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,093円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	81,257,846円

第22期
自 令和 3年 5月 21日
至 令和 4年 5月 20日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	47,463,940円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	3,344,094,896円
分配準備積立金額	D	1,116,643,125円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,508,201,961円
当ファンドの期末残存口数	F	8,931,405,390口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,047円
1万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第21期 自 令和 2年 5月21日 至 令和 3年 5月20日	第22期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 ［令和 3年 5月20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（1）有価証券	（1）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（2）デリバティブ取引	（2）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（3）上記以外の金融商品	（3）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第21期 ［令和 3年 5月20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］

	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	646,756,627	△343,515,801
合計	646,756,627	△343,515,801

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第21期 ［令和 3年 5月20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4130円 (14,130円)	1.4022円 (14,022円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	968,955,641	2,121,915,958	
	外国株式インデックスマザーファンド	219,109,049	944,644,842	
	日本債券インデックスマザーファンド	6,399,088,977	8,456,396,083	
	外国債券インデックスマザーファンド	271,464,856	622,116,010	
合計		7,858,618,523	12,145,072,893	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和４年７月 27 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田　渉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）の令和３年５月 21 日から令和４年５月 20 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）の令和４年５月 20 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 ［ 令和 3年 5月20日現在 ］	第22期 ［ 令和 4年 5月20日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	774,814,551	872,805,841
親投資信託受益証券	21,625,668,016	24,289,845,882
未収入金	128,417,198	148,367,175
流動資産合計	22,528,899,765	25,311,018,898
資産合計	22,528,899,765	25,311,018,898
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	133,667,553	150,031,181
未払解約金	12,236,813	7,017,820
未払受託者報酬	9,471,219	10,972,995
未払委託者報酬	78,137,508	90,527,187
未払利息	209	359
流動負債合計	233,513,302	258,549,542
負債合計	233,513,302	258,549,542
純資産の部		
元本等		
元本	13,366,755,368	15,003,118,121
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,928,631,095	10,049,351,235
（分配準備積立金）	4,698,190,045	4,278,637,485
元本等合計	22,295,386,463	25,052,469,356
純資産合計	22,295,386,463	25,052,469,356
負債純資産合計	22,528,899,765	25,311,018,898

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自　令和 2年 5月21日 至　令和 3年 5月20日	第22期 自　令和 3年 5月21日 至　令和 4年 5月20日
営業収益		
受取利息	1,816	1,760
有価証券売買等損益	3,125,686,554	301,767,464
その他収益	－	139,829
営業収益合計	3,125,688,370	301,909,053
営業費用		
支払利息	146,974	149,705
受託者報酬	18,053,460	21,496,937
委託者報酬	148,940,995	177,349,628

営業費用合計	167,141,429	198,996,270
営業利益又は営業損失（△）	2,958,546,941	102,912,783
経常利益又は経常損失（△）	2,958,546,941	102,912,783
当期純利益又は当期純損失（△）	2,958,546,941	102,912,783
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	177,018,264	50,581,561
期首剰余金又は期首欠損金（△）	5,599,999,816	8,928,631,095
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,295,015,919	2,152,454,826
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,295,015,919	2,152,454,826
剰余金減少額又は欠損金増加額	614,245,764	934,034,727
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	614,245,764	934,034,727
分配金	133,667,553	150,031,181
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,928,631,095	10,049,351,235

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第21期 ［令和 3年 5月 20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月 20日現在］
１． 期首元本額	12,459,280,952円	13,366,755,368円
期中追加設定元本額	2,251,282,158円	3,025,326,180円
期中一部解約元本額	1,343,807,742円	1,388,963,427円
２． 受益権の総数	13,366,755,368口	15,003,118,121口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期
自 令和 2年 5月 21日
至 令和 3年 5月 20日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	283,244,599円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,627,252,927円
収益調整金額	C	6,326,989,823円
分配準備積立金額	D	2,921,360,072円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,158,847,421円
当ファンドの期末残存口数	F	13,366,755,368口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,348円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	133,667,553円

第22期
自 令和 3年 5月 21日
至 令和 4年 5月 20日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	166,463,814円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	8,115,371,843円
分配準備積立金額	D	4,262,204,852円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,544,040,509円
当ファンドの期末残存口数	F	15,003,118,121口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,360円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	150,031,181円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第21期 自 令和 2年 5月21日 至 令和 3年 5月20日	第22期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 ［令和 3年 5月20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（1）有価証券	（1）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（2）デリバティブ取引	（2）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（3）上記以外の金融商品	（3）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第21期 ［令和 3年 5月20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）

親投資信託受益証券	2,602,991,684	△971,228,458
合計	2,602,991,684	△971,228,458

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第21期 ［令和 3年 5月20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6680円 (16,680円)	1.6698円 (16,698円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	3,791,618,585	8,303,265,539	
	外国株式インデックスマザーファンド	938,587,290	4,046,531,383	
	日本債券インデックスマザーファンド	8,086,242,708	10,685,969,738	
	外国債券インデックスマザーファンド	547,226,610	1,254,079,222	
合計		13,363,675,193	24,289,845,882	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和４年７月 27 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田　渉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）の令和３年５月 21 日から令和４年５月 20 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）の令和４年５月 20 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 ［ 令和 3年 5月20日現在 ］	第22期 ［ 令和 4年 5月20日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	464,045,791	523,726,904
親投資信託受益証券	12,963,512,140	14,155,053,486
未収入金	76,997,914	77,943,209
流動資産合計	13,504,555,845	14,756,723,599
資産合計	13,504,555,845	14,756,723,599
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	73,011,656	78,599,266
未払解約金	9,904,668	9,503,054
未払受託者報酬	5,609,416	6,576,871
未払委託者報酬	50,484,702	59,191,768
未払利息	125	215
流動負債合計	139,010,567	153,871,174
負債合計	139,010,567	153,871,174
純資産の部		
元本等		
元本	7,301,165,662	7,859,926,620
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,064,379,616	6,742,925,805
（分配準備積立金）	3,601,185,194	3,239,433,680
元本等合計	13,365,545,278	14,602,852,425
純資産合計	13,365,545,278	14,602,852,425
負債純資産合計	13,504,555,845	14,756,723,599

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自　令和 2年 5月21日 至　令和 3年 5月20日	第22期 自　令和 3年 5月21日 至　令和 4年 5月20日
営業収益		
受取利息	1,097	1,075
有価証券売買等損益	2,713,924,912	374,554,752
その他収益	－	125,365
営業収益合計	2,713,926,009	374,681,192
営業費用		
支払利息	85,979	91,279
受託者報酬	10,584,840	12,966,987
委託者報酬	95,263,457	116,702,734

営業費用合計	105,934,276	129,761,000
営業利益又は営業損失（△）	2,607,991,733	244,920,192
経常利益又は経常損失（△）	2,607,991,733	244,920,192
当期純利益又は当期純損失（△）	2,607,991,733	244,920,192
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	206,510,402	66,879,551
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,357,634,988	6,064,379,616
剰余金増加額又は欠損金減少額	891,219,304	1,468,765,972
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	891,219,304	1,468,765,972
剰余金減少額又は欠損金増加額	512,944,351	889,661,158
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	512,944,351	889,661,158
分配金	73,011,656	78,599,266
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,064,379,616	6,742,925,805

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第21期 ［令和 3年 5月 20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月 20日現在］
１． 期首元本額	7,061,665,835円	7,301,165,662円
期中追加設定元本額	1,293,861,843円	1,618,996,891円
期中一部解約元本額	1,054,362,016円	1,060,235,933円
２． 受益権の総数	7,301,165,662口	7,859,926,620口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期
自 令和 2年 5月 21日
至 令和 3年 5月 20日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	205,890,345円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,424,757,920円
収益調整金額	C	4,534,060,442円
分配準備積立金額	D	2,043,548,585円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,208,257,292円
当ファンドの期末残存口数	F	7,301,165,662口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	11,242円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	73,011,656円

第22期
自 令和 3年 5月 21日
至 令和 4年 5月 20日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	158,128,367円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	19,912,274円
収益調整金額	C	5,619,998,134円
分配準備積立金額	D	3,139,992,305円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,938,031,080円
当ファンドの期末残存口数	F	7,859,926,620口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	11,371円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	78,599,266円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第21期 自 令和 2年 5月21日 至 令和 3年 5月20日	第22期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 ［令和 3年 5月20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（1）有価証券	（1）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（2）デリバティブ取引	（2）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（3）上記以外の金融商品	（3）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第21期 ［令和 3年 5月20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）

親投資信託受益証券	2,357,016,363	△765,274,021
合計	2,357,016,363	△765,274,021

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第21期 ［令和 3年 5月20日現在］	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8306円 (18,306円)	1.8579円 (18,579円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	3,372,724,782	7,385,930,000	
	外国株式インデックスマザーファンド	810,324,228	3,493,550,844	
	日本債券インデックスマザーファンド	1,921,543,543	2,539,319,792	
	外国債券インデックスマザーファンド	321,269,298	736,252,850	
合計		6,425,861,851	14,155,053,486	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 5月 20日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,578,495,919
国債証券	557,710,344,910
地方債証券	39,894,246,117
特殊債券	33,077,650,148
社債券	38,156,968,000
未収入金	98,755,000
未収利息	1,214,064,271
前払金	4,440,000
前払費用	54,689,592
差入委託証拠金	2,400,000
流動資産合計	671,792,053,957
資産合計	671,792,053,957
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,724,400
未払金	528,996,400
未払解約金	325,015,748
未払利息	649
流動負債合計	857,737,197
負債合計	857,737,197
純資産の部	
元本等	
元本	507,702,926,612
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	163,231,390,148
元本等合計	670,934,316,760
純資産合計	670,934,316,760
負債純資産合計	671,792,053,957

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 5月 20日現在］
1.　期首	令和 3年 5月 21日

期首元本額	241,609,325,161 円
期中追加設定元本額	331,211,236,927 円
期中一部解約元本額	65,117,635,476 円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	6,399,088,977 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	8,086,242,708 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	1,921,543,543 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	48,958,861,206 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	80,589,955,042 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	22,506,410,633 円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	194,587,227 円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	158,063,245 円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド	2,236,315,091 円
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス	6,741,286,238 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	3,467,041,141 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	427,430,981 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	11,470,798,199 円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	37,268,685,870 円
コアバランス	2,330,848 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	4,614,756,911 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	1,824,909,256 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	712,666,390 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内債券インデックス	12,142,387,851 円
国内債券セレクション（ラップ向け）	6,307,638,878 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	12,587,972,410 円
つみたて８資産均等バランス	5,702,853,727 円
つみたて４資産均等バランス	1,809,517,091 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	10,315,487 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	6,735,652 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	175,041 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	2,109,314,376 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	705,429,030 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	257,119,599 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	3,006,611,552 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	2,701,925,911 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	1,237,412,712 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	234,758,158 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	733,147,695 円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	3,232,362,469 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	77,498,725 円
ラップ向けインデックスｆ　国内債券	4,219,159,818 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	1,465,362,899 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,666,793,821 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	2,007,378 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	232,532 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	119,077,834 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	150,524,199 円

ｅＭＡＸＩＳ　債券バランス（２資産均等型）	69,353,674 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	901,044,085 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,364,811,543 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	788,578,599 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,531,856,200 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	212,736,610 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	27,344,964 円
三菱ＵＦＪ　日本債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	7,769,819,158 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	129,088 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	42,139,087 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	10,003,396,535 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	872,085,558 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	4,674,944,353 円
ＭＵＡＭ　日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	132,976,901,388 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	477,105,715 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	12,163,355 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	2,186,104 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,366,891,854 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,892,670,795 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	4,300,357,035 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	390,562,704 円
ＭＵＫＡＭ　日本債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	11,975,256,895 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	4,129,355,212 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	3,352,099 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	433,001,995 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	432,299,569 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	436,099,602 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	426,375,402 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	464,649,283 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	464,386,656 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	459,088,162 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	419,355,611 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	464,041,874 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	465,944,536 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	470,894,297 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	473,749,716 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	16,869,929 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	28,559,343 円

インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	8,042,621 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	8,066,710 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	27,551,117 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	80,289,661 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	16,915,290 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	55,554,650 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞日本債券インデックスファンド	4,259,846,395 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	2,007,592,666 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	4,040,388,159 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	2,352,647,712 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	1,538,364,695 円
合計	507,702,926,612 円
２．　受益権の総数	507,702,926,612 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自　令和 3 年 5 月 21 日 至　令和 4 年 5 月 20 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 5 月 20 日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4 年 5 月 20 日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	854,093,370
地方債証券	26,044,444
特殊債券	19,886,276
社債券	6,114,000
合計	906,138,090

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

［令和 4 年 5 月 20 日現在］

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち 1 年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	602,840,000	—	599,120,000	△3,720,000
合計		602,840,000	—	599,120,000	△3,720,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 5 月 20 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.3215 円 (13,215 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第４２５回利付国債（２年）	1,300,000,000	1,301,326,000	
	第４２６回利付国債（２年）	4,530,000,000	4,534,756,500	
	第４２７回利付国債（２年）	4,860,000,000	4,865,491,800	
	第４２８回利付国債（２年）	2,300,000,000	2,302,783,000	
	第４２９回利付国債（２年）	1,770,000,000	1,772,159,400	
	第４３０回利付国債（２年）	3,000,000,000	3,003,900,000	
	第４３１回利付国債（２年）	550,000,000	550,753,500	
	第４３２回利付国債（２年）	1,600,000,000	1,602,192,000	
	第４３３回利付国債（２年）	850,000,000	851,147,500	
	第４３４回利付国債（２年）	5,300,000,000	5,307,473,000	
	第１３６回利付国債（５年）	2,520,000,000	2,525,140,800	
	第１３７回利付国債（５年）	3,520,000,000	3,528,659,200	
	第１３８回利付国債（５年）	6,250,000,000	6,267,750,000	
	第１３９回利付国債（５年）	2,520,000,000	2,527,812,000	
	第１４０回利付国債（５年）	3,470,000,000	3,481,520,400	
	第１４１回利付国債（５年）	4,440,000,000	4,456,028,400	
	第１４２回利付国債（５年）	310,000,000	311,240,000	
	第１４３回利付国債（５年）	5,060,000,000	5,081,454,400	
	第１４４回利付国債（５年）	7,360,000,000	7,392,825,600	
	第１４５回利付国債（５年）	4,310,000,000	4,330,084,600	
	第１４６回利付国債（５年）	5,760,000,000	5,787,820,800	
	第１４７回利付国債（５年）	540,000,000	540,615,600	
	第１４８回利付国債（５年）	1,750,000,000	1,751,785,000	
	第１４９回利付国債（５年）	6,950,000,000	6,954,448,000	
	第１５０回利付国債（５年）	6,280,000,000	6,282,826,000	
	第１５１回利付国債（５年）	1,750,000,000	1,749,562,500	
	第１回利付国債（４０年）	675,000,000	906,147,000	
	第２回利付国債（４０年）	1,035,000,000	1,343,140,200	
	第３回利付国債（４０年）	718,000,000	938,224,960	
	第４回利付国債（４０年）	1,218,000,000	1,596,834,540	
	第５回利付国債（４０年）	1,065,000,000	1,343,614,650	
	第６回利付国債（４０年）	1,230,000,000	1,526,799,000	
	第７回利付国債（４０年）	1,310,000,000	1,559,607,400	
	第８回利付国債（４０年）	1,510,000,000	1,675,828,200	
	第９回利付国債（４０年）	2,430,000,000	2,003,243,400	

第１０回利付国債（４０年）	2,240,000,000	2,162,585,600	
第１１回利付国債（４０年）	1,850,000,000	1,725,106,500	
第１２回利付国債（４０年）	2,040,000,000	1,708,010,400	
第１３回利付国債（４０年）	2,320,000,000	1,930,124,000	
第１４回利付国債（４０年）	2,760,000,000	2,452,950,000	
第３２９回利付国債（１０年）	4,690,000,000	4,734,977,100	
第３３０回利付国債（１０年）	3,180,000,000	3,217,428,600	
第３３１回利付国債（１０年）	1,400,000,000	1,412,754,000	
第３３２回利付国債（１０年）	2,920,000,000	2,951,360,800	
第３３３回利付国債（１０年）	3,950,000,000	3,998,348,000	
第３３４回利付国債（１０年）	3,990,000,000	4,044,742,800	
第３３５回利付国債（１０年）	3,890,000,000	3,940,336,600	
第３３６回利付国債（１０年）	2,460,000,000	2,495,227,200	
第３３７回利付国債（１０年）	1,620,000,000	1,634,839,200	
第３３８回利付国債（１０年）	3,330,000,000	3,372,357,600	
第３３９回利付国債（１０年）	4,020,000,000	4,075,114,200	
第３４０回利付国債（１０年）	3,470,000,000	3,520,870,200	
第３４１回利付国債（１０年）	3,320,000,000	3,359,840,000	
第３４２回利付国債（１０年）	3,720,000,000	3,737,781,600	
第３４３回利付国債（１０年）	4,870,000,000	4,893,814,300	
第３４４回利付国債（１０年）	4,620,000,000	4,641,991,200	
第３４５回利付国債（１０年）	6,340,000,000	6,370,432,000	
第３４６回利付国債（１０年）	5,180,000,000	5,202,481,200	
第３４７回利付国債（１０年）	5,700,000,000	5,724,567,000	
第３４８回利付国債（１０年）	5,620,000,000	5,642,423,800	
第３４９回利付国債（１０年）	5,490,000,000	5,509,818,900	
第３５０回利付国債（１０年）	6,620,000,000	6,639,198,000	
第３５１回利付国債（１０年）	4,700,000,000	4,709,917,000	
第３５２回利付国債（１０年）	4,150,000,000	4,156,515,500	
第３５３回利付国債（１０年）	5,050,000,000	5,054,949,000	
第３５４回利付国債（１０年）	4,090,000,000	4,090,000,000	
第３５５回利付国債（１０年）	4,580,000,000	4,575,145,200	
第３５６回利付国債（１０年）	6,630,000,000	6,615,546,600	
第３５７回利付国債（１０年）	5,100,000,000	5,082,762,000	
第３５８回利付国債（１０年）	6,050,000,000	6,021,928,000	
第３５９回利付国債（１０年）	7,170,000,000	7,129,991,400	

第３６０回利付国債（１０年）	3,440,000,000	3,415,988,800	
第３６１回利付国債（１０年）	4,130,000,000	4,096,877,400	
第３６２回利付国債（１０年）	5,210,000,000	5,160,296,600	
第３６３回利付国債（１０年）	5,430,000,000	5,372,007,600	
第３６４回利付国債（１０年）	6,380,000,000	6,304,205,600	
第３６５回利付国債（１０年）	6,460,000,000	6,381,252,600	
第１回利付国債（３０年）	196,000,000	234,159,240	
第２回利付国債（３０年）	268,000,000	314,302,360	
第３回利付国債（３０年）	307,000,000	358,981,240	
第４回利付国債（３０年）	252,000,000	309,486,240	
第５回利付国債（３０年）	238,000,000	280,042,700	
第６回利付国債（３０年）	339,000,000	408,118,710	
第７回利付国債（３０年）	339,000,000	407,539,020	
第８回利付国債（３０年）	302,000,000	349,362,660	
第９回利付国債（３０年）	206,000,000	229,819,780	
第１０回利付国債（３０年）	398,000,000	431,833,980	
第１１回利付国債（３０年）	237,000,000	272,715,900	
第１２回利付国債（３０年）	325,000,000	388,878,750	
第１３回利付国債（３０年）	595,000,000	706,598,200	
第１４回利付国債（３０年）	683,000,000	844,379,240	
第１５回利付国債（３０年）	686,000,000	858,384,940	
第１６回利付国債（３０年）	547,000,000	686,397,480	
第１７回利付国債（３０年）	577,000,000	718,636,190	
第１８回利付国債（３０年）	687,000,000	849,338,100	
第１９回利付国債（３０年）	593,000,000	734,833,740	
第２０回利付国債（３０年）	655,000,000	830,107,700	
第２１回利付国債（３０年）	529,000,000	658,441,010	
第２２回利付国債（３０年）	695,000,000	885,033,850	
第２３回利付国債（３０年）	194,000,000	247,631,300	
第２４回利付国債（３０年）	541,000,000	692,149,990	
第２５回利付国債（３０年）	647,000,000	811,299,180	
第２６回利付国債（３０年）	1,014,000,000	1,287,891,540	
第２７回利付国債（３０年）	460,000,000	593,096,400	
第２８回利付国債（３０年）	1,026,000,000	1,326,905,280	
第２９回利付国債（３０年）	530,000,000	679,454,700	
第３０回利付国債（３０年）	1,421,000,000	1,802,552,710	

第３１回利付国債（３０年）	1,923,000,000	2,411,634,300	
第３２回利付国債（３０年）	1,309,000,000	1,667,325,660	
第３３回利付国債（３０年）	1,317,000,000	1,614,786,870	
第３４回利付国債（３０年）	1,791,000,000	2,260,385,280	
第３５回利付国債（３０年）	2,029,000,000	2,495,061,300	
第３６回利付国債（３０年）	1,929,000,000	2,377,974,750	
第３７回利付国債（３０年）	2,037,000,000	2,476,401,270	
第３８回利付国債（３０年）	1,590,000,000	1,904,422,500	
第３９回利付国債（３０年）	1,270,000,000	1,545,640,800	
第４０回利付国債（３０年）	1,640,000,000	1,963,850,800	
第４１回利付国債（３０年）	780,000,000	919,323,600	
第４２回利付国債（３０年）	1,600,000,000	1,886,832,000	
第４３回利付国債（３０年）	1,400,000,000	1,651,902,000	
第４４回利付国債（３０年）	1,470,000,000	1,735,423,200	
第４５回利付国債（３０年）	1,530,000,000	1,743,144,300	
第４６回利付国債（３０年）	2,000,000,000	2,279,000,000	
第４７回利付国債（３０年）	1,680,000,000	1,949,404,800	
第４８回利付国債（３０年）	1,830,000,000	2,045,848,500	
第４９回利付国債（３０年）	1,600,000,000	1,788,640,000	
第５０回利付国債（３０年）	1,810,000,000	1,788,515,300	
第５１回利付国債（３０年）	1,970,000,000	1,729,246,300	
第５２回利付国債（３０年）	1,850,000,000	1,700,594,000	
第５３回利付国債（３０年）	1,580,000,000	1,484,599,600	
第５４回利付国債（３０年）	1,440,000,000	1,413,648,000	
第５５回利付国債（３０年）	1,410,000,000	1,382,561,400	
第５６回利付国債（３０年）	1,970,000,000	1,929,358,900	
第５７回利付国債（３０年）	1,310,000,000	1,280,092,700	
第５８回利付国債（３０年）	2,580,000,000	2,515,371,000	
第５９回利付国債（３０年）	1,440,000,000	1,367,611,200	
第６０回利付国債（３０年）	1,820,000,000	1,808,443,000	
第６１回利付国債（３０年）	1,320,000,000	1,247,320,800	
第６２回利付国債（３０年）	1,370,000,000	1,226,410,300	
第６３回利付国債（３０年）	1,760,000,000	1,528,472,000	
第６４回利付国債（３０年）	1,450,000,000	1,256,526,500	
第６５回利付国債（３０年）	1,330,000,000	1,153,748,400	
第６６回利付国債（３０年）	1,160,000,000	1,005,209,600	

第６７回利付国債（３０年）	2,500,000,000	2,280,775,000	
第６８回利付国債（３０年）	1,520,000,000	1,384,248,800	
第６９回利付国債（３０年）	1,720,000,000	1,608,888,000	
第７０回利付国債（３０年）	1,910,000,000	1,783,768,100	
第７１回利付国債（３０年）	1,860,000,000	1,734,282,600	
第７２回利付国債（３０年）	1,960,000,000	1,824,583,600	
第７３回利付国債（３０年）	2,030,000,000	1,886,661,700	
第７４回利付国債（３０年）	580,000,000	582,001,000	
第６２回利付国債（２０年）	560,000,000	565,370,400	
第６３回利付国債（２０年）	617,000,000	629,562,120	
第６４回利付国債（２０年）	821,000,000	842,674,400	
第６５回利付国債（２０年）	648,000,000	668,269,440	
第６６回利付国債（２０年）	240,000,000	247,128,000	
第６７回利付国債（２０年）	80,000,000	82,879,200	
第６８回利付国債（２０年）	1,041,000,000	1,084,170,270	
第６９回利付国債（２０年）	120,000,000	124,756,800	
第７０回利付国債（２０年）	732,000,000	769,441,800	
第７１回利付国債（２０年）	360,000,000	376,916,400	
第７２回利付国債（２０年）	1,079,000,000	1,133,208,960	
第７３回利付国債（２０年）	520,000,000	547,586,000	
第７４回利付国債（２０年）	698,000,000	736,829,740	
第７５回利付国債（２０年）	705,000,000	747,871,050	
第７６回利付国債（２０年）	410,000,000	432,611,500	
第７７回利付国債（２０年）	370,000,000	391,452,600	
第７８回利付国債（２０年）	310,000,000	328,575,200	
第７９回利付国債（２０年）	150,000,000	159,450,000	
第８０回利付国債（２０年）	585,000,000	623,656,800	
第８１回利付国債（２０年）	250,000,000	266,997,500	
第８２回利付国債（２０年）	1,082,000,000	1,159,179,060	
第８３回利付国債（２０年）	395,000,000	425,209,600	
第８４回利付国債（２０年）	880,000,000	944,152,000	
第８５回利付国債（２０年）	520,000,000	562,302,000	
第８６回利付国債（２０年）	1,047,000,000	1,140,183,000	
第８７回利付国債（２０年）	420,000,000	455,775,600	
第８８回利付国債（２０年）	1,264,000,000	1,383,637,600	
第８９回利付国債（２０年）	340,000,000	370,793,800	

第９０回利付国債（２０年）	1,270,000,000	1,391,539,000	
第９１回利付国債（２０年）	548,000,000	602,816,440	
第９２回利付国債（２０年）	1,282,000,000	1,405,571,980	
第９３回利付国債（２０年）	190,000,000	208,232,400	
第９４回利付国債（２０年）	875,000,000	963,182,500	
第９５回利付国債（２０年）	1,107,000,000	1,235,312,370	
第９６回利付国債（２０年）	340,000,000	375,958,400	
第９７回利付国債（２０年）	573,000,000	639,319,020	
第９８回利付国債（２０年）	610,000,000	677,356,200	
第９９回利付国債（２０年）	1,480,000,000	1,650,140,800	
第１００回利付国債（２０年）	1,030,000,000	1,158,945,700	
第１０１回利付国債（２０年）	723,000,000	821,913,630	
第１０２回利付国債（２０年）	520,000,000	593,668,400	
第１０３回利付国債（２０年）	760,000,000	863,071,200	
第１０４回利付国債（２０年）	610,000,000	685,341,100	
第１０５回利付国債（２０年）	920,000,000	1,037,668,000	
第１０６回利付国債（２０年）	571,000,000	647,628,200	
第１０７回利付国債（２０年）	607,000,000	687,233,260	
第１０８回利付国債（２０年）	1,000,000,000	1,119,090,000	
第１０９回利付国債（２０年）	560,000,000	628,538,400	
第１１０回利付国債（２０年）	876,000,000	995,092,200	
第１１１回利付国債（２０年）	861,000,000	987,360,360	
第１１２回利付国債（２０年）	1,050,000,000	1,196,716,500	
第１１３回利付国債（２０年）	922,000,000	1,054,620,480	
第１１４回利付国債（２０年）	1,600,000,000	1,835,840,000	
第１１５回利付国債（２０年）	944,000,000	1,090,225,600	
第１１６回利付国債（２０年）	461,000,000	534,086,940	
第１１７回利付国債（２０年）	1,320,000,000	1,519,069,200	
第１１８回利付国債（２０年）	520,000,000	596,289,200	
第１１９回利付国債（２０年）	400,000,000	452,304,000	
第１２０回利付国債（２０年）	780,000,000	869,559,600	
第１２１回利付国債（２０年）	1,299,000,000	1,482,938,400	
第１２２回利付国債（２０年）	100,000,000	113,339,000	
第１２３回利付国債（２０年）	1,318,000,000	1,531,766,420	
第１２４回利付国債（２０年）	1,240,000,000	1,430,637,600	
第１２５回利付国債（２０年）	1,844,000,000	2,164,745,360	

第１２６回利付国債（２０年）	200,000,000	231,318,000	
第１２７回利付国債（２０年）	440,000,000	505,080,400	
第１２８回利付国債（２０年）	1,974,000,000	2,272,133,220	
第１２９回利付国債（２０年）	280,000,000	319,793,600	
第１３０回利付国債（２０年）	1,862,000,000	2,131,896,900	
第１３１回利付国債（２０年）	420,000,000	477,036,000	
第１３２回利付国債（２０年）	187,000,000	212,961,210	
第１３３回利付国債（２０年）	2,320,000,000	2,663,847,200	
第１３４回利付国債（２０年）	2,455,000,000	2,826,662,450	
第１３５回利付国債（２０年）	50,000,000	57,088,500	
第１３６回利付国債（２０年）	190,000,000	215,110,400	
第１３７回利付国債（２０年）	5,542,000,000	6,338,052,880	
第１３８回利付国債（２０年）	360,000,000	404,625,600	
第１３９回利付国債（２０年）	310,000,000	351,478,000	
第１４０回利付国債（２０年）	2,717,000,000	3,112,106,140	
第１４１回利付国債（２０年）	1,120,000,000	1,284,707,200	
第１４２回利付国債（２０年）	2,310,000,000	2,673,478,500	
第１４３回利付国債（２０年）	1,840,000,000	2,094,067,200	
第１４４回利付国債（２０年）	940,000,000	1,059,925,200	
第１４５回利付国債（２０年）	2,890,000,000	3,325,523,000	
第１４６回利付国債（２０年）	2,900,000,000	3,341,148,000	
第１４７回利付国債（２０年）	3,060,000,000	3,495,315,600	
第１４８回利付国債（２０年）	2,210,000,000	2,501,410,600	
第１４９回利付国債（２０年）	3,190,000,000	3,615,035,600	
第１５０回利付国債（２０年）	2,840,000,000	3,186,764,000	
第１５１回利付国債（２０年）	3,390,000,000	3,723,677,700	
第１５２回利付国債（２０年）	2,840,000,000	3,120,961,200	
第１５３回利付国債（２０年）	2,520,000,000	2,801,836,800	
第１５４回利付国債（２０年）	3,170,000,000	3,484,273,800	
第１５５回利付国債（２０年）	2,810,000,000	3,015,467,200	
第１５６回利付国債（２０年）	2,910,000,000	2,887,302,000	
第１５７回利付国債（２０年）	3,060,000,000	2,946,994,200	
第１５８回利付国債（２０年）	2,450,000,000	2,456,566,000	
第１５９回利付国債（２０年）	3,020,000,000	3,065,179,200	
第１６０回利付国債（２０年）	2,790,000,000	2,867,004,000	
第１６１回利付国債（２０年）	2,170,000,000	2,195,801,300	

	第１６２回利付国債（２０年）	3,510,000,000	3,544,819,200	
	第１６３回利付国債（２０年）	2,310,000,000	2,328,225,900	
	第１６４回利付国債（２０年）	3,190,000,000	3,159,854,500	
	第１６５回利付国債（２０年）	2,570,000,000	2,539,751,100	
	第１６６回利付国債（２０年）	3,590,000,000	3,651,532,600	
	第１６７回利付国債（２０年）	2,270,000,000	2,232,386,100	
	第１６８回利付国債（２０年）	2,720,000,000	2,624,827,200	
	第１６９回利付国債（２０年）	1,890,000,000	1,788,318,000	
	第１７０回利付国債（２０年）	1,820,000,000	1,716,769,600	
	第１７１回利付国債（２０年）	2,150,000,000	2,023,300,500	
	第１７２回利付国債（２０年）	2,660,000,000	2,539,555,200	
	第１７３回利付国債（２０年）	2,530,000,000	2,410,128,600	
	第１７４回利付国債（２０年）	3,550,000,000	3,374,239,500	
	第１７５回利付国債（２０年）	2,460,000,000	2,373,260,400	
	第１７６回利付国債（２０年）	2,860,000,000	2,753,407,800	
	第１７７回利付国債（２０年）	2,470,000,000	2,329,605,200	
	第１７８回利付国債（２０年）	3,270,000,000	3,137,270,700	
	第１７９回利付国債（２０年）	2,900,000,000	2,776,228,000	
	第１８０回利付国債（２０年）	650,000,000	657,306,000	
国債証券 合計		538,545,000,000	557,710,344,910	
地方債証券	第１回東京都公募公債（２０年）	20,000,000	20,333,400	
	第４回東京都公募公債（２０年）	200,000,000	210,232,000	
	第５回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	105,878,000	
	第７回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	107,058,000	
	第７回東京都公募公債（３０年）	80,000,000	102,860,800	
	第１０回東京都公募公債（３０年）	100,000,000	126,026,000	
	第２０回東京都公募公債（２０年）	80,000,000	90,829,600	
	第２１回東京都公募公債（２０年）	80,000,000	91,685,600	
	第２８回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	112,759,000	
	第３３回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	95,157,000	
	第７２２回東京都公募公債	100,000,000	100,864,000	
	第７２４回東京都公募公債	800,000,000	807,448,000	
	第７２８回東京都公募公債	900,000,000	909,207,000	
	第７２９回東京都公募公債	200,000,000	202,488,000	
	第７３０回東京都公募公債	100,000,000	101,196,000	
	第７３３回東京都公募公債	700,000,000	708,183,000	

第７３８回東京都公募公債	100,000,000	101,022,000	
第７８２回東京都公募公債	100,000,000	100,482,000	
第８０９回東京都公募公債	100,000,000	98,656,000	
第３回東京都公募公債（２０年）	400,000,000	416,472,000	
平成２５年度第７回北海道公募公債	150,000,000	151,525,500	
平成２６年度第９回北海道公募公債	100,000,000	101,212,000	
平成２６年度第１３回北海道公募公債	100,000,000	101,132,000	
平成２７年度第５回北海道公募公債	100,000,000	101,687,000	
第２９回１号宮城県公募公債	300,000,000	302,904,000	
第３６回２号宮城県公募公債	342,000,000	338,056,740	
第２回神奈川県公募公債（２０年）	680,000,000	715,033,600	
第２回神奈川県公募公債（３０年）	180,000,000	236,543,400	
第４回神奈川県公募公債（３０年）	100,000,000	129,821,000	
第２７回神奈川県公募公債（２０年）	100,000,000	111,221,000	
第２３４回神奈川県公募公債	100,000,000	100,627,000	
第２４３回神奈川県公募公債	100,000,000	98,808,000	
第７回大阪府公募公債（２０年）	220,000,000	250,476,600	
第１１回大阪府公募公債（２０年）	100,000,000	114,116,000	
第１５３回大阪府公募公債（５年）	300,000,000	299,985,000	
第１８４回大阪府公募公債（５年）	120,000,000	119,704,800	
第３７５回大阪府公募公債	100,000,000	101,061,000	
第３７６回大阪府公募公債	106,000,000	107,171,300	
第３７８回大阪府公募公債	100,000,000	101,061,000	
第３８５回大阪府公募公債	200,000,000	202,628,000	
第３８８回大阪府公募公債	200,000,000	202,404,000	
第３９１回大阪府公募公債	210,000,000	212,631,300	
第３９３回大阪府公募公債	110,000,000	111,331,000	
第４２０回大阪府公募公債	100,000,000	100,374,000	
第４２６回大阪府公募公債	100,000,000	100,251,000	
第４３５回大阪府公募公債	130,000,000	130,232,700	
第４３９回大阪府公募公債	100,000,000	100,019,000	
第４５５回大阪府公募公債	148,000,000	146,231,400	
第４６０回大阪府公募公債	194,000,000	191,311,160	
第４６４回大阪府公募公債	800,000,000	784,384,000	
第４６５回大阪府公募公債	500,000,000	491,920,000	
第４６７回大阪府公募公債	500,000,000	493,415,000	

第４７１回大阪府公募公債	497,000,000	486,225,040	
平成２６年度第２回京都府公募公債（１５年）	200,000,000	211,828,000	
平成２６年度第５回京都府公募公債（２０年）	100,000,000	111,844,000	
第１回兵庫県公募公債（１２年）	100,000,000	102,258,000	
第１回兵庫県公募公債（１５年）	300,000,000	320,061,000	
第２回兵庫県公募公債（２０年）	300,000,000	335,913,000	
第２回兵庫県公募公債（３０年）	90,000,000	114,552,000	
第９回兵庫県公募公債（１５年）	500,000,000	528,480,000	
平成２５年度第４回兵庫県公募公債	100,000,000	101,017,000	
第２７回兵庫県公募公債（２０年）	200,000,000	196,018,000	
令和３年度第８回兵庫県公募公債	100,000,000	98,398,000	
第６回静岡県公募公債（１５年）	300,000,000	317,850,000	
第１１回静岡県公募公債（２０年）	550,000,000	621,302,000	
第１４回静岡県公募公債（２０年）	100,000,000	113,994,000	
平成２５年度第５回静岡県公募公債	290,000,000	293,155,200	
平成２５年度第７回静岡県公募公債	100,000,000	101,065,000	
平成２５年度第８回静岡県公募公債	159,800,000	161,385,216	
平成２６年度第３回静岡県公募公債	800,000,000	810,640,000	
令和２年度第１５回静岡県公募公債（５年）	120,000,000	119,769,600	
令和２年度第１３回静岡県公募公債（５年）	120,000,000	119,769,600	
令和３年度第７回静岡県公募公債	100,000,000	97,837,000	
平成２０年度第８回愛知県公募公債（２０年）	200,000,000	224,204,000	
平成２１年度第５回愛知県公募公債（２０年）	700,000,000	801,619,000	
平成２５年度第１６回愛知県公募公債	700,000,000	707,049,000	
平成２６年度第７回愛知県公募公債	600,000,000	607,440,000	
平成２６年度第１５回愛知県公募公債	200,000,000	202,322,000	
平成２７年度第７回愛知県公募公債	100,000,000	101,617,000	
平成３０年度第５回愛知県公募公債	100,000,000	100,245,000	
平成３０年度第８回愛知県公募公債	200,000,000	201,168,000	
平成２６年度第７回広島県公募公債	260,000,000	263,133,000	
平成２８年度第１回広島県公募公債（２０年）	100,000,000	98,131,000	
平成３０年度第４回広島県公募公債	200,000,000	201,080,000	
第１０回埼玉県公募公債（２０年）	100,000,000	113,841,000	
第１４回埼玉県公募公債（２０年）	200,000,000	225,666,000	
第１６回埼玉県公募公債（２０年）	100,000,000	109,158,000	
平成２６年度第８回埼玉県公募公債	100,000,000	100,818,000	

平成３０年度第４回埼玉県公募公債	100,000,000	100,304,000	
令和２年度第１回埼玉県公募公債	100,000,000	99,079,000	
令和３年度第２回埼玉県公募公債（５年）	110,000,000	109,805,300	
平成１９年度第１回福岡県公募公債（３０年）	70,000,000	90,537,300	
平成２０年度第１回福岡県公募公債（３０年）	80,000,000	99,975,200	
平成２２年度第２回福岡県公募公債（２０年）	800,000,000	925,192,000	
平成２５年度第９回福岡県公募公債	100,000,000	101,158,000	
平成２６年度第８回福岡県公募公債	200,000,000	202,132,000	
平成２６年度第１回福岡県公募公債	100,000,000	101,321,000	
平成２７年度第７回福岡県公募公債	100,000,000	101,491,000	
令和２年度第４回福岡県公募公債	200,000,000	197,882,000	
第９回千葉県公募公債（２０年）	80,000,000	90,341,600	
平成２５年度第１回千葉県公募公債	82,500,000	82,942,200	
平成２５年度第８回千葉県公募公債	100,000,000	101,007,000	
平成２７年度第３回千葉県公募公債	200,000,000	202,994,000	
平成２８年度第３回千葉県公募公債	400,000,000	399,820,000	
令和元年度第６回千葉県公募公債	100,000,000	99,209,000	
平成２７年度第２回新潟県公募公債	100,000,000	100,603,000	
平成３０年度第３回茨城県公募公債（５年）	150,000,000	150,048,000	
第２回群馬県公募公債（２０年）	100,000,000	115,359,000	
第７回群馬県公募公債（２０年）	100,000,000	96,963,000	
平成２７年度第１回岐阜県公募公債	300,000,000	304,737,000	
令和２年度第２回岐阜県公募公債（５年）	100,000,000	99,914,000	
平成２５年度第１回大分県公募公債	103,250,000	104,259,785	
平成２７年度第１回大分県公募公債	203,400,000	206,418,456	
第１２３回共同発行市場公募地方債	700,000,000	706,622,000	
第１２４回共同発行市場公募地方債	700,000,000	707,490,000	
第１２５回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,032,000	
第１２７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,968,000	
第１２８回共同発行市場公募地方債	300,000,000	302,979,000	
第１３０回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,526,000	
第１３１回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,146,000	
第１３２回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,190,000	
第１３３回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,602,000	
第１３４回共同発行市場公募地方債	250,000,000	253,285,000	
第１３５回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,660,000	

第１３６回共同発行市場公募地方債	300,000,000	303,834,000	
第１４０回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,388,000	
第１４２回共同発行市場公募地方債	400,000,000	403,368,000	
第１４４回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,468,000	
第１４５回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,084,000	
第１５１回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,886,000	
第１５８回共同発行市場公募地方債	200,000,000	200,194,000	
第１８５回共同発行市場公募地方債	300,000,000	301,554,000	
第１９３回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,310,000	
平成３０年度第１回福島県公募公債	100,000,000	100,575,000	
平成２５年度第１回栃木県公募公債	100,000,000	100,986,000	
令和元年度第２回栃木県公募公債	100,000,000	98,965,000	
令和２年度第２回栃木県公募公債	100,000,000	98,794,000	
平成２４年度第２回熊本県公募公債	50,000,000	50,173,000	
令和３年度第１回熊本県公募公債（５年）	200,000,000	199,534,000	
平成２５年度第１回浜松市公募公債	161,000,000	163,047,920	
第５回大阪市公募公債（２０年）	100,000,000	114,491,000	
第１５回大阪市公募公債（２０年）	100,000,000	115,664,000	
平成２６年度第７回大阪市公募公債	100,000,000	101,287,000	
令和３年度第２回大阪市公募公債	100,000,000	98,728,000	
第１回名古屋市公募公債（２０年）	200,000,000	206,298,000	
第１回名古屋市公募公債（３０年）	100,000,000	125,229,000	
第９回名古屋市公募公債（２０年）	100,000,000	112,297,000	
第９回名古屋市公募公債（３０年）	90,000,000	111,555,900	
第２８回名古屋市公募公債（５年）	500,000,000	499,300,000	
第４９１回名古屋市公募公債	400,000,000	406,796,000	
第５１１回名古屋市公募公債	100,000,000	98,654,000	
第１回京都市公募公債（１５年）	100,000,000	104,156,000	
第３回京都市公募公債（２０年）	100,000,000	107,319,000	
第５回京都市公募公債（２０年）	50,000,000	55,238,000	
平成１８年度第３回神戸市公募公債（２０年）	110,000,000	121,127,600	
平成２０年度第２４回神戸市公募公債（２０年）	200,000,000	224,724,000	
平成２２年度第４回神戸市公募公債	100,000,000	113,305,000	
第５回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	106,578,000	
第７回横浜市公募公債（２０年）	450,000,000	482,454,000	
平成２７年度第２回横浜市公募公債	200,000,000	203,272,000	

	平成２７年度第３回横浜市公募公債	400,000,000	406,276,000	
	平成２７年度第４回横浜市公募公債	300,000,000	304,518,000	
	第２７回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	113,028,000	
	第３３回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	97,187,000	
	第３５回横浜市公募公債（２０年）	500,000,000	492,210,000	
	第５４回横浜市公募公債（５年）	300,000,000	299,742,000	
	平成２２年度第８回札幌市公募公債（３０年）	80,000,000	100,860,000	
	平成２３年度第３回札幌市公募公債	100,000,000	114,731,000	
	令和元年度第２回札幌市公募公債（５年）	600,000,000	599,808,000	
	令和２年度第７回札幌市公募公債	200,000,000	197,154,000	
	令和３年度第２回札幌市公募公債（５年）	100,000,000	99,792,000	
	第７回川崎市公募公債（２０年）	100,000,000	113,217,000	
	第１２回川崎市公募公債（２０年）	100,000,000	115,336,000	
	第６２回川崎市公募公債（５年）	490,000,000	488,858,300	
	第１７回北九州市公募公債（２０年）	100,000,000	112,558,000	
	平成２５年度第３回北九州市公募公債	100,000,000	101,158,000	
	平成２５年度第４回福岡市公募公債	50,000,000	50,483,000	
	平成３０年度第１１回福岡市公募公債（５年）	100,000,000	100,009,000	
	平成２５年度第２回広島市公募公債	100,000,000	101,148,000	
	令和３年度第４回千葉市公募公債	100,000,000	98,278,000	
	平成２６年度第４回福井県公募公債	100,000,000	101,139,000	
	令和２年度第２回徳島県公募公債	100,000,000	98,794,000	
	平成２８年度第１回山梨県公募公債	200,000,000	199,950,000	
	平成３０年度第１回山梨県公募公債	100,000,000	100,759,000	
	令和２年度第１回山梨県公募公債	700,000,000	691,922,000	
	第９６回愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券	100,000,000	112,734,000	
地方債証券 合計		38,596,950,000	39,894,246,117	
特殊債券	第４回政府保証新関西国際空港債券	104,000,000	105,526,720	
	第６回神奈川県住宅供給公社債券	100,000,000	98,748,000	
	第２２回政府保証日本政策投資銀行	20,000,000	20,227,000	
	第２６回政府保証日本政策投資銀行	100,000,000	101,199,000	
	第３６回日本政策投資銀行債券（財投機関債）	30,000,000	33,192,600	
	第１回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	141,198,000	
	第８回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	140,000,000	152,784,800	

第１７回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	329,463,000	
第１８回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	30,000,000	42,083,100	
第１９回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	275,490,000	
第２０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	221,334,000	
第２２回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	110,000,000	149,582,400	
第２３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	335,223,000	
第２７回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	223,922,000	
第２８回道路債券（財投機関債）	100,000,000	126,691,000	
第３３回道路債券（財投機関債）	300,000,000	385,008,000	
第３８回道路債券（財投機関債）	200,000,000	210,370,000	
第４２回道路債券（財投機関債）	200,000,000	212,342,000	
第８３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	150,000,000	172,417,500	
第９５回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	113,958,000	
第１０１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	126,350,000	
第１０９回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	124,775,000	
第１１０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,008,000	
第１１６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	118,147,000	
第１１８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	113,651,000	
第１２１回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,052,000	
第１４５回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	111,498,000	
第１４８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	114,042,000	
第１５０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	322,509,000	
第１５３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	122,219,000	
第１５８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	121,909,000	
第１６０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	109,459,000	
第１６２回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	114,071,000	

第１６５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	118,895,000	
第１９０回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	340,000,000	342,206,600	
第１９３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,008,000	
第１９５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	323,000,000	326,620,830	
第２００回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	308,000,000	311,465,000	
第２０７回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	208,000,000	210,400,320	
第２１３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,235,000	
第２１５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,340,000	
第２２０回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,377,000	
第２２２回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	124,000,000	125,665,320	
第２２６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	111,272,000	
第２３１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	883,000,000	894,196,440	
第２３４回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,214,000	
第２４１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	202,542,000	
第２４７回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	133,000,000	135,028,250	
第２４９回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	101,000,000	102,488,740	
第２５１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,748,000	
第２６６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,110,000	
第２６９回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	200,906,000	
第１回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	50,000,000	57,092,000	
第４回公営企業債券（３０年）（財投機関債）	100,000,000	128,624,000	
第６回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	103,179,000	
第７回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	103,996,000	
第８回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	104,089,000	
第９回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	50,000,000	52,686,500	
第１１回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	112,902,000	

第１２回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	300,000,000	316,950,000	
第１３回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	115,489,000	
第１４回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	80,000,000	93,052,800	
第１６回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	80,000,000	91,003,200	
第１７回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	150,000,000	163,401,000	
第２３回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	113,196,000	
第２４回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	112,479,000	
第２７回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	50,000,000	57,218,500	
第４４回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	109,747,000	
第４６回政府保証地方公共団体金融機構債券	17,000,000	17,097,070	
第４８回政府保証地方公共団体金融機構債券	36,000,000	36,224,280	
第５１回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,063,000	
Ｆ５４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	205,718,000	
第５４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	202,166,000	
第５５回政府保証地方公共団体金融機構債券	465,000,000	470,277,750	
第５８回政府保証地方公共団体金融機構債券	300,000,000	303,657,000	
第５９回政府保証地方公共団体金融機構債券	315,000,000	319,113,900	
第６０回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	202,804,000	
第６１回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,352,000	
第６４回政府保証地方公共団体金融機構債券	240,000,000	243,028,800	
第７３回政府保証地方公共団体金融機構債券	302,000,000	306,433,360	
第７７回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	300,000,000	304,494,000	
第７８回政府保証地方公共団体金融機構債券	150,000,000	151,921,500	
第８２回政府保証地方公共団体金融機構債券	674,000,000	673,871,940	
第８３回政府保証地方公共団体金融機構債券	102,000,000	101,958,180	
Ｆ９０回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	108,325,000	
第１００回政府保証地方公共団体金融機構債券	225,000,000	225,058,500	
Ｆ１０４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	103,556,000	
Ｆ１３１回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	70,000,000	77,648,200	
Ｆ１５１回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	106,678,000	
Ｆ２０３回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	210,456,000	

Ｆ２３４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	113,562,000	
第２７回首都高速道路	100,000,000	99,932,000	
第２４回阪神高速道路	200,000,000	199,880,000	
第１０回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	91,596,000	
第１５回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	90,683,200	
第５回本州四国連絡橋債券（財投機関債）	200,000,000	211,230,000	
第１６回政府保証民間都市開発債券	90,000,000	90,925,200	
第４８回福祉医療機構債券（財投機関債）	400,000,000	401,716,000	
第５４回福祉医療機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,240,000	
第４回中部国際空港（財投機関債）	200,000,000	201,748,000	
第２３２回政府保証預金保険機構債券	400,000,000	401,068,000	
第１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,735,000	30,941,539	
第１回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	10,648,000	10,773,007	
第２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,647,000	35,339,593	
第２回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	10,742,000	10,896,040	
第２回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	44,913,000	44,745,923	
第３回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	47,521,000	47,375,585	
第４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	10,702,000	10,842,089	
第４回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	56,412,000	56,114,708	
第６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	10,622,000	10,774,107	
第６回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	11,501,000	11,717,103	
第８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	22,158,000	22,487,046	
第８回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	76,698,000	76,270,792	
第９回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	10,194,000	10,259,547	
第９回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	12,268,000	12,638,861	
第１０回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	10,511,000	10,627,882	
第１３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	23,678,000	24,226,382	
第２９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	21,818,000	23,157,188	
第３１回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,105,000	10,155,322	
第３１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	22,275,000	23,600,139	
第３２回貸付債権担保住宅金融公庫債券	21,982,000	22,204,457	
第３３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	22,280,000	23,525,674	
第３５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	21,558,000	22,785,081	
第３６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	41,984,000	44,161,290	
第３７回貸付債権担保住宅金融公庫債券	11,097,000	11,250,027	

第３７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	43,200,000	45,426,960	
第３８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	23,428,000	24,594,948	
第３９回貸付債権担保住宅金融公庫債券	32,010,000	32,364,990	
第４０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	45,860,000	47,658,170	
第４１回貸付債権担保住宅金融公庫債券	11,443,000	11,673,233	
第４２回貸付債権担保住宅金融公庫債券	30,921,000	31,148,887	
第４３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	26,600,000	27,997,830	
第４４回貸付債権担保住宅金融公庫債券	20,956,000	21,280,398	
第４４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	102,536,000	108,291,345	
第４５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	64,125,000	67,419,742	
第４７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	19,240,000	20,215,852	
第４８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	39,662,000	41,646,289	
第４９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	40,352,000	42,293,738	
第５０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,464,000	44,363,839	
第５１回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,410,000	10,540,333	
第５１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,622,000	46,673,719	
第５２回貸付債権担保住宅金融公庫債券	23,530,000	24,201,310	
第５２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	47,910,000	50,060,679	
第５３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	49,926,000	52,171,671	
第５６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	28,330,000	29,606,549	
第５７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	28,630,000	29,943,830	
第５９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	61,884,000	64,814,826	
第６０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	64,376,000	67,195,668	
第６１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	65,142,000	67,806,959	
第６２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	35,803,000	37,232,613	
第６３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	35,721,000	37,001,955	
第６６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	114,477,000	118,733,254	
第７０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	35,047,000	36,528,787	
第７４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	39,401,000	41,262,303	
第７６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	33,841,000	35,203,438	
第７７回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	30,000,000	32,057,700	
第７８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,855,000	36,065,862	
第８１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,865,000	40,227,606	
第８３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	41,130,000	42,522,661	
第８４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	162,300,000	167,568,258	

第８５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	83,770,000	86,536,923	
第８８回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	114,116,000	
第８９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,974,000	46,306,579	
第９０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	139,185,000	142,739,784	
第９２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	48,841,000	49,745,046	
第９３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	213,470,000	
第９５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	60,922,000	62,293,354	
第９６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	58,033,000	59,104,869	
第９８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	59,540,000	61,161,274	
第１００回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	229,932,000	
第１０２回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	106,470,000	
第１０３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	62,732,000	64,285,871	
第１０６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	130,872,000	131,552,534	
第１０９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	286,276,000	284,658,540	
第１１１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	220,035,000	216,490,236	
第１１７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	152,052,000	151,968,371	
第１１８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	530,250,000	530,594,662	
第１２１回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	130,000,000	162,165,900	
第１２２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	233,616,000	233,298,282	
第１２３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	114,236,000	
第１２５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	78,131,000	77,883,324	
第１２７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,915,000	79,508,232	
第１２８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,103,000	78,826,139	
第１２９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	161,548,000	161,323,448	
第１３０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	160,284,000	159,706,977	
第１３１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	80,454,000	80,015,525	
第１３２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	80,383,000	79,971,439	
第１３３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	244,374,000	243,428,272	
第１３４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,800,000	81,336,194	
第１３６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	82,992,000	82,778,710	
第１３７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	166,816,000	166,655,856	
第１３８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	165,850,000	166,045,703	
第１４３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機	100,000,000	106,318,000	

関債）			
第１４７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	174,786,000	171,260,566	
第１４９回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	202,484,000	
第１５０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	267,348,000	261,803,202	
第１５１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	180,278,000	177,133,951	
第１５２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,157,000	89,069,706	
第１６０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,136,000	92,188,806	
第１６１回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	103,071,000	
第１６２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	188,534,000	186,362,088	
第１６４回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,506,000	
第１６５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,657,000	93,597,788	
第１６８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	287,736,000	285,739,112	
第１６９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	193,034,000	191,487,797	
第１７０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	193,626,000	191,577,436	
第１７１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	195,006,000	192,381,219	
第１７２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	97,462,000	96,134,567	
第１７４回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	180,000,000	193,424,400	
第１７５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,602,000	97,725,428	
第１７６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	197,794,000	195,266,192	
第１７７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	198,310,000	197,112,207	
第１７８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,349,000	99,540,743	
第１７９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	199,598,000	199,542,112	
第１８０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,291,000	
第１８１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,000,000	
第１９４回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	99,976,000	
第２０３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,697,000	
第２３１回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,054,000	
第６回沖縄振興開発金融公庫債券（財投機関債）	50,000,000	53,072,500	
い第８３２号商工債券	100,000,000	99,931,000	
い第８４３号商工債券	200,000,000	199,998,000	
い第８４８号商工債券	100,000,000	99,891,000	
い第８５０号商工債券	300,000,000	299,424,000	
い第８５２号商工債券	100,000,000	99,757,000	

	い第８５４号商工債券	400,000,000	398,740,000	
	い第８５７号商工債券	100,000,000	99,667,000	
	い第８１８号農林債券	200,000,000	200,130,000	
	第３７６回信金中金債	100,000,000	99,769,000	
	第１１号商工債券（１０年）	300,000,000	304,029,000	
	第２５６号商工債券（３年）	300,000,000	299,757,000	
	第２５７号商工債券（３年）	200,000,000	199,810,000	
	第２回信金中金債（１０年）	100,000,000	101,420,000	
	第７回国際協力機構債券（財投機関債）	70,000,000	80,301,200	
	第８３回東日本高速道路	400,000,000	399,168,000	
	第７８回中日本高速道路	300,000,000	300,060,000	
	第２９回西日本高速道路	200,000,000	201,676,000	
	第５６回西日本高速道路	900,000,000	899,550,000	
	第６１回西日本高速道路	400,000,000	399,008,000	
	第７２回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	104,719,000	
特殊債券 合計		31,828,207,000	33,077,650,148	
社債券	第１９回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	101,907,000	
	第２６回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,211,000	
	第２９回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	199,262,000	
	第３５回フランス相互信用連合銀行	500,000,000	494,660,000	
	第６回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	202,652,000	
	第１７回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	199,914,000	
	第２１回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	300,000,000	300,555,000	
	第２５回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	100,000,000	98,514,000	
	第１回サンタンデール銀行（２０１９）	500,000,000	498,730,000	
	第１２回新関西国際空港	100,000,000	105,808,000	
	第２７回新関西国際空港	100,000,000	99,847,000	
	第３２回成田国際空港	100,000,000	99,964,000	
	第１７回ナショナル・オーストラリア銀行	100,000,000	100,119,000	
	第１回国際石油開発帝石	100,000,000	99,793,000	
	第２１回大和ハウス工業	300,000,000	299,703,000	
	第１０回明治ホールディングス（サステナビリティ）	200,000,000	198,876,000	
	第１６回アサヒグループホールディングス	100,000,000	99,604,000	
	第５回サントリー食品インターナショナル	200,000,000	199,498,000	
	第２２回味の素	100,000,000	100,451,000	

第３回　キユーピー	100,000,000	99,964,000	
第１３回日本たばこ産業	200,000,000	199,686,000	
第６回ヒューリック	400,000,000	399,628,000	
第４回トヨタ紡織	200,000,000	199,754,000	
第９回クラレ	100,000,000	100,254,000	
第１６回旭化成	200,000,000	199,544,000	
第４２回王子ホールディングス	300,000,000	298,803,000	
第１１回イビデン	200,000,000	199,528,000	
第４回野村総合研究所	100,000,000	100,228,000	
第６回花王	200,000,000	199,726,000	
第１９回オリエンタルランド	300,000,000	299,367,000	
第６回ヤフー	100,000,000	99,967,000	
第１２回ヤフー	200,000,000	198,780,000	
第１９回Ｚホールディングス	400,000,000	397,236,000	
第５回荒川化学工業（サステナビリティ）	100,000,000	99,606,000	
第１１回ブリヂストン	300,000,000	299,958,000	
第１２回日本電気硝子	100,000,000	99,488,000	
第４回新日本製鐵	200,000,000	200,170,000	
第１９回日立製作所	100,000,000	99,382,000	
第２２回パナソニック	100,000,000	99,502,000	
第１８回デンソー	300,000,000	299,571,000	
第１８回ＪＡ三井リース	100,000,000	99,455,000	
第１０回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	99,499,000	
第２６回トヨタ自動車（サステナビリティ）	800,000,000	797,864,000	
第１回明治安田生命２０１８基金	200,000,000	199,984,000	
第１回明治安田生命２０１９基金	200,000,000	199,766,000	
第６３回三井物産	400,000,000	440,616,000	
第５１回住友商事	100,000,000	105,431,000	
第１回三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	100,000,000	101,233,000	
第３回三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	300,000,000	302,535,000	
第１７回三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	500,000,000	498,555,000	
第２３回三菱東京ＵＦＪ銀行劣後特約付	200,000,000	232,346,000	
第２６回三菱東京ＵＦＪ銀行劣後特約付	200,000,000	210,252,000	
第２９回三菱東京ＵＦＪ銀行劣後特約付	200,000,000	212,278,000	
第３０回三菱東京ＵＦＪ銀行（劣後特約付）	100,000,000	114,132,000	

第８８回三菱東京ＵＦＪ銀行	100,000,000	110,340,000	
第１５回みずほフィナンシャルグループ劣後特約付	100,000,000	98,986,000	
第１８回みずほ銀行（劣後特約付）	100,000,000	106,434,000	
第２８回芙蓉総合リース	500,000,000	496,725,000	
第１６回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	1,200,000,000	1,200,624,000	
第１７回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	300,000,000	300,231,000	
第２０回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス（グリーン）	600,000,000	598,362,000	
第３４回東京センチュリー	300,000,000	295,692,000	
第６５回ホンダファイナンス	300,000,000	299,889,000	
第７０回ホンダファイナンス	200,000,000	199,592,000	
第７２回ホンダファイナンス	400,000,000	399,196,000	
第９５回トヨタファイナンス	500,000,000	499,295,000	
第９６回トヨタファイナンス	800,000,000	797,816,000	
第９７回トヨタファイナンス	200,000,000	199,614,000	
第３１回リコーリース	100,000,000	100,219,000	
第４１回リコーリース	500,000,000	497,115,000	
第７９回アコム	300,000,000	300,060,000	
第８０回アコム	200,000,000	199,592,000	
第８１回アコム	100,000,000	99,183,000	
第８７回日立キャピタル	300,000,000	299,652,000	
第２０１回オリックス	500,000,000	496,040,000	
第２１回三井住友ファイナンス＆リース	300,000,000	300,249,000	
第３０回三井住友ファイナンス＆リース	200,000,000	199,738,000	
第１回三菱ＨＣキャピタル	900,000,000	896,868,000	
第６９回三菱ＵＦＪリース	500,000,000	499,105,000	
第２４回野村ホールディングス	100,000,000	106,070,000	
第２７回野村ホールディングス	100,000,000	105,809,000	
第１３７回三菱地所	300,000,000	300,138,000	
第１２回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	100,000,000	101,157,000	
第１３回森トラスト総合リート投資法人	200,000,000	199,756,000	
第３６回京王電鉄	200,000,000	200,296,000	
第３４回東日本旅客鉄道	100,000,000	105,066,000	
第５３回東日本旅客鉄道	300,000,000	336,942,000	
第１００回東日本旅客鉄道	200,000,000	239,260,000	
第１０２回東日本旅客鉄道	100,000,000	101,154,000	

第１６３回東日本旅客鉄道	600,000,000	597,084,000	
第１７４回東日本旅客鉄道	700,000,000	698,117,000	
第７３回西日本旅客鉄道	400,000,000	398,044,000	
第４２回東海旅客鉄道	100,000,000	113,567,000	
第５３回東海旅客鉄道	100,000,000	111,573,000	
第８３回東海旅客鉄道	400,000,000	399,580,000	
第２回東京地下鉄	500,000,000	523,560,000	
第２８回東京地下鉄	300,000,000	299,823,000	
第５０回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	199,886,000	
第５８回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	199,142,000	
第６４回名古屋鉄道	200,000,000	198,824,000	
第８回ニッコンホールディングス	100,000,000	99,842,000	
第１回横浜高速鉄道	300,000,000	303,468,000	
第９回九州旅客鉄道	200,000,000	199,658,000	
第９回ソフトバンク	300,000,000	298,854,000	
第１６回ソフトバンク	300,000,000	292,278,000	
第５４８回東京電力	100,000,000	109,562,000	
第５６７回東京電力	100,000,000	107,825,000	
第４９９回中部電力	100,000,000	101,183,000	
第５０８回関西電力	200,000,000	200,676,000	
第５１０回関西電力	500,000,000	502,025,000	
第５１１回関西電力	100,000,000	99,974,000	
第５１８回関西電力	200,000,000	199,822,000	
第５２４回関西電力	200,000,000	200,550,000	
第５３２回関西電力	100,000,000	100,022,000	
第５４３回関西電力	200,000,000	199,158,000	
第３８１回中国電力	100,000,000	101,575,000	
第３８５回中国電力	100,000,000	101,700,000	
第３９３回中国電力	100,000,000	99,707,000	
第４００回中国電力	200,000,000	199,634,000	
第４０９回中国電力	200,000,000	199,692,000	
第３０４回北陸電力	100,000,000	101,228,000	
第３０７回北陸電力	100,000,000	103,178,000	
第３２２回北陸電力	100,000,000	100,000,000	
第４８５回東北電力	100,000,000	99,894,000	
第４９４回東北電力	200,000,000	200,250,000	

	第５２９回東北電力	500,000,000	496,200,000	
	第４４９回九州電力	300,000,000	301,014,000	
	第４６８回九州電力	100,000,000	99,840,000	
	第４７１回九州電力	300,000,000	299,622,000	
	第４８４回九州電力	400,000,000	395,388,000	
	第４９３回九州電力	400,000,000	397,444,000	
	第２９回沖縄電力	200,000,000	199,606,000	
	第５０回電源開発	200,000,000	200,840,000	
	第５７回電源開発	100,000,000	99,404,000	
	第５９回電源開発	300,000,000	299,076,000	
	第６４回電源開発	600,000,000	596,274,000	
	第６７回電源開発	200,000,000	195,942,000	
	第６回東京電力パワーグリッド	100,000,000	101,374,000	
	第１３回東京電力パワーグリッド	300,000,000	301,965,000	
	第１５回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,220,000	
	第１６回東京電力パワーグリッド	200,000,000	200,940,000	
	第２５回東京電力パワーグリッド	100,000,000	101,759,000	
	第２８回東京電力パワーグリッド	400,000,000	406,424,000	
	第３１回東京電力パワーグリッド	300,000,000	303,825,000	
	第３３回東京電力パワーグリッド	200,000,000	201,206,000	
	第３５回東京電力パワーグリッド	100,000,000	102,663,000	
	第３８回東京電力パワーグリッド	400,000,000	402,032,000	
	第３９回東京電力パワーグリッド	400,000,000	406,976,000	
	第４１回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,521,000	
	第４４回東京電力パワーグリッド	200,000,000	199,352,000	
	第４７回東京電力パワーグリッド	200,000,000	195,978,000	
	第４９回東京電力パワーグリッド	200,000,000	200,310,000	
	第１回東京電力リニューアブルパワー（グリーン）	200,000,000	199,344,000	
	第１３回広島ガス	200,000,000	199,458,000	
	第７回ファーストリテイリング	100,000,000	100,595,000	
社債券 合計		37,900,000,000	38,156,968,000	
合計		646,870,157,000	668,839,209,175	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 5月 20日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	84,824,653,580
株式	718,681,696,670
派生商品評価勘定	68,610,850
未収配当金	8,837,096,853
未収利息	695,233
前払金	423,354,400
その他未収収益	45,740,038
差入委託証拠金	729,120,000
流動資産合計	813,610,967,624
資産合計	813,610,967,624
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	310,140,200
未払解約金	524,063,565
未払利息	34,905
受入担保金	79,046,294,392
流動負債合計	79,880,533,062
負債合計	79,880,533,062
純資産の部	
元本等	
元本	335,056,015,150
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	398,674,419,412
元本等合計	733,730,434,562
純資産合計	733,730,434,562
負債純資産合計	813,610,967,624

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 5月 20日現在］
1．　期首	令和 3年 5月 21日
期首元本額	214,554,774,561円
期中追加設定元本額	315,745,688,128円
期中一部解約元本額	195,244,447,539円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスオープン	6,819,337,799円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	968,955,641円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,791,618,585円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	3,372,724,782円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン（確定拠出年金）	3,481,480,470円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,413,434,972円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	37,788,408,630円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	39,503,749,741円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	119,096,368円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	291,694,146円
ファンド・マネジャー（国内株式）	1,173,257,516円
ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス	7,740,951,429円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,248,482,005円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	83,019,132円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	2,607,824,805円
コアバランス	335,569円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	593,962,681円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	671,012,892円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	503,330,866円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内株式（ＴＯＰＩＸ）	22,394,164,267円
国内株式セレクション（ラップ向け）	3,035,964,149円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	8,145,473,949円
つみたて日本株式（ＴＯＰＩＸ）	6,704,225,981円
つみたて８資産均等バランス	3,685,546,076円
つみたて４資産均等バランス	1,142,433,125円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	2,329,330円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	4,057,192円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	5,631,329円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	461,557,123円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	381,214,704円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	223,743,041円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	321,362,026円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	959,811,908円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	1,650,697,820円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	770,631,719円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（国内株式）	1,354,919,310円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	245,948,852円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	122,814,570円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	18,319,744,595円

三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	81,237,314 円
ラップ向けインデックスｆ　国内株式	3,668,136,770 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	70,001,032 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	400,278,961 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	251,106,583 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	1,734,605 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	1,682,802 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	568,894,777 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	135,005,507 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	166,737,891 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	550,487,536 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	460,042,743 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	862,200,662 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン	1,001,527,831 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣトピックスオープン	8,779,823,735 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープンＶＡ（適格機関投資家限定）	79,204,676 円
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	6,623,740,513 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	60,529 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	16,837,228 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	6,095,880,084 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	132,029,884 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,896,062,366 円
ＭＵＡＭ　日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,586,489,593 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	294,251,186 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,428,416 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	1,332,789 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	298,021,185 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	584,954,157 円
ＭＵＡＭ　インデックスファンドＴＯＰＩＸｉ（適格機関投資家限定）	5,999,693,989 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	691,728,999 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	88,791,967 円
ＭＵＫＡＭ　日本株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	3,331,418,200 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	673,985,068 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	43,078 円
日米コアバランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	168,520,069 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－０４（適格機関投資家限定）	128,660,506 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－１１（適格機関投資家限定）	130,703,507 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	38,401,885 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	123,438,378 円

ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	37,756,302 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	38,549,315 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	37,531,228 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	39,905,941 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	40,141,981 円
ＭＵＫＡＭ　日米コアバランス　２０２１－０７（適格機関投資家限定）	449,181,997 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	39,760,908 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	37,259,844 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	38,804,680 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	41,396,338 円
ＭＵＫＡＭ　日米コアバランス（除く米国株）２０２２－０３（適格機関投資家限定）	891,211,310 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	42,857,545 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	42,046,572 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンド	5,484,552,576 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	3,584,314 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	12,076,935 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	5,429,616 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	7,243,416 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ１	652,256,194 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ	126,965,524 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	6,694,993 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	65,452,136 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	3,835,988 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	40,543,296 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞ＴＯＰＩＸ・ファンド	1,616,370,152 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	423,832,834 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	1,725,667,899 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	1,562,852,079 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	1,382,385,893 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ国内株式インデックスファンド	52,924,084,111 円
合計	335,056,015,150 円
２．　貸付有価証券 　貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	
株式	74,884,588,770 円
３．　受益権の総数	335,056,015,150 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 5月21日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、新株予約権証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4年 5月20日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4年 5月20日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△37,357,723,551
合計	△37,357,723,551

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［令和 4年 5月20日現在］

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	15,454,329,400	—	15,213,245,000	△241,084,400
合計		15,454,329,400	—	15,213,245,000	△241,084,400

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 5 月 20 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	2.1899 円 (21,899 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1301	極洋	13,300	3,300.00	43,890,000	貸付有価証券 1,400 株
1332	日本水産	378,900	527.00	199,680,300	貸付有価証券 21,500 株
1333	マルハニチロ	57,600	2,344.00	135,014,400	貸付有価証券 8,700 株
1375	雪国まいたけ	28,300	865.00	24,479,500	貸付有価証券 5,400 株
1376	カネコ種苗	11,000	1,813.00	19,943,000	貸付有価証券 100 株
1377	サカタのタネ	44,900	4,355.00	195,539,500	
1379	ホクト	31,600	1,922.00	60,735,200	貸付有価証券 1,700 株
1384	ホクリヨウ	5,300	623.00	3,301,900	貸付有価証券 900 株
1514	住石ホールディングス	67,900	214.00	14,530,600	貸付有価証券 23,200 株
1515	日鉄鉱業	8,400	5,910.00	49,644,000	貸付有価証券 1,900 株
1518	三井松島ホールディングス	15,900	3,125.00	49,687,500	
1605	ＩＮＰＥＸ	1,435,700	1,526.00	2,190,878,200	貸付有価証券

					340,400株
1662	石油資源開発	45,600	2,834.00	129,230,400	貸付有価証券 13,000株
1663	Ｋ＆Ｏエナジーグループ	16,800	1,547.00	25,989,600	貸付有価証券 2,900株
1414	ショーボンドホールディングス	52,000	5,520.00	287,040,000	
1417	ミライト・ホールディングス	125,000	1,665.00	208,125,000	貸付有価証券 3,700株
1419	タマホーム	23,500	2,593.00	60,935,500	貸付有価証券 2,900株
1420	サンヨーホームズ	4,500	724.00	3,258,000	貸付有価証券 900株
1429	日本アクア	15,400	602.00	9,270,800	貸付有価証券 2,400株
1430	ファーストコーポレーション	9,500	770.00	7,315,000	貸付有価証券 1,900株
1433	ベステラ	7,800	1,173.00	9,149,400	貸付有価証券 1,000株
1435	Ｒｏｂｏｔ　Ｈｏｍｅ	64,700	197.00	12,745,900	貸付有価証券 12,200株
1446	キャンディル	6,400	516.00	3,302,400	貸付有価証券 1,000株
1712	ダイセキ環境ソリューション	7,500	1,000.00	7,500,000	貸付有価証券 1,200株
1716	第一カッター興業	9,200	1,304.00	11,996,800	貸付有価証券 2,300株
1719	安藤・間	187,400	812.00	152,168,800	
1720	東急建設	110,500	595.00	65,747,500	貸付有価証券 17,600株
1721	コムシスホールディングス	125,100	2,461.00	307,871,100	貸付有価証券 29,400株
1726	ビーアールホールディングス	51,500	314.00	16,171,000	貸付有価証券 6,500株
1762	高松コンストラクショングループ	22,700	2,039.00	46,285,300	貸付有価証券 700株
1766	東建コーポレーション	10,800	8,410.00	90,828,000	貸付有価証券 1,800株
1768	ソネック	4,000	1,015.00	4,060,000	貸付有価証券 200株
1780	ヤマウラ	18,100	933.00	16,887,300	貸付有価証券 3,600株
1786	オリエンタル白石	130,500	234.00	30,537,000	
1801	大成建設	237,600	3,825.00	908,820,000	
1802	大林組	875,100	907.00	793,715,700	貸付有価証券 152,000株
1803	清水建設	816,400	682.00	556,784,800	貸付有価証券 141,400株
1805	飛島建設	24,000	1,006.00	24,144,000	

1808	長谷工コーポレーション	258,100	1,543.00	398,248,300	貸付有価証券 54,200株
1810	松井建設	33,500	674.00	22,579,000	貸付有価証券 4,600株
1811	錢高組	3,700	3,665.00	13,560,500	貸付有価証券 600株
1812	鹿島建設	641,200	1,368.00	877,161,600	貸付有価証券 59,600株
1813	不動テトラ	19,000	1,597.00	30,343,000	
1814	大末建設	9,400	1,571.00	14,767,400	貸付有価証券 1,800株
1815	鉄建建設	19,000	1,796.00	34,124,000	
1820	西松建設	54,300	4,005.00	217,471,500	貸付有価証券 16,300株
1821	三井住友建設	202,100	432.00	87,307,200	
1822	大豊建設	13,100	4,425.00	57,967,500	
1826	佐田建設	19,300	456.00	8,800,800	貸付有価証券 600株
1827	ナカノフドー建設	21,400	310.00	6,634,000	貸付有価証券 3,800株
1833	奥村組	50,500	2,862.00	144,531,000	貸付有価証券 7,600株
1835	東鉄工業	39,500	2,119.00	83,700,500	貸付有価証券 3,900株
1847	イチケン	6,500	1,827.00	11,875,500	貸付有価証券 1,000株
1848	富士ピー・エス	11,600	489.00	5,672,400	貸付有価証券 2,800株
1852	淺沼組	10,000	5,190.00	51,900,000	貸付有価証券 100株
1860	戸田建設	362,700	675.00	244,822,500	貸付有価証券 79,600株
1861	熊谷組	44,300	2,677.00	118,591,100	
1866	北野建設	5,500	2,057.00	11,313,500	
1867	植木組	7,700	1,421.00	10,941,700	
1870	矢作建設工業	38,300	812.00	31,099,600	貸付有価証券 6,200株
1871	ピーエス三菱	29,500	590.00	17,405,000	貸付有価証券 2,700株
1873	日本ハウスホールディングス	60,900	419.00	25,517,100	貸付有価証券 13,700株
1878	大東建託	91,700	10,930.00	1,002,281,000	貸付有価証券 24,700株
1879	新日本建設	38,100	697.00	26,555,700	貸付有価証券 9,600株
1882	東亜道路工業	4,600	5,080.00	23,368,000	

1884	日本道路	7,800	6,370.00	49,686,000	
1885	東亜建設工業	21,300	2,528.00	53,846,400	貸付有価証券 2,100株
1887	日本国土開発	81,400	527.00	42,897,800	貸付有価証券 3,200株
1888	若築建設	14,600	1,886.00	27,535,600	貸付有価証券 2,500株
1890	東洋建設	100,500	930.00	93,465,000	
1893	五洋建設	346,900	636.00	220,628,400	
1898	世紀東急工業	43,000	794.00	34,142,000	貸付有価証券 6,700株
1899	福田組	9,600	4,530.00	43,488,000	貸付有価証券 300株
1911	住友林業	218,400	1,910.00	417,144,000	貸付有価証券 58,000株
1914	日本基礎技術	23,700	612.00	14,504,400	貸付有価証券 6,800株
1921	巴コーポレーション	37,400	422.00	15,782,800	貸付有価証券 6,200株
1925	大和ハウス工業	788,300	3,206.00	2,527,289,800	貸付有価証券 137,400株
1926	ライト工業	52,500	1,695.00	88,987,500	貸付有価証券 8,800株
1928	積水ハウス	931,600	2,192.50	2,042,533,000	貸付有価証券 141,400株
1929	日特建設	18,500	762.00	14,097,000	貸付有価証券 3,600株
1930	北陸電気工事	17,700	748.00	13,239,600	貸付有価証券 500株
1934	ユアテック	51,300	680.00	34,884,000	貸付有価証券 5,000株
1938	日本リーテック	18,200	1,050.00	19,110,000	貸付有価証券 2,900株
1939	四電工	9,400	1,696.00	15,942,400	貸付有価証券 1,700株
1941	中電工	39,600	2,057.00	81,457,200	貸付有価証券 10,600株
1942	関電工	145,700	804.00	117,142,800	
1944	きんでん	194,200	1,440.00	279,648,000	貸付有価証券 15,300株
1945	東京エネシス	28,700	920.00	26,404,000	貸付有価証券 4,700株
1946	トーエネック	9,000	3,040.00	27,360,000	貸付有価証券 1,800株
1949	住友電設	22,100	2,227.00	49,216,700	貸付有価証券 1,900株
1950	日本電設工業	45,500	1,557.00	70,843,500	貸付有価証券 11,200株

1951	エクシオグループ	131,300	2,085.00	273,760,500	
1952	新日本空調	22,300	1,785.00	39,805,500	貸付有価証券 6,500株
1959	九電工	65,000	2,686.00	174,590,000	
1961	三機工業	58,200	1,472.00	85,670,400	貸付有価証券 2,300株
1963	日揮ホールディングス	268,500	1,755.00	471,217,500	貸付有価証券 16,900株
1964	中外炉工業	8,800	1,674.00	14,731,200	貸付有価証券 1,500株
1967	ヤマト	24,700	740.00	18,278,000	貸付有価証券 4,400株
1968	太平電業	18,700	2,598.00	48,582,600	貸付有価証券 5,100株
1969	高砂熱学工業	76,900	1,565.00	120,348,500	貸付有価証券 12,000株
1972	三晃金属工業	3,500	2,697.00	9,439,500	
1975	朝日工業社	11,700	1,531.00	17,912,700	貸付有価証券 1,900株
1976	明星工業	51,700	675.00	34,897,500	貸付有価証券 9,000株
1979	大氣社	41,500	3,025.00	125,537,500	貸付有価証券 6,800株
1980	ダイダン	18,900	1,933.00	36,533,700	貸付有価証券 5,400株
1982	日比谷総合設備	27,400	1,798.00	49,265,200	貸付有価証券 5,100株
3267	フィル・カンパニー	5,000	1,199.00	5,995,000	貸付有価証券 1,100株
5074	テスホールディングス	24,900	1,525.00	37,972,500	貸付有価証券 3,800株
5076	インフロニア・ホールディングス	365,000	935.00	341,275,000	貸付有価証券 64,200株
6330	東洋エンジニアリング	37,600	633.00	23,800,800	貸付有価証券 5,800株
6379	レイズネクスト	41,700	1,120.00	46,704,000	貸付有価証券 7,500株
2001	ニップン	79,300	1,586.00	125,769,800	
2002	日清製粉グループ本社	306,100	1,537.00	470,475,700	貸付有価証券 55,800株
2003	日東富士製粉	4,200	3,990.00	16,758,000	貸付有価証券 200株
2004	昭和産業	25,600	2,379.00	60,902,400	
2009	鳥越製粉	23,900	644.00	15,391,600	貸付有価証券 4,100株
2053	中部飼料	31,400	1,021.00	32,059,400	貸付有価証券 5,400株
2060	フィード・ワン	36,400	655.00	23,842,000	貸付有価証券

					2,800株
2107	東洋精糖	4,800	975.00	4,680,000	
2108	日本甜菜製糖	15,000	1,627.00	24,405,000	貸付有価証券 400株
2109	ＤＭ三井製糖ホールディングス	25,100	1,877.00	47,112,700	
2112	塩水港精糖	34,200	209.00	7,147,800	貸付有価証券 4,800株
2117	日新製糖	13,600	1,725.00	23,460,000	貸付有価証券 1,600株
2201	森永製菓	64,100	3,910.00	250,631,000	貸付有価証券 10,500株
2204	中村屋	6,500	3,135.00	20,377,500	貸付有価証券 400株
2206	江崎グリコ	74,900	3,725.00	279,002,500	貸付有価証券 13,200株
2207	名糖産業	11,900	1,590.00	18,921,000	貸付有価証券 1,200株
2209	井村屋グループ	15,500	2,307.00	35,758,500	貸付有価証券 1,900株
2211	不二家	16,000	2,385.00	38,160,000	貸付有価証券 1,100株
2212	山崎製パン	202,000	1,565.00	316,130,000	貸付有価証券 43,200株
2215	第一屋製パン	5,500	510.00	2,805,000	貸付有価証券 800株
2217	モロゾフ	8,900	3,240.00	28,836,000	貸付有価証券 600株
2220	亀田製菓	15,800	4,200.00	66,360,000	貸付有価証券 4,500株
2222	寿スピリッツ	26,700	7,080.00	189,036,000	貸付有価証券 5,800株
2229	カルビー	130,700	2,415.00	315,640,500	貸付有価証券 10,000株
2264	森永乳業	51,600	4,745.00	244,842,000	
2266	六甲バター	20,300	1,520.00	30,856,000	貸付有価証券 3,900株
2267	ヤクルト本社	202,400	6,980.00	1,412,752,000	
2269	明治ホールディングス	175,600	6,500.00	1,141,400,000	貸付有価証券 29,500株
2270	雪印メグミルク	67,000	1,752.00	117,384,000	貸付有価証券 10,700株
2281	プリマハム	35,900	2,112.00	75,820,800	
2282	日本ハム	106,600	3,960.00	422,136,000	貸付有価証券 800株
2286	林兼産業	8,700	487.00	4,236,900	貸付有価証券 1,500株
2288	丸大食品	27,400	1,487.00	40,743,800	貸付有価証券 300株

2292	Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	25,800	2,979.00	76,858,200	貸付有価証券 3,600株
2294	柿安本店	9,900	2,423.00	23,987,700	貸付有価証券 2,200株
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	184,700	647.00	119,500,900	貸付有価証券 10,400株
2501	サッポロホールディングス	93,200	2,723.00	253,783,600	貸付有価証券 26,800株
2502	アサヒグループホールディングス	644,900	4,245.00	2,737,600,500	貸付有価証券 143,800株
2503	キリンホールディングス	1,054,400	1,920.00	2,024,448,000	
2531	宝ホールディングス	183,100	984.00	180,170,400	貸付有価証券 41,500株
2533	オエノンホールディングス	79,500	305.00	24,247,500	貸付有価証券 8,000株
2540	養命酒製造	8,400	1,732.00	14,548,800	
2579	コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールデ	195,300	1,459.00	284,942,700	
2587	サントリー食品インターナショナル	191,900	5,070.00	972,933,000	貸付有価証券 45,800株
2590	ダイドーグループホールディングス	14,700	5,060.00	74,382,000	貸付有価証券 1,200株
2593	伊藤園	87,100	5,740.00	499,954,000	貸付有価証券 13,500株
2594	キーコーヒー	27,500	2,049.00	56,347,500	貸付有価証券 1,400株
2597	ユニカフェ	8,600	927.00	7,972,200	貸付有価証券 1,100株
2599	ジャパンフーズ	4,100	1,119.00	4,587,900	
2602	日清オイリオグループ	34,900	3,055.00	106,619,500	貸付有価証券 5,900株
2607	不二製油グループ本社	62,200	1,769.00	110,031,800	
2612	かどや製油	2,900	3,500.00	10,150,000	貸付有価証券 600株
2613	Ｊ－オイルミルズ	26,800	1,537.00	41,191,600	貸付有価証券 3,200株
2801	キッコーマン	195,000	6,770.00	1,320,150,000	貸付有価証券 31,800株
2802	味の素	603,600	3,145.00	1,898,322,000	
2804	ブルドックソース	11,500	1,895.00	21,792,500	貸付有価証券 900株
2809	キユーピー	142,300	2,165.00	308,079,500	貸付有価証券 15,000株
2810	ハウス食品グループ本社	101,300	2,790.00	282,627,000	貸付有価証券 4,900株
2811	カゴメ	108,900	3,315.00	361,003,500	貸付有価証券 16,900株

2812	焼津水産化学工業	13,100	991.00	12,982,100	
2815	アリアケジャパン	26,200	4,975.00	130,345,000	貸付有価証券 4,100株
2818	ピエトロ	3,700	1,797.00	6,648,900	貸付有価証券 200株
2819	エバラ食品工業	6,300	2,838.00	17,879,400	
2820	やまみ	2,500	1,544.00	3,860,000	貸付有価証券 200株
2871	ニチレイ	122,900	2,300.00	282,670,000	
2875	東洋水産	134,500	4,565.00	613,992,500	貸付有価証券 31,000株
2882	イートアンドホールディングス	10,800	2,241.00	24,202,800	
2883	大冷	3,200	1,902.00	6,086,400	貸付有価証券 100株
2884	ヨシムラ・フード・ホールディングス	14,800	518.00	7,666,400	貸付有価証券 2,400株
2897	日清食品ホールディングス	104,800	8,570.00	898,136,000	
2899	永谷園ホールディングス	12,700	1,949.00	24,752,300	貸付有価証券 1,300株
2904	一正蒲鉾	12,000	820.00	9,840,000	貸付有価証券 2,200株
2908	フジッコ	26,700	1,904.00	50,836,800	貸付有価証券 3,900株
2910	ロック・フィールド	30,100	1,410.00	42,441,000	貸付有価証券 4,800株
2914	日本たばこ産業	1,538,100	2,268.00	3,488,410,800	貸付有価証券 117,400株
2915	ケンコーマヨネーズ	15,600	1,377.00	21,481,200	貸付有価証券 2,500株
2918	わらべや日洋ホールディングス	18,200	1,621.00	29,502,200	貸付有価証券 2,900株
2922	なとり	16,000	2,004.00	32,064,000	
2924	イフジ産業	5,000	1,002.00	5,010,000	
2925	ピックルスコーポレーション	13,700	1,260.00	17,262,000	
2929	ファーマフーズ	36,100	1,729.00	62,416,900	貸付有価証券 6,500株
2931	ユーグレナ	146,700	866.00	127,042,200	貸付有価証券 28,400株
2933	紀文食品	22,300	1,000.00	22,300,000	貸付有価証券 2,800株
4404	ミヨシ油脂	10,700	1,110.00	11,877,000	貸付有価証券 600株
4526	理研ビタミン	28,000	1,630.00	45,640,000	貸付有価証券 4,300株
3001	片倉工業	29,200	2,275.00	66,430,000	
3002	グンゼ	17,300	3,685.00	63,750,500	貸付有価証券

					3,200株
3101	東洋紡	110,600	1,081.00	119,558,600	
3103	ユニチカ	76,900	248.00	19,071,200	貸付有価証券 12,700株
3104	富士紡ホールディングス	12,100	3,315.00	40,111,500	
3106	倉敷紡績	22,700	1,876.00	42,585,200	貸付有価証券 1,900株
3109	シキボウ	14,700	874.00	12,847,800	貸付有価証券 2,300株
3201	日本毛織	79,300	950.00	75,335,000	
3202	ダイトウボウ	45,500	91.00	4,140,500	貸付有価証券 10,200株
3204	トーア紡コーポレーション	10,300	378.00	3,893,400	
3205	ダイドーリミテッド	37,900	137.00	5,192,300	貸付有価証券 5,700株
3302	帝国繊維	30,800	1,440.00	44,352,000	貸付有価証券 7,600株
3401	帝人	257,700	1,332.00	343,256,400	
3402	東レ	1,930,400	643.10	1,241,440,240	貸付有価証券 315,000株
3501	住江織物	5,200	1,917.00	9,968,400	
3512	日本フエルト	15,800	420.00	6,636,000	貸付有価証券 3,400株
3513	イチカワ	3,500	1,395.00	4,882,500	貸付有価証券 100株
3524	日東製網	3,000	1,355.00	4,065,000	貸付有価証券 500株
3529	アツギ	21,000	534.00	11,214,000	貸付有価証券 5,200株
3551	ダイニック	10,100	708.00	7,150,800	貸付有価証券 1,600株
3569	セーレン	55,400	2,048.00	113,459,200	
3571	ソトー	10,200	835.00	8,517,000	
3577	東海染工	3,200	1,162.00	3,718,400	
3580	小松マテーレ	44,700	1,476.00	65,977,200	貸付有価証券 7,700株
3591	ワコールホールディングス	66,000	1,958.00	129,228,000	貸付有価証券 5,000株
3593	ホギメディカル	36,700	3,080.00	113,036,000	貸付有価証券 7,200株
3607	クラウディアホールディングス	6,600	232.00	1,531,200	貸付有価証券 1,100株
3608	ＴＳＩホールディングス	90,700	317.00	28,751,900	貸付有価証券 14,600株
3611	マツオカコーポレーション	8,600	1,010.00	8,686,000	貸付有価証券 1,200株

3612	ワールド	36,600	1,481.00	54,204,600	貸付有価証券 2,300株
8011	三陽商会	13,100	858.00	11,239,800	貸付有価証券 2,600株
8013	ナイガイ	9,500	296.00	2,812,000	貸付有価証券 700株
8016	オンワードホールディングス	163,500	248.00	40,548,000	貸付有価証券 32,100株
8029	ルックホールディングス	8,900	1,599.00	14,231,100	貸付有価証券 1,800株
8107	キムラタン	157,000	22.00	3,454,000	貸付有価証券 26,000株
8111	ゴールドウイン	49,100	7,630.00	374,633,000	貸付有価証券 7,900株
8114	デサント	52,300	2,560.00	133,888,000	貸付有価証券 9,600株
8118	キング	13,200	513.00	6,771,600	貸付有価証券 2,100株
8127	ヤマトインターナショナル	23,300	290.00	6,757,000	貸付有価証券 3,500株
3708	特種東海製紙	16,300	3,195.00	52,078,500	貸付有価証券 2,800株
3861	王子ホールディングス	1,140,300	566.00	645,409,800	
3863	日本製紙	127,200	968.00	123,129,600	貸付有価証券 38,500株
3864	三菱製紙	38,400	292.00	11,212,800	貸付有価証券 5,000株
3865	北越コーポレーション	178,000	598.00	106,444,000	貸付有価証券 1,000株
3877	中越パルプ工業	10,700	903.00	9,662,100	貸付有価証券 1,900株
3878	巴川製紙所	8,300	652.00	5,411,600	貸付有価証券 1,300株
3880	大王製紙	130,000	1,375.00	178,750,000	
3896	阿波製紙	6,900	322.00	2,221,800	貸付有価証券 1,100株
3941	レンゴー	248,600	720.00	178,992,000	貸付有価証券 41,200株
3946	トーモク	16,000	1,460.00	23,360,000	貸付有価証券 2,500株
3950	ザ・パック	20,000	2,272.00	45,440,000	貸付有価証券 3,300株
2930	北の達人コーポレーション	100,100	179.00	17,917,900	貸付有価証券 20,400株
3405	クラレ	398,900	1,090.00	434,801,000	
3407	旭化成	1,814,300	1,050.00	1,905,015,000	貸付有価証券 290,100株
3553	共和レザー	16,700	578.00	9,652,600	貸付有価証券 2,400株

4004	昭和電工	243,900	2,415.00	589,018,500	
4005	住友化学	2,007,800	526.00	1,056,102,800	貸付有価証券 319,600株
4008	住友精化	12,000	2,908.00	34,896,000	貸付有価証券 1,900株
4021	日産化学	143,800	7,200.00	1,035,360,000	貸付有価証券 44,500株
4022	ラサ工業	9,900	1,835.00	18,166,500	貸付有価証券 1,500株
4023	クレハ	21,500	9,730.00	209,195,000	貸付有価証券 3,700株
4025	多木化学	10,400	4,560.00	47,424,000	貸付有価証券 1,300株
4027	テイカ	19,000	1,150.00	21,850,000	貸付有価証券 3,200株
4028	石原産業	47,800	1,031.00	49,281,800	
4031	片倉コープアグリ	6,300	1,305.00	8,221,500	
4041	日本曹達	34,100	3,905.00	133,160,500	貸付有価証券 6,400株
4042	東ソー	384,600	1,964.00	755,354,400	
4043	トクヤマ	87,400	1,707.00	149,191,800	貸付有価証券 12,500株
4044	セントラル硝子	44,500	2,618.00	116,501,000	貸付有価証券 9,200株
4045	東亜合成	148,100	998.00	147,803,800	貸付有価証券 25,600株
4046	大阪ソーダ	24,500	3,000.00	73,500,000	貸付有価証券 7,000株
4047	関東電化工業	57,900	993.00	57,494,700	
4061	デンカ	99,500	3,310.00	329,345,000	
4063	信越化学工業	468,400	17,915.00	8,391,386,000	貸付有価証券 92,500株
4064	日本カーバイド工業	10,000	1,403.00	14,030,000	貸付有価証券 1,600株
4078	堺化学工業	19,100	1,887.00	36,041,700	貸付有価証券 2,800株
4082	第一稀元素化学工業	25,300	1,051.00	26,590,300	貸付有価証券 6,600株
4088	エア・ウォーター	251,500	1,739.00	437,358,500	貸付有価証券 41,300株
4091	日本酸素ホールディングス	256,300	2,419.00	619,989,700	
4092	日本化学工業	8,400	2,110.00	17,724,000	貸付有価証券 1,400株
4093	東邦アセチレン	6,000	1,154.00	6,924,000	貸付有価証券 600株
4095	日本パーカライジング	133,400	893.00	119,126,200	貸付有価証券 21,900株

4097	高圧ガス工業	42,700	641.00	27,370,700	貸付有価証券 6,900株
4098	チタン工業	3,200	1,721.00	5,507,200	貸付有価証券 600株
4099	四国化成工業	34,800	1,252.00	43,569,600	貸付有価証券 800株
4100	戸田工業	6,000	2,654.00	15,924,000	貸付有価証券 1,000株
4109	ステラ　ケミファ	14,100	2,361.00	33,290,100	貸付有価証券 1,300株
4112	保土谷化学工業	8,500	3,720.00	31,620,000	貸付有価証券 1,600株
4114	日本触媒	44,700	5,120.00	228,864,000	
4116	大日精化工業	22,000	1,831.00	40,282,000	貸付有価証券 5,900株
4118	カネカ	68,400	3,315.00	226,746,000	
4182	三菱瓦斯化学	247,100	2,030.00	501,613,000	貸付有価証券 41,100株
4183	三井化学	242,100	3,100.00	750,510,000	
4185	ＪＳＲ	260,900	3,665.00	956,198,500	
4186	東京応化工業	44,100	7,430.00	327,663,000	貸付有価証券 7,400株
4187	大阪有機化学工業	22,500	2,681.00	60,322,500	貸付有価証券 2,600株
4188	三菱ケミカルホールディングス	1,826,900	777.50	1,420,414,750	
4189	ＫＨネオケム	45,100	2,610.00	117,711,000	
4202	ダイセル	394,300	813.00	320,565,900	
4203	住友ベークライト	42,500	4,280.00	181,900,000	
4204	積水化学工業	571,900	1,752.00	1,001,968,800	
4205	日本ゼオン	238,400	1,336.00	318,502,400	
4206	アイカ工業	74,000	2,947.00	218,078,000	
4208	ＵＢＥ	131,900	2,012.00	265,382,800	貸付有価証券 33,900株
4212	積水樹脂	41,000	1,657.00	67,937,000	貸付有価証券 5,700株
4215	タキロンシーアイ	60,600	526.00	31,875,600	貸付有価証券 16,300株
4216	旭有機材	15,800	1,920.00	30,336,000	貸付有価証券 2,200株
4218	ニチバン	16,000	1,634.00	26,144,000	貸付有価証券 1,900株
4220	リケンテクノス	64,500	434.00	27,993,000	貸付有価証券 15,900株
4221	大倉工業	13,600	1,706.00	23,201,600	貸付有価証券 2,300株

4228	積水化成品工業	36,100	408.00	14,728,800	貸付有価証券 5,900株
4229	群栄化学工業	6,100	2,646.00	16,140,600	貸付有価証券 1,000株
4231	タイガースポリマー	14,300	424.00	6,063,200	貸付有価証券 2,700株
4238	ミライアル	9,000	1,749.00	15,741,000	貸付有価証券 1,500株
4245	ダイキアクシス	10,900	744.00	8,109,600	貸付有価証券 2,100株
4246	ダイキョーニシカワ	59,000	484.00	28,556,000	貸付有価証券 11,500株
4248	竹本容器	10,000	803.00	8,030,000	貸付有価証券 2,500株
4249	森六ホールディングス	14,500	1,836.00	26,622,000	貸付有価証券 2,300株
4251	恵和	7,600	4,940.00	37,544,000	貸付有価証券 1,200株
4272	日本化薬	206,800	1,068.00	220,862,400	貸付有価証券 26,900株
4275	カーリットホールディングス	26,300	621.00	16,332,300	貸付有価証券 4,600株
4362	日本精化	21,000	2,027.00	42,567,000	貸付有価証券 3,500株
4368	扶桑化学工業	24,200	3,775.00	91,355,000	貸付有価証券 4,400株
4369	トリケミカル研究所	28,800	2,412.00	69,465,600	貸付有価証券 3,000株
4401	ＡＤＥＫＡ	122,800	2,422.00	297,421,600	貸付有価証券 20,000株
4403	日油	90,700	4,465.00	404,975,500	
4406	新日本理化	44,100	256.00	11,289,600	貸付有価証券 7,200株
4410	ハリマ化成グループ	20,100	767.00	15,416,700	貸付有価証券 3,600株
4452	花王	618,200	4,971.00	3,073,072,200	貸付有価証券 106,000株
4461	第一工業製薬	10,100	2,304.00	23,270,400	
4462	石原ケミカル	13,700	1,252.00	17,152,400	貸付有価証券 2,200株
4463	日華化学	9,400	797.00	7,491,800	貸付有価証券 1,500株
4465	ニイタカ	5,600	2,253.00	12,616,800	
4471	三洋化成工業	16,700	4,590.00	76,653,000	貸付有価証券 4,400株
4531	有機合成薬品工業	19,500	274.00	5,343,000	貸付有価証券 3,300株
4611	大日本塗料	33,400	737.00	24,615,800	貸付有価証券 4,900株

4612	日本ペイントホールディングス	1,051,700	993.00	1,044,338,100	貸付有価証券 169,400株
4613	関西ペイント	274,200	1,565.00	429,123,000	貸付有価証券 48,700株
4615	神東塗料	22,000	153.00	3,366,000	貸付有価証券 3,400株
4617	中国塗料	64,200	883.00	56,688,600	貸付有価証券 18,800株
4619	日本特殊塗料	19,600	910.00	17,836,000	
4620	藤倉化成	34,800	452.00	15,729,600	
4626	太陽ホールディングス	41,200	3,125.00	128,750,000	貸付有価証券 6,400株
4631	ＤＩＣ	112,600	2,494.00	280,824,400	貸付有価証券 25,200株
4633	サカタインクス	55,500	922.00	51,171,000	貸付有価証券 13,700株
4634	東洋インキＳＣホールディングス	57,400	1,930.00	110,782,000	貸付有価証券 10,500株
4636	Ｔ＆Ｋ　ＴＯＫＡ	22,600	822.00	18,577,200	貸付有価証券 3,300株
4901	富士フイルムホールディングス	502,300	6,976.00	3,504,044,800	
4911	資生堂	532,400	5,090.00	2,709,916,000	貸付有価証券 85,800株
4912	ライオン	320,200	1,340.00	429,068,000	貸付有価証券 55,600株
4914	高砂香料工業	18,500	2,310.00	42,735,000	貸付有価証券 2,800株
4917	マンダム	58,500	1,375.00	80,437,500	
4919	ミルボン	35,300	4,970.00	175,441,000	
4921	ファンケル	115,700	2,155.00	249,333,500	
4922	コーセー	53,800	11,060.00	595,028,000	貸付有価証券 11,900株
4923	コタ	19,900	1,396.00	27,780,400	
4926	シーボン	3,700	1,732.00	6,408,400	貸付有価証券 200株
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	122,000	1,475.00	179,950,000	貸付有価証券 18,900株
4928	ノエビアホールディングス	23,200	5,170.00	119,944,000	貸付有価証券 4,200株
4929	アジュバンホールディングス	6,400	977.00	6,252,800	貸付有価証券 200株
4931	新日本製薬	9,700	1,338.00	12,978,600	貸付有価証券 1,300株
4951	エステー	18,400	1,462.00	26,900,800	
4955	アグロ　カネショウ	9,500	1,217.00	11,561,500	貸付有価証券 1,700株

4956	コニシ	45,800	1,508.00	69,066,400	貸付有価証券 11,200株
4958	長谷川香料	49,300	2,436.00	120,094,800	貸付有価証券 7,100株
4963	星光ＰＭＣ	16,100	556.00	8,951,600	貸付有価証券 2,500株
4967	小林製薬	80,100	9,240.00	740,124,000	
4968	荒川化学工業	22,600	993.00	22,441,800	貸付有価証券 5,400株
4971	メック	20,800	2,729.00	56,763,200	貸付有価証券 4,800株
4973	日本高純度化学	7,500	2,341.00	17,557,500	貸付有価証券 1,200株
4974	タカラバイオ	74,800	1,917.00	143,391,600	
4975	ＪＣＵ	31,000	3,755.00	116,405,000	
4977	新田ゼラチン	17,400	605.00	10,527,000	貸付有価証券 2,200株
4979	ＯＡＴアグリオ	11,800	1,620.00	19,116,000	貸付有価証券 1,600株
4980	デクセリアルズ	74,400	4,080.00	303,552,000	
4985	アース製薬	23,500	5,290.00	124,315,000	貸付有価証券 3,300株
4992	北興化学工業	25,700	1,026.00	26,368,200	貸付有価証券 4,600株
4994	大成ラミック	8,300	2,650.00	21,995,000	貸付有価証券 1,400株
4996	クミアイ化学工業	106,400	983.00	104,591,200	貸付有価証券 800株
4997	日本農薬	50,900	693.00	35,273,700	
5142	アキレス	18,300	1,313.00	24,027,900	貸付有価証券 3,100株
5208	有沢製作所	40,800	1,094.00	44,635,200	貸付有価証券 2,500株
6988	日東電工	172,800	8,980.00	1,551,744,000	貸付有価証券 30,600株
7874	レック	36,100	736.00	26,569,600	
7888	三光合成	32,700	346.00	11,314,200	貸付有価証券 5,100株
7908	きもと	43,700	227.00	9,919,900	貸付有価証券 7,500株
7917	藤森工業	24,500	3,450.00	84,525,000	貸付有価証券 6,300株
7925	前澤化成工業	17,700	1,259.00	22,284,300	貸付有価証券 5,000株
7931	未来工業	10,200	1,511.00	15,412,200	貸付有価証券 2,400株
7940	ウェーブロックホールディングス	10,900	663.00	7,226,700	貸付有価証券

					1,800株
7942	ＪＳＰ	16,700	1,375.00	22,962,500	貸付有価証券 4,300株
7947	エフピコ	52,500	2,599.00	136,447,500	貸付有価証券 1,800株
7958	天馬	22,500	2,170.00	48,825,000	貸付有価証券 2,100株
7970	信越ポリマー	51,300	1,092.00	56,019,600	
7971	東リ	69,200	207.00	14,324,400	貸付有価証券 11,000株
7988	ニフコ	95,400	2,827.00	269,695,800	
7995	バルカー	23,200	2,614.00	60,644,800	貸付有価証券 3,600株
8113	ユニ・チャーム	550,900	4,408.00	2,428,367,200	
9385	ショーエイコーポレーション	7,700	594.00	4,573,800	貸付有価証券 600株
4151	協和キリン	319,500	2,707.00	864,886,500	貸付有価証券 44,500株
4502	武田薬品工業	2,246,400	3,729.00	8,376,825,600	
4503	アステラス製薬	2,443,600	1,962.50	4,795,565,000	貸付有価証券 117,000株
4506	住友ファーマ	176,500	1,084.00	191,326,000	貸付有価証券 47,400株
4507	塩野義製薬	350,300	6,776.00	2,373,632,800	貸付有価証券 56,600株
4512	わかもと製薬	31,900	265.00	8,453,500	貸付有価証券 5,300株
4516	日本新薬	70,700	7,830.00	553,581,000	
4519	中外製薬	894,000	3,536.00	3,161,184,000	貸付有価証券 213,200株
4521	科研製薬	43,500	3,585.00	155,947,500	貸付有価証券 7,600株
4523	エーザイ	333,400	5,457.00	1,819,363,800	
4527	ロート製薬	143,200	3,455.00	494,756,000	
4528	小野薬品工業	625,100	3,489.00	2,180,973,900	
4530	久光製薬	70,500	3,420.00	241,110,000	貸付有価証券 3,900株
4534	持田製薬	34,500	3,105.00	107,122,500	貸付有価証券 6,200株
4536	参天製薬	521,500	1,007.00	525,150,500	貸付有価証券 82,400株
4538	扶桑薬品工業	9,800	2,132.00	20,893,600	貸付有価証券 300株
4539	日本ケミファ	3,300	1,923.00	6,345,900	貸付有価証券 600株
4540	ツムラ	86,300	2,882.00	248,716,600	

4541	日医工	85,000	379.00	32,215,000	
4547	キッセイ薬品工業	47,500	2,520.00	119,700,000	貸付有価証券 7,800株
4548	生化学工業	50,400	788.00	39,715,200	貸付有価証券 12,400株
4549	栄研化学	47,700	1,640.00	78,228,000	貸付有価証券 7,800株
4550	日水製薬	10,500	967.00	10,153,500	貸付有価証券 1,900株
4551	鳥居薬品	15,300	3,025.00	46,282,500	貸付有価証券 1,500株
4552	ＪＣＲファーマ	80,600	2,517.00	202,870,200	貸付有価証券 6,800株
4553	東和薬品	41,100	2,433.00	99,996,300	貸付有価証券 5,700株
4554	富士製薬工業	16,800	921.00	15,472,800	貸付有価証券 3,000株
4559	ゼリア新薬工業	48,700	1,982.00	96,523,400	貸付有価証券 11,600株
4568	第一三共	2,188,700	3,311.00	7,246,785,700	
4569	キョーリン製薬ホールディングス	55,400	1,692.00	93,736,800	貸付有価証券 13,200株
4574	大幸薬品	43,100	630.00	27,153,000	貸付有価証券 10,200株
4577	ダイト	18,400	2,648.00	48,723,200	
4578	大塚ホールディングス	577,600	4,441.00	2,565,121,600	
4581	大正製薬ホールディングス	63,000	4,695.00	295,785,000	貸付有価証券 11,200株
4587	ペプチドリーム	150,000	1,631.00	244,650,000	
4886	あすか製薬ホールディングス	30,700	998.00	30,638,600	貸付有価証券 1,000株
4887	サワイグループホールディングス	60,000	3,935.00	236,100,000	貸付有価証券 9,100株
3315	日本コークス工業	241,500	132.00	31,878,000	貸付有価証券 17,900株
5011	ニチレキ	34,700	1,226.00	42,542,200	貸付有価証券 5,200株
5013	ユシロ化学工業	14,400	990.00	14,256,000	貸付有価証券 2,500株
5015	ビーピー・カストロール	10,200	1,208.00	12,321,600	貸付有価証券 1,600株
5017	富士石油	71,700	312.00	22,370,400	
5018	ＭＯＲＥＳＣＯ	9,500	1,177.00	11,181,500	貸付有価証券 1,600株
5019	出光興産	308,400	3,490.00	1,076,316,000	
5020	ＥＮＥＯＳホールディングス	4,299,600	515.30	2,215,583,880	

5021	コスモエネルギーホールディングス	92,800	3,545.00	328,976,000	
5101	横浜ゴム	155,500	1,632.00	253,776,000	
5105	ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	145,900	1,748.00	255,033,200	
5108	ブリヂストン	802,300	4,907.00	3,936,886,100	
5110	住友ゴム工業	249,000	1,160.00	288,840,000	貸付有価証券 39,800株
5121	藤倉コンポジット	22,900	817.00	18,709,300	貸付有価証券 3,800株
5122	オカモト	15,800	3,740.00	59,092,000	貸付有価証券 2,700株
5185	フコク	12,500	975.00	12,187,500	貸付有価証券 1,900株
5186	ニッタ	28,700	2,774.00	79,613,800	貸付有価証券 5,000株
5191	住友理工	55,400	555.00	30,747,000	
5192	三ツ星ベルト	34,700	2,759.00	95,737,300	貸付有価証券 5,800株
5195	バンドー化学	46,100	875.00	40,337,500	貸付有価証券 7,800株
3110	日東紡績	40,200	2,290.00	92,058,000	
5201	ＡＧＣ	255,700	4,790.00	1,224,803,000	
5202	日本板硝子	134,600	378.00	50,878,800	貸付有価証券 32,900株
5204	石塚硝子	4,700	1,737.00	8,163,900	貸付有価証券 800株
5210	日本山村硝子	10,600	782.00	8,289,200	貸付有価証券 1,900株
5214	日本電気硝子	111,900	2,720.00	304,368,000	貸付有価証券 19,100株
5218	オハラ	11,300	1,201.00	13,571,300	貸付有価証券 2,700株
5232	住友大阪セメント	50,700	3,265.00	165,535,500	貸付有価証券 12,200株
5233	太平洋セメント	162,400	1,905.00	309,372,000	貸付有価証券 30,000株
5262	日本ヒューム	26,900	688.00	18,507,200	貸付有価証券 3,300株
5269	日本コンクリート工業	54,700	285.00	15,589,500	貸付有価証券 7,200株
5273	三谷セキサン	12,800	5,010.00	64,128,000	貸付有価証券 1,700株
5288	アジアパイルホールディングス	42,800	451.00	19,302,800	貸付有価証券 6,300株
5301	東海カーボン	232,900	1,018.00	237,092,200	貸付有価証券 38,500株
5302	日本カーボン	14,700	4,175.00	61,372,500	貸付有価証券 2,300株

5310	東洋炭素	18,000	2,875.00	51,750,000	貸付有価証券 1,500株
5331	ノリタケカンパニーリミテド	15,400	4,145.00	63,833,000	貸付有価証券 1,400株
5332	ＴＯＴＯ	193,700	4,225.00	818,382,500	貸付有価証券 46,800株
5333	日本碍子	300,300	1,844.00	553,753,200	貸付有価証券 54,000株
5334	日本特殊陶業	211,400	2,419.00	511,376,600	貸付有価証券 17,900株
5337	ダントーホールディングス	18,600	252.00	4,687,200	貸付有価証券 3,300株
5344	ＭＡＲＵＷＡ	9,900	14,620.00	144,738,000	
5351	品川リフラクトリーズ	6,700	3,530.00	23,651,000	
5352	黒崎播磨	4,900	3,985.00	19,526,500	
5357	ヨータイ	18,200	1,486.00	27,045,200	
5363	東京窯業	33,600	284.00	9,542,400	貸付有価証券 5,600株
5367	ニッカトー	12,600	473.00	5,959,800	貸付有価証券 2,000株
5384	フジミインコーポレーテッド	22,900	5,550.00	127,095,000	
5388	クニミネ工業	9,000	911.00	8,199,000	貸付有価証券 1,800株
5391	エーアンドエーマテリアル	4,800	857.00	4,113,600	貸付有価証券 800株
5393	ニチアス	64,200	2,169.00	139,249,800	貸付有価証券 19,600株
7943	ニチハ	38,600	2,211.00	85,344,600	貸付有価証券 3,300株
5401	日本製鉄	1,236,900	2,155.50	2,666,137,950	貸付有価証券 254,600株
5406	神戸製鋼所	515,900	690.00	355,971,000	
5408	中山製鋼所	42,900	418.00	17,932,200	貸付有価証券 6,100株
5410	合同製鐵	14,700	1,249.00	18,360,300	貸付有価証券 2,400株
5411	ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	727,000	1,555.00	1,130,485,000	貸付有価証券 182,000株
5423	東京製鐵	91,700	1,391.00	127,554,700	貸付有価証券 14,400株
5440	共英製鋼	30,600	1,270.00	38,862,000	貸付有価証券 6,800株
5444	大和工業	50,000	4,110.00	205,500,000	貸付有価証券 2,400株
5445	東京鐵鋼	12,200	1,191.00	14,530,200	貸付有価証券 1,800株
5449	大阪製鐵	15,000	1,362.00	20,430,000	貸付有価証券

					2,400株
5451	淀川製鋼所	35,000	2,228.00	77,980,000	貸付有価証券 7,400株
5463	丸一鋼管	87,000	2,858.00	248,646,000	貸付有価証券 14,300株
5464	モリ工業	7,800	2,458.00	19,172,400	貸付有価証券 1,300株
5471	大同特殊鋼	43,700	3,550.00	155,135,000	貸付有価証券 7,200株
5476	日本高周波鋼業	10,400	331.00	3,442,400	貸付有価証券 1,600株
5480	日本冶金工業	20,200	2,211.00	44,662,200	貸付有価証券 3,600株
5481	山陽特殊製鋼	27,400	2,045.00	56,033,000	貸付有価証券 3,300株
5482	愛知製鋼	15,900	1,956.00	31,100,400	貸付有価証券 3,800株
5486	日立金属	304,500	2,041.00	621,484,500	
5491	日本金属	7,100	1,142.00	8,108,200	貸付有価証券 1,000株
5541	大平洋金属	17,400	2,921.00	50,825,400	
5563	新日本電工	173,800	358.00	62,220,400	
5602	栗本鐵工所	12,400	1,610.00	19,964,000	貸付有価証券 2,000株
5603	虹技	3,800	967.00	3,674,600	貸付有価証券 600株
5612	日本鋳鉄管	2,900	1,003.00	2,908,700	貸付有価証券 500株
5632	三菱製鋼	18,100	963.00	17,430,300	貸付有価証券 4,800株
5658	日亜鋼業	35,200	261.00	9,187,200	貸付有価証券 7,800株
5659	日本精線	4,600	4,205.00	19,343,000	貸付有価証券 700株
5698	エンビプロ・ホールディングス	18,700	984.00	18,400,800	貸付有価証券 4,600株
6319	シンニッタン	34,200	220.00	7,524,000	貸付有価証券 6,800株
7305	新家工業	6,600	1,391.00	9,180,600	貸付有価証券 1,000株
5702	大紀アルミニウム工業所	40,000	1,382.00	55,280,000	貸付有価証券 9,600株
5703	日本軽金属ホールディングス	71,500	1,616.00	115,544,000	貸付有価証券 11,100株
5706	三井金属鉱業	76,300	3,380.00	257,894,000	貸付有価証券 11,800株
5707	東邦亜鉛	15,300	2,512.00	38,433,600	貸付有価証券 3,400株

5711	三菱マテリアル	178,900	1,976.00	353,506,400	貸付有価証券 29,000株
5713	住友金属鉱山	344,100	5,343.00	1,838,526,300	貸付有価証券 56,200株
5714	ＤＯＷＡホールディングス	73,300	4,615.00	338,279,500	貸付有価証券 11,100株
5715	古河機械金属	45,500	1,227.00	55,828,500	貸付有価証券 10,000株
5721	エス・サイエンス	137,600	32.00	4,403,200	貸付有価証券 19,300株
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	32,700	1,641.00	53,660,700	貸付有価証券 4,600株
5727	東邦チタニウム	50,600	2,024.00	102,414,400	貸付有価証券 7,100株
5741	ＵＡＣＪ	41,500	2,201.00	91,341,500	貸付有価証券 1,500株
5757	ＣＫサンエツ	5,700	4,150.00	23,655,000	貸付有価証券 900株
5801	古河電気工業	85,700	2,173.00	186,226,100	貸付有価証券 13,600株
5802	住友電気工業	1,033,400	1,420.00	1,467,428,000	貸付有価証券 163,700株
5803	フジクラ	315,000	779.00	245,385,000	貸付有価証券 20,200株
5805	昭和電線ホールディングス	24,600	1,721.00	42,336,600	貸付有価証券 5,100株
5807	東京特殊電線	4,000	2,264.00	9,056,000	貸付有価証券 700株
5809	タツタ電線	49,800	471.00	23,455,800	貸付有価証券 14,700株
5819	カナレ電気	4,200	1,652.00	6,938,400	
5821	平河ヒューテック	15,600	1,076.00	16,785,600	
5851	リョービ	32,800	1,095.00	35,916,000	貸付有価証券 6,200株
5852	アーレスティ	30,100	364.00	10,956,400	貸付有価証券 5,700株
5857	アサヒホールディングス	113,200	2,076.00	235,003,200	貸付有価証券 10,600株
3421	稲葉製作所	15,400	1,270.00	19,558,000	貸付有価証券 2,800株
3431	宮地エンジニアリンググループ	8,400	3,450.00	28,980,000	貸付有価証券 100株
3433	トーカロ	72,900	1,360.00	99,144,000	貸付有価証券 12,100株
3434	アルファＣｏ	10,600	949.00	10,059,400	貸付有価証券 1,700株
3436	ＳＵＭＣＯ	445,300	1,991.00	886,592,300	貸付有価証券 52,400株
3443	川田テクノロジーズ	5,600	3,310.00	18,536,000	貸付有価証券

					900株
3445	ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	9,200	6,320.00	58,144,000	貸付有価証券 200株
3446	ジェイテックコーポレーション	3,600	2,076.00	7,473,600	貸付有価証券 500株
3447	信和	17,500	790.00	13,825,000	貸付有価証券 1,900株
5901	東洋製罐グループホールディングス	168,000	1,374.00	230,832,000	貸付有価証券 27,900株
5902	ホッカンホールディングス	14,700	1,190.00	17,493,000	貸付有価証券 3,600株
5909	コロナ	15,000	824.00	12,360,000	貸付有価証券 2,400株
5911	横河ブリッジホールディングス	45,800	1,866.00	85,462,800	
5915	駒井ハルテック	5,000	1,728.00	8,640,000	貸付有価証券 800株
5923	高田機工	2,500	2,512.00	6,280,000	
5929	三和ホールディングス	266,500	1,238.00	329,927,000	
5930	文化シヤッター	87,600	930.00	81,468,000	貸付有価証券 20,000株
5932	三協立山	35,500	595.00	21,122,500	
5933	アルインコ	19,900	849.00	16,895,100	貸付有価証券 4,100株
5936	東洋シヤッター	6,200	577.00	3,577,400	
5938	ＬＩＸＩＬ	444,800	2,482.00	1,103,993,600	貸付有価証券 64,600株
5942	日本フイルコン	19,000	510.00	9,690,000	貸付有価証券 4,100株
5943	ノーリツ	51,100	1,457.00	74,452,700	貸付有価証券 14,100株
5946	長府製作所	28,700	1,832.00	52,578,400	貸付有価証券 4,500株
5947	リンナイ	51,800	8,350.00	432,530,000	貸付有価証券 8,500株
5951	ダイニチ工業	13,500	615.00	8,302,500	貸付有価証券 1,900株
5957	日東精工	34,300	486.00	16,669,800	貸付有価証券 6,100株
5958	三洋工業	3,400	1,800.00	6,120,000	貸付有価証券 100株
5959	岡部	49,600	623.00	30,900,800	貸付有価証券 9,700株
5970	ジーテクト	33,800	1,263.00	42,689,400	貸付有価証券 5,100株
5975	東プレ	49,500	999.00	49,450,500	貸付有価証券 12,200株
5976	高周波熱錬	46,000	602.00	27,692,000	貸付有価証券 12,800株

5981	東京製綱	17,300	910.00	15,743,000	
5985	サンコール	24,200	619.00	14,979,800	
5986	モリテック　スチール	22,000	306.00	6,732,000	貸付有価証券 3,400株
5988	パイオラックス	39,400	1,378.00	54,293,200	貸付有価証券 6,500株
5989	エイチワン	26,900	588.00	15,817,200	
5991	日本発條	252,700	910.00	229,957,000	貸付有価証券 46,800株
5992	中央発條	13,600	660.00	8,976,000	
5998	アドバネクス	3,700	1,782.00	6,593,400	貸付有価証券 600株
7989	立川ブラインド工業	12,000	1,073.00	12,876,000	貸付有価証券 1,900株
8155	三益半導体工業	22,000	2,319.00	51,018,000	貸付有価証券 1,900株
1909	日本ドライケミカル	6,800	1,526.00	10,376,800	
5631	日本製鋼所	81,400	3,295.00	268,213,000	
6005	三浦工業	118,600	2,730.00	323,778,000	貸付有価証券 32,300株
6013	タクマ	90,800	1,405.00	127,574,000	貸付有価証券 14,900株
6101	ツガミ	60,600	1,217.00	73,750,200	貸付有価証券 9,100株
6103	オークマ	31,000	5,140.00	159,340,000	貸付有価証券 3,400株
6104	芝浦機械	31,900	2,922.00	93,211,800	貸付有価証券 400株
6113	アマダ	446,100	1,013.00	451,899,300	貸付有価証券 1,900株
6118	アイダエンジニアリング	69,800	905.00	63,169,000	貸付有価証券 11,800株
6121	滝澤鉄工所	8,200	1,274.00	10,446,800	貸付有価証券 1,400株
6134	ＦＵＪＩ	124,400	2,172.00	270,196,800	貸付有価証券 11,300株
6135	牧野フライス製作所	30,200	4,195.00	126,689,000	貸付有価証券 5,200株
6136	オーエスジー	129,100	1,687.00	217,791,700	貸付有価証券 2,100株
6138	ダイジェット工業	3,100	890.00	2,759,000	
6140	旭ダイヤモンド工業	72,500	586.00	42,485,000	貸付有価証券 11,500株
6141	ＤＭＧ森精機	163,900	1,811.00	296,822,900	貸付有価証券 37,600株
6143	ソディック	61,500	740.00	45,510,000	貸付有価証券 14,700株

6146	ディスコ	41,600	33,350.00	1,387,360,000	貸付有価証券 6,000株
6151	日東工器	14,800	1,499.00	22,185,200	貸付有価証券 200株
6157	日進工具	22,200	1,278.00	28,371,600	貸付有価証券 2,600株
6165	パンチ工業	23,800	459.00	10,924,200	貸付有価証券 3,900株
6167	冨士ダイス	14,200	640.00	9,088,000	貸付有価証券 2,000株
6203	豊和工業	14,500	749.00	10,860,500	貸付有価証券 2,400株
6205	ＯＫＫ	10,300	1,119.00	11,525,700	貸付有価証券 1,800株
6208	石川製作所	7,400	1,428.00	10,567,200	貸付有価証券 1,600株
6210	東洋機械金属	18,400	576.00	10,598,400	貸付有価証券 3,100株
6217	津田駒工業	5,200	521.00	2,709,200	貸付有価証券 800株
6218	エンシュウ	6,200	736.00	4,563,200	貸付有価証券 1,000株
6222	島精機製作所	41,300	1,937.00	79,998,100	貸付有価証券 10,700株
6235	オプトラン	35,400	1,860.00	65,844,000	貸付有価証券 8,000株
6236	ＮＣホールディングス	6,500	1,718.00	11,167,000	貸付有価証券 1,300株
6237	イワキポンプ	18,000	950.00	17,100,000	貸付有価証券 2,800株
6238	フリュー	25,100	993.00	24,924,300	
6240	ヤマシンフィルタ	52,800	306.00	16,156,800	
6247	日阪製作所	32,900	803.00	26,418,700	貸付有価証券 5,400株
6250	やまびこ	52,200	1,181.00	61,648,200	貸付有価証券 10,300株
6254	野村マイクロ・サイエンス	9,600	4,280.00	41,088,000	貸付有価証券 1,400株
6258	平田機工	13,000	4,295.00	55,835,000	貸付有価証券 1,900株
6262	ペガサスミシン製造	28,600	560.00	16,016,000	
6264	マルマエ	11,600	2,113.00	24,510,800	貸付有価証券 2,500株
6266	タツモ	13,200	1,369.00	18,070,800	貸付有価証券 700株
6268	ナブテスコ	157,600	3,010.00	474,376,000	貸付有価証券 11,900株
6269	三井海洋開発	30,000	1,288.00	38,640,000	

6272	レオン自動機	30,200	1,268.00	38,293,600	貸付有価証券 1,500株
6273	ＳＭＣ	83,700	65,980.00	5,522,526,000	貸付有価証券 13,800株
6277	ホソカワミクロン	19,400	2,475.00	48,015,000	
6278	ユニオンツール	10,500	3,700.00	38,850,000	貸付有価証券 2,200株
6282	オイレス工業	38,600	1,500.00	57,900,000	貸付有価証券 8,500株
6284	日精エー・エス・ビー機械	10,000	2,898.00	28,980,000	貸付有価証券 2,000株
6287	サトーホールディングス	37,200	1,817.00	67,592,400	貸付有価証券 3,400株
6289	技研製作所	25,000	3,500.00	87,500,000	
6291	日本エアーテック	13,000	1,075.00	13,975,000	貸付有価証券 1,300株
6292	カワタ	8,700	1,041.00	9,056,700	貸付有価証券 1,300株
6293	日精樹脂工業	19,100	921.00	17,591,100	貸付有価証券 6,100株
6294	オカダアイヨン	8,900	1,480.00	13,172,000	貸付有価証券 1,400株
6298	ワイエイシイホールディングス	11,300	1,745.00	19,718,500	貸付有価証券 1,900株
6301	小松製作所	1,295,300	3,211.00	4,159,208,300	
6302	住友重機械工業	160,000	2,980.00	476,800,000	貸付有価証券 25,300株
6305	日立建機	114,500	2,933.00	335,828,500	貸付有価証券 29,200株
6306	日工	37,900	617.00	23,384,300	貸付有価証券 3,800株
6309	巴工業	10,900	2,387.00	26,018,300	貸付有価証券 2,000株
6310	井関農機	25,200	1,232.00	31,046,400	貸付有価証券 6,800株
6315	ＴＯＷＡ	24,400	1,867.00	45,554,800	貸付有価証券 4,400株
6316	丸山製作所	5,400	1,562.00	8,434,800	貸付有価証券 1,000株
6317	北川鉄工所	12,300	1,347.00	16,568,100	貸付有価証券 2,000株
6323	ローツェ	14,100	10,850.00	152,985,000	貸付有価証券 2,700株
6325	タカキタ	9,500	582.00	5,529,000	貸付有価証券 1,600株
6326	クボタ	1,384,600	2,308.50	3,196,349,100	貸付有価証券 224,600株
6328	荏原実業	13,100	2,378.00	31,151,800	貸付有価証券 1,300株

6331	三菱化工機	8,900	2,042.00	18,173,800	貸付有価証券 1,500株
6332	月島機械	49,900	881.00	43,961,900	貸付有価証券 13,200株
6333	帝国電機製作所	19,300	1,590.00	30,687,000	
6335	東京機械製作所	11,600	807.00	9,361,200	
6339	新東工業	59,700	672.00	40,118,400	貸付有価証券 14,500株
6340	澁谷工業	24,100	2,285.00	55,068,500	貸付有価証券 3,800株
6345	アイチ　コーポレーション	40,700	864.00	35,164,800	貸付有価証券 5,000株
6349	小森コーポレーション	70,700	756.00	53,449,200	貸付有価証券 17,800株
6351	鶴見製作所	21,400	1,748.00	37,407,200	貸付有価証券 1,000株
6355	住友精密工業	4,200	2,541.00	10,672,200	貸付有価証券 600株
6356	日本ギア工業	10,100	265.00	2,676,500	
6358	酒井重工業	4,900	2,950.00	14,455,000	貸付有価証券 700株
6361	荏原製作所	114,300	5,640.00	644,652,000	貸付有価証券 9,000株
6362	石井鐵工所	3,800	2,933.00	11,145,400	
6363	酉島製作所	25,000	1,260.00	31,500,000	
6364	北越工業	25,900	840.00	21,756,000	
6367	ダイキン工業	346,800	19,725.00	6,840,630,000	貸付有価証券 56,600株
6368	オルガノ	8,200	10,440.00	85,608,000	貸付有価証券 2,600株
6369	トーヨーカネツ	10,500	2,760.00	28,980,000	貸付有価証券 100株
6370	栗田工業	151,200	4,845.00	732,564,000	貸付有価証券 12,400株
6371	椿本チエイン	37,400	3,060.00	114,444,000	貸付有価証券 300株
6373	大同工業	12,300	820.00	10,086,000	貸付有価証券 2,100株
6378	木村化工機	23,200	655.00	15,196,000	貸付有価証券 3,600株
6381	アネスト岩田	44,500	857.00	38,136,500	貸付有価証券 11,100株
6383	ダイフク	149,800	8,390.00	1,256,822,000	貸付有価証券 22,700株
6387	サムコ	7,400	2,556.00	18,914,400	貸付有価証券 1,500株
6390	加藤製作所	13,500	779.00	10,516,500	貸付有価証券

					2,400株
6393	油研工業	4,700	1,773.00	8,333,100	貸付有価証券 700株
6395	タダノ	145,600	936.00	136,281,600	貸付有価証券 31,100株
6406	フジテック	97,500	2,514.00	245,115,000	貸付有価証券 16,100株
6407	ＣＫＤ	80,400	1,811.00	145,604,400	貸付有価証券 3,000株
6409	キトー	23,200	2,670.00	61,944,000	貸付有価証券 2,700株
6412	平和	79,700	1,907.00	151,987,900	
6413	理想科学工業	22,200	2,145.00	47,619,000	貸付有価証券 3,700株
6417	ＳＡＮＫＹＯ	61,800	4,275.00	264,195,000	貸付有価証券 4,300株
6418	日本金銭機械	29,000	668.00	19,372,000	貸付有価証券 6,000株
6419	マースグループホールディングス	18,100	1,654.00	29,937,400	貸付有価証券 600株
6420	フクシマガリレイ	18,900	3,435.00	64,921,500	貸付有価証券 2,700株
6428	オーイズミ	10,000	408.00	4,080,000	貸付有価証券 1,900株
6430	ダイコク電機	13,100	1,151.00	15,078,100	貸付有価証券 2,100株
6432	竹内製作所	43,500	2,342.00	101,877,000	
6436	アマノ	74,800	2,408.00	180,118,400	貸付有価証券 7,900株
6440	ＪＵＫＩ	39,800	697.00	27,740,600	貸付有価証券 11,400株
6444	サンデン	39,600	207.00	8,197,200	貸付有価証券 9,500株
6445	ジャノメ	24,300	672.00	16,329,600	貸付有価証券 6,600株
6454	マックス	36,600	1,563.00	57,205,800	貸付有価証券 11,100株
6457	グローリー	71,500	1,971.00	140,926,500	貸付有価証券 16,800株
6458	新晃工業	26,600	1,444.00	38,410,400	貸付有価証券 2,000株
6459	大和冷機工業	41,300	1,036.00	42,786,800	貸付有価証券 4,700株
6460	セガサミーホールディングス	283,500	2,395.00	678,982,500	
6461	日本ピストンリング	10,400	1,266.00	13,166,400	貸付有価証券 1,700株
6462	リケン	11,700	2,278.00	26,652,600	貸付有価証券 2,800株

6463	ＴＰＲ	36,300	1,201.00	43,596,300	貸付有価証券 9,100株
6464	ツバキ・ナカシマ	62,700	893.00	55,991,100	貸付有価証券 2,400株
6465	ホシザキ	83,500	7,490.00	625,415,000	貸付有価証券 18,100株
6470	大豊工業	23,300	644.00	15,005,200	貸付有価証券 3,600株
6471	日本精工	521,800	748.00	390,306,400	貸付有価証券 83,700株
6472	ＮＴＮ	582,800	260.00	151,528,000	
6473	ジェイテクト	264,000	987.00	260,568,000	貸付有価証券 42,400株
6474	不二越	22,900	3,680.00	84,272,000	貸付有価証券 3,900株
6480	日本トムソン	73,900	568.00	41,975,200	貸付有価証券 13,100株
6481	ＴＨＫ	161,300	2,655.00	428,251,500	貸付有価証券 42,500株
6482	ユーシン精機	22,100	668.00	14,762,800	貸付有価証券 3,500株
6485	前澤給装工業	20,400	785.00	16,014,000	貸付有価証券 3,300株
6486	イーグル工業	33,900	953.00	32,306,700	貸付有価証券 3,800株
6489	前澤工業	18,400	622.00	11,444,800	貸付有価証券 3,000株
6490	日本ピラー工業	27,400	2,764.00	75,733,600	貸付有価証券 4,400株
6498	キッツ	90,900	662.00	60,175,800	貸付有価証券 28,400株
6586	マキタ	339,600	3,607.00	1,224,937,200	
7003	三井Ｅ＆Ｓホールディングス	103,200	351.00	36,223,200	貸付有価証券 16,000株
7004	日立造船	236,700	805.00	190,543,500	貸付有価証券 15,500株
7011	三菱重工業	439,100	4,916.00	2,158,615,600	貸付有価証券 105,800株
7013	ＩＨＩ	178,400	3,615.00	644,916,000	貸付有価証券 23,800株
7022	サノヤスホールディングス	34,300	127.00	4,356,100	貸付有価証券 5,400株
7718	スター精密	41,100	1,605.00	65,965,500	
3105	日清紡ホールディングス	165,000	1,001.00	165,165,000	貸付有価証券 29,500株
4062	イビデン	145,800	4,835.00	704,943,000	貸付有価証券 27,100株
4902	コニカミノルタ	609,700	434.00	264,609,800	貸付有価証券 96,700株

6448	ブラザー工業	341,300	2,277.00	777,140,100	貸付有価証券 54,200株
6479	ミネベアミツミ	480,100	2,386.00	1,145,518,600	貸付有価証券 135,800株
6501	日立製作所	1,374,700	6,635.00	9,121,134,500	貸付有価証券 212,000株
6502	東芝	499,500	5,552.00	2,773,224,000	
6503	三菱電機	2,794,700	1,417.00	3,960,089,900	貸付有価証券 631,700株
6504	富士電機	167,800	5,840.00	979,952,000	貸付有価証券 400株
6505	東洋電機製造	10,100	932.00	9,413,200	貸付有価証券 1,700株
6506	安川電機	299,800	4,275.00	1,281,645,000	貸付有価証券 73,400株
6507	シンフォニアテクノロジー	32,600	1,346.00	43,879,600	貸付有価証券 8,200株
6508	明電舎	45,800	2,115.00	96,867,000	貸付有価証券 8,200株
6513	オリジン	6,900	1,253.00	8,645,700	貸付有価証券 1,200株
6516	山洋電気	11,900	5,490.00	65,331,000	
6517	デンヨー	23,000	1,609.00	37,007,000	貸付有価証券 3,800株
6523	ＰＨＣホールディングス	44,100	1,573.00	69,369,300	
6588	東芝テック	30,700	3,935.00	120,804,500	
6590	芝浦メカトロニクス	5,100	10,780.00	54,978,000	貸付有価証券 400株
6592	マブチモーター	66,200	3,515.00	232,693,000	貸付有価証券 10,700株
6594	日本電産	705,500	8,225.00	5,802,737,500	貸付有価証券 106,400株
6615	ユー・エム・シー・エレクトロニクス	11,700	405.00	4,738,500	貸付有価証券 2,900株
6616	トレックス・セミコンダクター	13,700	2,729.00	37,387,300	貸付有価証券 2,500株
6617	東光高岳	15,900	1,735.00	27,586,500	貸付有価証券 1,100株
6619	ダブル・スコープ	82,300	1,208.00	99,418,400	
6622	ダイヘン	29,700	4,100.00	121,770,000	貸付有価証券 2,000株
6630	ヤーマン	46,600	1,146.00	53,403,600	
6632	ＪＶＣケンウッド	232,800	192.00	44,697,600	
6638	ミマキエンジニアリング	25,600	577.00	14,771,200	
6640	Ｉ－ＰＥＸ	13,300	1,408.00	18,726,400	貸付有価証券 1,600株

6641	日新電機	67,000	1,483.00	99,361,000	貸付有価証券 5,000株
6644	大崎電気工業	51,000	493.00	25,143,000	貸付有価証券 13,800株
6645	オムロン	237,900	7,249.00	1,724,537,100	
6651	日東工業	35,900	2,249.00	80,739,100	貸付有価証券 10,000株
6652	ＩＤＥＣ	35,400	2,690.00	95,226,000	貸付有価証券 8,600株
6653	正興電機製作所	8,600	1,102.00	9,477,200	貸付有価証券 1,100株
6654	不二電機工業	5,300	1,144.00	6,063,200	貸付有価証券 700株
6674	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	90,600	2,111.00	191,256,600	貸付有価証券 26,200株
6675	サクサホールディングス	6,600	1,505.00	9,933,000	貸付有価証券 1,000株
6676	メルコホールディングス	6,900	3,520.00	24,288,000	
6678	テクノメディカ	6,400	1,527.00	9,772,800	
6699	ダイヤモンドエレクトリックホールディング	8,000	1,025.00	8,200,000	貸付有価証券 700株
6701	日本電気	355,100	5,150.00	1,828,765,000	
6702	富士通	257,200	19,535.00	5,024,402,000	貸付有価証券 42,700株
6703	沖電気工業	113,500	768.00	87,168,000	貸付有価証券 13,200株
6704	岩崎通信機	11,600	849.00	9,848,400	貸付有価証券 1,600株
6706	電気興業	14,600	2,526.00	36,879,600	貸付有価証券 3,700株
6707	サンケン電気	26,000	5,460.00	141,960,000	貸付有価証券 4,800株
6715	ナカヨ	5,000	1,103.00	5,515,000	貸付有価証券 300株
6718	アイホン	15,100	1,706.00	25,760,600	貸付有価証券 3,700株
6723	ルネサスエレクトロニクス	1,552,400	1,469.00	2,280,475,600	
6724	セイコーエプソン	342,800	2,123.00	727,764,400	貸付有価証券 54,900株
6727	ワコム	221,700	1,057.00	234,336,900	
6728	アルバック	56,900	5,320.00	302,708,000	
6730	アクセル	11,600	843.00	9,778,800	貸付有価証券 2,800株
6737	ＥＩＺＯ	21,500	3,435.00	73,852,500	貸付有価証券 6,200株
6740	ジャパンディスプレイ	976,000	63.00	61,488,000	貸付有価証券 126,800株

6741	日本信号	68,700	884.00	60,730,800	貸付有価証券 11,300株
6742	京三製作所	59,500	441.00	26,239,500	貸付有価証券 10,300株
6744	能美防災	36,000	1,680.00	60,480,000	貸付有価証券 9,200株
6745	ホーチキ	19,600	1,251.00	24,519,600	
6748	星和電機	12,500	467.00	5,837,500	貸付有価証券 2,200株
6750	エレコム	65,500	1,565.00	102,507,500	貸付有価証券 9,600株
6752	パナソニック　ホールディングス	3,048,400	1,142.00	3,481,272,800	
6753	シャープ	307,800	1,072.00	329,961,600	貸付有価証券 50,900株
6754	アンリツ	184,100	1,460.00	268,786,000	
6755	富士通ゼネラル	77,600	2,359.00	183,058,400	貸付有価証券 5,600株
6758	ソニーグループ	1,790,400	11,525.00	20,634,360,000	
6762	ＴＤＫ	414,000	4,370.00	1,809,180,000	貸付有価証券 64,500株
6763	帝国通信工業	12,600	1,366.00	17,211,600	貸付有価証券 2,600株
6768	タムラ製作所	107,700	551.00	59,342,700	貸付有価証券 24,200株
6770	アルプスアルパイン	246,500	1,400.00	345,100,000	
6771	池上通信機	8,400	599.00	5,031,600	貸付有価証券 1,400株
6779	日本電波工業	28,600	1,203.00	34,405,800	貸付有価証券 5,400株
6785	鈴木	14,100	765.00	10,786,500	貸付有価証券 2,500株
6787	メイコー	30,900	4,185.00	129,316,500	
6788	日本トリム	5,400	2,371.00	12,803,400	
6789	ローランド　ディー．ジー．	16,800	3,140.00	52,752,000	貸付有価証券 3,400株
6794	フォスター電機	28,100	721.00	20,260,100	
6798	ＳＭＫ	6,700	2,147.00	14,384,900	貸付有価証券 1,900株
6800	ヨコオ	20,500	2,370.00	48,585,000	貸付有価証券 600株
6803	ティアック	45,400	115.00	5,221,000	貸付有価証券 3,200株
6804	ホシデン	67,000	1,212.00	81,204,000	貸付有価証券 12,100株
6806	ヒロセ電機	42,900	17,020.00	730,158,000	貸付有価証券 3,500株

6807	日本航空電子工業	62,800	1,957.00	122,899,600	貸付有価証券 16,100株
6809	ＴＯＡ	30,600	823.00	25,183,800	貸付有価証券 600株
6810	マクセル	55,200	1,220.00	67,344,000	
6814	古野電気	34,000	987.00	33,558,000	貸付有価証券 8,500株
6815	ユニデンホールディングス	6,300	2,882.00	18,156,600	貸付有価証券 1,000株
6817	スミダコーポレーション	26,800	837.00	22,431,600	
6820	アイコム	10,100	2,435.00	24,593,500	貸付有価証券 1,000株
6823	リオン	10,600	2,487.00	26,362,200	貸付有価証券 1,000株
6826	本多通信工業	22,200	491.00	10,900,200	貸付有価証券 5,400株
6841	横河電機	278,100	2,203.00	612,654,300	貸付有価証券 66,800株
6844	新電元工業	10,700	3,235.00	34,614,500	貸付有価証券 2,400株
6845	アズビル	167,500	3,595.00	602,162,500	貸付有価証券 14,500株
6848	東亜ディーケーケー	14,100	947.00	13,352,700	貸付有価証券 2,200株
6849	日本光電工業	115,500	3,150.00	363,825,000	貸付有価証券 7,900株
6850	チノー	9,000	1,617.00	14,553,000	貸付有価証券 1,500株
6853	共和電業	27,400	334.00	9,151,600	貸付有価証券 5,800株
6855	日本電子材料	14,200	1,785.00	25,347,000	貸付有価証券 2,100株
6856	堀場製作所	51,600	6,510.00	335,916,000	貸付有価証券 8,800株
6857	アドバンテスト	212,500	8,710.00	1,850,875,000	貸付有価証券 32,800株
6858	小野測器	11,500	451.00	5,186,500	貸付有価証券 2,500株
6859	エスペック	22,500	1,790.00	40,275,000	貸付有価証券 3,200株
6861	キーエンス	259,000	49,060.00	12,706,540,000	
6866	日置電機	13,700	7,430.00	101,791,000	貸付有価証券 800株
6869	シスメックス	229,500	7,961.00	1,827,049,500	貸付有価証券 31,800株
6871	日本マイクロニクス	47,400	1,460.00	69,204,000	貸付有価証券 7,700株
6875	メガチップス	25,300	3,635.00	91,965,500	貸付有価証券 1,200株

6877	ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	12,300	2,876.00	35,374,800	貸付有価証券 3,100株
6901	澤藤電機	3,500	1,468.00	5,138,000	貸付有価証券 600株
6904	原田工業	13,500	915.00	12,352,500	貸付有価証券 2,800株
6905	コーセル	31,700	770.00	24,409,000	
6908	イリソ電子工業	24,000	3,370.00	80,880,000	貸付有価証券 1,400株
6914	オプテックスグループ	46,900	2,040.00	95,676,000	貸付有価証券 7,300株
6915	千代田インテグレ	11,600	1,953.00	22,654,800	貸付有価証券 2,600株
6916	アイ・オー・データ機器	2,600	1,297.00	3,372,200	
6920	レーザーテック	122,700	17,985.00	2,206,759,500	
6923	スタンレー電気	194,500	2,270.00	441,515,000	貸付有価証券 31,200株
6924	岩崎電気	9,900	2,417.00	23,928,300	貸付有価証券 2,600株
6925	ウシオ電機	142,800	1,695.00	242,046,000	
6926	岡谷電機産業	20,300	272.00	5,521,600	貸付有価証券 3,500株
6927	ヘリオス　テクノ　ホールディング	24,300	283.00	6,876,900	貸付有価証券 4,100株
6928	エノモト	7,900	1,665.00	13,153,500	貸付有価証券 1,300株
6929	日本セラミック	26,600	2,125.00	56,525,000	貸付有価証券 2,000株
6932	遠藤照明	13,100	780.00	10,218,000	貸付有価証券 2,200株
6937	古河電池	20,400	1,139.00	23,235,600	貸付有価証券 4,200株
6938	双信電機	13,700	554.00	7,589,800	貸付有価証券 2,200株
6941	山一電機	20,000	1,819.00	36,380,000	貸付有価証券 1,400株
6947	図研	18,600	2,806.00	52,191,600	
6951	日本電子	57,900	6,190.00	358,401,000	貸付有価証券 8,700株
6952	カシオ計算機	191,500	1,200.00	229,800,000	貸付有価証券 42,900株
6954	ファナック	250,800	20,520.00	5,146,416,000	
6958	日本シイエムケイ	54,100	472.00	25,535,200	貸付有価証券 4,500株
6961	エンプラス	7,000	3,405.00	23,835,000	貸付有価証券 1,600株
6962	大真空	37,500	1,064.00	39,900,000	貸付有価証券

					1,200株
6963	ローム	124,900	10,080.00	1,258,992,000	貸付有価証券 12,400株
6965	浜松ホトニクス	200,200	5,800.00	1,161,160,000	貸付有価証券 26,300株
6966	三井ハイテック	26,900	11,130.00	299,397,000	貸付有価証券 8,100株
6967	新光電気工業	84,000	4,900.00	411,600,000	貸付有価証券 2,500株
6971	京セラ	402,100	7,077.00	2,845,661,700	貸付有価証券 62,500株
6976	太陽誘電	134,800	5,140.00	692,872,000	貸付有価証券 19,600株
6981	村田製作所	819,700	8,160.00	6,688,752,000	貸付有価証券 130,500株
6986	双葉電子工業	48,900	689.00	33,692,100	貸付有価証券 7,000株
6989	北陸電気工業	10,700	1,141.00	12,208,700	貸付有価証券 1,800株
6996	ニチコン	85,400	1,269.00	108,372,600	貸付有価証券 14,900株
6997	日本ケミコン	27,000	1,784.00	48,168,000	
6999	ＫＯＡ	41,900	1,681.00	70,433,900	貸付有価証券 3,300株
7244	市光工業	34,200	358.00	12,243,600	貸付有価証券 900株
7276	小糸製作所	152,200	4,740.00	721,428,000	
7280	ミツバ	49,900	404.00	20,159,600	貸付有価証券 11,400株
7735	ＳＣＲＥＥＮホールディングス	48,100	11,710.00	563,251,000	貸付有価証券 12,500株
7739	キヤノン電子	26,200	1,502.00	39,352,400	貸付有価証券 4,600株
7751	キヤノン	1,420,200	3,192.00	4,533,278,400	
7752	リコー	755,500	1,047.00	791,008,500	貸付有価証券 12,400株
7965	象印マホービン	75,200	1,367.00	102,798,400	貸付有価証券 6,000株
7999	ＭＵＴＯＨホールディングス	3,600	2,167.00	7,801,200	貸付有価証券 700株
8035	東京エレクトロン	181,400	58,390.00	10,591,946,000	貸付有価証券 35,600株
3116	トヨタ紡織	111,000	2,031.00	225,441,000	
3526	芦森工業	5,400	1,049.00	5,664,600	貸付有価証券 900株
5949	ユニプレス	44,000	839.00	36,916,000	貸付有価証券 13,700株
6201	豊田自動織機	221,700	8,210.00	1,820,157,000	

6455	モリタホールディングス	45,800	1,304.00	59,723,200	貸付有価証券 7,800株
6584	三櫻工業	39,500	634.00	25,043,000	貸付有価証券 9,000株
6902	デンソー	606,100	7,497.00	4,543,931,700	
6995	東海理化電機製作所	75,300	1,363.00	102,633,900	貸付有価証券 17,000株
7012	川崎重工業	203,700	2,481.00	505,379,700	貸付有価証券 34,400株
7014	名村造船所	81,800	353.00	28,875,400	貸付有価証券 14,200株
7102	日本車輌製造	10,000	2,075.00	20,750,000	貸付有価証券 1,600株
7105	三菱ロジスネクスト	37,900	837.00	31,722,300	貸付有価証券 4,000株
7122	近畿車輛	4,300	1,199.00	5,155,700	貸付有価証券 800株
7201	日産自動車	3,370,700	496.90	1,674,900,830	貸付有価証券 803,800株
7202	いすゞ自動車	873,900	1,530.00	1,337,067,000	
7203	トヨタ自動車	13,996,600	2,048.00	28,665,036,800	貸付有価証券 1,262,200株
7205	日野自動車	356,900	699.00	249,473,100	貸付有価証券 55,300株
7211	三菱自動車工業	1,057,900	380.00	402,002,000	貸付有価証券 210,200株
7212	エフテック	19,400	554.00	10,747,600	貸付有価証券 4,900株
7213	レシップホールディングス	11,300	558.00	6,305,400	貸付有価証券 900株
7214	ＧＭＢ	5,100	743.00	3,789,300	
7215	ファルテック	5,000	596.00	2,980,000	貸付有価証券 900株
7220	武蔵精密工業	63,700	1,384.00	88,160,800	貸付有価証券 9,900株
7222	日産車体	41,900	523.00	21,913,700	貸付有価証券 12,500株
7224	新明和工業	78,700	951.00	74,843,700	貸付有価証券 19,200株
7226	極東開発工業	50,600	1,317.00	66,640,200	貸付有価証券 11,000株
7231	トピー工業	22,800	1,240.00	28,272,000	貸付有価証券 3,600株
7236	ティラド	6,900	2,584.00	17,829,600	
7238	曙ブレーキ工業	156,900	150.00	23,535,000	貸付有価証券 32,300株
7239	タチエス	49,000	1,115.00	54,635,000	貸付有価証券 7,300株

7240	ＮＯＫ	128,000	1,122.00	143,616,000	貸付有価証券 23,200株
7241	フタバ産業	68,900	368.00	25,355,200	
7242	ＫＹＢ	28,200	2,941.00	82,936,200	貸付有価証券 6,100株
7245	大同メタル工業	54,800	511.00	28,002,800	貸付有価証券 4,100株
7246	プレス工業	134,600	408.00	54,916,800	貸付有価証券 34,900株
7247	ミクニ	35,300	358.00	12,637,400	貸付有価証券 5,600株
7250	太平洋工業	58,000	1,021.00	59,218,000	貸付有価証券 5,700株
7256	河西工業	35,100	245.00	8,599,500	貸付有価証券 6,000株
7259	アイシン	209,200	3,925.00	821,110,000	貸付有価証券 36,500株
7261	マツダ	878,400	1,111.00	975,902,400	貸付有価証券 190,200株
7266	今仙電機製作所	18,700	581.00	10,864,700	貸付有価証券 4,100株
7267	本田技研工業	2,197,000	3,218.00	7,069,946,000	貸付有価証券 508,700株
7269	スズキ	624,700	3,712.00	2,318,886,400	貸付有価証券 126,800株
7270	ＳＵＢＡＲＵ	796,400	2,107.50	1,678,413,000	
7271	安永	13,000	680.00	8,840,000	貸付有価証券 2,100株
7272	ヤマハ発動機	372,900	2,522.00	940,453,800	貸付有価証券 57,700株
7277	ＴＢＫ	30,500	343.00	10,461,500	貸付有価証券 5,200株
7278	エクセディ	43,100	1,621.00	69,865,100	貸付有価証券 10,300株
7282	豊田合成	88,500	1,993.00	176,380,500	
7283	愛三工業	44,800	721.00	32,300,800	貸付有価証券 6,900株
7284	盟和産業	4,000	1,018.00	4,072,000	貸付有価証券 900株
7291	日本プラスト	21,800	453.00	9,875,400	貸付有価証券 3,500株
7294	ヨロズ	25,200	779.00	19,630,800	貸付有価証券 1,900株
7296	エフ・シー・シー	46,700	1,336.00	62,391,200	貸付有価証券 7,300株
7309	シマノ	111,600	21,960.00	2,450,736,000	
7313	テイ・エス　テック	120,700	1,278.00	154,254,600	貸付有価証券 13,400株

7408	ジャムコ	16,700	893.00	14,913,100	貸付有価証券 3,000株
4543	テルモ	808,800	4,034.00	3,262,699,200	貸付有価証券 125,300株
5187	クリエートメディック	8,600	980.00	8,428,000	貸付有価証券 1,300株
6376	日機装	81,300	806.00	65,527,800	貸付有価証券 1,000株
7600	日本エム・ディ・エム	16,400	1,501.00	24,616,400	貸付有価証券 4,500株
7701	島津製作所	359,100	4,745.00	1,703,929,500	貸付有価証券 38,000株
7702	ＪＭＳ	23,400	570.00	13,338,000	貸付有価証券 3,800株
7709	クボテック	6,100	254.00	1,549,400	貸付有価証券 1,300株
7715	長野計器	20,100	1,139.00	22,893,900	貸付有価証券 3,100株
7717	ブイ・テクノロジー	12,500	2,882.00	36,025,000	貸付有価証券 2,500株
7721	東京計器	18,200	1,121.00	20,402,200	貸付有価証券 2,900株
7723	愛知時計電機	11,600	1,485.00	17,226,000	貸付有価証券 1,800株
7725	インターアクション	14,300	2,057.00	29,415,100	貸付有価証券 600株
7727	オーバル	25,600	330.00	8,448,000	貸付有価証券 4,000株
7729	東京精密	47,100	4,910.00	231,261,000	
7730	マニー	110,700	1,411.00	156,197,700	貸付有価証券 5,100株
7731	ニコン	425,300	1,502.00	638,800,600	貸付有価証券 107,100株
7732	トプコン	134,400	1,864.00	250,521,600	貸付有価証券 23,100株
7733	オリンパス	1,460,500	2,659.00	3,883,469,500	貸付有価証券 245,800株
7734	理研計器	21,700	4,205.00	91,248,500	貸付有価証券 3,900株
7740	タムロン	21,400	2,410.00	51,574,000	貸付有価証券 4,800株
7741	ＨＯＹＡ	557,700	13,275.00	7,403,467,500	
7743	シード	13,300	489.00	6,503,700	貸付有価証券 1,900株
7744	ノーリツ鋼機	25,700	2,377.00	61,088,900	貸付有価証券 3,900株
7745	Ａ＆Ｄホロンホールディングス	32,100	1,000.00	32,100,000	貸付有価証券 2,100株
7747	朝日インテック	313,300	1,963.00	615,007,900	貸付有価証券

					52,300株
7762	シチズン時計	316,200	538.00	170,115,600	貸付有価証券 51,600株
7769	リズム	8,900	1,685.00	14,996,500	貸付有価証券 1,400株
7775	大研医器	22,600	504.00	11,390,400	貸付有価証券 3,100株
7780	メニコン	92,700	2,584.00	239,536,800	貸付有価証券 5,200株
7782	シンシア	3,000	482.00	1,446,000	貸付有価証券 200株
7979	松風	11,100	1,475.00	16,372,500	貸付有価証券 2,100株
8050	セイコーホールディングス	40,400	2,495.00	100,798,000	
8086	ニプロ	208,000	1,023.00	212,784,000	貸付有価証券 5,500株
7811	中本パックス	8,000	1,589.00	12,712,000	貸付有価証券 1,100株
7816	スノーピーク	37,200	2,257.00	83,960,400	貸付有価証券 5,000株
7817	パラマウントベッドホールディングス	54,800	2,008.00	110,038,400	貸付有価証券 3,700株
7818	トランザクション	16,500	1,024.00	16,896,000	
7819	粧美堂	7,900	409.00	3,231,100	
7820	ニホンフラッシュ	23,700	851.00	20,168,700	貸付有価証券 5,600株
7821	前田工繊	29,600	2,644.00	78,262,400	貸付有価証券 6,900株
7822	永大産業	35,300	275.00	9,707,500	貸付有価証券 5,800株
7823	アートネイチャー	24,400	740.00	18,056,000	貸付有価証券 4,700株
7832	バンダイナムコホールディングス	249,600	9,035.00	2,255,136,000	
7833	アイフィスジャパン	7,300	694.00	5,066,200	貸付有価証券 1,100株
7838	共立印刷	45,000	148.00	6,660,000	貸付有価証券 7,400株
7839	ＳＨＯＥＩ	26,200	4,955.00	129,821,000	貸付有価証券 5,500株
7840	フランスベッドホールディングス	36,700	886.00	32,516,200	
7846	パイロットコーポレーション	45,800	4,595.00	210,451,000	貸付有価証券 7,700株
7856	萩原工業	18,100	1,109.00	20,072,900	貸付有価証券 3,300株
7864	フジシールインターナショナル	65,800	1,578.00	103,832,400	貸付有価証券 500株
7867	タカラトミー	118,000	1,241.00	146,438,000	貸付有価証券 19,800株

7868	広済堂ホールディングス	17,700	948.00	16,779,600	貸付有価証券 3,100株
7872	エステールホールディングス	6,600	634.00	4,184,400	
7885	タカノ	9,800	818.00	8,016,400	貸付有価証券 1,700株
7893	プロネクサス	22,100	1,064.00	23,514,400	貸付有価証券 3,800株
7897	ホクシン	20,100	149.00	2,994,900	貸付有価証券 4,600株
7898	ウッドワン	8,700	1,205.00	10,483,500	貸付有価証券 1,400株
7905	大建工業	16,000	1,905.00	30,480,000	貸付有価証券 3,000株
7911	凸版印刷	413,800	2,414.00	998,913,200	貸付有価証券 35,900株
7912	大日本印刷	328,500	2,908.00	955,278,000	貸付有価証券 68,600株
7914	共同印刷	7,900	2,649.00	20,927,100	貸付有価証券 1,000株
7915	ＮＩＳＳＨＡ	55,700	1,451.00	80,820,700	貸付有価証券 13,100株
7916	光村印刷	2,400	1,276.00	3,062,400	
7921	ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	17,100	1,870.00	31,977,000	貸付有価証券 500株
7936	アシックス	241,500	2,231.00	538,786,500	
7937	ツツミ	7,100	1,838.00	13,049,800	貸付有価証券 1,400株
7944	ローランド	19,900	4,330.00	86,167,000	貸付有価証券 4,700株
7949	小松ウオール工業	8,700	1,840.00	16,008,000	貸付有価証券 1,400株
7951	ヤマハ	166,200	5,240.00	870,888,000	貸付有価証券 26,300株
7952	河合楽器製作所	7,700	2,867.00	22,075,900	
7955	クリナップ	26,600	538.00	14,310,800	貸付有価証券 4,100株
7956	ピジョン	172,700	2,036.00	351,617,200	貸付有価証券 15,100株
7961	兼松サステック	1,800	1,668.00	3,002,400	
7962	キングジム	23,700	928.00	21,993,600	貸付有価証券 5,100株
7966	リンテック	59,000	2,304.00	135,936,000	貸付有価証券 16,600株
7972	イトーキ	52,700	375.00	19,762,500	貸付有価証券 9,800株
7974	任天堂	161,300	59,290.00	9,563,477,000	貸付有価証券 5,500株
7976	三菱鉛筆	44,200	1,286.00	56,841,200	貸付有価証券

					10,900株
7981	タカラスタンダード	54,700	1,228.00	67,171,600	
7984	コクヨ	133,300	1,640.00	218,612,000	貸付有価証券 21,200株
7987	ナカバヤシ	24,700	489.00	12,078,300	貸付有価証券 2,600株
7990	グローブライド	24,100	2,269.00	54,682,900	貸付有価証券 4,000株
7994	オカムラ	92,300	1,108.00	102,268,400	貸付有価証券 19,600株
8022	美津濃	26,700	2,237.00	59,727,900	貸付有価証券 4,000株
9501	東京電力ホールディングス	2,139,000	493.00	1,054,527,000	
9502	中部電力	852,100	1,294.00	1,102,617,400	貸付有価証券 193,200株
9503	関西電力	1,055,200	1,253.00	1,322,165,600	貸付有価証券 171,200株
9504	中国電力	435,200	865.00	376,448,000	貸付有価証券 88,600株
9505	北陸電力	255,100	539.00	137,498,900	貸付有価証券 60,000株
9506	東北電力	654,500	732.00	479,094,000	
9507	四国電力	250,800	772.00	193,617,600	
9508	九州電力	575,100	843.00	484,809,300	
9509	北海道電力	248,400	488.00	121,219,200	貸付有価証券 41,400株
9511	沖縄電力	60,600	1,202.00	72,841,200	貸付有価証券 8,600株
9513	電源開発	232,800	2,127.00	495,165,600	
9514	エフオン	17,300	553.00	9,566,900	貸付有価証券 2,100株
9517	イーレックス	40,300	2,126.00	85,677,800	
9519	レノバ	56,000	1,849.00	103,544,000	
9531	東京瓦斯	534,900	2,584.00	1,382,181,600	貸付有価証券 109,800株
9532	大阪瓦斯	505,400	2,438.00	1,232,165,200	貸付有価証券 36,600株
9533	東邦瓦斯	124,500	2,882.00	358,809,000	貸付有価証券 5,400株
9534	北海道瓦斯	14,200	1,574.00	22,350,800	
9535	広島ガス	53,000	324.00	17,172,000	貸付有価証券 3,000株
9536	西部ガスホールディングス	30,500	1,941.00	59,200,500	貸付有価証券 5,000株
9543	静岡ガス	72,100	846.00	60,996,600	貸付有価証券 19,100株

9551	メタウォーター	29,700	2,061.00	61,211,700	
2384	ＳＢＳホールディングス	21,100	3,030.00	63,933,000	
9001	東武鉄道	273,100	2,936.00	801,821,600	貸付有価証券 54,800株
9003	相鉄ホールディングス	89,300	2,257.00	201,550,100	貸付有価証券 14,200株
9005	東急	702,400	1,544.00	1,084,505,600	貸付有価証券 112,000株
9006	京浜急行電鉄	350,700	1,354.00	474,847,800	貸付有価証券 40,100株
9007	小田急電鉄	403,300	1,731.00	698,112,300	貸付有価証券 76,700株
9008	京王電鉄	140,700	4,250.00	597,975,000	貸付有価証券 23,100株
9009	京成電鉄	188,700	3,355.00	633,088,500	
9010	富士急行	32,500	3,985.00	129,512,500	
9014	新京成電鉄	6,600	2,798.00	18,466,800	
9020	東日本旅客鉄道	480,700	6,656.00	3,199,539,200	貸付有価証券 112,700株
9021	西日本旅客鉄道	332,000	4,812.00	1,597,584,000	貸付有価証券 44,500株
9022	東海旅客鉄道	225,500	16,590.00	3,741,045,000	貸付有価証券 52,600株
9024	西武ホールディングス	363,600	1,387.00	504,313,200	貸付有価証券 16,600株
9025	鴻池運輸	43,800	1,114.00	48,793,200	貸付有価証券 7,100株
9031	西日本鉄道	75,700	2,794.00	211,505,800	貸付有価証券 200株
9037	ハマキョウレックス	19,700	2,844.00	56,026,800	貸付有価証券 4,800株
9039	サカイ引越センター	13,100	4,415.00	57,836,500	貸付有価証券 1,000株
9041	近鉄グループホールディングス	265,100	3,740.00	991,474,000	貸付有価証券 53,100株
9042	阪急阪神ホールディングス	331,000	3,510.00	1,161,810,000	
9044	南海電気鉄道	118,200	2,501.00	295,618,200	
9045	京阪ホールディングス	115,500	3,035.00	350,542,500	貸付有価証券 18,700株
9046	神戸電鉄	6,400	3,300.00	21,120,000	
9048	名古屋鉄道	285,100	2,195.00	625,794,500	貸付有価証券 17,700株
9052	山陽電気鉄道	20,300	2,106.00	42,751,800	貸付有価証券 2,500株
9055	アルプス物流	18,900	1,175.00	22,207,500	
9064	ヤマトホールディングス	379,300	2,310.00	876,183,000	貸付有価証券

					93,000株
9065	山九	69,400	3,840.00	266,496,000	貸付有価証券 200株
9067	丸運	14,600	239.00	3,489,400	貸付有価証券 2,400株
9068	丸全昭和運輸	20,700	3,010.00	62,307,000	貸付有価証券 100株
9069	センコーグループホールディングス	134,800	855.00	115,254,000	貸付有価証券 12,000株
9070	トナミホールディングス	6,100	3,365.00	20,526,500	貸付有価証券 900株
9072	ニッコンホールディングス	88,800	2,012.00	178,665,600	貸付有価証券 15,000株
9074	日本石油輸送	2,900	2,575.00	7,467,500	貸付有価証券 100株
9075	福山通運	41,200	3,265.00	134,518,000	貸付有価証券 2,000株
9076	セイノーホールディングス	172,000	1,002.00	172,344,000	貸付有価証券 49,700株
9078	エスライン	7,900	859.00	6,786,100	貸付有価証券 1,300株
9081	神奈川中央交通	6,700	3,380.00	22,646,000	
9086	日立物流	52,200	8,480.00	442,656,000	貸付有価証券 13,200株
9090	丸和運輸機関	53,400	1,626.00	86,828,400	貸付有価証券 8,800株
9099	Ｃ＆Ｆロジホールディングス	25,800	1,063.00	27,425,400	貸付有価証券 4,200株
9142	九州旅客鉄道	200,100	2,594.00	519,059,400	
9143	ＳＧホールディングス	492,600	2,287.00	1,126,576,200	貸付有価証券 87,600株
9147	ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディン	89,300	7,280.00	650,104,000	貸付有価証券 19,500株
9101	日本郵船	226,300	9,990.00	2,260,737,000	貸付有価証券 35,100株
9104	商船三井	438,900	3,375.00	1,481,287,500	貸付有価証券 79,200株
9107	川崎汽船	83,400	9,430.00	786,462,000	貸付有価証券 4,900株
9110	ＮＳユナイテッド海運	14,200	4,020.00	57,084,000	貸付有価証券 2,300株
9115	明治海運	29,800	825.00	24,585,000	貸付有価証券 4,200株
9119	飯野海運	119,200	683.00	81,413,600	貸付有価証券 19,800株
9130	共栄タンカー	4,800	1,118.00	5,366,400	貸付有価証券 1,200株
9308	乾汽船	17,700	1,844.00	32,638,800	貸付有価証券 2,500株

9201	日本航空	607,800	2,261.00	1,374,235,800	
9202	ＡＮＡホールディングス	673,300	2,506.50	1,687,626,450	貸付有価証券 155,100株
9232	パスコ	5,100	1,271.00	6,482,100	貸付有価証券 1,000株
9058	トランコム	7,600	6,800.00	51,680,000	貸付有価証券 300株
9066	日新	21,000	1,632.00	34,272,000	貸付有価証券 3,600株
9301	三菱倉庫	80,700	3,020.00	243,714,000	貸付有価証券 21,300株
9302	三井倉庫ホールディングス	28,000	2,920.00	81,760,000	貸付有価証券 4,600株
9303	住友倉庫	89,100	2,114.00	188,357,400	貸付有価証券 21,500株
9304	澁澤倉庫	15,300	2,285.00	34,960,500	貸付有価証券 1,700株
9306	東陽倉庫	43,000	311.00	13,373,000	貸付有価証券 1,700株
9310	日本トランスシティ	55,600	546.00	30,357,600	貸付有価証券 9,200株
9312	ケイヒン	4,600	1,362.00	6,265,200	貸付有価証券 1,000株
9319	中央倉庫	15,600	1,016.00	15,849,600	貸付有価証券 2,700株
9322	川西倉庫	4,900	1,081.00	5,296,900	
9324	安田倉庫	20,900	961.00	20,084,900	貸付有価証券 3,400株
9325	ファイズホールディングス	5,800	730.00	4,234,000	貸付有価証券 1,200株
9351	東洋埠頭	8,000	1,403.00	11,224,000	貸付有価証券 1,300株
9364	上組	143,300	2,605.00	373,296,500	
9366	サンリツ	7,300	742.00	5,416,600	貸付有価証券 1,000株
9368	キムラユニティー	7,000	1,499.00	10,493,000	
9369	キユーソー流通システム	13,500	1,060.00	14,310,000	
9375	近鉄エクスプレス	50,200	4,165.00	209,083,000	貸付有価証券 6,900株
9380	東海運	15,400	298.00	4,589,200	
9381	エーアイテイー	17,000	1,548.00	26,316,000	貸付有価証券 3,000株
9384	内外トランスライン	10,400	2,015.00	20,956,000	貸付有価証券 100株
9386	日本コンセプト	8,600	1,467.00	12,616,200	貸付有価証券 1,600株
1973	ＮＥＣネッツエスアイ	92,800	1,817.00	168,617,600	

2307	クロスキャット	15,300	873.00	13,356,900	貸付有価証券 3,200株
2317	システナ	400,100	454.00	181,645,400	
2326	デジタルアーツ	15,000	6,710.00	100,650,000	貸付有価証券 2,300株
2327	日鉄ソリューションズ	43,300	3,770.00	163,241,000	貸付有価証券 500株
2335	キューブシステム	14,200	920.00	13,064,000	貸付有価証券 2,300株
2352	ＷＯＷ　ＷＯＲＬＤ	3,900	1,072.00	4,180,800	貸付有価証券 1,000株
2359	コア	11,800	1,444.00	17,039,200	貸付有価証券 1,900株
2477	手間いらず	4,000	5,080.00	20,320,000	貸付有価証券 800株
3031	ラクーンホールディングス	23,800	1,448.00	34,462,400	貸付有価証券 2,700株
3040	ソリトンシステムズ	14,000	1,277.00	17,878,000	貸付有価証券 3,300株
3371	ソフトクリエイトホールディングス	12,200	4,110.00	50,142,000	
3626	ＴＩＳ	260,000	3,565.00	926,900,000	
3627	ＪＮＳホールディングス	12,900	397.00	5,121,300	貸付有価証券 1,700株
3632	グリー	127,600	886.00	113,053,600	貸付有価証券 25,600株
3633	ＧＭＯペパボ	2,900	2,125.00	6,162,500	貸付有価証券 700株
3635	コーエーテクモホールディングス	89,500	4,355.00	389,772,500	貸付有価証券 11,500株
3636	三菱総合研究所	14,600	4,045.00	59,057,000	貸付有価証券 2,900株
3639	ボルテージ	7,500	347.00	2,602,500	貸付有価証券 800株
3640	電算	3,100	2,226.00	6,900,600	貸付有価証券 100株
3648	ＡＧＳ	13,200	758.00	10,005,600	貸付有価証券 2,600株
3649	ファインデックス	23,600	605.00	14,278,000	貸付有価証券 4,900株
3655	ブレインパッド	23,700	1,081.00	25,619,700	貸付有価証券 2,400株
3656	ＫＬａｂ	50,300	451.00	22,685,300	貸付有価証券 2,200株
3657	ポールトゥウィンホールディングス	40,600	1,039.00	42,183,400	貸付有価証券 7,300株
3659	ネクソン	635,000	3,080.00	1,955,800,000	貸付有価証券 172,700株
3660	アイスタイル	72,400	193.00	13,973,200	貸付有価証券 2,400株

3661	エムアップホールディングス	32,400	1,044.00	33,825,600	貸付有価証券 1,400株
3662	エイチーム	18,700	723.00	13,520,100	貸付有価証券 1,800株
3665	エニグモ	30,300	531.00	16,089,300	貸付有価証券 5,500株
3666	テクノスジャパン	21,700	480.00	10,416,000	貸付有価証券 3,400株
3667	ｅｎｉｓｈ	18,800	352.00	6,617,600	貸付有価証券 1,900株
3668	コロプラ	92,200	625.00	57,625,000	貸付有価証券 29,000株
3672	オルトプラス	21,100	337.00	7,110,700	貸付有価証券 2,400株
3673	ブロードリーフ	139,000	367.00	51,013,000	貸付有価証券 8,800株
3675	クロス・マーケティンググループ	10,600	760.00	8,056,000	貸付有価証券 1,900株
3676	デジタルハーツホールディングス	12,700	1,800.00	22,860,000	貸付有価証券 3,600株
3677	システム情報	21,000	979.00	20,559,000	貸付有価証券 2,900株
3678	メディアドゥ	9,900	1,815.00	17,968,500	
3679	じげん	79,300	341.00	27,041,300	貸付有価証券 10,500株
3681	ブイキューブ	28,500	979.00	27,901,500	貸付有価証券 2,700株
3682	エンカレッジ・テクノロジ	6,100	503.00	3,068,300	貸付有価証券 700株
3683	サイバーリンクス	9,400	1,036.00	9,738,400	貸付有価証券 3,400株
3686	ディー・エル・イー	18,800	322.00	6,053,600	貸付有価証券 4,600株
3687	フィックスターズ	28,900	818.00	23,640,200	
3688	ＣＡＲＴＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	11,400	1,991.00	22,697,400	貸付有価証券 1,700株
3694	オプティム	19,600	779.00	15,268,400	貸付有価証券 800株
3696	セレス	10,500	1,371.00	14,395,500	貸付有価証券 400株
3697	ＳＨＩＦＴ	15,200	19,090.00	290,168,000	貸付有価証券 1,700株
3738	ティーガイア	24,900	1,626.00	40,487,400	
3741	セック	4,100	2,402.00	9,848,200	貸付有価証券 700株
3762	テクマトリックス	47,400	1,574.00	74,607,600	貸付有価証券 200株
3763	プロシップ	9,300	1,327.00	12,341,100	貸付有価証券 1,200株

3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	72,800	2,505.00	182,364,000	貸付有価証券 9,200株
3769	ＧＭＯペイメントゲートウェイ	54,300	10,350.00	562,005,000	貸付有価証券 6,500株
3770	ザッパラス	10,500	407.00	4,273,500	貸付有価証券 2,800株
3771	システムリサーチ	8,200	1,951.00	15,998,200	貸付有価証券 200株
3774	インターネットイニシアティブ	74,700	4,550.00	339,885,000	
3778	さくらインターネット	30,000	560.00	16,800,000	貸付有価証券 4,700株
3784	ヴィンクス	7,900	1,015.00	8,018,500	貸付有価証券 1,700株
3788	ＧＭＯグローバルサイン・ホールディングス	6,200	5,600.00	34,720,000	貸付有価証券 300株
3817	ＳＲＡホールディングス	13,500	2,799.00	37,786,500	貸付有価証券 2,300株
3826	システムインテグレータ	8,800	477.00	4,197,600	貸付有価証券 1,300株
3834	朝日ネット	25,600	599.00	15,334,400	貸付有価証券 3,100株
3835	ｅＢＡＳＥ	33,500	473.00	15,845,500	貸付有価証券 5,200株
3836	アバント	30,000	1,220.00	36,600,000	貸付有価証券 3,700株
3837	アドソル日進	10,000	1,543.00	15,430,000	貸付有価証券 1,600株
3839	ＯＤＫソリューションズ	5,800	532.00	3,085,600	貸付有価証券 100株
3843	フリービット	14,500	879.00	12,745,500	貸付有価証券 3,900株
3844	コムチュア	31,500	2,854.00	89,901,000	貸付有価証券 5,400株
3852	サイバーコム	4,300	1,092.00	4,695,600	貸付有価証券 900株
3853	アステリア	20,200	994.00	20,078,800	貸付有価証券 4,200株
3854	アイル	14,800	1,393.00	20,616,400	貸付有価証券 2,800株
3901	マークラインズ	14,100	2,412.00	34,009,200	貸付有価証券 2,200株
3902	メディカル・データ・ビジョン	35,500	873.00	30,991,500	貸付有価証券 5,900株
3903	ｇｕｍｉ	38,800	520.00	20,176,000	貸付有価証券 5,500株
3909	ショーケース	6,100	462.00	2,818,200	貸付有価証券 1,000株
3912	モバイルファクトリー	6,300	1,076.00	6,778,800	貸付有価証券 1,700株

3915	テラスカイ	10,200	1,340.00	13,668,000	貸付有価証券 3,700株
3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジ	12,400	1,313.00	16,281,200	貸付有価証券 500株
3918	ＰＣＩホールディングス	12,000	1,069.00	12,828,000	貸付有価証券 1,800株
3919	パイプドＨＤ	5,100	2,730.00	13,923,000	
3920	アイビーシー	4,400	497.00	2,186,800	貸付有価証券 900株
3921	ネオジャパン	7,900	1,210.00	9,559,000	貸付有価証券 800株
3922	ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	6,000	2,088.00	12,528,000	貸付有価証券 1,000株
3923	ラクス	128,600	1,523.00	195,857,800	貸付有価証券 14,000株
3924	ランドコンピュータ	6,400	892.00	5,708,800	
3925	ダブルスタンダード	8,400	2,069.00	17,379,600	
3926	オープンドア	16,600	1,940.00	32,204,000	貸付有価証券 2,200株
3928	マイネット	10,000	499.00	4,990,000	貸付有価証券 1,400株
3932	アカツキ	12,500	2,856.00	35,700,000	
3934	ベネフィットジャパン	2,100	2,003.00	4,206,300	貸付有価証券 300株
3937	Ｕｂｉｃｏｍホールディングス	7,400	2,641.00	19,543,400	貸付有価証券 1,000株
3939	カナミックネットワーク	31,300	477.00	14,930,100	貸付有価証券 4,800株
3940	ノムラシステムコーポレーション	14,400	220.00	3,168,000	貸付有価証券 2,800株
3962	チェンジ	53,900	1,661.00	89,527,900	貸付有価証券 6,600株
3963	シンクロ・フード	14,300	277.00	3,961,100	貸付有価証券 1,800株
3964	オークネット	14,900	1,770.00	26,373,000	貸付有価証券 3,900株
3965	キャピタル・アセット・プランニング	5,400	710.00	3,834,000	貸付有価証券 1,000株
3968	セグエグループ	7,300	521.00	3,803,300	貸付有価証券 600株
3969	エイトレッド	4,000	1,944.00	7,776,000	貸付有価証券 500株
3978	マクロミル	58,700	1,009.00	59,228,300	貸付有価証券 11,700株
3981	ビーグリー	6,600	1,364.00	9,002,400	貸付有価証券 800株
3983	オロ	8,800	1,815.00	15,972,000	貸付有価証券 1,700株

3984	ユーザーローカル	8,500	1,662.00	14,127,000	貸付有価証券 1,500株
3985	テモナ	5,700	368.00	2,097,600	貸付有価証券 600株
3992	ニーズウェル	6,900	669.00	4,616,100	貸付有価証券 500株
3994	マネーフォワード	57,000	3,300.00	188,100,000	貸付有価証券 7,200株
3996	サインポスト	9,100	864.00	7,862,400	貸付有価証券 400株
4072	電算システムホールディングス	11,500	2,343.00	26,944,500	貸付有価証券 1,900株
4284	ソルクシーズ	23,800	365.00	8,687,000	貸付有価証券 5,000株
4295	フェイス	7,400	679.00	5,024,600	貸付有価証券 1,700株
4298	プロトコーポレーション	29,800	975.00	29,055,000	貸付有価証券 1,600株
4299	ハイマックス	7,400	1,209.00	8,946,600	貸付有価証券 1,200株
4307	野村総合研究所	523,900	3,365.00	1,762,923,500	
4312	サイバネットシステム	19,900	731.00	14,546,900	貸付有価証券 6,500株
4320	ＣＥホールディングス	14,400	457.00	6,580,800	貸付有価証券 3,500株
4323	日本システム技術	5,300	2,175.00	11,527,500	貸付有価証券 600株
4326	インテージホールディングス	32,300	1,470.00	47,481,000	貸付有価証券 3,200株
4333	東邦システムサイエンス	7,400	865.00	6,401,000	
4344	ソースネクスト	120,900	182.00	22,003,800	貸付有価証券 24,400株
4348	インフォコム	30,700	2,006.00	61,584,200	貸付有価証券 5,300株
4373	シンプレクス・ホールディングス	44,300	1,911.00	84,657,300	貸付有価証券 4,700株
4382	ＨＥＲＯＺ	8,000	900.00	7,200,000	貸付有価証券 1,100株
4384	ラクスル	31,600	2,115.00	66,834,000	貸付有価証券 4,800株
4390	ＩＰＳ	7,700	2,108.00	16,231,600	貸付有価証券 1,500株
4392	ＦＩＧ	30,400	296.00	8,998,400	貸付有価証券 4,700株
4396	システムサポート	10,100	1,045.00	10,554,500	貸付有価証券 1,000株
4420	イーソル	17,100	565.00	9,661,500	貸付有価証券 3,300株
4423	アルテリア・ネットワークス	32,500	1,261.00	40,982,500	貸付有価証券

					6,700株
4430	東海ソフト	4,400	960.00	4,224,000	貸付有価証券 800株
4432	ウイングアーク１ｓｔ	21,400	1,321.00	28,269,400	
4433	ヒト・コミュニケーションズ・ホールディン	6,400	1,522.00	9,740,800	貸付有価証券 800株
4434	サーバーワークス	4,800	2,111.00	10,132,800	貸付有価証券 500株
4439	東名	2,400	883.00	2,119,200	貸付有価証券 400株
4440	ヴィッツ	2,600	1,241.00	3,226,600	貸付有価証券 400株
4441	トビラシステムズ	5,700	770.00	4,389,000	貸付有価証券 900株
4443	Ｓａｎｓａｎ	96,100	1,117.00	107,343,700	貸付有価証券 16,400株
4446	Ｌｉｎｋ－Ｕ	5,000	624.00	3,120,000	貸付有価証券 1,100株
4449	ギフティ	24,700	1,112.00	27,466,400	貸付有価証券 5,800株
4481	ベース	4,800	6,160.00	29,568,000	貸付有価証券 1,100株
4483	ＪＭＤＣ	35,100	5,140.00	180,414,000	
4662	フォーカスシステムズ	18,300	919.00	16,817,700	貸付有価証券 2,700株
4674	クレスコ	20,400	2,039.00	41,595,600	貸付有価証券 300株
4676	フジ・メディア・ホールディングス	263,300	1,076.00	283,310,800	
4684	オービック	88,400	19,120.00	1,690,208,000	貸付有価証券 15,000株
4686	ジャストシステム	39,900	4,645.00	185,335,500	貸付有価証券 7,000株
4687	ＴＤＣソフト	23,800	1,049.00	24,966,200	貸付有価証券 3,800株
4689	Ｚホールディングス	4,044,300	426.80	1,726,107,240	
4704	トレンドマイクロ	145,700	7,290.00	1,062,153,000	貸付有価証券 21,200株
4709	ＩＤホールディングス	17,600	844.00	14,854,400	貸付有価証券 2,400株
4716	日本オラクル	45,500	8,120.00	369,460,000	
4719	アルファシステムズ	7,500	3,930.00	29,475,000	貸付有価証券 2,400株
4722	フューチャー	59,200	1,675.00	99,160,000	貸付有価証券 600株
4725	ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	15,800	1,397.00	22,072,600	貸付有価証券 3,200株
4726	ＳＢテクノロジー	12,100	2,237.00	27,067,700	

4728	トーセ	7,300	725.00	5,292,500	貸付有価証券 1,100株
4733	オービックビジネスコンサルタント	26,800	4,225.00	113,230,000	
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	127,800	3,135.00	400,653,000	
4743	アイティフォー	33,900	772.00	26,170,800	貸付有価証券 5,200株
4746	東計電算	3,300	5,700.00	18,810,000	貸付有価証券 500株
4762	エックスネット	4,400	998.00	4,391,200	貸付有価証券 100株
4768	大塚商会	151,700	3,750.00	568,875,000	
4776	サイボウズ	37,500	1,106.00	41,475,000	貸付有価証券 8,300株
4812	電通国際情報サービス	38,600	4,030.00	155,558,000	貸付有価証券 4,000株
4813	ＡＣＣＥＳＳ	31,700	584.00	18,512,800	貸付有価証券 4,400株
4819	デジタルガレージ	46,300	3,940.00	182,422,000	貸付有価証券 3,400株
4820	ＥＭシステムズ	46,300	990.00	45,837,000	貸付有価証券 6,000株
4825	ウェザーニューズ	9,100	6,700.00	60,970,000	
4826	ＣＩＪ	21,700	760.00	16,492,000	貸付有価証券 4,800株
4828	ビジネスエンジニアリング	3,200	4,150.00	13,280,000	貸付有価証券 500株
4829	日本エンタープライズ	28,500	164.00	4,674,000	貸付有価証券 4,400株
4839	ＷＯＷＯＷ	12,800	1,485.00	19,008,000	貸付有価証券 1,800株
4845	スカラ	23,500	775.00	18,212,500	貸付有価証券 3,100株
4847	インテリジェント　ウェイブ	14,000	605.00	8,470,000	貸付有価証券 2,400株
6879	ＩＭＡＧＩＣＡ　ＧＲＯＵＰ	22,500	705.00	15,862,500	貸付有価証券 3,600株
7518	ネットワンシステムズ	103,400	2,642.00	273,182,800	貸付有価証券 8,300株
7527	システムソフト	67,800	104.00	7,051,200	貸付有価証券 14,500株
7595	アルゴグラフィックス	21,800	3,135.00	68,343,000	
7844	マーベラス	44,200	720.00	31,824,000	貸付有価証券 6,700株
7860	エイベックス	48,400	1,089.00	52,707,600	貸付有価証券 7,400株
8056	ＢＩＰＲＯＧＹ	87,600	2,822.00	247,207,200	貸付有価証券 1,600株
8096	兼松エレクトロニクス	15,200	3,815.00	57,988,000	貸付有価証券

					2,400株
8157	都築電気	13,700	1,328.00	18,193,600	
9401	ＴＢＳホールディングス	157,300	1,680.00	264,264,000	貸付有価証券 26,500株
9404	日本テレビホールディングス	234,100	1,213.00	283,963,300	貸付有価証券 16,500株
9405	朝日放送グループホールディングス	26,000	671.00	17,446,000	貸付有価証券 5,700株
9409	テレビ朝日ホールディングス	67,400	1,453.00	97,932,200	貸付有価証券 3,900株
9412	スカパーＪＳＡＴホールディングス	237,500	459.00	109,012,500	貸付有価証券 19,500株
9413	テレビ東京ホールディングス	18,900	1,946.00	36,779,400	貸付有価証券 3,500株
9414	日本ＢＳ放送	9,500	1,046.00	9,937,000	貸付有価証券 600株
9416	ビジョン	46,600	1,317.00	61,372,200	
9417	スマートバリュー	6,400	534.00	3,417,600	貸付有価証券 1,300株
9418	ＵＳＥＮ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	24,900	2,006.00	49,949,400	
9419	ワイヤレスゲート	11,500	297.00	3,415,500	貸付有価証券 2,500株
9422	コネクシオ	19,800	1,365.00	27,027,000	貸付有価証券 1,600株
9424	日本通信	233,200	211.00	49,205,200	貸付有価証券 29,900株
9428	クロップス	5,100	1,025.00	5,227,500	貸付有価証券 900株
9432	日本電信電話	3,003,600	3,885.00	11,668,986,000	
9433	ＫＤＤＩ	2,044,600	4,526.00	9,253,859,600	貸付有価証券 325,300株
9434	ソフトバンク	4,247,900	1,489.50	6,327,247,050	
9435	光通信	32,300	14,070.00	454,461,000	貸付有価証券 200株
9438	エムティーアイ	25,300	442.00	11,182,600	貸付有価証券 3,000株
9449	ＧＭＯインターネット	98,200	2,565.00	251,883,000	貸付有価証券 21,300株
9450	ファイバーゲート	12,800	1,148.00	14,694,400	貸付有価証券 1,400株
9466	アイドママーケティングコミュニケーション	6,000	284.00	1,704,000	貸付有価証券 1,300株
9468	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	152,400	3,015.00	459,486,000	貸付有価証券 23,400株
9470	学研ホールディングス	39,600	828.00	32,788,800	貸付有価証券 6,000株
9474	ゼンリン	45,800	919.00	42,090,200	貸付有価証券

					13,200株
9475	昭文社ホールディングス	11,300	399.00	4,508,700	貸付有価証券 2,100株
9479	インプレスホールディングス	23,200	210.00	4,872,000	貸付有価証券 3,600株
9600	アイネット	13,900	1,219.00	16,944,100	貸付有価証券 2,300株
9601	松竹	17,700	13,130.00	232,401,000	貸付有価証券 2,900株
9602	東宝	165,500	4,910.00	812,605,000	
9605	東映	8,700	17,890.00	155,643,000	貸付有価証券 1,600株
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	746,700	2,010.00	1,500,867,000	貸付有価証券 115,700株
9629	ピー・シー・エー	16,400	1,217.00	19,958,800	貸付有価証券 2,400株
9658	ビジネスブレイン太田昭和	8,200	1,533.00	12,570,600	貸付有価証券 1,600株
9682	ＤＴＳ	52,300	3,015.00	157,684,500	貸付有価証券 16,100株
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	130,500	6,210.00	810,405,000	
9692	シーイーシー	30,000	1,195.00	35,850,000	
9697	カプコン	264,400	3,520.00	930,688,000	貸付有価証券 40,800株
9702	アイ・エス・ビー	13,100	1,049.00	13,741,900	貸付有価証券 2,000株
9717	ジャステック	16,200	1,143.00	18,516,600	貸付有価証券 500株
9719	ＳＣＳＫ	194,100	2,138.00	414,985,800	
9739	日本システムウエア	10,600	2,395.00	25,387,000	貸付有価証券 900株
9742	アイネス	26,200	1,479.00	38,749,800	貸付有価証券 8,200株
9746	ＴＫＣ	45,900	3,340.00	153,306,000	貸付有価証券 7,200株
9749	富士ソフト	28,900	6,950.00	200,855,000	貸付有価証券 7,100株
9759	ＮＳＤ	87,800	2,214.00	194,389,200	貸付有価証券 7,600株
9766	コナミホールディングス	101,900	8,760.00	892,644,000	貸付有価証券 25,400株
9790	福井コンピュータホールディングス	12,900	3,315.00	42,763,500	貸付有価証券 1,700株
9889	ＪＢＣＣホールディングス	18,900	1,620.00	30,618,000	
9928	ミロク情報サービス	24,700	1,185.00	29,269,500	貸付有価証券 5,300株
9984	ソフトバンクグループ	1,681,800	5,232.00	8,799,177,600	貸付有価証券

					344,700株
2676	高千穂交易	10,500	1,698.00	17,829,000	貸付有価証券 2,200株
2689	オルバヘルスケアホールディングス	4,600	1,734.00	7,976,400	
2692	伊藤忠食品	6,400	4,815.00	30,816,000	貸付有価証券 900株
2715	エレマテック	22,500	1,275.00	28,687,500	貸付有価証券 4,100株
2733	あらた	21,900	3,860.00	84,534,000	貸付有価証券 3,500株
2737	トーメンデバイス	4,200	5,740.00	24,108,000	貸付有価証券 600株
2760	東京エレクトロン　デバイス	8,300	5,490.00	45,567,000	貸付有価証券 700株
2767	フィールズ	24,600	1,058.00	26,026,800	貸付有価証券 1,700株
2768	双日	303,600	2,012.00	610,843,200	
2784	アルフレッサ　ホールディングス	305,900	1,711.00	523,394,900	貸付有価証券 48,500株
2874	横浜冷凍	75,400	844.00	63,637,600	貸付有価証券 12,200株
3004	神栄	3,900	906.00	3,533,400	貸付有価証券 600株
3023	ラサ商事	13,500	967.00	13,054,500	貸付有価証券 2,300株
3036	アルコニックス	35,200	1,330.00	46,816,000	貸付有価証券 700株
3038	神戸物産	210,400	2,826.00	594,590,400	貸付有価証券 8,000株
3054	ハイパー	7,000	458.00	3,206,000	貸付有価証券 1,100株
3076	あい　ホールディングス	40,200	1,655.00	66,531,000	貸付有価証券 6,500株
3079	ディーブイエックス	9,600	1,007.00	9,667,200	貸付有価証券 2,100株
3107	ダイワボウホールディングス	131,100	1,727.00	226,409,700	貸付有価証券 18,500株
3132	マクニカ・富士エレホールディングス	67,100	2,781.00	186,605,100	貸付有価証券 5,000株
3139	ラクト・ジャパン	9,700	2,055.00	19,933,500	
3150	グリムス	12,500	1,440.00	18,000,000	貸付有価証券 1,400株
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	47,500	698.00	33,155,000	
3153	八洲電機	20,300	974.00	19,772,200	貸付有価証券 1,900株
3154	メディアスホールディングス	16,100	1,032.00	16,615,200	貸付有価証券 3,800株

3156	レスターホールディングス	26,700	2,026.00	54,094,200	
3157	ジューテックホールディングス	6,100	1,023.00	6,240,300	貸付有価証券 1,700株
3160	大光	11,900	725.00	8,627,500	貸付有価証券 2,100株
3166	ＯＣＨＩホールディングス	7,500	1,220.00	9,150,000	貸付有価証券 1,300株
3167	ＴＯＫＡＩホールディングス	136,300	860.00	117,218,000	貸付有価証券 29,900株
3168	黒谷	7,600	586.00	4,453,600	貸付有価証券 1,000株
3173	Ｃｏｍｉｎｉｘ	4,900	720.00	3,528,000	
3176	三洋貿易	27,500	953.00	26,207,500	
3180	ビューティガレージ	4,500	2,477.00	11,146,500	
3183	ウイン・パートナーズ	20,300	1,035.00	21,010,500	貸付有価証券 3,200株
3321	ミタチ産業	7,000	892.00	6,244,000	貸付有価証券 1,300株
3360	シップヘルスケアホールディングス	87,200	2,232.00	194,630,400	貸付有価証券 8,200株
3388	明治電機工業	9,000	1,059.00	9,531,000	貸付有価証券 1,300株
3392	デリカフーズホールディングス	10,900	536.00	5,842,400	
3393	スターティアホールディングス	6,400	664.00	4,249,600	貸付有価証券 1,000株
3543	コメダホールディングス	61,400	2,225.00	136,615,000	貸付有価証券 12,600株
3559	ピーバンドットコム	3,900	539.00	2,102,100	貸付有価証券 800株
3565	アセンテック	9,600	742.00	7,123,200	貸付有価証券 700株
5009	富士興産	7,000	1,030.00	7,210,000	貸付有価証券 1,400株
6973	協栄産業	2,800	1,272.00	3,561,600	貸付有価証券 500株
7128	フルサト・マルカホールディングス	26,300	4,155.00	109,276,500	貸付有価証券 5,900株
7130	ヤマエグループホールディングス	17,900	1,150.00	20,585,000	貸付有価証券 2,100株
7414	小野建	26,600	1,388.00	36,920,800	貸付有価証券 3,900株
7417	南陽	5,600	1,820.00	10,192,000	貸付有価証券 1,000株
7420	佐鳥電機	17,500	1,224.00	21,420,000	貸付有価証券 4,800株
7427	エコートレーディング	5,900	571.00	3,368,900	
7433	伯東	17,100	2,880.00	49,248,000	貸付有価証券

					2,700株
7438	コンドーテック	21,000	1,039.00	21,819,000	貸付有価証券 500株
7442	中山福	14,800	331.00	4,898,800	貸付有価証券 2,500株
7447	ナガイレーベン	36,200	1,863.00	67,440,600	貸付有価証券 6,100株
7451	三菱食品	27,000	3,045.00	82,215,000	貸付有価証券 7,100株
7456	松田産業	20,500	2,029.00	41,594,500	貸付有価証券 3,200株
7458	第一興商	53,400	3,755.00	200,517,000	貸付有価証券 6,500株
7459	メディパルホールディングス	289,300	1,740.00	503,382,000	貸付有価証券 47,000株
7466	ＳＰＫ	11,100	1,315.00	14,596,500	
7467	萩原電気ホールディングス	10,100	1,987.00	20,068,700	貸付有価証券 1,600株
7476	アズワン	40,400	6,510.00	263,004,000	
7480	スズデン	9,400	2,040.00	19,176,000	貸付有価証券 1,500株
7481	尾家産業	7,100	906.00	6,432,600	貸付有価証券 1,600株
7482	シモジマ	17,200	937.00	16,116,400	貸付有価証券 2,700株
7483	ドウシシャ	26,500	1,531.00	40,571,500	貸付有価証券 6,400株
7487	小津産業	6,200	2,000.00	12,400,000	貸付有価証券 1,000株
7504	高速	16,100	1,546.00	24,890,600	貸付有価証券 2,600株
7510	たけびし	10,200	1,465.00	14,943,000	貸付有価証券 1,600株
7525	リックス	6,100	1,879.00	11,461,900	貸付有価証券 1,300株
7537	丸文	24,100	787.00	18,966,700	貸付有価証券 3,900株
7552	ハピネット	22,800	1,569.00	35,773,200	貸付有価証券 3,600株
7570	橋本総業ホールディングス	5,400	1,916.00	10,346,400	貸付有価証券 1,000株
7575	日本ライフライン	83,400	965.00	80,481,000	
7590	タカショー	21,500	715.00	15,372,500	貸付有価証券 3,300株
7599	ＩＤＯＭ	85,400	660.00	56,364,000	貸付有価証券 17,200株
7607	進和	16,600	2,094.00	34,760,400	貸付有価証券 300株

7608	エスケイジャパン	6,800	443.00	3,012,400	貸付有価証券 1,000株
7609	ダイトロン	11,600	2,079.00	24,116,400	貸付有価証券 2,500株
7613	シークス	38,800	1,128.00	43,766,400	貸付有価証券 4,700株
7619	田中商事	8,600	612.00	5,263,200	貸付有価証券 1,300株
7628	オーハシテクニカ	14,700	1,238.00	18,198,600	貸付有価証券 2,500株
7637	白銅	9,100	2,491.00	22,668,100	貸付有価証券 1,600株
7673	ダイコー通産	3,300	1,271.00	4,194,300	貸付有価証券 200株
8001	伊藤忠商事	1,875,200	3,635.00	6,816,352,000	
8002	丸紅	2,674,000	1,360.50	3,637,977,000	貸付有価証券 452,700株
8007	高島	4,000	2,473.00	9,892,000	貸付有価証券 900株
8012	長瀬産業	143,100	1,781.00	254,861,100	貸付有価証券 24,500株
8014	蝶理	15,700	1,897.00	29,782,900	貸付有価証券 2,800株
8015	豊田通商	272,300	4,550.00	1,238,965,000	貸付有価証券 52,400株
8018	三共生興	36,000	544.00	19,584,000	貸付有価証券 2,600株
8020	兼松	102,500	1,315.00	134,787,500	貸付有価証券 16,300株
8025	ツカモトコーポレーション	4,700	1,275.00	5,992,500	貸付有価証券 100株
8031	三井物産	2,137,600	3,124.00	6,677,862,400	貸付有価証券 382,100株
8032	日本紙パルプ商事	14,200	3,665.00	52,043,000	貸付有価証券 2,500株
8037	カメイ	32,200	1,052.00	33,874,400	貸付有価証券 5,800株
8038	東都水産	1,400	4,360.00	6,104,000	貸付有価証券 400株
8041	ＯＵＧホールディングス	4,100	2,693.00	11,041,300	貸付有価証券 500株
8043	スターゼン	20,200	1,956.00	39,511,200	貸付有価証券 3,300株
8051	山善	112,800	910.00	102,648,000	貸付有価証券 17,000株
8052	椿本興業	5,400	3,450.00	18,630,000	貸付有価証券 800株
8053	住友商事	1,739,800	1,849.00	3,216,890,200	
8057	内田洋行	11,700	4,405.00	51,538,500	貸付有価証券

					3,500株
8058	三菱商事	2,021,600	4,356.00	8,806,089,600	貸付有価証券 47,500株
8059	第一実業	12,100	3,095.00	37,449,500	貸付有価証券 3,500株
8060	キヤノンマーケティングジャパン	69,800	2,997.00	209,190,600	貸付有価証券 8,800株
8061	西華産業	13,500	1,662.00	22,437,000	貸付有価証券 1,800株
8065	佐藤商事	21,900	1,139.00	24,944,100	貸付有価証券 3,600株
8068	菱洋エレクトロ	16,600	2,120.00	35,192,000	貸付有価証券 3,600株
8070	東京産業	24,600	698.00	17,170,800	貸付有価証券 4,000株
8074	ユアサ商事	25,300	3,155.00	79,821,500	貸付有価証券 4,200株
8075	神鋼商事	6,300	3,730.00	23,499,000	
8077	トルク	14,900	200.00	2,980,000	貸付有価証券 2,600株
8078	阪和興業	53,800	3,010.00	161,938,000	貸付有価証券 8,100株
8079	正栄食品工業	18,200	4,010.00	72,982,000	貸付有価証券 4,600株
8081	カナデン	22,800	973.00	22,184,400	貸付有価証券 1,800株
8084	菱電商事	22,300	1,646.00	36,705,800	貸付有価証券 3,200株
8088	岩谷産業	65,800	5,520.00	363,216,000	貸付有価証券 3,600株
8089	ナイス	9,300	1,700.00	15,810,000	貸付有価証券 300株
8091	ニチモウ	3,800	2,523.00	9,587,400	貸付有価証券 700株
8093	極東貿易	8,100	2,601.00	21,068,100	
8095	アステナホールディングス	38,500	418.00	16,093,000	
8097	三愛オブリ	67,200	961.00	64,579,200	貸付有価証券 11,600株
8098	稲畑産業	59,300	2,153.00	127,672,900	貸付有価証券 9,700株
8101	ＧＳＩクレオス	13,400	1,271.00	17,031,400	貸付有価証券 2,200株
8103	明和産業	26,000	695.00	18,070,000	貸付有価証券 7,100株
8104	クワザワホールディングス	10,700	471.00	5,039,700	貸付有価証券 600株
8125	ワキタ	56,900	1,070.00	60,883,000	貸付有価証券 9,300株

8129	東邦ホールディングス	85,700	1,998.00	171,228,600	貸付有価証券 13,900株
8130	サンゲツ	71,800	1,529.00	109,782,200	貸付有価証券 23,000株
8131	ミツウロコグループホールディングス	37,700	941.00	35,475,700	貸付有価証券 6,400株
8132	シナネンホールディングス	10,000	3,325.00	33,250,000	貸付有価証券 2,200株
8133	伊藤忠エネクス	62,200	1,016.00	63,195,200	
8136	サンリオ	84,300	2,511.00	211,677,300	貸付有価証券 17,500株
8137	サンワテクノス	16,100	1,383.00	22,266,300	貸付有価証券 3,000株
8140	リョーサン	30,300	2,260.00	68,478,000	貸付有価証券 4,800株
8141	新光商事	40,500	946.00	38,313,000	貸付有価証券 6,900株
8142	トーホー	12,100	1,137.00	13,757,700	貸付有価証券 3,100株
8150	三信電気	12,500	1,573.00	19,662,500	貸付有価証券 2,400株
8151	東陽テクニカ	27,800	1,034.00	28,745,200	貸付有価証券 4,800株
8153	モスフードサービス	36,900	3,000.00	110,700,000	
8154	加賀電子	24,600	3,155.00	77,613,000	貸付有価証券 4,400株
8158	ソーダニッカ	26,200	613.00	16,060,600	貸付有価証券 4,500株
8159	立花エレテック	20,500	1,532.00	31,406,000	貸付有価証券 3,200株
8275	フォーバル	11,500	892.00	10,258,000	貸付有価証券 1,900株
8283	ＰＡＬＴＡＣ	39,500	4,485.00	177,157,500	貸付有価証券 9,500株
8285	三谷産業	43,900	310.00	13,609,000	貸付有価証券 5,700株
8835	太平洋興発	10,400	655.00	6,812,000	貸付有価証券 1,800株
9260	西本Ｗｉｓｍｅｔｔａｃホールディングス	6,400	3,485.00	22,304,000	
9265	ヤマシタヘルスケアホールディングス	2,500	2,018.00	5,045,000	貸付有価証券 500株
9273	コーア商事ホールディングス	17,600	825.00	14,520,000	貸付有価証券 5,000株
9274	国際紙パルプ商事	56,300	352.00	19,817,600	貸付有価証券 10,300株
9305	ヤマタネ	12,800	1,644.00	21,043,200	
9763	丸紅建材リース	2,400	1,801.00	4,322,400	貸付有価証券 400株

9810	日鉄物産	19,100	5,110.00	97,601,000	貸付有価証券 5,200株
9824	泉州電業	7,500	5,200.00	39,000,000	貸付有価証券 400株
9830	トラスコ中山	58,600	1,868.00	109,464,800	
9832	オートバックスセブン	92,200	1,354.00	124,838,800	
9837	モリト	20,500	738.00	15,129,000	貸付有価証券 3,900株
9869	加藤産業	37,200	3,150.00	117,180,000	貸付有価証券 6,800株
9872	北恵	7,100	884.00	6,276,400	貸付有価証券 1,100株
9880	イノテック	17,000	1,331.00	22,627,000	貸付有価証券 2,600株
9882	イエローハット	47,300	1,630.00	77,099,000	貸付有価証券 8,200株
9896	ＪＫホールディングス	21,700	916.00	19,877,200	貸付有価証券 4,000株
9902	日伝	21,900	1,966.00	43,055,400	貸付有価証券 4,000株
9930	北沢産業	17,600	236.00	4,153,600	貸付有価証券 1,000株
9932	杉本商事	13,100	2,221.00	29,095,100	
9934	因幡電機産業	73,400	2,579.00	189,298,600	貸付有価証券 12,400株
9960	東テク	9,000	3,060.00	27,540,000	貸付有価証券 1,400株
9962	ミスミグループ本社	353,400	2,925.00	1,033,695,000	
9972	アルテック	18,300	249.00	4,556,700	貸付有価証券 4,900株
9982	タキヒヨー	8,200	1,040.00	8,528,000	貸付有価証券 1,900株
9986	蔵王産業	5,400	1,965.00	10,611,000	
9987	スズケン	107,000	3,475.00	371,825,000	貸付有価証券 9,700株
9991	ジェコス	19,400	796.00	15,442,400	貸付有価証券 3,000株
9995	グローセル	32,100	415.00	13,321,500	貸付有価証券 4,300株
2651	ローソン	62,300	4,485.00	279,415,500	
2659	サンエー	20,600	3,985.00	82,091,000	
2664	カワチ薬品	21,800	2,034.00	44,341,200	貸付有価証券 1,900株
2670	エービーシー・マート	43,900	5,330.00	233,987,000	
2674	ハードオフコーポレーション	12,400	825.00	10,230,000	貸付有価証券 1,700株

2678	アスクル	63,700	1,450.00	92,365,000	
2681	ゲオホールディングス	36,400	1,191.00	43,352,400	
2685	アダストリア	30,300	2,113.00	64,023,900	
2686	ジーフット	17,000	319.00	5,423,000	貸付有価証券 2,700株
2687	シー・ヴイ・エス・ベイエリア	4,000	386.00	1,544,000	
2695	くら寿司	29,400	2,920.00	85,848,000	貸付有価証券 4,600株
2698	キャンドゥ	10,400	2,570.00	26,728,000	
2722	アイケイ	8,800	533.00	4,690,400	貸付有価証券 1,400株
2726	パルグループホールディングス	24,600	1,511.00	37,170,600	
2730	エディオン	129,200	1,204.00	155,556,800	貸付有価証券 18,400株
2734	サーラコーポレーション	57,100	640.00	36,544,000	
2735	ワッツ	13,600	730.00	9,928,000	貸付有価証券 1,900株
2742	ハローズ	12,800	3,295.00	42,176,000	貸付有価証券 100株
2752	フジオフードグループ本社	22,800	1,345.00	30,666,000	貸付有価証券 5,200株
2753	あみやき亭	6,700	2,914.00	19,523,800	
2764	ひらまつ	59,700	199.00	11,880,300	貸付有価証券 10,900株
2791	大黒天物産	9,000	4,440.00	39,960,000	貸付有価証券 1,100株
2792	ハニーズホールディングス	23,900	1,060.00	25,334,000	貸付有価証券 3,800株
2796	ファーマライズホールディングス	6,600	729.00	4,811,400	貸付有価証券 1,000株
3028	アルペン	20,900	1,895.00	39,605,500	貸付有価証券 5,700株
3030	ハブ	9,100	487.00	4,431,700	貸付有価証券 1,300株
3034	クオールホールディングス	34,500	1,202.00	41,469,000	貸付有価証券 3,500株
3046	ジンズホールディングス	17,700	4,295.00	76,021,500	貸付有価証券 100株
3048	ビックカメラ	167,000	1,100.00	183,700,000	貸付有価証券 25,900株
3050	ＤＣＭホールディングス	173,700	1,064.00	184,816,800	
3053	ペッパーフードサービス	38,500	387.00	14,899,500	貸付有価証券 7,000株
3064	ＭｏｎｏｔａＲＯ	355,900	1,917.00	682,260,300	貸付有価証券 30,600株
3067	東京一番フーズ	6,900	595.00	4,105,500	

3073	ＤＤホールディングス	14,700	546.00	8,026,200	貸付有価証券 2,500株
3082	きちりホールディングス	7,500	387.00	2,902,500	貸付有価証券 1,200株
3085	アークランドサービスホールディングス	20,600	2,038.00	41,982,800	
3086	Ｊ．フロント　リテイリング	328,200	995.00	326,559,000	
3087	ドトール・日レスホールディングス	47,200	1,509.00	71,224,800	貸付有価証券 500株
3088	マツキヨココカラ＆カンパニー	170,400	4,665.00	794,916,000	
3091	ブロンコビリー	15,600	2,364.00	36,878,400	貸付有価証券 700株
3092	ＺＯＺＯ	193,600	2,618.00	506,844,800	
3093	トレジャー・ファクトリー	8,200	951.00	7,798,200	貸付有価証券 1,400株
3097	物語コーポレーション	13,900	5,120.00	71,168,000	貸付有価証券 3,000株
3099	三越伊勢丹ホールディングス	469,400	1,057.00	496,155,800	貸付有価証券 82,200株
3134	Ｈａｍｅｅ	10,100	1,087.00	10,978,700	貸付有価証券 1,300株
3135	マーケットエンタープライズ	2,800	826.00	2,312,800	貸付有価証券 400株
3141	ウエルシアホールディングス	148,800	2,613.00	388,814,400	
3148	クリエイトＳＤホールディングス	41,500	2,943.00	122,134,500	貸付有価証券 500株
3159	丸善ＣＨＩホールディングス	32,900	381.00	12,534,900	
3169	ミサワ	5,700	617.00	3,516,900	貸付有価証券 900株
3172	ティーライフ	3,800	1,416.00	5,380,800	貸付有価証券 800株
3175	エー・ピーホールディングス	5,500	451.00	2,480,500	貸付有価証券 300株
3178	チムニー	8,600	1,179.00	10,139,400	貸付有価証券 1,300株
3179	シュッピン	23,400	1,386.00	32,432,400	貸付有価証券 3,000株
3182	オイシックス・ラ・大地	40,500	1,900.00	76,950,000	貸付有価証券 5,800株
3186	ネクステージ	57,100	1,989.00	113,571,900	貸付有価証券 6,700株
3191	ジョイフル本田	84,600	1,521.00	128,676,600	貸付有価証券 12,800株
3193	鳥貴族ホールディングス	10,000	1,829.00	18,290,000	貸付有価証券 2,000株
3196	ホットランド	21,000	1,344.00	28,224,000	貸付有価証券 2,000株
3197	すかいらーくホールディングス	356,700	1,547.00	551,814,900	貸付有価証券

					36,100株
3198	ＳＦＰホールディングス	13,700	1,433.00	19,632,100	貸付有価証券 1,000株
3199	綿半ホールディングス	20,600	1,347.00	27,748,200	貸付有価証券 1,600株
3221	ヨシックスホールディングス	5,500	1,975.00	10,862,500	貸付有価証券 800株
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	81,800	1,052.00	86,053,600	貸付有価証券 12,700株
3319	ゴルフダイジェスト・オンライン	14,600	1,000.00	14,600,000	貸付有価証券 500株
3328	ＢＥＥＮＯＳ	14,200	1,736.00	24,651,200	貸付有価証券 1,500株
3333	あさひ	23,300	1,305.00	30,406,500	貸付有価証券 5,000株
3341	日本調剤	17,100	1,187.00	20,297,700	貸付有価証券 4,200株
3349	コスモス薬品	28,400	11,240.00	319,216,000	
3361	トーエル	13,200	890.00	11,748,000	貸付有価証券 2,100株
3382	セブン＆アイ・ホールディングス	1,048,800	5,302.00	5,560,737,600	貸付有価証券 262,600株
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	162,900	856.00	139,442,400	
3391	ツルハホールディングス	61,400	6,800.00	417,520,000	貸付有価証券 4,900株
3395	サンマルクホールディングス	22,200	1,524.00	33,832,800	
3396	フェリシモ	6,200	1,125.00	6,975,000	
3397	トリドールホールディングス	70,000	2,283.00	159,810,000	貸付有価証券 16,000株
3415	ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	25,800	306.00	7,894,800	貸付有価証券 3,900株
3538	ウイルプラスホールディングス	5,300	886.00	4,695,800	貸付有価証券 700株
3539	ＪＭホールディングス	19,700	1,556.00	30,653,200	貸付有価証券 3,900株
3544	サツドラホールディングス	12,600	645.00	8,127,000	貸付有価証券 2,400株
3546	アレンザホールディングス	20,500	1,002.00	20,541,000	貸付有価証券 2,200株
3547	串カツ田中ホールディングス	7,500	1,710.00	12,825,000	貸付有価証券 1,000株
3548	バロックジャパンリミテッド	19,500	795.00	15,502,500	貸付有価証券 3,000株
3549	クスリのアオキホールディングス	27,100	5,530.00	149,863,000	貸付有価証券 2,000株
3561	力の源ホールディングス	14,400	637.00	9,172,800	
3563	ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡ	157,900	2,881.00	454,909,900	

	ＮＩＥ				
4350	メディカルシステムネットワーク	26,300	441.00	11,598,300	貸付有価証券 5,300株
7127	一家ホールディングス	5,900	533.00	3,144,700	貸付有価証券 1,300株
7135	藤久ホールディングス	8,700	672.00	5,846,400	貸付有価証券 800株
7416	はるやまホールディングス	13,200	444.00	5,860,800	貸付有価証券 2,100株
7419	ノジマ	45,500	2,823.00	128,446,500	
7421	カッパ・クリエイト	39,500	1,402.00	55,379,000	貸付有価証券 7,000株
7445	ライトオン	21,000	728.00	15,288,000	貸付有価証券 2,500株
7453	良品計画	323,900	1,276.00	413,296,400	貸付有価証券 89,200株
7455	パリミキホールディングス	34,800	271.00	9,430,800	貸付有価証券 5,800株
7463	アドヴァングループ	27,100	783.00	21,219,300	貸付有価証券 2,700株
7475	アルビス	8,800	2,199.00	19,351,200	貸付有価証券 2,000株
7494	コナカ	32,200	338.00	10,883,600	貸付有価証券 5,100株
7506	ハウス　オブ　ローゼ	3,400	1,652.00	5,616,800	貸付有価証券 100株
7508	Ｇ－７ホールディングス	31,300	1,401.00	43,851,300	貸付有価証券 5,200株
7512	イオン北海道	45,400	1,070.00	48,578,000	貸付有価証券 5,200株
7513	コジマ	48,400	608.00	29,427,200	
7514	ヒマラヤ	9,500	919.00	8,730,500	貸付有価証券 1,500株
7516	コーナン商事	40,000	3,655.00	146,200,000	貸付有価証券 6,200株
7520	エコス	10,000	2,000.00	20,000,000	貸付有価証券 1,600株
7522	ワタミ	34,100	930.00	31,713,000	貸付有価証券 5,200株
7524	マルシェ	9,100	463.00	4,213,300	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	562,900	1,800.00	1,013,220,000	貸付有価証券 104,500株
7545	西松屋チェーン	59,700	1,559.00	93,072,300	
7550	ゼンショーホールディングス	137,400	2,971.00	408,215,400	貸付有価証券 27,400株
7554	幸楽苑ホールディングス	17,400	1,261.00	21,941,400	貸付有価証券 2,700株
7561	ハークスレイ	11,700	546.00	6,388,200	貸付有価証券

					100株
7581	サイゼリヤ	41,700	2,376.00	99,079,200	貸付有価証券 2,200株
7593	ＶＴホールディングス	105,900	454.00	48,078,600	貸付有価証券 18,100株
7596	魚力	7,800	2,237.00	17,448,600	
7601	ポプラ	7,000	134.00	938,000	貸付有価証券 1,100株
7605	フジ・コーポレーション	14,900	1,138.00	16,956,200	貸付有価証券 100株
7606	ユナイテッドアローズ	29,500	1,946.00	57,407,000	貸付有価証券 4,600株
7611	ハイデイ日高	40,600	1,957.00	79,454,200	貸付有価証券 10,500株
7615	ＹＵ－ＷＡ　Ｃｒｅａｔｉｏｎ　Ｈｏｌｄｉ	16,500	209.00	3,448,500	貸付有価証券 2,300株
7616	コロワイド	115,700	1,793.00	207,450,100	貸付有価証券 9,500株
7618	ピーシーデポコーポレーション	32,700	309.00	10,104,300	貸付有価証券 5,800株
7630	壱番屋	19,800	4,930.00	97,614,000	貸付有価証券 4,800株
7640	トップカルチャー	10,100	278.00	2,807,800	貸付有価証券 2,300株
7646	ＰＬＡＮＴ	6,900	663.00	4,574,700	貸付有価証券 1,100株
7649	スギホールディングス	56,200	5,260.00	295,612,000	
7679	薬王堂ホールディングス	14,000	1,912.00	26,768,000	貸付有価証券 2,000株
7918	ヴィア・ホールディングス	36,600	158.00	5,782,800	貸付有価証券 5,300株
8005	スクロール	43,300	795.00	34,423,500	貸付有価証券 6,700株
8008	ヨンドシーホールディングス	25,200	1,727.00	43,520,400	貸付有価証券 6,900株
8160	木曽路	38,100	2,071.00	78,905,100	貸付有価証券 8,400株
8163	ＳＲＳホールディングス	39,800	835.00	33,233,000	貸付有価証券 7,100株
8165	千趣会	50,800	392.00	19,913,600	貸付有価証券 13,100株
8166	タカキュー	21,000	103.00	2,163,000	貸付有価証券 3,300株
8167	リテールパートナーズ	42,800	1,107.00	47,379,600	貸付有価証券 5,900株
8168	ケーヨー	52,000	946.00	49,192,000	
8173	上新電機	30,600	1,846.00	56,487,600	貸付有価証券 5,100株

8174	日本瓦斯	136,800	1,854.00	253,627,200	
8179	ロイヤルホールディングス	49,300	2,204.00	108,657,200	貸付有価証券 7,600株
8181	東天紅	2,100	915.00	1,921,500	
8182	いなげや	32,500	1,235.00	40,137,500	貸付有価証券 5,400株
8185	チヨダ	26,300	698.00	18,357,400	貸付有価証券 3,600株
8194	ライフコーポレーション	24,900	2,601.00	64,764,900	貸付有価証券 3,300株
8200	リンガーハット	33,900	2,235.00	75,766,500	貸付有価証券 6,900株
8203	ＭｒＭａｘＨＤ	35,100	594.00	20,849,400	貸付有価証券 6,000株
8207	テンアライド	27,300	314.00	8,572,200	貸付有価証券 6,200株
8214	ＡＯＫＩホールディングス	54,400	652.00	35,468,800	貸付有価証券 8,700株
8217	オークワ	42,800	861.00	36,850,800	貸付有価証券 8,800株
8218	コメリ	43,500	2,679.00	116,536,500	
8219	青山商事	56,600	798.00	45,166,800	
8227	しまむら	32,800	11,710.00	384,088,000	
8230	はせがわ	14,900	262.00	3,903,800	貸付有価証券 2,300株
8233	高島屋	199,800	1,263.00	252,347,400	貸付有価証券 43,400株
8237	松屋	53,600	784.00	42,022,400	貸付有価証券 14,300株
8242	エイチ・ツー・オー　リテイリング	129,600	881.00	114,177,600	貸付有価証券 20,700株
8244	近鉄百貨店	9,900	2,619.00	25,928,100	貸付有価証券 1,700株
8252	丸井グループ	216,000	2,426.00	524,016,000	貸付有価証券 39,900株
8255	アクシアル　リテイリング	20,800	3,005.00	62,504,000	貸付有価証券 5,300株
8260	井筒屋	13,200	335.00	4,422,000	貸付有価証券 3,300株
8267	イオン	1,031,700	2,284.00	2,356,402,800	貸付有価証券 267,700株
8273	イズミ	48,800	2,746.00	134,004,800	
8276	平和堂	50,200	1,874.00	94,074,800	貸付有価証券 8,900株
8278	フジ	71,900	2,222.00	159,761,800	貸付有価証券 8,600株
8279	ヤオコー	32,000	6,460.00	206,720,000	貸付有価証券

					2,600株
8281	ゼビオホールディングス	38,300	850.00	32,555,000	貸付有価証券 8,300株
8282	ケーズホールディングス	252,900	1,304.00	329,781,600	貸付有価証券 65,000株
8289	Ｏｌｙｍｐｉｃグループ	13,800	629.00	8,680,200	貸付有価証券 3,500株
8291	日産東京販売ホールディングス	41,400	227.00	9,397,800	貸付有価証券 6,400株
9262	シルバーライフ	5,700	1,499.00	8,544,300	貸付有価証券 1,000株
9267	Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	12,400	3,170.00	39,308,000	貸付有価証券 2,100株
9275	ナルミヤ・インターナショナル	6,300	856.00	5,392,800	貸付有価証券 1,000株
9278	ブックオフグループホールディングス	16,400	1,005.00	16,482,000	貸付有価証券 3,400株
9279	ギフトホールディングス	4,400	2,134.00	9,389,600	貸付有価証券 1,000株
9627	アインホールディングス	36,700	5,720.00	209,924,000	貸付有価証券 3,400株
9828	元気寿司	7,900	2,518.00	19,892,200	貸付有価証券 2,100株
9831	ヤマダホールディングス	1,053,100	457.00	481,266,700	
9842	アークランドサカモト	44,100	1,494.00	65,885,400	貸付有価証券 6,800株
9843	ニトリホールディングス	111,700	12,335.00	1,377,819,500	貸付有価証券 700株
9850	グルメ杵屋	22,400	1,016.00	22,758,400	
9854	愛眼	20,600	190.00	3,914,000	貸付有価証券 3,500株
9856	ケーユーホールディングス	14,700	1,063.00	15,626,100	貸付有価証券 2,300株
9861	吉野家ホールディングス	98,200	2,417.00	237,349,400	貸付有価証券 14,400株
9887	松屋フーズホールディングス	13,500	3,755.00	50,692,500	貸付有価証券 1,300株
9900	サガミホールディングス	42,100	1,149.00	48,372,900	貸付有価証券 8,100株
9919	関西フードマーケット	26,500	1,269.00	33,628,500	貸付有価証券 4,900株
9936	王将フードサービス	18,600	6,160.00	114,576,000	貸付有価証券 1,400株
9945	プレナス	31,500	1,943.00	61,204,500	
9946	ミニストップ	20,900	1,401.00	29,280,900	
9948	アークス	52,400	1,953.00	102,337,200	貸付有価証券 8,900株
9956	バローホールディングス	60,700	1,842.00	111,809,400	貸付有価証券

					9,700株
9974	ベルク	12,500	5,200.00	65,000,000	
9979	大庄	15,000	1,080.00	16,200,000	貸付有価証券 3,900株
9983	ファーストリテイリング	37,700	59,630.00	2,248,051,000	貸付有価証券 6,900株
9989	サンドラッグ	105,900	2,727.00	288,789,300	
9990	サックスバー　ホールディングス	26,500	531.00	14,071,500	貸付有価証券 3,700株
9993	ヤマザワ	6,300	1,513.00	9,531,900	
9994	やまや	5,800	2,441.00	14,157,800	
9997	ベルーナ	60,400	653.00	39,441,200	貸付有価証券 13,700株
7150	島根銀行	9,000	508.00	4,572,000	貸付有価証券 900株
7161	じもとホールディングス	19,600	581.00	11,387,600	貸付有価証券 2,900株
7167	めぶきフィナンシャルグループ	1,288,600	236.00	304,109,600	貸付有価証券 226,900株
7173	東京きらぼしフィナンシャルグループ	34,500	1,864.00	64,308,000	貸付有価証券 5,900株
7180	九州フィナンシャルグループ	548,300	363.00	199,032,900	貸付有価証券 87,500株
7182	ゆうちょ銀行	665,400	990.00	658,746,000	貸付有価証券 123,700株
7184	富山第一銀行	65,700	356.00	23,389,200	貸付有価証券 10,400株
7186	コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,538,600	435.00	669,291,000	貸付有価証券 257,600株
7189	西日本フィナンシャルホールディングス	165,900	730.00	121,107,000	貸付有価証券 29,600株
7322	三十三フィナンシャルグループ	25,000	1,368.00	34,200,000	貸付有価証券 4,000株
7327	第四北越フィナンシャルグループ	43,800	2,442.00	106,959,600	貸付有価証券 13,000株
7337	ひろぎんホールディングス	397,300	598.00	237,585,400	貸付有価証券 92,900株
7350	おきなわフィナンシャルグループ	24,900	2,062.00	51,343,800	貸付有価証券 4,300株
7380	十六フィナンシャルグループ	36,200	2,233.00	80,834,600	貸付有価証券 5,500株
7381	北國フィナンシャルホールディングス	25,500	3,845.00	98,047,500	貸付有価証券 4,500株
7384	プロクレアホールディングス	29,700	1,834.00	54,469,800	貸付有価証券 6,300株
8303	新生銀行	183,900	2,037.00	374,604,300	貸付有価証券 10,900株
8304	あおぞら銀行	157,400	2,621.00	412,545,400	貸付有価証券

					26,000株
8306	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	17,287,500	725.80	12,547,267,500	貸付有価証券 3,005,600株
8308	りそなホールディングス	3,125,100	479.50	1,498,485,450	貸付有価証券 479,100株
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	510,600	3,807.00	1,943,854,200	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	1,910,800	3,896.00	7,444,476,800	貸付有価証券 302,300株
8331	千葉銀行	892,600	667.00	595,364,200	貸付有価証券 170,500株
8334	群馬銀行	503,900	345.00	173,845,500	貸付有価証券 151,100株
8336	武蔵野銀行	40,000	1,718.00	68,720,000	貸付有価証券 6,500株
8337	千葉興業銀行	64,400	262.00	16,872,800	貸付有価証券 13,000株
8338	筑波銀行	109,900	179.00	19,672,100	貸付有価証券 18,200株
8341	七十七銀行	83,900	1,598.00	134,072,200	貸付有価証券 20,600株
8343	秋田銀行	17,700	1,520.00	26,904,000	貸付有価証券 2,800株
8344	山形銀行	28,800	825.00	23,760,000	貸付有価証券 7,100株
8345	岩手銀行	18,100	1,878.00	33,991,800	貸付有価証券 3,400株
8346	東邦銀行	224,100	197.00	44,147,700	貸付有価証券 65,100株
8349	東北銀行	13,200	991.00	13,081,200	貸付有価証券 3,000株
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	226,200	2,196.00	496,735,200	貸付有価証券 36,900株
8355	静岡銀行	651,300	756.00	492,382,800	貸付有価証券 108,100株
8358	スルガ銀行	247,200	361.00	89,239,200	貸付有価証券 44,700株
8359	八十二銀行	604,700	428.00	258,811,600	貸付有価証券 133,700株
8360	山梨中央銀行	29,800	967.00	28,816,600	貸付有価証券 5,100株
8361	大垣共立銀行	53,200	1,725.00	91,770,000	貸付有価証券 8,700株
8362	福井銀行	23,600	1,321.00	31,175,600	貸付有価証券 3,800株
8364	清水銀行	11,100	1,477.00	16,394,700	貸付有価証券 1,900株
8365	富山銀行	4,800	1,929.00	9,259,200	貸付有価証券 1,400株
8366	滋賀銀行	50,600	2,342.00	118,505,200	貸付有価証券

					8,700株
8367	南都銀行	42,000	1,916.00	80,472,000	貸付有価証券 7,200株
8368	百五銀行	259,300	313.00	81,160,900	貸付有価証券 40,000株
8369	京都銀行	96,500	5,160.00	497,940,000	
8370	紀陽銀行	91,600	1,364.00	124,942,400	貸付有価証券 15,400株
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	167,600	793.00	132,906,800	
8381	山陰合同銀行	163,700	635.00	103,949,500	貸付有価証券 25,900株
8382	中国銀行	219,500	895.00	196,452,500	貸付有価証券 37,600株
8383	鳥取銀行	9,000	1,198.00	10,782,000	貸付有価証券 1,800株
8385	伊予銀行	354,400	614.00	217,601,600	貸付有価証券 62,100株
8386	百十四銀行	28,600	1,690.00	48,334,000	貸付有価証券 4,600株
8387	四国銀行	40,900	793.00	32,433,700	貸付有価証券 8,600株
8388	阿波銀行	41,200	2,012.00	82,894,400	貸付有価証券 7,100株
8392	大分銀行	15,900	1,721.00	27,363,900	貸付有価証券 2,500株
8393	宮崎銀行	16,800	2,012.00	33,801,600	貸付有価証券 2,200株
8395	佐賀銀行	15,600	1,424.00	22,214,400	
8399	琉球銀行	61,200	776.00	47,491,200	貸付有価証券 10,100株
8410	セブン銀行	837,200	241.00	201,765,200	貸付有価証券 222,600株
8411	みずほフィナンシャルグループ	3,530,300	1,515.00	5,348,404,500	
8416	高知銀行	9,800	768.00	7,526,400	貸付有価証券 1,600株
8418	山口フィナンシャルグループ	312,800	682.00	213,329,600	貸付有価証券 80,500株
8521	長野銀行	9,000	1,288.00	11,592,000	貸付有価証券 2,000株
8522	名古屋銀行	19,300	2,938.00	56,703,400	貸付有価証券 3,500株
8524	北洋銀行	401,300	218.00	87,483,400	貸付有価証券 65,900株
8527	愛知銀行	9,700	4,955.00	48,063,500	貸付有価証券 1,100株
8530	中京銀行	9,700	1,564.00	15,170,800	貸付有価証券 1,800株
8537	大光銀行	9,200	1,278.00	11,757,600	貸付有価証券

					2,300株
8541	愛媛銀行	38,500	819.00	31,531,500	貸付有価証券 9,100株
8542	トマト銀行	9,600	1,026.00	9,849,600	貸付有価証券 1,700株
8544	京葉銀行	117,600	447.00	52,567,200	貸付有価証券 31,600株
8550	栃木銀行	132,900	237.00	31,497,300	貸付有価証券 21,200株
8551	北日本銀行	8,600	1,518.00	13,054,800	貸付有価証券 2,400株
8558	東和銀行	48,400	509.00	24,635,600	貸付有価証券 9,900株
8562	福島銀行	31,500	212.00	6,678,000	貸付有価証券 6,300株
8563	大東銀行	13,200	651.00	8,593,200	貸付有価証券 3,300株
8600	トモニホールディングス	213,100	308.00	65,634,800	貸付有価証券 57,800株
8713	フィデアホールディングス	25,800	1,239.00	31,966,200	貸付有価証券 3,000株
8714	池田泉州ホールディングス	315,900	181.00	57,177,900	貸付有価証券 50,000株
7148	ＦＰＧ	94,800	845.00	80,106,000	貸付有価証券 13,700株
7172	ジャパンインベストメントアドバイザー	21,800	1,201.00	26,181,800	貸付有価証券 2,500株
7347	マーキュリアホールディングス	12,500	601.00	7,512,500	貸付有価証券 1,500株
8473	ＳＢＩホールディングス	348,000	2,548.00	886,704,000	貸付有価証券 66,600株
8518	日本アジア投資	22,200	240.00	5,328,000	貸付有価証券 3,700株
8595	ジャフコ　グループ	107,700	1,516.00	163,273,200	
8601	大和証券グループ本社	2,061,100	616.00	1,269,637,600	貸付有価証券 411,700株
8604	野村ホールディングス	4,304,000	486.10	2,092,174,400	貸付有価証券 768,200株
8609	岡三証券グループ	215,600	340.00	73,304,000	貸付有価証券 53,200株
8613	丸三証券	83,700	474.00	39,673,800	貸付有価証券 13,000株
8614	東洋証券	90,400	190.00	17,176,000	貸付有価証券 22,600株
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	308,300	361.00	111,296,300	貸付有価証券 50,200株
8617	光世証券	5,900	451.00	2,660,900	貸付有価証券 1,500株
8622	水戸証券	73,200	267.00	19,544,400	貸付有価証券

					21,000株
8624	いちよし証券	51,500	601.00	30,951,500	貸付有価証券 8,200株
8628	松井証券	138,000	806.00	111,228,000	貸付有価証券 41,300株
8698	マネックスグループ	232,300	471.00	109,413,300	貸付有価証券 38,300株
8706	極東証券	35,900	669.00	24,017,100	貸付有価証券 9,100株
8707	岩井コスモホールディングス	26,600	1,186.00	31,547,600	貸付有価証券 4,100株
8708	アイザワ証券グループ	43,600	665.00	28,994,000	貸付有価証券 10,800株
8732	マネーパートナーズグループ	30,000	227.00	6,810,000	貸付有価証券 6,800株
8739	スパークス・グループ	130,200	249.00	32,419,800	貸付有価証券 25,300株
8742	小林洋行	10,000	223.00	2,230,000	貸付有価証券 1,700株
7181	かんぽ生命保険	283,700	2,118.00	600,876,600	
8630	ＳＯＭＰＯホールディングス	442,300	5,069.00	2,242,018,700	貸付有価証券 2,700株
8715	アニコム　ホールディングス	86,600	649.00	56,203,400	貸付有価証券 4,800株
8725	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	614,600	3,748.00	2,303,520,800	
8750	第一生命ホールディングス	1,311,600	2,484.00	3,258,014,400	
8766	東京海上ホールディングス	864,900	6,782.00	5,865,751,800	貸付有価証券 156,100株
8795	Ｔ＆Ｄホールディングス	696,900	1,480.00	1,031,412,000	
8798	アドバンスクリエイト	13,500	944.00	12,744,000	貸付有価証券 2,000株
7164	全国保証	67,200	4,240.00	284,928,000	貸付有価証券 5,000株
7183	あんしん保証	11,200	278.00	3,113,600	貸付有価証券 1,600株
7187	ジェイリース	9,500	1,825.00	17,337,500	貸付有価証券 1,800株
7191	イントラスト	11,900	582.00	6,925,800	貸付有価証券 2,000株
7192	日本モーゲージサービス	15,700	964.00	15,134,800	貸付有価証券 1,800株
7196	Ｃａｓａ	9,900	831.00	8,226,900	貸付有価証券 2,400株
7198	アルヒ	41,600	974.00	40,518,400	貸付有価証券 10,400株
7199	プレミアグループ	14,300	3,890.00	55,627,000	貸付有価証券 2,400株

7383	ネットプロテクションズホールディングス	85,600	582.00	49,819,200	
8253	クレディセゾン	175,500	1,517.00	266,233,500	貸付有価証券 30,600株
8424	芙蓉総合リース	27,800	7,220.00	200,716,000	貸付有価証券 6,000株
8425	みずほリース	40,600	2,954.00	119,932,400	貸付有価証券 6,800株
8439	東京センチュリー	51,000	4,090.00	208,590,000	貸付有価証券 16,600株
8511	日本証券金融	110,700	871.00	96,419,700	貸付有価証券 29,700株
8515	アイフル	473,000	348.00	164,604,000	貸付有価証券 66,600株
8566	リコーリース	25,000	3,350.00	83,750,000	貸付有価証券 400株
8570	イオンフィナンシャルサービス	153,300	1,186.00	181,813,800	貸付有価証券 26,800株
8572	アコム	546,300	325.00	177,547,500	
8584	ジャックス	30,100	3,230.00	97,223,000	貸付有価証券 4,800株
8585	オリエントコーポレーション	762,600	122.00	93,037,200	貸付有価証券 118,100株
8591	オリックス	1,674,800	2,315.00	3,877,162,000	貸付有価証券 273,900株
8593	三菱ＨＣキャピタル	998,100	610.00	608,841,000	貸付有価証券 18,100株
8596	九州リースサービス	13,200	582.00	7,682,400	貸付有価証券 3,000株
8697	日本取引所グループ	688,000	1,885.00	1,296,880,000	貸付有価証券 30,900株
8771	イー・ギャランティ	41,600	2,043.00	84,988,800	貸付有価証券 1,200株
8772	アサックス	14,600	579.00	8,453,400	貸付有価証券 2,200株
8793	ＮＥＣキャピタルソリューション	11,500	1,920.00	22,080,000	貸付有価証券 1,700株
2337	いちご	313,900	301.00	94,483,900	
2353	日本駐車場開発	298,900	166.00	49,617,400	貸付有価証券 47,900株
2975	スター・マイカ・ホールディングス	15,300	1,508.00	23,072,400	貸付有価証券 1,500株
2980	ＳＲＥホールディングス	7,100	1,902.00	13,504,200	貸付有価証券 700株
2982	ＡＤワークスグループ	55,800	149.00	8,314,200	貸付有価証券 8,000株
3003	ヒューリック	653,300	1,051.00	686,618,300	貸付有価証券 93,200株
3228	三栄建築設計	11,300	1,569.00	17,729,700	貸付有価証券

					1,100株
3231	野村不動産ホールディングス	145,800	3,240.00	472,392,000	
3232	三重交通グループホールディングス	57,100	469.00	26,779,900	貸付有価証券 8,900株
3244	サムティ	44,000	2,048.00	90,112,000	貸付有価証券 2,400株
3245	ディア・ライフ	35,700	526.00	18,778,200	
3246	コーセーアールイー	8,300	631.00	5,237,300	貸付有価証券 1,300株
3252	地主	17,800	2,070.00	36,846,000	貸付有価証券 700株
3254	プレサンスコーポレーション	34,800	1,488.00	51,782,400	貸付有価証券 13,900株
3271	ＴＨＥグローバル社	15,100	149.00	2,249,900	貸付有価証券 3,000株
3275	ハウスコム	4,800	1,060.00	5,088,000	貸付有価証券 900株
3276	日本管理センター	13,500	993.00	13,405,500	貸付有価証券 600株
3277	サンセイランディック	8,300	859.00	7,129,700	貸付有価証券 1,600株
3280	エストラスト	3,300	548.00	1,808,400	貸付有価証券 700株
3284	フージャースホールディングス	36,000	800.00	28,800,000	貸付有価証券 7,400株
3288	オープンハウスグループ	89,600	5,410.00	484,736,000	貸付有価証券 12,600株
3289	東急不動産ホールディングス	809,200	668.00	540,545,600	
3291	飯田グループホールディングス	235,100	1,964.00	461,736,400	貸付有価証券 36,400株
3294	イーグランド	4,300	1,415.00	6,084,500	貸付有価証券 700株
3299	ムゲンエステート	17,300	488.00	8,442,400	貸付有価証券 3,600株
3452	ビーロット	19,300	495.00	9,553,500	貸付有価証券 2,000株
3454	ファーストブラザーズ	6,400	824.00	5,273,600	貸付有価証券 1,400株
3457	Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	13,900	866.00	12,037,400	貸付有価証券 2,800株
3458	シーアールイー	8,700	1,539.00	13,389,300	貸付有価証券 1,500株
3464	プロパティエージェント	3,200	1,576.00	5,043,200	貸付有価証券 800株
3465	ケイアイスター不動産	12,700	5,040.00	64,008,000	
3467	アグレ都市デザイン	4,600	1,523.00	7,005,800	
3475	グッドコムアセット	12,200	1,125.00	13,725,000	貸付有価証券 2,300株

3480	ジェイ・エス・ビー	5,700	3,410.00	19,437,000	
3482	ロードスターキャピタル	7,100	1,381.00	9,805,100	
3484	テンポイノベーション	7,800	846.00	6,598,800	貸付有価証券 1,400株
3486	グローバル・リンク・マネジメント	4,900	915.00	4,483,500	貸付有価証券 700株
3489	フェイスネットワーク	3,500	1,350.00	4,725,000	貸付有価証券 500株
4666	パーク２４	167,000	2,050.00	342,350,000	貸付有価証券 39,600株
4809	パラカ	7,600	1,770.00	13,452,000	貸付有価証券 1,100株
6620	宮越ホールディングス	10,700	847.00	9,062,900	貸付有価証券 1,900株
8801	三井不動産	1,220,400	2,652.00	3,236,500,800	貸付有価証券 218,700株
8802	三菱地所	1,769,900	1,836.00	3,249,536,400	貸付有価証券 305,900株
8803	平和不動産	47,100	3,785.00	178,273,500	
8804	東京建物	266,000	1,801.00	479,066,000	貸付有価証券 47,700株
8818	京阪神ビルディング	41,300	1,257.00	51,914,100	
8830	住友不動産	563,300	3,278.00	1,846,497,400	
8841	テーオーシー	47,900	620.00	29,698,000	貸付有価証券 8,700株
8842	東京楽天地	4,400	4,005.00	17,622,000	貸付有価証券 1,100株
8848	レオパレス２１	286,900	310.00	88,939,000	貸付有価証券 15,800株
8850	スターツコーポレーション	38,300	2,278.00	87,247,400	貸付有価証券 8,300株
8860	フジ住宅	32,700	630.00	20,601,000	貸付有価証券 2,600株
8864	空港施設	28,200	528.00	14,889,600	貸付有価証券 6,700株
8869	明和地所	13,300	589.00	7,833,700	貸付有価証券 4,200株
8871	ゴールドクレスト	22,200	1,679.00	37,273,800	貸付有価証券 1,800株
8877	エスリード	11,000	1,680.00	18,480,000	貸付有価証券 1,700株
8881	日神グループホールディングス	45,800	451.00	20,655,800	貸付有価証券 2,500株
8892	日本エスコン	52,500	761.00	39,952,500	貸付有価証券 7,900株
8897	タカラレーベン	118,100	318.00	37,555,800	貸付有価証券 10,200株
8904	ＡＶＡＮＴＩＡ	14,100	833.00	11,745,300	貸付有価証券

					2,600株
8905	イオンモール	141,300	1,565.00	221,134,500	貸付有価証券 21,900株
8908	毎日コムネット	9,600	705.00	6,768,000	
8917	ファースト住建	10,500	1,099.00	11,539,500	貸付有価証券 1,900株
8918	ランド	1,534,400	11.00	16,878,400	貸付有価証券 344,000株
8919	カチタス	69,800	2,850.00	198,930,000	貸付有価証券 8,300株
8923	トーセイ	38,900	1,144.00	44,501,600	貸付有価証券 6,000株
8928	穴吹興産	6,100	2,220.00	13,542,000	貸付有価証券 1,000株
8934	サンフロンティア不動産	38,900	1,040.00	40,456,000	貸付有価証券 6,000株
8935	ＦＪネクストホールディングス	27,700	1,076.00	29,805,200	
8940	インテリックス	6,300	639.00	4,025,700	貸付有価証券 1,300株
8944	ランドビジネス	11,100	241.00	2,675,100	
8945	サンネクスタグループ	9,000	1,213.00	10,917,000	貸付有価証券 1,100株
8999	グランディハウス	19,100	517.00	9,874,700	貸付有価証券 3,400株
9706	日本空港ビルデング	101,900	5,240.00	533,956,000	貸付有価証券 23,100株
1717	明豊ファシリティワークス	12,500	628.00	7,850,000	貸付有価証券 2,000株
1954	日本工営	17,400	3,015.00	52,461,000	貸付有価証券 1,600株
2120	ＬＩＦＵＬＬ	83,400	181.00	15,095,400	貸付有価証券 12,500株
2121	ミクシィ	62,500	2,086.00	130,375,000	貸付有価証券 3,700株
2124	ジェイエイシーリクルートメント	22,000	1,746.00	38,412,000	貸付有価証券 4,100株
2127	日本M＆Aセンターホールディングス	448,000	1,308.00	585,984,000	貸付有価証券 67,300株
2130	メンバーズ	7,800	3,095.00	24,141,000	貸付有価証券 1,000株
2139	中広	4,400	388.00	1,707,200	貸付有価証券 700株
2146	ＵＴグループ	39,400	2,501.00	98,539,400	貸付有価証券 9,800株
2148	アイティメディア	12,900	1,760.00	22,704,000	貸付有価証券 1,600株
2153	Ｅ・Ｊホールディングス	15,700	1,169.00	18,353,300	貸付有価証券 1,100株

2154	夢真ビーネックスグループ	89,000	1,516.00	134,924,000	
2157	コシダカホールディングス	73,000	790.00	57,670,000	貸付有価証券 10,400株
2163	アルトナー	6,600	845.00	5,577,000	貸付有価証券 1,000株
2168	パソナグループ	29,600	2,036.00	60,265,600	貸付有価証券 1,800株
2169	ＣＤＳ	6,800	1,994.00	13,559,200	貸付有価証券 1,100株
2170	リンクアンドモチベーション	60,200	446.00	26,849,200	貸付有価証券 14,300株
2175	エス・エム・エス	92,800	3,065.00	284,432,000	貸付有価証券 13,300株
2180	サニーサイドアップグループ	9,400	594.00	5,583,600	貸付有価証券 1,400株
2181	パーソルホールディングス	273,100	2,584.00	705,690,400	貸付有価証券 1,800株
2183	リニカル	15,400	829.00	12,766,600	貸付有価証券 2,900株
2193	クックパッド	85,800	233.00	19,991,400	貸付有価証券 17,600株
2196	エスクリ	12,200	410.00	5,002,000	貸付有価証券 1,400株
2198	アイ・ケイ・ケイホールディングス	13,300	594.00	7,900,200	
2301	学情	11,000	948.00	10,428,000	貸付有価証券 1,500株
2305	スタジオアリス	12,200	2,224.00	27,132,800	貸付有価証券 3,700株
2309	シミックホールディングス	14,600	1,456.00	21,257,600	
2311	エプコ	5,800	708.00	4,106,400	貸付有価証券 800株
2325	ＮＪＳ	6,000	2,054.00	12,324,000	貸付有価証券 500株
2331	綜合警備保障	105,600	3,520.00	371,712,000	貸付有価証券 16,800株
2371	カカクコム	200,400	2,600.00	521,040,000	貸付有価証券 45,200株
2372	アイロムグループ	9,800	2,056.00	20,148,800	貸付有価証券 400株
2374	セントケア・ホールディング	17,700	770.00	13,629,000	
2376	サイネックス	4,600	586.00	2,695,600	
2378	ルネサンス	19,000	933.00	17,727,000	貸付有価証券 3,600株
2379	ディップ	48,000	4,035.00	193,680,000	貸付有価証券 6,000株
2389	デジタルホールディングス	19,000	1,354.00	25,726,000	貸付有価証券 3,500株

2395	新日本科学	33,200	1,504.00	49,932,800	
2410	キャリアデザインセンター	6,500	1,074.00	6,981,000	貸付有価証券 1,100株
2412	ベネフィット・ワン	99,400	2,075.00	206,255,000	
2413	エムスリー	481,900	3,853.00	1,856,760,700	貸付有価証券 93,100株
2418	ツカダ・グローバルホールディング	17,400	306.00	5,324,400	貸付有価証券 2,700株
2424	ブラス	3,500	785.00	2,747,500	貸付有価証券 600株
2427	アウトソーシング	156,400	1,207.00	188,774,800	
2428	ウェルネット	26,400	473.00	12,487,200	貸付有価証券 5,600株
2429	ワールドホールディングス	10,900	2,235.00	24,361,500	貸付有価証券 1,900株
2432	ディー・エヌ・エー	104,000	1,980.00	205,920,000	貸付有価証券 20,900株
2433	博報堂ＤＹホールディングス	368,800	1,322.00	487,553,600	貸付有価証券 58,900株
2440	ぐるなび	43,200	414.00	17,884,800	貸付有価証券 2,700株
2445	タカミヤ	33,100	342.00	11,320,200	貸付有価証券 4,500株
2453	ジャパンベストレスキューシステム	17,400	829.00	14,424,600	
2461	ファンコミュニケーションズ	66,000	429.00	28,314,000	貸付有価証券 15,600株
2462	ライク	9,100	2,073.00	18,864,300	貸付有価証券 2,000株
2464	ビジネス・ブレークスルー	10,100	407.00	4,110,700	貸付有価証券 2,300株
2471	エスプール	77,100	1,235.00	95,218,500	
2475	ＷＤＢホールディングス	12,500	2,318.00	28,975,000	貸付有価証券 1,700株
2485	ティア	15,900	444.00	7,059,600	貸付有価証券 2,500株
2487	ＣＤＧ	2,900	1,291.00	3,743,900	
2489	アドウェイズ	40,800	779.00	31,783,200	貸付有価証券 10,600株
2491	バリューコマース	21,400	3,295.00	70,513,000	貸付有価証券 2,100株
2492	インフォマート	299,300	475.00	142,167,500	貸付有価証券 62,400株
2749	ＪＰホールディングス	70,200	224.00	15,724,800	貸付有価証券 1,900株
3521	エコナックホールディングス	48,500	91.00	4,413,500	貸付有価証券 9,600株
4286	ＣＬホールディングス	5,800	1,003.00	5,817,400	貸付有価証券

					400株
4290	プレステージ・インターナショナル	102,400	651.00	66,662,400	貸付有価証券 21,800株
4301	アミューズ	14,900	2,056.00	30,634,400	
4310	ドリームインキュベータ	7,700	2,166.00	16,678,200	貸付有価証券 1,800株
4318	クイック	18,100	1,446.00	26,172,600	貸付有価証券 3,600株
4319	ＴＡＣ	14,800	223.00	3,300,400	貸付有価証券 2,500株
4324	電通グループ	273,000	4,415.00	1,205,295,000	貸付有価証券 45,300株
4331	テイクアンドギヴ・ニーズ	12,700	1,562.00	19,837,400	貸付有価証券 1,600株
4337	ぴあ	9,100	3,150.00	28,665,000	貸付有価証券 1,700株
4343	イオンファンタジー	10,500	2,448.00	25,704,000	
4345	シーティーエス	30,800	860.00	26,488,000	貸付有価証券 7,200株
4346	ネクシィーズグループ	9,200	518.00	4,765,600	貸付有価証券 1,500株
4544	Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	71,400	2,667.00	190,423,800	
4641	アルプス技研	21,900	1,873.00	41,018,700	貸付有価証券 2,800株
4651	サニックス	47,700	250.00	11,925,000	貸付有価証券 9,400株
4653	ダイオーズ	5,400	1,047.00	5,653,800	貸付有価証券 100株
4658	日本空調サービス	28,600	795.00	22,737,000	
4661	オリエンタルランド	312,000	18,345.00	5,723,640,000	貸付有価証券 46,000株
4665	ダスキン	61,800	2,691.00	166,303,800	貸付有価証券 11,300株
4668	明光ネットワークジャパン	32,100	586.00	18,810,600	貸付有価証券 2,600株
4671	ファルコホールディングス	12,700	2,165.00	27,495,500	貸付有価証券 3,000株
4678	秀英予備校	6,000	422.00	2,532,000	
4679	田谷	5,000	563.00	2,815,000	貸付有価証券 200株
4680	ラウンドワン	76,200	1,661.00	126,568,200	貸付有価証券 8,200株
4681	リゾートトラスト	122,000	2,068.00	252,296,000	貸付有価証券 25,200株
4694	ビー・エム・エル	34,800	3,375.00	117,450,000	
4708	りらいあコミュニケーションズ	40,300	1,062.00	42,798,600	貸付有価証券 9,600株

4714	リソー教育	124,800	336.00	41,932,800	貸付有価証券 19,400株
4718	早稲田アカデミー	15,200	1,075.00	16,340,000	貸付有価証券 1,400株
4732	ユー・エス・エス	305,800	2,494.00	762,665,200	
4745	東京個別指導学院	24,100	593.00	14,291,300	貸付有価証券 1,500株
4751	サイバーエージェント	643,200	1,368.00	879,897,600	貸付有価証券 97,200株
4755	楽天グループ	1,358,600	764.00	1,037,970,400	
4763	クリーク・アンド・リバー社	14,300	2,008.00	28,714,400	貸付有価証券 2,200株
4765	モーニングスター	47,700	521.00	24,851,700	
4767	テー・オー・ダブリュー	52,100	335.00	17,453,500	貸付有価証券 8,200株
4792	山田コンサルティンググループ	14,100	1,130.00	15,933,000	
4801	セントラルスポーツ	10,200	2,405.00	24,531,000	貸付有価証券 2,700株
4848	フルキャストホールディングス	23,300	2,350.00	54,755,000	貸付有価証券 6,000株
4849	エン・ジャパン	45,600	2,073.00	94,528,800	貸付有価証券 2,500株
5261	リソルホールディングス	3,000	4,590.00	13,770,000	
6028	テクノプロ・ホールディングス	163,600	2,964.00	484,910,400	
6029	アトラグループ	6,100	234.00	1,427,400	貸付有価証券 1,300株
6032	インターワークス	7,800	372.00	2,901,600	
6035	アイ・アールジャパンホールディングス	12,700	4,195.00	53,276,500	貸付有価証券 1,700株
6036	ＫｅｅＰｅｒ技研	17,600	3,210.00	56,496,000	貸付有価証券 1,000株
6037	ファーストロジック	4,900	759.00	3,719,100	貸付有価証券 1,100株
6044	三機サービス	4,700	1,205.00	5,663,500	貸付有価証券 1,300株
6047	Ｇｕｎｏｓｙ	15,100	917.00	13,846,700	貸付有価証券 1,800株
6048	デザインワン・ジャパン	7,200	190.00	1,368,000	貸付有価証券 800株
6050	イー・ガーディアン	10,500	2,971.00	31,195,500	貸付有価証券 2,200株
6054	リブセンス	15,000	158.00	2,370,000	貸付有価証券 3,700株
6055	ジャパンマテリアル	84,000	1,807.00	151,788,000	貸付有価証券 12,900株
6058	ベクトル	38,300	1,146.00	43,891,800	

6059	ウチヤマホールディングス	13,400	291.00	3,899,400	貸付有価証券 3,400株
6062	チャーム・ケア・コーポレーション	20,300	1,173.00	23,811,900	貸付有価証券 3,300株
6070	キャリアリンク	10,000	1,829.00	18,290,000	貸付有価証券 500株
6071	ＩＢＪ	22,400	730.00	16,352,000	貸付有価証券 2,900株
6073	アサンテ	12,100	1,487.00	17,992,700	貸付有価証券 1,700株
6078	バリューＨＲ	22,400	1,243.00	27,843,200	貸付有価証券 4,400株
6080	Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	22,500	3,225.00	72,562,500	
6082	ライドオンエクスプレスホールディングス	10,600	1,216.00	12,889,600	貸付有価証券 2,000株
6083	ＥＲＩホールディングス	7,600	1,370.00	10,412,000	貸付有価証券 1,200株
6087	アビスト	4,200	2,877.00	12,083,400	貸付有価証券 800株
6088	シグマクシス・ホールディングス	32,900	1,115.00	36,683,500	貸付有価証券 8,800株
6089	ウィルグループ	20,300	1,165.00	23,649,500	貸付有価証券 2,800株
6093	エスクロー・エージェント・ジャパン	33,800	169.00	5,712,200	貸付有価証券 5,800株
6095	メドピア	20,400	2,183.00	44,533,200	貸付有価証券 2,000株
6096	レアジョブ	5,100	549.00	2,799,900	貸付有価証券 300株
6098	リクルートホールディングス	2,056,900	4,892.00	10,062,354,800	
6099	エラン	37,600	1,033.00	38,840,800	貸付有価証券 6,600株
6171	土木管理総合試験所	12,600	324.00	4,082,400	貸付有価証券 2,300株
6175	ネットマーケティング	13,300	688.00	9,150,400	貸付有価証券 2,100株
6178	日本郵政	3,417,900	943.70	3,225,472,230	
6183	ベルシステム２４ホールディングス	39,200	1,421.00	55,703,200	貸付有価証券 7,100株
6184	鎌倉新書	31,100	549.00	17,073,900	貸付有価証券 5,200株
6185	ＳＭＮ	5,900	594.00	3,504,600	貸付有価証券 700株
6186	一蔵	3,400	454.00	1,543,600	貸付有価証券 600株
6189	グローバルキッズＣＯＭＰＡＮＹ	4,700	673.00	3,163,100	貸付有価証券 600株
6191	エアトリ	17,000	2,808.00	47,736,000	貸付有価証券 1,900株

6194	アトラエ	19,000	1,567.00	29,773,000	貸付有価証券 3,000株
6196	ストライク	10,900	3,865.00	42,128,500	貸付有価証券 2,400株
6197	ソラスト	67,100	738.00	49,519,800	貸付有価証券 3,600株
6199	セラク	8,700	1,140.00	9,918,000	貸付有価証券 1,300株
6200	インソース	27,700	2,131.00	59,028,700	貸付有価証券 6,400株
6532	ベイカレント・コンサルティング	19,300	40,250.00	776,825,000	貸付有価証券 2,700株
6533	Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	5,200	2,607.00	13,556,400	貸付有価証券 1,000株
6535	アイモバイル	9,700	1,407.00	13,647,900	貸付有価証券 1,300株
6538	キャリアインデックス	9,300	588.00	5,468,400	貸付有価証券 1,700株
6539	ＭＳ－Ｊａｐａｎ	11,100	803.00	8,913,300	貸付有価証券 1,400株
6540	船場	5,500	686.00	3,773,000	貸付有価証券 1,300株
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディン	86,600	1,630.00	141,158,000	
6546	フルテック	3,800	1,299.00	4,936,200	貸付有価証券 100株
6547	グリーンズ	10,300	685.00	7,055,500	貸付有価証券 1,900株
6551	ツナググループ・ホールディングス	6,600	301.00	1,986,600	貸付有価証券 700株
6552	ＧａｍｅＷｉｔｈ	8,100	459.00	3,717,900	貸付有価証券 900株
6555	ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ	4,000	716.00	2,864,000	貸付有価証券 700株
6556	ウェルビー	17,900	862.00	15,429,800	貸付有価証券 1,700株
6560	エル・ティー・エス	3,500	3,635.00	12,722,500	貸付有価証券 800株
6564	ミダックホールディングス	12,300	2,577.00	31,697,100	
6569	日総工産	21,300	601.00	12,801,300	貸付有価証券 4,800株
6571	キュービーネットホールディングス	12,600	1,314.00	16,556,400	
6572	ＲＰＡホールディングス	38,500	384.00	14,784,000	貸付有価証券 3,500株
7030	スプリックス	8,300	979.00	8,125,700	貸付有価証券 2,000株
7033	マネジメントソリューションズ	13,400	4,690.00	62,846,000	貸付有価証券 800株
7034	プロレド・パートナーズ	6,000	553.00	3,318,000	貸付有価証券

					900株
7035	ａｎｄ　ｆａｃｔｏｒｙ	6,700	409.00	2,740,300	貸付有価証券 1,000株
7037	テノ．ホールディングス	3,300	641.00	2,115,300	貸付有価証券 700株
7038	フロンティア・マネジメント	7,000	1,316.00	9,212,000	貸付有価証券 1,200株
7044	ピアラ	4,400	833.00	3,665,200	貸付有価証券 700株
7059	コプロ・ホールディングス	5,300	913.00	4,838,900	貸付有価証券 800株
7060	ギークス	4,700	846.00	3,976,200	貸付有価証券 800株
7085	カーブスホールディングス	75,000	731.00	54,825,000	
7088	フォーラムエンジニアリング	18,200	940.00	17,108,000	貸付有価証券 2,200株
7092	Ｆａｓｔ　Ｆｉｔｎｅｓｓ　Ｊａｐａｎ	5,000	1,726.00	8,630,000	
7354	ダイレクトマーケティングミックス	30,300	1,836.00	55,630,800	
7358	ポピンズ	6,300	2,050.00	12,915,000	貸付有価証券 600株
7366	ＬＩＴＡＬＩＣＯ	22,100	2,402.00	53,084,200	
8769	アドバンテッジリスクマネジメント	13,800	505.00	6,969,000	貸付有価証券 2,100株
8876	リログループ	149,400	2,147.00	320,761,800	貸付有価証券 33,100株
8920	東祥	20,400	1,299.00	26,499,600	貸付有価証券 2,700株
9216	ビーウィズ	7,300	1,404.00	10,249,200	
9247	ＴＲＥホールディングス	42,000	2,151.00	90,342,000	貸付有価証券 2,300株
9248	人・夢・技術グループ	10,900	2,381.00	25,952,900	貸付有価証券 100株
9603	エイチ・アイ・エス	59,300	2,155.00	127,791,500	貸付有価証券 6,600株
9612	ラックランド	8,200	2,977.00	24,411,400	貸付有価証券 300株
9616	共立メンテナンス	48,700	4,730.00	230,351,000	貸付有価証券 11,100株
9619	イチネンホールディングス	28,000	1,220.00	34,160,000	貸付有価証券 4,700株
9621	建設技術研究所	15,500	2,435.00	37,742,500	貸付有価証券 800株
9622	スペース	18,900	924.00	17,463,600	貸付有価証券 2,900株
9628	燦ホールディングス	11,900	1,799.00	21,408,100	貸付有価証券 1,900株
9632	スバル興業	1,700	8,480.00	14,416,000	

9633	東京テアトル	10,400	1,220.00	12,688,000	貸付有価証券 1,600株
9644	タナベ経営	10,500	692.00	7,266,000	
9663	ナガワ	8,300	9,090.00	75,447,000	貸付有価証券 1,600株
9672	東京都競馬	20,400	3,645.00	74,358,000	貸付有価証券 800株
9675	常磐興産	10,400	1,318.00	13,707,200	貸付有価証券 1,700株
9678	カナモト	47,000	1,879.00	88,313,000	貸付有価証券 3,300株
9699	西尾レントオール	24,400	2,640.00	64,416,000	貸付有価証券 6,100株
9704	アゴーラ　ホスピタリティー　グループ	150,000	23.00	3,450,000	貸付有価証券 3,300株
9715	トランス・コスモス	34,600	3,225.00	111,585,000	貸付有価証券 5,800株
9716	乃村工藝社	117,000	895.00	104,715,000	貸付有価証券 26,800株
9722	藤田観光	11,900	2,400.00	28,560,000	貸付有価証券 1,800株
9726	ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	17,000	1,658.00	28,186,000	
9728	日本管財	29,200	2,599.00	75,890,800	
9729	トーカイ	23,200	1,673.00	38,813,600	貸付有価証券 5,100株
9731	白洋舎	3,000	1,326.00	3,978,000	貸付有価証券 600株
9735	セコム	269,100	8,396.00	2,259,363,600	貸付有価証券 52,200株
9740	セントラル警備保障	13,100	2,227.00	29,173,700	貸付有価証券 2,100株
9743	丹青社	54,400	805.00	43,792,000	貸付有価証券 11,100株
9744	メイテック	32,400	6,590.00	213,516,000	貸付有価証券 8,700株
9755	応用地質	29,200	1,756.00	51,275,200	貸付有価証券 5,000株
9757	船井総研ホールディングス	54,400	2,109.00	114,729,600	
9760	進学会ホールディングス	8,900	340.00	3,026,000	貸付有価証券 2,800株
9765	オオバ	18,100	753.00	13,629,300	貸付有価証券 4,800株
9768	いであ	7,100	1,820.00	12,922,000	貸付有価証券 900株
9769	学究社	8,800	1,599.00	14,071,200	貸付有価証券 1,300株
9783	ベネッセホールディングス	91,000	2,076.00	188,916,000	貸付有価証券 14,100株

9787	イオンディライト	33,600	2,795.00	93,912,000	貸付有価証券 600株
9788	ナック	12,900	952.00	12,280,800	貸付有価証券 2,400株
9793	ダイセキ	49,800	4,485.00	223,353,000	貸付有価証券 4,800株
9795	ステップ	10,000	1,746.00	17,460,000	貸付有価証券 1,600株
合　計		307,747,000		718,681,696,670	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 5月 20日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	2,383,857,377
コール・ローン	1,134,401,402
国債証券	296,150,927,884
派生商品評価勘定	163,649
未収利息	1,516,861,826
前払費用	237,607,496
流動資産合計	301,423,819,634
資産合計	301,423,819,634
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,327,046
未払金	447,990,870
未払解約金	50,536,987
未払利息	466
流動負債合計	511,855,369
負債合計	511,855,369
純資産の部	
元本等	
元本	131,306,539,939
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	169,605,424,326

元本等合計	300,911,964,265
純資産合計	300,911,964,265
負債純資産合計	301,423,819,634

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 5月 20日現在］
1.　期首	令和 3年 5月 21日
期首元本額	86,741,592,717円
期中追加設定元本額	61,492,981,089円
期中一部解約元本額	16,928,033,867円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	271,464,856円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	547,226,610円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	321,269,298円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン	966,478,284円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,076,960,035円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,453,843,893円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	3,762,939,422円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	572,711,873円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	92,654,981円
ファンド・マネジャー（海外債券）	969,593,406円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス	4,509,968,049円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,137,853,466円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	228,628,295円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	776,275,692円
コアバランス	1,278,760円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	199,970,268円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	105,632,576円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	59,491,280円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国債券インデックス	19,944,435,806円
海外債券セレクション（ラップ向け）	4,187,726,044円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	7,771,715,295円
つみたて８資産均等バランス	3,526,122,209円
つみたて４資産均等バランス	1,078,359,173円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	2,026,468円

ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	646,145 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	99,620 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	98,887,500 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	49,953,251 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	24,534,065 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	382,642,629 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	548,556,710 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	620,670,335 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国債券）	531,023,502 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	25,814,242 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	109,675,365 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	8,522,418 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国債券	2,594,682,864 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	991,386 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	2,123,257 円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン（確定拠出年金）	2,870,593,524 円
ワールド・インカムオープン	1,136,688,073 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外債券インデックスファンド	12,375,502,423 円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	433,515,313 円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（年１回決算型）	1,761,500,473 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	537,276,470 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	430,427,499 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	183,499,388 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	131,121,444 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	40,289,876 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	15,548,646 円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	1,486,597,751 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	8,735 円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家限定）	14,843,081 円
ＭＵＡＭ　世界債券オープン（適格機関投資家限定）	3,602,638,061 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	20,003,090 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,919,606,959 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,341,074,274 円
ＭＵＡＭ　外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	27,970,305,823 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	550,853,384 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,464,084 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	838,519 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,662,741,726 円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	70,758,398 円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	114,207,191 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	114,385,679 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	26,430,909 円
ＭＵＫＡＭ　外国債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,725,629,934 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	112,162,220 円

インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,696,588 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	3,872,051 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,433,388 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	854,107 円
三菱ＵＦＪ　外国債券インデックスファンドＶＡ	11,044,147 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	6,314,469 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	15,376,801 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	7,195,781 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	19,159,915 円
外国債券インデックスファンドｉ（適格機関投資家限定）	1,873,866,200 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国債券インデックスファンド	1,815,461,913 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	201,496,068 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	548,117,543 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	421,693,918 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	162,994,775 円
合計	131,306,539,939 円
２．　受益権の総数	131,306,539,939 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自　令和 3 年 5 月 21 日 至　令和 4 年 5 月 20 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 5 月 20 日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4 年 5 月 20 日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	496,806,259
合計	496,806,259

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

［令和 4 年 5 月 20 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	193,231,538	—	193,028,571	△202,967
	カナダドル	7,972,432	—	7,972,104	△328
	オーストラリアドル	8,957,320	—	8,972,440	15,120
	イギリスポンド	22,282,160	—	22,299,018	16,858
	シンガポールドル	3,703,280	—	3,703,300	20
	スウェーデンクローネ	1,539,480	—	1,544,400	4,920
	ノルウェークローネ	1,949,850	—	1,978,365	28,515
	デンマーククローネ	1,634,490	—	1,634,517	27
	メキシコペソ	3,207,450	—	3,204,250	△3,200
	イスラエルシェケル	3,417,795	—	3,417,993	198
	中国元	6,854,688	—	6,854,220	△468
	ユーロ	1,095,989,300	—	1,082,967,208	△13,022,092
合計		1,350,739,783	—	1,337,576,386	△13,163,397

（注）時価の算定方法

１　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4年 5月 20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2917円 (22,917円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	0.125 T-NOTE 230630	10,000,000.00	9,773,828.12	
		0.125 T-NOTE 230715	5,300,000.00	5,176,195.31	
		0.125 T-NOTE 230731	7,200,000.00	7,021,687.50	
		0.125 T-NOTE 230815	4,500,000.00	4,381,875.00	
		0.125 T-NOTE 230831	7,500,000.00	7,292,578.12	
		0.125 T-NOTE 230915	6,350,000.00	6,165,949.21	
		0.125 T-NOTE 231015	9,200,000.00	8,913,937.50	
		0.125 T-NOTE 231215	8,500,000.00	8,196,523.43	
		0.125 T-NOTE 240115	9,100,000.00	8,753,773.43	
		0.125 T-NOTE 240215	6,800,000.00	6,522,156.25	
		0.25 T-NOTE 230615	1,300,000.00	1,273,949.21	
		0.25 T-NOTE 231115	4,700,000.00	4,551,656.25	
		0.25 T-NOTE 250630	6,650,000.00	6,147,613.28	
		0.25 T-NOTE 250731	5,800,000.00	5,348,687.50	
		0.25 T-NOTE 250930	1,000,000.00	917,968.75	

0.375 T-NOTE 240415	5,300,000.00	5,083,031.25	
0.375 T-NOTE 240715	7,700,000.00	7,327,031.25	
0.375 T-NOTE 240815	7,200,000.00	6,835,500.00	
0.375 T-NOTE 240915	10,000,000.00	9,471,093.75	
0.375 T-NOTE 250430	2,670,000.00	2,488,106.25	
0.375 T-NOTE 251130	10,150,000.00	9,321,347.65	
0.375 T-NOTE 260131	7,700,000.00	7,041,890.62	
0.375 T-NOTE 270930	8,300,000.00	7,278,062.50	
0.5 T-NOTE 250331	2,000,000.00	1,874,531.25	
0.5 T-NOTE 270430	7,780,000.00	6,937,571.87	
0.5 T-NOTE 270531	4,280,000.00	3,806,859.37	
0.5 T-NOTE 270630	3,000,000.00	2,663,437.50	
0.5 T-NOTE 270831	4,950,000.00	4,376,496.09	
0.625 T-NOTE 241015	7,400,000.00	7,038,093.75	
0.625 T-NOTE 260731	7,930,000.00	7,236,125.00	
0.625 T-NOTE 270331	1,800,000.00	1,619,015.62	
0.625 T-NOTE 271231	9,630,000.00	8,505,246.09	
0.625 T-NOTE 300515	10,140,000.00	8,540,969.52	
0.625 T-NOTE 300815	12,260,000.00	10,273,496.87	
0.75 T-NOTE 241115	4,700,000.00	4,473,078.12	
0.75 T-NOTE 260331	15,950,000.00	14,740,042.96	
0.75 T-NOTE 260430	1,400,000.00	1,291,718.75	
0.75 T-NOTE 260531	8,200,000.00	7,547,843.75	
0.75 T-NOTE 260831	5,500,000.00	5,035,078.12	
0.75 T-NOTE 280131	9,650,000.00	8,576,060.54	
0.875 T-NOTE 260630	8,300,000.00	7,669,718.75	
0.875 T-NOTE 260930	10,000,000.00	9,191,406.25	
0.875 T-NOTE 301115	12,980,000.00	11,068,492.18	
1 T-NOTE 241215	8,000,000.00	7,651,250.00	
1 T-NOTE 280731	2,450,000.00	2,188,060.53	
1.125 T-BOND 400515	1,270,000.00	905,470.30	
1.125 T-BOND 400815	6,170,000.00	4,372,987.50	
1.125 T-NOTE 250115	6,000,000.00	5,747,343.75	
1.125 T-NOTE 250228	4,150,000.00	3,968,113.28	
1.125 T-NOTE 261031	5,900,000.00	5,476,859.37	
1.125 T-NOTE 270228	2,950,000.00	2,723,449.21	

1.125 T-NOTE 280229	6,200,000.00	5,623,835.93	
1.125 T-NOTE 280831	5,400,000.00	4,854,093.75	
1.125 T-NOTE 310215	11,980,000.00	10,399,201.55	
1.25 T-BOND 500515	6,800,000.00	4,404,062.50	
1.25 T-NOTE 230731	5,830,000.00	5,763,501.56	
1.25 T-NOTE 261130	7,300,000.00	6,806,109.37	
1.25 T-NOTE 261231	8,200,000.00	7,631,765.62	
1.25 T-NOTE 280331	9,950,000.00	9,073,933.59	
1.25 T-NOTE 280430	2,500,000.00	2,276,660.15	
1.25 T-NOTE 280630	8,480,000.00	7,701,893.74	
1.25 T-NOTE 280930	8,000,000.00	7,235,000.00	
1.25 T-NOTE 310815	14,630,000.00	12,741,244.11	
1.375 T-BOND 401115	6,700,000.00	4,949,625.00	
1.375 T-BOND 500815	7,500,000.00	5,022,656.25	
1.375 T-NOTE 230630	2,900,000.00	2,873,945.31	
1.375 T-NOTE 230831	6,550,000.00	6,469,660.15	
1.375 T-NOTE 230930	6,450,000.00	6,359,800.78	
1.375 T-NOTE 250131	5,320,000.00	5,129,228.12	
1.375 T-NOTE 281031	5,400,000.00	4,917,585.93	
1.375 T-NOTE 281231	8,500,000.00	7,735,996.08	
1.375 T-NOTE 311115	11,800,000.00	10,354,960.93	
1.5 T-NOTE 240930	6,000,000.00	5,833,593.75	
1.5 T-NOTE 241031	4,100,000.00	3,978,281.25	
1.5 T-NOTE 241130	3,930,000.00	3,809,029.68	
1.5 T-NOTE 250215	4,500,000.00	4,346,718.75	
1.5 T-NOTE 260815	8,040,000.00	7,605,337.50	
1.5 T-NOTE 270131	6,940,000.00	6,529,564.05	
1.5 T-NOTE 281130	7,650,000.00	7,017,679.67	
1.5 T-NOTE 300215	6,940,000.00	6,300,218.75	
1.625 T-BOND 501115	8,170,000.00	5,852,400.78	
1.625 T-NOTE 230430	1,050,000.00	1,045,857.42	
1.625 T-NOTE 230531	9,650,000.00	9,597,980.46	
1.625 T-NOTE 231031	5,470,000.00	5,405,471.09	
1.625 T-NOTE 260215	7,260,000.00	6,951,450.00	
1.625 T-NOTE 260515	6,970,000.00	6,652,538.28	
1.625 T-NOTE 261031	2,450,000.00	2,324,820.31	

1.625 T-NOTE 261130	3,400,000.00	3,226,281.25	
1.625 T-NOTE 290815	9,550,000.00	8,791,222.65	
1.625 T-NOTE 310515	13,750,000.00	12,423,876.94	
1.75 T-BOND 410815	8,530,000.00	6,661,396.87	
1.75 T-NOTE 240731	5,150,000.00	5,047,000.00	
1.75 T-NOTE 241231	3,350,000.00	3,263,109.37	
1.75 T-NOTE 250315	7,200,000.00	6,998,062.49	
1.75 T-NOTE 261231	4,300,000.00	4,098,101.56	
1.75 T-NOTE 290131	6,000,000.00	5,588,671.86	
1.875 T-BOND 410215	8,100,000.00	6,533,156.25	
1.875 T-BOND 510215	9,010,000.00	6,875,756.25	
1.875 T-BOND 511115	8,010,000.00	6,111,379.68	
1.875 T-NOTE 270228	7,700,000.00	7,369,140.62	
1.875 T-NOTE 290228	5,800,000.00	5,447,015.62	
1.875 T-NOTE 320215	11,300,000.00	10,357,597.63	
2 T-BOND 411115	7,320,000.00	5,969,231.25	
2 T-BOND 500215	6,440,000.00	5,078,543.74	
2 T-BOND 510815	8,850,000.00	6,956,238.28	
2 T-NOTE 240430	3,600,000.00	3,560,062.50	
2 T-NOTE 240531	11,730,000.00	11,579,709.37	
2 T-NOTE 240630	7,000,000.00	6,901,562.50	
2 T-NOTE 250215	8,110,000.00	7,944,632.03	
2 T-NOTE 250815	3,790,000.00	3,694,953.90	
2 T-NOTE 261115	4,100,000.00	3,952,335.93	
2.125 T-NOTE 231130	3,300,000.00	3,283,242.18	
2.125 T-NOTE 240229	7,550,000.00	7,494,554.68	
2.125 T-NOTE 240331	10,160,000.00	10,078,243.75	
2.125 T-NOTE 240731	3,450,000.00	3,408,222.65	
2.125 T-NOTE 240930	3,300,000.00	3,253,851.56	
2.125 T-NOTE 241130	1,900,000.00	1,869,867.18	
2.125 T-NOTE 250515	7,770,000.00	7,625,526.56	
2.125 T-NOTE 260531	5,000,000.00	4,862,890.61	
2.25 T-BOND 410515	7,290,000.00	6,234,089.06	
2.25 T-BOND 460815	3,930,000.00	3,248,083.59	
2.25 T-BOND 490815	4,750,000.00	3,978,125.00	
2.25 T-BOND 520215	7,310,000.00	6,119,555.03	

2.25 T-NOTE 231231	4,190,000.00	4,174,614.84	
2.25 T-NOTE 240131	8,750,000.00	8,710,351.56	
2.25 T-NOTE 240430	7,600,000.00	7,552,500.00	
2.25 T-NOTE 241031	4,800,000.00	4,745,250.00	
2.25 T-NOTE 241115	3,550,000.00	3,505,347.65	
2.25 T-NOTE 251115	7,390,000.00	7,251,437.50	
2.25 T-NOTE 270215	7,890,000.00	7,676,723.43	
2.25 T-NOTE 270815	4,690,000.00	4,546,368.75	
2.25 T-NOTE 271115	8,090,000.00	7,828,339.06	
2.375 T-BOND 420215	4,420,000.00	3,846,090.61	
2.375 T-BOND 491115	4,650,000.00	4,004,085.93	
2.375 T-BOND 510515	8,510,000.00	7,316,605.46	
2.375 T-NOTE 240229	3,750,000.00	3,738,867.18	
2.375 T-NOTE 240815	6,390,000.00	6,342,574.21	
2.375 T-NOTE 270515	3,410,000.00	3,331,410.15	
2.375 T-NOTE 290331	3,800,000.00	3,680,804.67	
2.375 T-NOTE 290515	5,000,000.00	4,843,359.37	
2.5 T-BOND 460215	3,450,000.00	2,997,726.56	
2.5 T-BOND 460515	3,930,000.00	3,417,257.81	
2.5 T-NOTE 230815	7,900,000.00	7,925,304.68	
2.5 T-NOTE 240131	6,400,000.00	6,396,000.00	
2.5 T-NOTE 240515	9,100,000.00	9,075,117.18	
2.5 T-NOTE 250131	3,350,000.00	3,325,136.71	
2.5 T-NOTE 260228	3,450,000.00	3,407,683.59	
2.5 T-NOTE 270331	5,500,000.00	5,414,277.34	
2.625 T-NOTE 230630	2,600,000.00	2,612,593.75	
2.625 T-NOTE 250331	5,460,000.00	5,436,539.06	
2.625 T-NOTE 250415	4,000,000.00	3,982,031.24	
2.625 T-NOTE 251231	6,500,000.00	6,456,328.12	
2.625 T-NOTE 260131	4,800,000.00	4,762,125.00	
2.625 T-NOTE 290215	6,910,000.00	6,797,982.41	
2.75 T-BOND 420815	1,320,000.00	1,213,987.50	
2.75 T-BOND 421115	2,200,000.00	2,019,703.12	
2.75 T-BOND 470815	3,210,000.00	2,936,146.87	
2.75 T-BOND 471115	3,710,000.00	3,401,606.25	
2.75 T-NOTE 230731	700,000.00	703,773.43	

2.75 T-NOTE 231115	13,040,000.00	13,102,143.75	
2.75 T-NOTE 240215	8,260,000.00	8,289,039.06	
2.75 T-NOTE 250228	3,440,000.00	3,435,968.75	
2.75 T-NOTE 250630	5,170,000.00	5,162,729.68	
2.75 T-NOTE 250831	8,250,000.00	8,232,597.65	
2.75 T-NOTE 280215	10,640,000.00	10,565,603.11	
2.875 T-BOND 430515	3,430,000.00	3,208,925.78	
2.875 T-BOND 450815	2,800,000.00	2,604,000.00	
2.875 T-BOND 461115	1,820,000.00	1,697,150.00	
2.875 T-BOND 490515	5,750,000.00	5,475,078.12	
2.875 T-NOTE 230930	4,150,000.00	4,181,125.00	
2.875 T-NOTE 231031	3,700,000.00	3,724,859.37	
2.875 T-NOTE 250430	6,000,000.00	6,014,531.25	
2.875 T-NOTE 250531	4,230,000.00	4,241,896.87	
2.875 T-NOTE 251130	3,800,000.00	3,807,718.75	
2.875 T-NOTE 280515	12,490,000.00	12,475,851.16	
2.875 T-NOTE 280815	11,510,000.00	11,492,465.22	
3 T-BOND 420515	2,570,000.00	2,467,902.73	
3 T-BOND 441115	3,370,000.00	3,200,710.15	
3 T-BOND 450515	2,990,000.00	2,838,397.65	
3 T-BOND 451115	800,000.00	761,562.50	
3 T-BOND 470215	4,490,000.00	4,287,599.21	
3 T-BOND 470515	2,790,000.00	2,667,501.56	
3 T-BOND 480215	4,680,000.00	4,516,200.00	
3 T-BOND 480815	5,360,000.00	5,181,612.50	
3 T-BOND 490215	5,790,000.00	5,647,964.06	
3 T-NOTE 250930	4,600,000.00	4,625,156.25	
3 T-NOTE 251031	8,300,000.00	8,350,578.12	
3.125 T-BOND 411115	1,990,000.00	1,954,708.59	
3.125 T-BOND 420215	1,600,000.00	1,569,250.00	
3.125 T-BOND 430215	1,310,000.00	1,276,738.28	
3.125 T-BOND 440815	4,430,000.00	4,301,253.12	
3.125 T-BOND 480515	4,410,000.00	4,368,311.71	
3.125 T-NOTE 281115	9,940,000.00	10,075,121.87	
3.375 T-BOND 440515	2,760,000.00	2,792,990.62	
3.375 T-BOND 481115	5,430,000.00	5,649,745.31	

		3.5 T-BOND 390215	460,000.00	488,750.00	
		3.625 T-BOND 430815	3,100,000.00	3,259,117.18	
		3.625 T-BOND 440215	3,090,000.00	3,249,569.53	
		3.75 T-BOND 410815	2,010,000.00	2,157,452.34	
		3.75 T-BOND 431115	2,630,000.00	2,819,442.18	
		3.875 T-BOND 400815	2,560,000.00	2,814,600.00	
		4.25 T-BOND 390515	570,000.00	662,268.75	
		4.25 T-BOND 401115	2,200,000.00	2,531,718.75	
		4.375 T-BOND 391115	1,930,000.00	2,270,313.28	
		4.375 T-BOND 400515	1,630,000.00	1,913,085.15	
		4.375 T-BOND 410515	1,510,000.00	1,758,678.12	
		4.5 T-BOND 360215	1,000,000.00	1,193,750.00	
		4.5 T-BOND 380515	730,000.00	874,232.03	
		4.5 T-BOND 390815	1,630,000.00	1,949,378.12	
		4.625 T-BOND 400215	1,670,000.00	2,024,092.18	
		4.75 T-BOND 410215	1,600,000.00	1,959,000.00	
		5 T-BOND 370515	1,570,000.00	1,969,491.40	
		5.25 T-BOND 281115	1,530,000.00	1,743,841.40	
		5.375 T-BOND 310215	1,010,000.00	1,206,713.28	
		6 T-BOND 260215	1,900,000.00	2,114,046.87	
		6.125 T-BOND 271115	3,860,000.00	4,486,948.43	
		6.25 T-BOND 230815	4,530,000.00	4,749,775.78	
		6.25 T-BOND 300515	1,150,000.00	1,429,054.68	
アメリカドル合計			1,232,300,000.00	1,157,490,609.16 (147,985,174,381)	
カナダドル	国債証券	0.25 CAN GOVT 240401	3,850,000.00	3,683,610.70	
		0.25 CAN GOVT 260301	2,200,000.00	2,005,451.80	
		0.5 CAN GOVT 250901	800,000.00	744,539.20	
		0.5 CAN GOVT 301201	5,400,000.00	4,434,318.00	
		1 CAN GOVT 270601	1,930,000.00	1,772,845.89	
		1.25 CAN GOVT 250301	2,100,000.00	2,018,679.60	
		1.25 CAN GOVT 270301	2,500,000.00	2,330,600.00	
		1.25 CAN GOVT 300601	3,510,000.00	3,109,003.56	
		1.5 CAN GOVT 230601	3,110,000.00	3,078,756.94	
		1.5 CAN GOVT 240901	2,000,000.00	1,947,974.00	
		1.5 CAN GOVT 260601	3,200,000.00	3,052,230.40	

		1.5 CAN GOVT 310601	2,900,000.00	2,583,056.10	
		1.5 CAN GOVT 311201	2,350,000.00	2,080,241.15	
		1.75 CAN GOVT 531201	2,300,000.00	1,770,834.40	
		2 CAN GOVT 230901	3,000,000.00	2,978,904.00	
		2 CAN GOVT 320601	800,000.00	736,940.00	
		2 CAN GOVT 511201	4,660,000.00	3,860,893.88	
		2.25 CAN GOVT 240301	2,150,000.00	2,135,726.15	
		2.25 CAN GOVT 250601	3,100,000.00	3,059,938.70	
		2.25 CAN GOVT 290601	2,210,000.00	2,133,200.29	
		2.5 CAN GOVT 240601	2,700,000.00	2,690,533.80	
		2.75 CAN GOVT 481201	1,580,000.00	1,538,686.16	
		2.75 CANADA GOVER 641201	800,000.00	769,135.20	
		3.5 CAN GOVT 451201	1,110,000.00	1,215,280.17	
		4 CAN GOVT 410601	800,000.00	917,507.20	
		5 CAN GOVT 370601	770,000.00	956,462.43	
		5.75 CAN GOVT 290601	1,450,000.00	1,720,487.35	
		5.75 CAN GOVT 330601	1,050,000.00	1,325,846.55	
カナダドル合計			64,330,000.00	60,651,683.62 (6,045,153,306)	
オーストラリアドル	国債証券	0.25 AUST GOVT 241121	900,000.00	846,173.52	
		0.25 AUST GOVT 251121	3,450,000.00	3,143,166.41	
		1 AUST GOVT 301221	1,110,000.00	917,711.54	
		1 AUST GOVT 311121	3,610,000.00	2,920,069.21	
		1.25 AUST GOVT 320521	2,500,000.00	2,051,122.12	
		1.5 AUST GOVT 310621	2,590,000.00	2,216,195.71	
		1.75 AUST GOVT 321121	2,780,000.00	2,376,872.96	
		1.75 AUST GOVT 510621	1,990,000.00	1,295,074.44	
		2.25 AUST GOVT 280521	1,250,000.00	1,187,544.35	
		2.5 AUST GOVT 300521	3,940,000.00	3,720,087.99	
		2.75 AUST GOVT 271121	2,090,000.00	2,051,538.21	
		2.75 AUST GOVT 281121	1,630,000.00	1,586,394.25	
		2.75 AUST GOVT 291121	2,210,000.00	2,133,699.92	
		2.75 AUST GOVT 350621	960,000.00	882,461.37	
		2.75 AUST GOVT 410521	1,020,000.00	884,978.52	
		3 AUST GOVT 331121	1,900,000.00	1,821,579.62	
		3 AUST GOVT 470321	1,360,000.00	1,194,781.73	

		3.25 AUST GOVT 250421	5,260,000.00	5,319,275.99	
		3.25 AUST GOVT 290421	2,260,000.00	2,261,666.75	
		3.25 AUST GOVT 390621	2,040,000.00	1,930,551.81	
		3.75 AUST GOVT 370421	1,300,000.00	1,322,966.32	
		4.25 AUST GOVT 260421	3,320,000.00	3,475,595.12	
		4.5 AUST GOVT 330421	2,210,000.00	2,429,226.25	
		4.75 AUST GOVT 270421	2,050,000.00	2,207,750.37	
オーストラリアドル合計			53,730,000.00	50,176,484.48 (4,502,335,952)	
イギリスポンド	国債証券	0.125 GILT 240131	2,500,000.00	2,442,625.00	
		0.125 GILT 260130	1,100,000.00	1,045,055.00	
		0.25 GILT 250131	3,600,000.00	3,472,560.00	
		0.25 GILT 310731	2,660,000.00	2,303,985.60	
		0.375 GILT 261022	800,000.00	757,120.00	
		0.375 GILT 301022	1,690,000.00	1,511,164.20	
		0.5 GILT 290131	1,250,000.00	1,153,975.00	
		0.5 GILT 611022	1,020,000.00	621,690.00	
		0.625 GILT 250607	1,380,000.00	1,345,003.20	
		0.625 GILT 350731	2,440,000.00	2,033,471.60	
		0.625 GILT 501022	1,240,000.00	858,992.64	
		0.875 GILT 291022	2,060,000.00	1,944,743.00	
		0.875 GILT 460131	970,000.00	745,483.80	
		1 GILT 240422	1,700,000.00	1,684,544.96	
		1 GILT 320131	500,000.00	460,892.53	
		1.125 GILT 390131	1,610,000.00	1,384,664.40	
		1.125 GILT 731022	450,000.00	347,633.28	
		1.25 GILT 270722	1,770,000.00	1,741,432.20	
		1.25 GILT 411022	2,630,000.00	2,263,588.40	
		1.25 GILT 510731	1,260,000.00	1,031,914.80	
		1.5 GILT 260722	3,490,000.00	3,484,464.86	
		1.5 GILT 470722	1,840,000.00	1,619,494.40	
		1.625 GILT 281022	1,540,000.00	1,542,442.44	
		1.625 GILT 541022	1,530,000.00	1,381,437.00	
		1.625 GILT 711022	1,530,000.00	1,419,182.10	
		1.75 GILT 370907	2,210,000.00	2,106,063.70	
		1.75 GILT 490122	1,180,000.00	1,096,349.80	

		1.75 GILT 570722	2,130,000.00	2,001,092.40	
		2 GILT 250907	1,760,000.00	1,786,611.20	
		2.5 GILT 650722	2,060,000.00	2,415,720.80	
		2.75 GILT 240907	1,900,000.00	1,951,077.32	
		3.25 GILT 440122	1,810,000.00	2,156,591.10	
		3.5 GILT 450122	2,700,000.00	3,353,675.40	
		3.5 GILT 680722	1,700,000.00	2,529,821.00	
		3.75 GILT 520722	1,930,000.00	2,655,776.50	
		4 GILT 600122	1,700,000.00	2,621,060.00	
		4.25 GILT 271207	2,320,000.00	2,641,022.57	
		4.25 GILT 320607	2,750,000.00	3,353,289.50	
		4.25 GILT 360307	1,750,000.00	2,209,788.00	
		4.25 GILT 390907	1,450,000.00	1,899,423.15	
		4.25 GILT 401207	1,590,000.00	2,106,177.60	
		4.25 GILT 461207	2,350,000.00	3,296,345.00	
		4.25 GILT 491207	1,510,000.00	2,182,191.60	
		4.25 GILT 551207	1,820,000.00	2,804,984.00	
		4.5 GILT 340907	1,630,000.00	2,074,240.20	
		4.5 GILT 421207	2,250,000.00	3,136,005.00	
		4.75 GILT 301207	2,330,000.00	2,891,320.30	
		4.75 GILT 381207	1,730,000.00	2,374,079.00	
		5 GILT 250307	2,070,000.00	2,263,310.67	
		6 GILT 281207	1,540,000.00	1,955,051.56	
イギリスポンド合計			90,730,000.00	98,458,627.78 (15,684,459,405)	
シンガポールドル	国債証券	1.25 SINGAPORGOVT 261101	700,000.00	661,500.00	
		1.625 SINGAPORGOV 310701	450,000.00	410,274.49	
		1.875 SINGAPORGOV 500301	700,000.00	583,100.00	
		1.875 SINGAPORGOV 511001	950,000.00	791,772.75	
		2.125 SINGAPORGOV 260601	1,530,000.00	1,507,815.00	
		2.25 SINGAPORGOVT 360801	830,000.00	769,389.25	
		2.375 SINGAPORGOV 250601	600,000.00	599,400.00	
		2.375 SINGAPORGOV 390701	380,000.00	352,640.00	
		2.625 SINGAPORGOV 280501	800,000.00	800,640.00	
		2.75 SINGAPORGOVT 230701	1,000,000.00	1,007,500.00	
		2.75 SINGAPORGOVT 420401	200,000.00	194,972.00	

		2.75 SINGAPORGOVT 460301	790,000.00	774,200.00	
		2.875 SINGAPORGOV 290701	920,000.00	931,500.00	
		2.875SINGAPORGOVT 300901	1,140,000.00	1,153,680.00	
		3 SINGAPORGOVT 240901	1,500,000.00	1,522,500.00	
		3.375 SINGAPORGOV 330901	780,000.00	822,120.00	
		3.5 SINGAPORGOVT 270301	760,000.00	791,251.20	
シンガポールドル合計			14,030,000.00	13,674,254.69 (1,266,235,984)	
マレーシアリンギット	国債証券	2.632 MALAYSIAGOV 310415	1,800,000.00	1,551,359.66	
		3.502MALAYSIAGOVT 270531	1,400,000.00	1,367,049.49	
		3.733 MALAYSIAGO 280615	2,100,000.00	2,041,363.50	
		3.757 MALAYSIAGOV 400522	1,880,000.00	1,622,926.67	
		3.8 MALAYSIAGOVT 230817	1,950,000.00	1,968,898.03	
		3.828 MALAYSIAGOV 340705	2,300,000.00	2,083,723.11	
		3.844 MALAYSIAGOV 330415	1,400,000.00	1,304,339.07	
		3.882 MALAYSIAGOV 250314	1,000,000.00	1,006,515.90	
		3.885 MALAYSIAGOV 290815	2,000,000.00	1,933,098.50	
		3.892 MALAYSIAGOV 270315	1,500,000.00	1,492,928.55	
		3.899 MALAYSIAGOV 271116	1,100,000.00	1,090,301.45	
		3.9 MALAYSIAGOVT 261130	2,500,000.00	2,495,850.12	
		3.906 MALAYSIAGOV 260715	1,400,000.00	1,398,985.37	
		3.955 MALAYSIAGOV 250915	3,920,000.00	3,938,573.74	
		4.065 MALAYSIAGOV 500615	950,000.00	809,103.60	
		4.181 MALAYSIAGOV 240715	4,100,000.00	4,155,561.15	
		4.232MALAYSIAGOVT 310630	3,050,000.00	2,976,227.87	
		4.254 MALAYSIAGOV 350531	2,150,000.00	2,016,208.91	
		4.392 MALAYSIAGOV 260415	900,000.00	915,926.04	
		4.498 MALAYSIAGOV 300415	2,240,000.00	2,243,713.24	
		4.642 MALAYSIAGOV 331107	1,200,000.00	1,183,365.14	
		4.736 MALAYSIAGOV 460315	1,650,000.00	1,582,991.98	
		4.762 MALAYSIAGOV 370407	3,340,000.00	3,308,919.22	
		4.893 MALAYSIAGOV 380608	950,000.00	947,991.22	
		4.921 MALAYSIAGOV 480706	2,020,000.00	1,957,763.65	
		4.935 MALAYSIAGOV 430930	2,200,000.00	2,190,845.95	
マレーシアリンギット合計			51,000,000.00	49,584,531.13 (1,441,908,248)	

スウェーデンクローネ	国債証券	0.125 SWD GOVT 310512	7,850,000.00	6,845,555.36	
		0.75 SWD GOVT 280512	6,900,000.00	6,545,622.90	
		0.75 SWD GOVT 291112	6,300,000.00	5,894,272.44	
		1 SWD GOVT 261112	10,460,000.00	10,188,667.60	
		1.5 SWD GOVT 231113	9,940,000.00	9,973,358.64	
		2.25 SWD GOVT 320601	4,350,000.00	4,581,376.50	
		2.5 SWD GOVT 250512	8,260,000.00	8,479,930.76	
		3.5 SWD GOVT 390330	5,470,000.00	6,785,636.74	
スウェーデンクローネ合計			59,530,000.00	59,294,420.94 (763,119,197)	
ノルウェークローネ	国債証券	1.25 NORWE GOVT 310917	3,500,000.00	3,064,512.50	
		1.375 NORWE GOVT 300819	7,570,000.00	6,805,202.90	
		1.5 NORWE GOVT 260219	4,860,000.00	4,664,229.48	
		1.75 NORWE GOVT 250313	8,950,000.00	8,754,639.40	
		1.75 NORWE GOVT 270217	4,170,000.00	3,998,241.03	
		1.75 NORWE GOVT 290906	4,200,000.00	3,924,151.56	
		2 NORWE GOVT 230524	5,920,000.00	5,929,347.68	
		2 NORWE GOVT 280426	6,200,000.00	5,959,254.00	
		2.125 NORWE GOVT 320518	3,000,000.00	2,832,300.00	
		3 NORWE GOVT 240314	8,300,000.00	8,403,404.72	
ノルウェークローネ合計			56,670,000.00	54,335,283.27 (716,682,386)	
デンマーククローネ	国債証券	0 DMK GOVT 241115	2,300,000.00	2,266,926.00	
		0 DMK GOVT 311115	7,500,000.00	6,649,965.00	
		0.25 DMK GOVT 521115	5,400,000.00	3,917,430.00	
		0.5 DMK GOVT 271115	9,050,000.00	8,801,663.20	
		0.5 DMK GOVT 291115	10,550,000.00	10,056,998.50	
		1.5 DMK GOVT 231115	3,250,000.00	3,313,755.25	
		1.75 DMK GOVT 251115	7,490,000.00	7,740,755.46	
		4.5 DMK GOVT 391115	13,740,000.00	20,320,830.70	
デンマーククローネ合計			59,280,000.00	63,068,324.11 (1,145,320,765)	
メキシコペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	47,950,000.00	49,055,607.12	
		10 MEXICAN BONOS 361120	11,150,000.00	12,124,184.42	
		5.75 MEXICAN BONO 260305	57,900,000.00	52,029,960.77	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	40,250,000.00	38,087,379.97	

		7.75 MEXICAN BONO 310529	39,350,000.00	36,804,055.00	
		7.75 MEXICAN BONO 341123	11,200,000.00	10,224,592.00	
		7.75 MEXICAN BONO 421113	23,890,000.00	21,038,489.60	
		8 MEXICAN BONOS 231207	28,430,000.00	28,046,315.25	
		8 MEXICAN BONOS 240905	12,000,000.00	11,766,960.00	
		8 MEXICAN BONOS 471107	29,900,000.00	26,824,543.10	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	35,050,000.00	34,558,370.47	
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	25,700,000.00	24,687,401.49	
メキシコペソ合計			362,770,000.00	345,247,859.19 (2,214,730,491)	
イスラエルシェケル	国債証券	0.5 ISRAEL FIXED 250430	4,000,000.00	3,849,600.00	
		1 ISRAEL FIXED BO 300331	2,800,000.00	2,526,160.00	
		1.5 ISRAEL FIXED 370531	2,400,000.00	2,015,280.00	
		2.25 ISRAEL FIXED 280928	4,180,000.00	4,271,124.00	
		3.75 ISRAEL FIXED 240331	6,250,000.00	6,530,937.50	
		3.75 ISRAEL FIXED 470331	2,800,000.00	3,058,020.00	
		5.5 ISRAEL FIXED 420131	2,580,000.00	3,532,536.00	
		6.25 ISRAEL FIXED 261030	3,500,000.00	4,249,875.00	
イスラエルシェケル合計			28,510,000.00	30,033,532.50 (1,140,538,413)	
ポーランドズロチ	国債証券	0.25 POLAND 261025	3,000,000.00	2,296,200.00	
		1.25 POLAND 301025	4,090,000.00	2,748,071.00	
		1.75 POLAND 320425	1,000,000.00	654,150.00	
		2.25 POLAND 241025	4,000,000.00	3,662,600.00	
		2.5 POLAND 240425	2,600,000.00	2,432,976.00	
		2.5 POLAND 260725	6,540,000.00	5,594,316.00	
		2.5 POLAND 270725	5,190,000.00	4,261,768.50	
		2.75 POLAND 280425	4,760,000.00	3,883,684.00	
		2.75 POLAND 291025	3,400,000.00	2,658,120.00	
		3.25 POLAND 250725	7,300,000.00	6,652,307.50	
		4 POLAND 231025	4,300,000.00	4,179,557.00	
		5.75 POLAND 290425	3,450,000.00	3,329,250.00	
ポーランドズロチ合計			49,630,000.00	42,353,000.00 (1,231,832,769)	
中国元	国債証券	1.99 CHINA GOVT 250409	20,000,000.00	19,778,900.00	
		2.36 CHINA GOVT 230702	11,000,000.00	11,035,154.90	

		2.37 CHINA GOVT 270120	11,000,000.00	10,931,057.94	
		2.56 CHINA GOVT 231021	9,000,000.00	9,054,058.50	
		2.68 CHINA GOVT 300521	6,000,000.00	5,924,557.50	
		2.69 CHINA GOVT 260812	1,000,000.00	1,006,530.00	
		2.75 CHINA GOVT 320217	4,000,000.00	3,981,680.00	
		2.8 CHINA GOVT 290324	6,000,000.00	6,004,320.00	
		2.85 CHINA GOVT 270604	6,000,000.00	6,066,064.20	
		2.89 CHINA GOVT 311118	5,000,000.00	5,026,375.00	
		2.9 CHINA GOVT 260505	6,000,000.00	6,078,094.80	
		2.91 CHINA GOVT 281014	6,000,000.00	6,054,660.00	
		2.94 CHINA GOVT 241017	6,000,000.00	6,101,165.40	
		3.01 CHINA GOVT 280513	6,000,000.00	6,099,360.00	
		3.02 CHINA GOVT 251022	12,000,000.00	12,231,900.00	
		3.02 CHINA GOVT 310527	5,000,000.00	5,062,200.00	
		3.03 CHINA GOVT 260311	8,000,000.00	8,160,812.00	
		3.12 CHINA GOVT 261205	10,000,000.00	10,250,630.00	
		3.13 CHINA GOVT 291121	7,000,000.00	7,149,419.20	
		3.25 CHINA GOVT 281122	8,000,000.00	8,254,867.20	
		3.27 CHINA GOVT 301119	13,000,000.00	13,451,712.30	
		3.28 CHINA GOVT 271203	7,000,000.00	7,239,138.90	
		3.29 CHINA GOVT 290523	4,000,000.00	4,141,505.20	
		3.39 CHINA GOVT 500316	4,000,000.00	4,005,740.40	
		3.53 CHINA GOVT 511018	3,000,000.00	3,113,070.00	
		3.54 CHINA GOVT 280816	4,000,000.00	4,212,787.20	
		3.57 CHINA GOVT 240622	10,000,000.00	10,294,231.00	
		3.61 CHINA GOVT 250607	10,000,000.00	10,405,039.00	
		3.72 CHINA GOVT 510412	4,000,000.00	4,265,808.00	
		3.77 CHINA GOVT 250308	11,000,000.00	11,485,135.20	
		3.81 CHINA GOVT 500914	8,000,000.00	8,655,408.80	
		3.86 CHINA GOVT 490722	5,000,000.00	5,460,568.00	
		4.08 CHINA GOVT 230822	8,000,000.00	8,243,844.80	
		4.08 CHINA GOVT 481022	5,000,000.00	5,624,520.00	
中国元合計			249,000,000.00	254,850,315.44 (4,853,394,892)	
ユーロ	国債証券	0 AUSTRIA GOVT 300220	1,450,000.00	1,315,144.20	
		0 AUSTRIA GOVT 310220	1,350,000.00	1,201,902.98	

0 AUSTRIA GOVT 401020	550,000.00	403,028.36	
0 BEL GOVT 311022	1,700,000.00	1,488,860.00	
0 BUND 260815	5,680,000.00	5,541,646.56	
0 BUND 271115	2,500,000.00	2,405,992.50	
0 BUND 290815	990,000.00	934,779.78	
0 BUND 300215	2,120,000.00	1,991,444.04	
0 BUND 300815	4,960,000.00	4,632,367.20	
0 BUND 310815	5,200,000.00	4,788,622.80	
0 BUND 320215	1,950,000.00	1,780,529.40	
0 BUND 350515	4,580,000.00	3,993,288.26	
0 BUND 360515	670,000.00	576,429.14	
0 BUND 500815	3,750,000.00	2,804,223.75	
0 BUND 500815	640,000.00	481,702.40	
0 BUND 520815	1,550,000.00	1,128,555.00	
0 FINNISH GOVT 240915	850,000.00	840,793.65	
0 FINNISH GOVT 300915	750,000.00	675,293.25	
0 IRISH GOVT 311018	350,000.00	304,828.30	
0 ITALY GOVT 240815	2,500,000.00	2,431,572.50	
0 ITALY GOVT 260401	3,300,000.00	3,073,560.93	
0 NETH GOVT 240115	1,540,000.00	1,534,868.72	
0 NETH GOVT 270115	1,350,000.00	1,302,110.10	
0 NETH GOVT 290115	500,000.00	467,799.50	
0 NETH GOVT 300715	2,650,000.00	2,431,059.65	
0 NETH GOVT 380115	1,140,000.00	917,213.22	
0 NETH GOVT 520115	1,300,000.00	899,913.30	
0 O.A.T 240225	2,000,000.00	1,991,216.00	
0 O.A.T 240325	2,000,000.00	1,988,384.00	
0 O.A.T 250225	3,200,000.00	3,145,209.60	
0 O.A.T 250325	6,580,000.00	6,468,770.03	
0 O.A.T 260225	4,600,000.00	4,471,139.05	
0 O.A.T 270225	4,200,000.00	4,023,843.60	
0 O.A.T 291125	4,730,000.00	4,332,443.50	
0 O.A.T 301125	6,190,000.00	5,555,302.16	
0 O.A.T 311125	5,500,000.00	4,828,279.50	
0 O.A.T 320525	1,950,000.00	1,689,577.50	
0 OBL 241018	4,400,000.00	4,359,823.60	

0 OBL 250411	1,100,000.00	1,086,418.30	
0 OBL 261009	2,900,000.00	2,821,209.90	
0 SPAIN GOVT 240531	10,600,000.00	10,471,665.80	
0 SPAIN GOVT 250131	2,930,000.00	2,863,497.79	
0 SPAIN GOVT 250531	2,800,000.00	2,714,557.80	
0 SPAIN GOVT 260131	4,300,000.00	4,121,773.60	
0 SPAIN GOVT 270131	2,800,000.00	2,630,125.82	
0 SPAIN GOVT 280131	2,800,000.00	2,578,948.34	
0.1 BEL GOVT 300622	1,500,000.00	1,369,997.59	
0.1 SPAIN GOVT 310430	2,660,000.00	2,275,357.08	
0.125 FINNISH GOV 310915	270,000.00	240,729.30	
0.125 FINNISH GOV 360415	510,000.00	416,833.71	
0.125 FINNISH GOV 520415	360,000.00	236,194.92	
0.2 IRISH GOVT 301018	620,000.00	564,212.40	
0.25 BUND 270215	4,390,000.00	4,312,628.30	
0.25 BUND 280815	3,540,000.00	3,432,982.26	
0.25 BUND 290215	4,600,000.00	4,443,830.00	
0.25 FINNISH GOVT 400915	500,000.00	390,031.74	
0.25 ITALY GOVT 280315	1,700,000.00	1,517,002.84	
0.25 NETH GOVT 250715	1,930,000.00	1,910,541.74	
0.25 NETH GOVT 290715	2,300,000.00	2,180,446.00	
0.25 O.A.T 261125	4,750,000.00	4,621,392.80	
0.35 IRISH GOVT 321018	400,000.00	353,981.20	
0.35 ITALY GOVT 250201	3,060,000.00	2,973,019.50	
0.35 SPAIN GOVT 230730	9,720,000.00	9,743,940.36	
0.4 BEL GOVT 400622	800,000.00	619,548.80	
0.4 IRISH GOVT 350515	700,000.00	594,607.30	
0.45 ITALY GOVT 290215	1,700,000.00	1,490,934.00	
0.5 AUSTRIA GOVT 270420	1,400,000.00	1,374,956.80	
0.5 AUSTRIA GOVT 290220	1,310,000.00	1,254,698.35	
0.5 BEL GOVT 241022	1,740,000.00	1,740,777.78	
0.5 BUND 250215	6,860,000.00	6,877,180.87	
0.5 BUND 260215	5,820,000.00	5,811,531.90	
0.5 BUND 270815	3,820,000.00	3,783,755.84	
0.5 BUND 280215	3,230,000.00	3,189,453.81	
0.5 FINNISH GOVT 260415	1,670,000.00	1,651,038.82	

0.5 FINNISH GOVT 270915	700,000.00	684,208.17	
0.5 FINNISH GOVT 280915	580,000.00	559,607.20	
0.5 FINNISH GOVT 290915	720,000.00	686,557.98	
0.5 FINNISH GOVT 430415	330,000.00	261,952.68	
0.5 ITALY GOVT 260201	2,450,000.00	2,340,411.50	
0.5 ITALY GOVT 280715	2,000,000.00	1,795,640.00	
0.5 NETH GOVT 260715	3,850,000.00	3,819,513.77	
0.5 NETH GOVT 400115	1,170,000.00	1,010,245.27	
0.5 O.A.T 250525	5,840,000.00	5,818,684.00	
0.5 O.A.T 260525	5,300,000.00	5,238,622.60	
0.5 O.A.T 290525	5,900,000.00	5,660,438.76	
0.5 O.A.T 400525	2,630,000.00	2,115,148.57	
0.5 O.A.T 440625	1,730,000.00	1,325,980.76	
0.5 O.A.T 720525	1,100,000.00	613,777.55	
0.5 SPAIN GOVT 300430	2,230,000.00	2,034,577.96	
0.5 SPAIN GOVT 311031	3,900,000.00	3,415,175.40	
0.55 IRISH GOVT 410422	150,000.00	120,521.70	
0.6 ITALY GOVT 310801	3,100,000.00	2,548,319.46	
0.6 SPAIN GOVT 291031	1,300,000.00	1,207,173.50	
0.65 BEL GOVT 710622	740,000.00	428,307.03	
0.65 ITALY GOVT 231015	4,720,000.00	4,722,747.51	
0.75 AUSTRIA GOVT 261020	1,940,000.00	1,928,687.86	
0.75 AUSTRIA GOVT 280220	1,510,000.00	1,488,831.31	
0.75 AUSTRIA GOVT 510320	780,000.00	627,779.88	
0.75 FINNISH GOVT 310415	820,000.00	782,921.24	
0.75 NETH GOVT 270715	2,670,000.00	2,659,303.98	
0.75 NETH GOVT 280715	2,150,000.00	2,129,428.80	
0.75 O.A.T 280525	6,000,000.00	5,908,260.00	
0.75 O.A.T 281125	5,960,000.00	5,848,679.12	
0.75 O.A.T 520525	3,690,000.00	2,760,905.97	
0.75 O.A.T 530525	1,740,000.00	1,277,981.28	
0.8 BEL GOVT 250622	2,170,000.00	2,181,029.67	
0.8 BEL GOVT 270622	1,930,000.00	1,920,340.35	
0.8 BEL GOVT 280622	1,750,000.00	1,729,904.75	
0.8 SPAIN GOVT 270730	2,500,000.00	2,428,470.00	
0.85 ITALY GOVT 270115	2,310,000.00	2,195,590.32	

0.85 SPAIN GOVT 370730	250,000.00	201,905.50	
0.875 FINNISH GOV 250915	630,000.00	633,726.95	
0.9 AUSTRIA GOVT 320220	620,000.00	588,905.14	
0.9 BEL GOVT 290622	2,280,000.00	2,245,093.20	
0.9 IRISH GOVT 280515	1,860,000.00	1,842,437.88	
0.9 ITALY GOVT 310401	2,830,000.00	2,413,740.96	
0.95 ITALY GOVT 311201	900,000.00	758,950.20	
0.95 ITALY GOVT 320601	2,100,000.00	1,750,158.90	
0.95 ITALY GOVT 370301	1,660,000.00	1,251,586.88	
1 BEL GOVT 260622	2,240,000.00	2,260,274.24	
1 BEL GOVT 310622	1,800,000.00	1,748,062.80	
1 BUND 240815	3,600,000.00	3,652,056.00	
1 BUND 250815	5,940,000.00	6,038,901.00	
1 IRISH GOVT 260515	1,040,000.00	1,050,872.16	
1 O.A.T 251125	4,480,000.00	4,524,661.12	
1 O.A.T 270525	4,550,000.00	4,570,493.20	
1 SPAIN GOVT 501031	2,380,000.00	1,657,967.50	
1.1 IRISH GOVT 290515	1,400,000.00	1,393,296.80	
1.125 FINNISH GOV 340415	630,000.00	601,825.14	
1.2 AUSTRIA GOVT 251020	1,710,000.00	1,739,531.70	
1.2 SPAIN GOVT 401031	2,330,000.00	1,906,215.49	
1.25 BEL GOVT 330422	1,580,000.00	1,550,664.14	
1.25 BUND 480815	3,600,000.00	3,789,673.20	
1.25 ITALY GOVT 261201	2,680,000.00	2,602,816.00	
1.25 O.A.T 340525	3,970,000.00	3,828,854.59	
1.25 O.A.T 360525	5,000,000.00	4,747,155.00	
1.25 SPAIN GOVT 301031	3,230,000.00	3,098,277.37	
1.3 IRISH GOVT 330515	630,000.00	612,225.18	
1.3 SPAIN GOVT 261031	1,250,000.00	1,255,123.75	
1.35 IRISH GOVT 310318	1,070,000.00	1,072,978.45	
1.35 ITALY GOVT 300401	3,610,000.00	3,292,684.61	
1.375 FINNISH GOV 470415	540,000.00	523,135.80	
1.4 BEL GOVT 530622	570,000.00	491,752.11	
1.4 SPAIN GOVT 280430	2,540,000.00	2,532,644.16	
1.4 SPAIN GOVT 280730	3,000,000.00	2,984,653.80	
1.45 BEL GOVT 370622	720,000.00	687,027.60	

1.45 ITALY GOVT 241115	2,400,000.00	2,401,800.00	
1.45 ITALY GOVT 250515	2,300,000.00	2,290,480.30	
1.45 ITALY GOVT 360301	1,940,000.00	1,601,239.14	
1.45 SPAIN GOVT 271031	2,330,000.00	2,335,626.95	
1.45 SPAIN GOVT 290430	2,960,000.00	2,935,870.08	
1.45 SPAIN GOVT 711031	620,000.00	405,306.40	
1.5 AUSTRIA GOVT 470220	990,000.00	977,855.73	
1.5 AUSTRIA GOVT 861102	460,000.00	405,602.70	
1.5 BUND 240515	4,460,000.00	4,567,463.70	
1.5 IRISH GOVT 500515	780,000.00	718,326.18	
1.5 ITALY GOVT 250601	2,500,000.00	2,497,142.50	
1.5 ITALY GOVT 450430	900,000.00	663,304.50	
1.5 O.A.T 310525	6,400,000.00	6,518,419.20	
1.5 O.A.T 500525	3,890,000.00	3,618,532.46	
1.5 SPAIN GOVT 270430	3,000,000.00	3,024,339.00	
1.6 BEL GOVT 470622	1,370,000.00	1,277,100.30	
1.6 ITALY GOVT 260601	3,820,000.00	3,786,926.44	
1.6 SPAIN GOVT 250430	510,000.00	519,961.83	
1.65 AUSTRIA GOVT 241021	4,030,000.00	4,153,350.24	
1.65 ITALY GOVT 301201	3,470,000.00	3,190,047.34	
1.65 ITALY GOVT 320301	3,750,000.00	3,383,208.75	
1.7 BEL GOVT 500622	1,300,000.00	1,227,955.30	
1.7 IRISH GOVT 370515	1,180,000.00	1,181,239.00	
1.7 ITALY GOVT 510901	2,060,000.00	1,486,642.40	
1.75 O.A.T 241125	4,020,000.00	4,144,254.18	
1.75 O.A.T 390625	3,750,000.00	3,802,380.00	
1.75 O.A.T 660525	1,750,000.00	1,693,898.50	
1.8 ITALY GOVT 410301	1,990,000.00	1,609,999.55	
1.85 ITALY GOVT 240515	2,370,000.00	2,404,881.66	
1.85 SPAIN GOVT 350730	2,500,000.00	2,391,275.00	
1.9 BEL GOVT 380622	1,110,000.00	1,123,737.36	
1.9 SPAIN GOVT 521031	800,000.00	678,535.76	
1.95 SPAIN GOVT 260430	4,570,000.00	4,707,808.35	
1.95 SPAIN GOVT 300730	2,590,000.00	2,632,898.17	
2 BUND 230815	3,500,000.00	3,588,638.55	
2 FINNISH GOVT 240415	420,000.00	432,972.24	

2 IRISH GOVT 450218	1,220,000.00	1,269,157.46	
2 ITALY GOVT 251201	2,680,000.00	2,706,548.08	
2 ITALY GOVT 280201	3,580,000.00	3,548,763.78	
2 NETH GOVT 240715	3,300,000.00	3,414,597.12	
2 O.A.T 480525	3,430,000.00	3,571,683.01	
2.05 ITALY GOVT 270801	3,050,000.00	3,042,704.40	
2.1 AUSTRIA GOVT 170920	1,040,000.00	1,114,747.79	
2.1 ITALY GOVT 260715	2,350,000.00	2,371,977.20	
2.15 BEL GOVT 660622	810,000.00	844,080.75	
2.15 SPAIN GOVT 251031	3,180,000.00	3,303,113.70	
2.2 ITALY GOVT 270601	2,500,000.00	2,519,970.00	
2.25 BEL GOVT 570622	780,000.00	835,217.51	
2.25 ITALY GOVT 360901	1,840,000.00	1,677,759.84	
2.25 O.A.T 240525	6,190,000.00	6,420,292.76	
2.35 SPAIN GOVT 330730	2,610,000.00	2,679,347.70	
2.4 AUSTRIA GOVT 340523	1,760,000.00	1,936,091.52	
2.4 IRISH GOVT 300515	1,640,000.00	1,787,760.72	
2.45 ITALY GOVT 231001	1,950,000.00	1,998,471.15	
2.45 ITALY GOVT 330901	2,470,000.00	2,362,542.65	
2.45 ITALY GOVT 500901	1,990,000.00	1,709,609.00	
2.5 BUND 440704	3,500,000.00	4,534,586.00	
2.5 BUND 460815	3,570,000.00	4,731,820.80	
2.5 ITALY GOVT 241201	3,830,000.00	3,938,276.78	
2.5 ITALY GOVT 251115	2,330,000.00	2,391,779.95	
2.5 NETH GOVT 330115	2,010,000.00	2,258,673.18	
2.5 O.A.T 300525	6,850,000.00	7,546,713.50	
2.6 BEL GOVT 240622	2,980,000.00	3,118,876.94	
2.625 FINNISH GOV 420704	680,000.00	793,409.04	
2.7 ITALY GOVT 470301	2,260,000.00	2,097,472.10	
2.7 SPAIN GOVT 481031	1,920,000.00	2,007,398.40	
2.75 FINNISH GOVT 280704	730,000.00	805,819.99	
2.75 NETH GOVT 470115	2,490,000.00	3,287,649.09	
2.75 O.A.T 271025	6,690,000.00	7,331,316.78	
2.8 ITALY GOVT 281201	2,880,000.00	2,964,686.40	
2.8 ITALY GOVT 670301	2,380,000.00	2,119,207.40	
2.9 SPAIN GOVT 461031	2,310,000.00	2,503,633.44	

2.95 ITALY GOVT 380901	1,780,000.00	1,748,447.72	
3 BEL GOVT 340622	930,000.00	1,071,872.43	
3 ITALY GOVT 290801	2,800,000.00	2,899,136.80	
3.1 ITALY GOVT 400301	1,640,000.00	1,635,867.20	
3.15 AUSTRIA GOVT 440620	840,000.00	1,095,433.08	
3.25 BUND 420704	2,230,000.00	3,127,171.37	
3.25 ITALY GOVT 460901	2,100,000.00	2,140,664.40	
3.25 O.A.T 450525	3,610,000.00	4,596,576.90	
3.35 ITALY GOVT 350301	1,830,000.00	1,898,050.38	
3.4 IRISH GOVT 240318	820,000.00	866,047.34	
3.45 ITALY GOVT 480301	1,740,000.00	1,825,102.16	
3.45 SPAIN GOVT 660730	1,800,000.00	2,086,588.80	
3.5 ITALY GOVT 300301	3,750,000.00	4,017,307.50	
3.5 O.A.T 260425	5,590,000.00	6,183,378.50	
3.75 BEL GOVT 450622	1,050,000.00	1,405,731.60	
3.75 ITALY GOVT 240901	3,230,000.00	3,412,688.80	
3.75 NETH GOVT 420115	2,210,000.00	3,114,356.31	
3.8 AUSTRIA GOVT 620126	560,000.00	902,815.20	
3.8 SPAIN GOVT 240430	6,210,000.00	6,595,454.70	
3.85 ITALY GOVT 490901	1,640,000.00	1,826,520.48	
4 BEL GOVT 320328	1,140,000.00	1,409,205.30	
4 BUND 370104	3,480,000.00	4,878,744.24	
4 FINNISH GOVT 250704	640,000.00	707,216.64	
4 ITALY GOVT 370201	3,460,000.00	3,856,633.64	
4 NETH GOVT 370115	2,400,000.00	3,232,569.60	
4 O.A.T 381025	3,190,000.00	4,254,199.95	
4 O.A.T 550425	2,500,000.00	3,793,610.00	
4 O.A.T 600425	1,950,000.00	3,071,257.80	
4.15 AUSTRIA GOVT 370315	1,870,000.00	2,512,438.50	
4.2 SPAIN GOVT 370131	2,950,000.00	3,676,059.01	
4.25 BEL GOVT 410328	2,200,000.00	3,005,800.60	
4.25 BUND 390704	2,150,000.00	3,225,741.51	
4.4 SPAIN GOVT 231031	3,300,000.00	3,494,403.00	
4.5 BEL GOVT 260328	1,790,000.00	2,050,686.65	
4.5 ITALY GOVT 230501	3,950,000.00	4,107,732.58	
4.5 ITALY GOVT 240301	5,920,000.00	6,294,410.40	

4.5 ITALY GOVT 260301	3,440,000.00	3,794,313.12	
4.5 O.A.T 410425	4,640,000.00	6,653,843.52	
4.65 SPAIN GOVT 250730	2,310,000.00	2,575,292.18	
4.7 SPAIN GOVT 410730	2,620,000.00	3,575,946.30	
4.75 BUND 280704	1,790,000.00	2,221,413.27	
4.75 BUND 340704	3,050,000.00	4,371,455.20	
4.75 BUND 400704	2,450,000.00	3,939,538.75	
4.75 ITALY GOVT 280901	3,090,000.00	3,534,036.09	
4.75 ITALY GOVT 440901	2,520,000.00	3,156,892.20	
4.75 O.A.T 350425	3,970,000.00	5,445,093.20	
4.8 SPAIN GOVT 240131	7,790,000.00	8,363,538.75	
4.85 AUSTRIA GOVT 260315	1,370,000.00	1,589,876.78	
4.9 SPAIN GOVT 400730	2,810,000.00	3,893,365.98	
5 BEL GOVT 350328	2,540,000.00	3,515,588.60	
5 ITALY GOVT 250301	4,050,000.00	4,444,672.50	
5 ITALY GOVT 340801	2,700,000.00	3,278,728.80	
5 ITALY GOVT 390801	2,550,000.00	3,196,106.25	
5 ITALY GOVT 400901	2,690,000.00	3,398,801.55	
5.15 SPAIN GOVT 281031	3,200,000.00	3,912,432.00	
5.15 SPAIN GOVT 441031	2,230,000.00	3,300,779.10	
5.25 ITALY GOVT 291101	3,610,000.00	4,318,379.47	
5.4 IRISH GOVT 250313	1,100,000.00	1,247,948.90	
5.5 BEL GOVT 280328	2,760,000.00	3,484,273.40	
5.5 BUND 310104	4,400,000.00	6,105,545.60	
5.5 NETH GOVT 280115	1,480,000.00	1,857,879.52	
5.5 O.A.T 290425	4,560,000.00	5,906,877.16	
5.625 BUND 280104	1,790,000.00	2,278,112.41	
5.75 ITALY GOVT 330201	2,660,000.00	3,364,663.26	
5.75 O.A.T 321025	4,760,000.00	6,752,893.00	
5.75 SPAIN GOVT 320730	3,790,000.00	5,121,089.69	
6 ITALY GOVT 310501	3,440,000.00	4,351,170.00	
6 O.A.T 251025	3,490,000.00	4,119,986.88	
6 SPAIN GOVT 290131	2,100,000.00	2,703,848.70	
6.25 AUSTRIA GOVT 270715	1,240,000.00	1,580,043.96	
6.25 BUND 300104	3,550,000.00	4,979,176.75	
6.5 BUND 270704	2,250,000.00	2,908,080.00	

		6.5 ITALY GOVT 271101	3,950,000.00	4,855,229.40	
		7.25 ITALY GOVT 261101	2,300,000.00	2,832,785.80	
		9 ITALY GOVT 231101	3,350,000.00	3,750,716.95	
ユーロ合計			761,100,000.00	792,662,487.58 (107,160,041,695)	
合計				296,150,927,884 (296,150,927,884)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券	218銘柄	100.00%	49.97%
カナダドル	国債証券	28銘柄	100.00%	2.04%
オーストラリアドル	国債証券	24銘柄	100.00%	1.52%
イギリスポンド	国債証券	50銘柄	100.00%	5.30%
シンガポールドル	国債証券	17銘柄	100.00%	0.43%
マレーシアリンギット	国債証券	26銘柄	100.00%	0.49%
スウェーデンクローネ	国債証券	8銘柄	100.00%	0.26%
ノルウェークローネ	国債証券	10銘柄	100.00%	0.24%
デンマーククローネ	国債証券	8銘柄	100.00%	0.39%
メキシコペソ	国債証券	12銘柄	100.00%	0.75%
イスラエルシェケル	国債証券	8銘柄	100.00%	0.39%
ポーランドズロチ	国債証券	12銘柄	100.00%	0.42%
中国元	国債証券	34銘柄	100.00%	1.64%
ユーロ	国債証券	293銘柄	100.00%	36.18%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

［令和 4年 5月 20日現在］

資産の部

流動資産	
預金	44,680,700,815
コール・ローン	2,982,101,070
株式	1,368,743,183,012
投資証券	33,757,036,473
派生商品評価勘定	39,530,780
未収入金	89,496,493
未収配当金	2,011,005,532
差入委託証拠金	8,491,673,620
流動資産合計	1,460,794,727,795
資産合計	1,460,794,727,795
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,377,378,923
未払金	1,869,926
未払解約金	350,630,005
未払利息	1,227
流動負債合計	2,729,880,081
負債合計	2,729,880,081
純資産の部	
元本等	
元本	338,195,078,519
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,119,869,769,195
元本等合計	1,458,064,847,714
純資産合計	1,458,064,847,714
負債純資産合計	1,460,794,727,795

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 5月 20日現在］
1.　期首	令和 3年 5月 21日
期首元本額	247,078,773,723円
期中追加設定元本額	198,672,429,691円

期中一部解約元本額	107,556,124,895円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	219,109,049円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	938,587,290円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	810,324,228円
ＭＡＸＩＳ　海外株式（ＭＳＣＩコクサイ）上場投信	3,092,724,692円
ＭＡＸＩＳ全世界株式（オール・カントリー）上場投信	2,736,968,871円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,676,408,718円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,354,299,462円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	9,491,218,216円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	58,290,884円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	141,584,837円
ファンド・マネジャー（海外株式）	16,712,682円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス	12,892,601,956円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,075,176,238円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	185,465,171円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,566,423,094円
コアバランス	135,443円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	125,343,671円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	162,672,755円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	122,072,328円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国株式インデックス	71,123,342,466円
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,642,482,835円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	3,939,703,321円
つみたて先進国株式	14,903,604,860円
つみたて８資産均等バランス	1,785,957,888円
つみたて４資産均等バランス	561,802,415円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,483,503円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	2,630,176円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	3,462,269円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	112,711,666円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	92,448,735円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	53,242,438円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	38,605,338円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	276,741,785円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	563,607,947円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（除く日本）	26,840,051,605円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	381,218,284円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国株式）	1,632,132,070円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（オール・カントリー）	95,661,910,251円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	61,301,106円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	33,196,421円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	111,431,968円
つみたて全世界株式	76,986,963円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	20,343,053円
ラップ向けインデックスｆ　先進国株式	2,759,564,753円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	1,833,707円

三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外株式インデックスファンド	25,451,903,435 円
ｅＭＡＸＩＳ　全世界株式インデックス	3,683,885,964 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	280,103,509 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	81,550,109 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	99,674,212 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	351,857,058 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	276,357,424 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	534,206,188 円
三菱ＵＦＪ　外国株式ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	1,885,309,176 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	14,983 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	10,112,699 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,963,191,139 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	63,252,511 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	928,048,121 円
ＭＵＡＭ　外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	11,915,996,628 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	652,663 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	717,980,969 円
ＭＵＡＭ　全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	6,130,908,149 円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	10,457,821 円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	64,872,362 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	460,879,156 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	53,333,524 円
ＭＵＫＡＭ　外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,369,351,966 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	457,158,972 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	20,559 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンド	2,352,797,203 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	856,205 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	2,915,438 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,512,740 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	2,215,547 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンドＶＡ	32,794,773 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	1,621,075 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	16,157,102 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	1,798,354 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	19,842,869 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国株式インデックスファンド	6,253,085,188 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	100,043,396 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	406,573,321 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	442,903,599 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	420,965,004 円
合計	338,195,078,519 円
２．　受益権の総数	338,195,078,519 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 5月21日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4年 5月20日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4年 5月20日現在］ 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△6,560,327,308
投資証券	155,666,564
合計	△6,404,660,744

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［令和 4 年 5 月 20 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	55,888,429,860	—	53,557,545,550	△2,330,884,310
合計		55,888,429,860	—	53,557,545,550	△2,330,884,310

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［令和 4 年 5 月 20 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,939,096,700	—	1,930,337,190	△8,759,510
	カナダドル	100,793,960	—	100,651,550	△142,410
	オーストラリアドル	54,769,711	—	55,001,608	231,897
	イギリスポンド	111,098,400	—	111,498,170	399,770
	スイスフラン	76,840,420	—	77,511,073	670,653
	香港ドル	22,887,500	—	22,789,710	△97,790
	シンガポールドル	16,544,254	—	16,573,055	28,801
	スウェーデンクローネ	33,676,125	—	33,783,750	107,625
	デンマーククローネ	24,140,630	—	24,208,479	67,849
	イスラエルシェケル	20,831,140	—	20,887,460	56,320
	ユーロ	136,789,520	—	137,220,692	431,172
	売建				
	アメリカドル	1,026,022,972	—	1,025,983,645	39,327
	カナダドル	37,870,040	—	37,868,900	1,140
	オーストラリアドル	31,403,400	—	31,403,330	70
	イギリスポンド	61,322,800	—	61,321,837	963
	スイスフラン	34,420,512	—	34,420,590	△78

	香港ドル	11,712,294	—	11,712,510	△216
	スウェーデンクローネ	20,307,913	—	20,308,860	△947
	ノルウェークローネ	13,188,400	—	13,188,800	△400
	デンマーククローネ	10,043,033	—	10,043,198	△165
	ユーロ	88,554,035	—	88,551,939	2,096
合計		3,872,313,759	—	3,865,266,346	△6,963,833

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4年 5月 20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.3113円 (43,113円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

通 貨	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	191,514	34.97	6,697,244.58	
	CHENIERE ENERGY INC	54,373	130.43	7,091,870.39	
	CHEVRON CORP	442,771	166.86	73,880,769.06	
	CONOCOPHILLIPS	302,355	104.61	31,629,356.55	
	COTERRA ENERGY INC	172,895	30.42	5,259,465.90	
	DEVON ENERGY CORP	149,240	69.51	10,373,672.40	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	40,334	129.82	5,236,159.88	
	EOG RESOURCES INC	133,971	121.70	16,304,270.70	

	EXXON MOBIL CORP	972,434	91.14	88,627,634.76	
	HALLIBURTON CO	204,885	36.06	7,388,153.10	
	HESS CORP	63,185	113.43	7,167,074.55	
	KINDER MORGAN INC	474,651	19.02	9,027,862.02	
	MARATHON PETROLEUM CORP	141,073	95.76	13,509,150.48	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	214,449	63.96	13,716,158.04	
	ONEOK INC	100,429	63.29	6,356,151.41	
	PHILLIPS 66	111,754	95.33	10,653,508.82	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	53,576	265.42	14,220,141.92	
	SCHLUMBERGER LTD	323,245	40.85	13,204,558.25	
	VALERO ENERGY CORP	94,209	124.26	11,706,410.34	
	WILLIAMS COS INC	280,354	35.02	9,817,997.08	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	51,056	234.22	11,958,336.32	
	ALBEMARLE CORP	26,609	239.08	6,361,679.72	
	AMCOR PLC	340,666	12.96	4,415,031.36	
	AVERY DENNISON CORP	18,276	167.82	3,067,078.32	
	BALL CORP	73,941	69.70	5,153,687.70	
	CELANESE CORP	25,081	150.02	3,762,651.62	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	47,871	100.35	4,803,854.85	
	CORTEVA INC	169,490	59.00	9,999,910.00	
	CROWN HOLDINGS INC	28,722	101.05	2,902,358.10	
	DOW INC	170,428	68.76	11,718,629.28	
	DUPONT DE NEMOURS INC	121,607	64.32	7,821,762.24	
	EASTMAN CHEMICAL CO	31,050	103.19	3,204,049.50	
	ECOLAB INC	59,922	157.65	9,446,703.30	
	FMC CORP	29,295	121.38	3,555,827.10	
	FREEPORT-MCMORAN INC	337,981	36.72	12,410,662.32	
	INTERNATIONAL PAPER CO	88,514	47.82	4,232,739.48	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	57,876	129.01	7,466,582.76	
	LINDE PLC	117,727	310.70	36,577,778.90	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	60,636	109.03	6,611,143.08	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	14,459	324.65	4,694,114.35	
	MOSAIC CO/THE	87,832	61.17	5,372,683.44	
	NEWMONT CORP	183,979	66.11	12,162,851.69	
	NUCOR CORP	64,254	120.71	7,756,100.34	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	21,722	150.49	3,268,943.78	

	PPG INDUSTRIES INC	55,042	122.67	6,752,002.14	
	RPM INTERNATIONAL INC	31,480	84.64	2,664,467.20	
	SEALED AIR CORP	35,102	59.81	2,099,450.62	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	57,298	259.37	14,861,382.26	
	STEEL DYNAMICS INC	47,078	75.75	3,566,158.50	
	VULCAN MATERIALS CO	30,610	160.31	4,907,089.10	
	WESTROCK CO	61,030	44.89	2,739,636.70	
	3M CO	132,215	146.96	19,430,316.40	
	AERCAP HOLDINGS NV	29,314	45.74	1,340,822.36	
	ALLEGION PLC	19,271	108.81	2,096,877.51	
	AMETEK INC	52,059	116.71	6,075,805.89	
	BOEING CO/THE	128,567	127.14	16,346,008.38	
	CARRIER GLOBAL CORP	190,364	37.41	7,121,517.24	
	CATERPILLAR INC	124,263	206.76	25,692,617.88	
	CUMMINS INC	32,714	201.88	6,604,302.32	
	DEERE & CO	67,669	364.62	24,673,470.78	
	DOVER CORP	33,686	129.54	4,363,684.44	
	EATON CORP PLC	91,229	136.08	12,414,442.32	
	EMERSON ELECTRIC CO	137,344	83.30	11,440,755.20	
	FASTENAL CO	135,260	51.34	6,944,248.40	
	FORTIVE CORP	80,203	58.58	4,698,291.74	
	FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	31,825	66.44	2,114,453.00	
	GENERAC HOLDINGS INC	14,613	223.69	3,268,781.97	
	GENERAL DYNAMICS CORP	54,554	217.78	11,880,770.12	
	GENERAL ELECTRIC CO	252,606	75.74	19,132,378.44	
	HEICO CORP	9,664	132.93	1,284,635.52	
	HEICO CORP-CLASS A	16,453	107.19	1,763,597.07	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	158,123	192.65	30,462,395.95	
	HOWMET AEROSPACE INC	90,824	33.45	3,038,062.80	
	HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	9,743	200.73	1,955,712.39	
	IDEX CORP	16,904	183.19	3,096,643.76	
	ILLINOIS TOOL WORKS	71,965	200.80	14,450,572.00	
	INGERSOLL-RAND INC	96,128	44.28	4,256,547.84	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	51,600	53.26	2,748,216.00	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	164,294	51.89	8,525,215.66	
	KORNIT DIGITAL LTD	10,100	42.81	432,381.00	

	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	45,427	232.74	10,572,679.98	
	LENNOX INTERNATIONAL INC	7,651	206.56	1,580,390.56	
	LOCKHEED MARTIN CORP	57,084	425.62	24,296,092.08	
	MASCO CORP	53,525	53.98	2,889,279.50	
	NORDSON CORP	11,415	205.89	2,350,234.35	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	34,650	448.50	15,540,525.00	
	OTIS WORLDWIDE CORP	91,010	72.59	6,606,415.90	
	OWENS CORNING	21,476	93.57	2,009,509.32	
	PACCAR INC	78,315	81.42	6,376,407.30	
	PARKER HANNIFIN CORP	29,569	262.69	7,767,480.61	
	PENTAIR PLC	36,371	48.35	1,758,537.85	
	PLUG POWER INC	122,839	16.57	2,035,442.23	
	RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	344,115	90.25	31,056,378.75	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	27,225	198.72	5,410,152.00	
	SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	37,891	44.46	1,684,633.86	
	SMITH (A.O.) CORP	33,632	58.45	1,965,790.40	
	SNAP-ON INC	12,812	215.03	2,754,964.36	
	STANLEY BLACK & DECKER INC	36,786	116.05	4,269,015.30	
	SUNRUN INC	36,416	23.36	850,677.76	
	TEXTRON INC	50,012	62.76	3,138,753.12	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	55,234	130.86	7,227,921.24	
	TRANSDIGM GROUP INC	12,310	541.14	6,661,433.40	
	UNITED RENTALS INC	16,607	272.61	4,527,234.27	
	WABTEC CORP	40,506	87.05	3,526,047.30	
	WW GRAINGER INC	10,380	466.96	4,847,044.80	
	XYLEM INC	43,041	81.95	3,527,209.95	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	28,957	80.84	2,340,883.88	
	CINTAS CORP	21,645	358.80	7,766,226.00	
	CLARIVATE PLC	92,720	14.44	1,338,876.80	
	COPART INC	47,935	110.90	5,315,991.50	
	COSTAR GROUP INC	88,193	56.81	5,010,244.33	
	EQUIFAX INC	28,965	191.16	5,536,949.40	
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	28,649	133.77	3,832,376.73	
	LEIDOS HOLDINGS INC	31,306	101.52	3,178,185.12	
	REPUBLIC SERVICES INC	50,347	127.51	6,419,745.97	
	ROBERT HALF INTL INC	27,424	88.92	2,438,542.08	

	ROLLINS INC	55,465	34.33	1,904,113.45	
	TRANSUNION	45,499	80.90	3,680,869.10	
	VERISK ANALYTICS INC	34,394	168.22	5,785,758.68	
	WASTE CONNECTIONS INC	60,791	122.34	7,437,170.94	
	WASTE MANAGEMENT INC	95,793	152.77	14,634,296.61	
	AMERCO	2,336	509.77	1,190,822.72	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	28,525	101.19	2,886,444.75	
	CSX CORP	509,609	30.94	15,767,302.46	
	DELTA AIR LINES INC	32,953	39.24	1,293,075.72	
	EXPEDITORS INTL WASH INC	40,057	103.69	4,153,510.33	
	FEDEX CORP	58,168	199.05	11,578,340.40	
	GRAB HOLDINGS LTD - CL A	237,326	3.14	745,203.64	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	18,882	160.62	3,032,826.84	
	KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	34,149	45.00	1,536,705.00	
	LYFT INC-A	56,676	19.29	1,093,280.04	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	55,911	228.03	12,749,385.33	
	OLD DOMINION FREIGHT LINE	22,069	238.47	5,262,794.43	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	38,892	43.57	1,694,524.44	
	UBER TECHNOLOGIES INC	340,131	23.24	7,904,644.44	
	UNION PACIFIC CORP	147,732	216.50	31,983,978.00	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	167,632	167.39	28,059,920.48	
	APTIV PLC	62,001	94.93	5,885,754.93	
	BORGWARNER INC	54,492	38.86	2,117,559.12	
	FORD MOTOR CO	903,339	12.85	11,607,906.15	
	GENERAL MOTORS CO	300,918	36.12	10,869,158.16	
	LEAR CORP	13,406	133.42	1,788,628.52	
	LUCID GROUP INC	88,200	19.27	1,699,614.00	
	RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	36,700	29.61	1,086,687.00	
	TESLA INC	196,280	709.42	139,244,957.60	
	DR HORTON INC	76,977	66.52	5,120,510.04	
	GARMIN LTD	36,286	100.78	3,656,903.08	
	HASBRO INC	30,940	86.76	2,684,354.40	
	LENNAR CORP-A	63,351	72.67	4,603,717.17	
	LULULEMON ATHLETICA INC	26,994	271.22	7,321,312.68	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	12,415	139.21	1,728,292.15	
	NEWELL BRANDS INC	80,494	19.67	1,583,316.98	

	NIKE INC -CL B	293,494	106.44	31,239,501.36	
	NVR INC	770	4,155.68	3,199,873.60	
	PELOTON INTERACTIVE INC-A	64,154	14.73	944,988.42	
	PULTEGROUP INC	61,042	41.67	2,543,620.14	
	VF CORP	78,227	44.61	3,489,706.47	
	WHIRLPOOL CORP	14,396	171.82	2,473,520.72	
	AIRBNB INC-CLASS A	68,686	114.17	7,841,880.62	
	ARAMARK	50,112	32.31	1,619,118.72	
	BOOKING HOLDINGS INC	9,439	2,103.40	19,853,992.60	
	CAESARS ENTERTAINMENT INC	49,601	48.63	2,412,096.63	
	CARNIVAL CORP	202,337	13.58	2,747,736.46	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	6,597	1,272.49	8,394,616.53	
	DARDEN RESTAURANTS INC	29,784	116.67	3,474,899.28	
	DOMINO'S PIZZA INC	8,842	336.43	2,974,714.06	
	DRAFTKINGS INC-CL A	74,903	14.15	1,059,877.45	
	EXPEDIA GROUP INC	32,904	126.57	4,164,659.28	
	HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	63,799	131.71	8,402,966.29	
	LAS VEGAS SANDS CORP	80,504	33.26	2,677,563.04	
	MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	62,591	156.94	9,823,031.54	
	MCDONALD'S CORP	171,518	229.00	39,277,622.00	
	MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	64,728	5.44	352,120.32	
	MGM RESORTS INTERNATIONAL	89,929	33.65	3,026,110.85	
	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	54,909	57.43	3,153,423.87	
	STARBUCKS CORP	269,621	71.93	19,393,838.53	
	VAIL RESORTS INC	9,387	234.16	2,198,059.92	
	WYNN RESORTS LTD	22,287	62.80	1,399,623.60	
	YUM! BRANDS INC	65,987	109.97	7,256,590.39	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	179,257	77.74	13,935,439.18	
	ALPHABET INC-CL A	69,163	2,207.68	152,689,771.84	
	ALPHABET INC-CL C	65,744	2,214.91	145,617,043.04	
	AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	108,848	13.08	1,423,731.84	
	CABLE ONE INC	1,419	1,182.40	1,677,825.60	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	28,862	474.57	13,697,039.34	
	COMCAST CORP-CLASS A	1,047,486	42.02	44,015,361.72	
	DISH NETWORK CORP-A	57,866	20.51	1,186,831.66	
	ELECTRONIC ARTS INC	63,700	130.02	8,282,274.00	

	FOX CORP - CLASS A	71,097	33.33	2,369,663.01	
	FOX CORP - CLASS B	35,796	30.79	1,102,158.84	
	IAC/INTERACTIVECORP	17,666	81.32	1,436,599.12	
	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	91,882	30.71	2,821,696.22	
	LIBERTY BROADBAND-A	7,231	113.54	821,007.74	
	LIBERTY BROADBAND-C	30,180	118.01	3,561,541.80	
	LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	13,542	40.28	545,471.76	
	LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	41,179	40.30	1,659,513.70	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	45,962	61.27	2,816,091.74	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	37,177	90.50	3,364,518.50	
	MATCH GROUP INC	60,868	75.05	4,568,143.40	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	544,128	191.29	104,086,245.12	
	NETFLIX INC	101,971	183.48	18,709,639.08	
	NEWS CORP - CLASS A	87,126	17.50	1,524,705.00	
	OMNICOM GROUP	47,342	74.90	3,545,915.80	
	PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	140,443	32.22	4,525,073.46	
	PINTEREST INC- CLASS A	127,988	23.14	2,961,642.32	
	ROKU INC	27,205	96.87	2,635,348.35	
	SEA LTD-ADR	72,486	76.89	5,573,448.54	
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	228,939	6.09	1,394,238.51	
	SNAP INC - A	242,869	23.20	5,634,560.80	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	25,440	119.76	3,046,694.40	
	TWITTER INC	184,223	37.29	6,869,675.67	
	WALT DISNEY CO/THE	417,881	103.14	43,100,246.34	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	515,937	17.50	9,028,897.50	
	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	61,345	40.10	2,459,934.50	
	ADVANCE AUTO PARTS INC	14,047	196.07	2,754,195.29	
	AMAZON.COM INC	104,946	2,146.38	225,253,995.48	
	AUTOZONE INC	4,775	1,889.39	9,021,837.25	
	BATH & BODY WORKS INC	58,134	40.03	2,327,104.02	
	BEST BUY CO INC	52,109	73.32	3,820,631.88	
	BURLINGTON STORES INC	14,765	177.20	2,616,358.00	
	CARMAX INC	39,009	90.80	3,542,017.20	
	CARVANA CO	23,450	32.88	771,036.00	
	CHEWY INC - CLASS A	20,927	24.97	522,547.19	
	DOLLAR GENERAL CORP	53,754	201.33	10,822,292.82	

	DOLLAR TREE INC	52,466	135.57	7,112,815.62	
	DOORDASH INC - A	23,386	66.95	1,565,692.70	
	EBAY INC	141,751	44.62	6,324,929.62	
	ETSY INC	29,639	79.24	2,348,594.36	
	FIVERR INTERNATIONAL LTD	6,400	39.66	253,824.00	
	GENUINE PARTS CO	31,772	132.00	4,193,904.00	
	HOME DEPOT INC	240,053	287.76	69,077,651.28	
	LKQ CORP	65,826	49.73	3,273,526.98	
	LOWE'S COS INC	154,852	187.86	29,090,496.72	
	MERCADOLIBRE INC	10,539	801.57	8,447,746.23	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	15,237	601.53	9,165,512.61	
	POOL CORP	9,564	393.46	3,763,051.44	
	ROSS STORES INC	83,624	92.70	7,751,944.80	
	TARGET CORP	110,113	153.43	16,894,637.59	
	TJX COMPANIES INC	276,384	61.41	16,972,741.44	
	TRACTOR SUPPLY COMPANY	26,553	183.76	4,879,379.28	
	ULTA BEAUTY INC	12,200	351.31	4,285,982.00	
	WAYFAIR INC- CLASS A	16,269	49.72	808,894.68	
	COSTCO WHOLESALE CORP	101,574	422.93	42,958,691.82	
	KROGER CO	165,724	48.00	7,954,752.00	
	SYSCO CORP	116,834	79.08	9,239,232.72	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	165,394	40.61	6,716,650.34	
	WALMART INC	352,662	119.07	41,991,464.34	
	ALTRIA GROUP INC	421,535	51.09	21,536,223.15	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	128,308	83.86	10,759,908.88	
	BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	73,367	61.92	4,542,884.64	
	BUNGE LTD	32,105	110.35	3,542,786.75	
	CAMPBELL SOUP CO	44,201	46.06	2,035,898.06	
	COCA-COLA CO/THE	942,678	60.00	56,560,680.00	
	COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	50,652	51.52	2,609,591.04	
	CONAGRA BRANDS INC	107,877	31.74	3,424,015.98	
	CONSTELLATION BRANDS INC-A	37,485	234.83	8,802,602.55	
	GENERAL MILLS INC	140,398	66.13	9,284,519.74	
	HERSHEY CO/THE	33,096	205.12	6,788,651.52	
	HORMEL FOODS CORP	68,367	47.81	3,268,626.27	
	JM SMUCKER CO/THE	26,018	126.36	3,287,634.48	

	KELLOGG CO	57,020	68.00	3,877,360.00	
	KEURIG DR PEPPER INC	162,285	34.33	5,571,244.05	
	KRAFT HEINZ CO/THE	154,438	38.56	5,955,129.28	
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	58,164	89.44	5,202,188.16	
	MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	46,346	50.78	2,353,449.88	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	320,162	61.11	19,565,099.82	
	MONSTER BEVERAGE CORP	92,774	86.76	8,049,072.24	
	PEPSICO INC	317,593	161.20	51,195,991.60	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	357,640	100.50	35,942,820.00	
	TYSON FOODS INC-CL A	68,122	84.12	5,730,422.64	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	57,647	88.22	5,085,618.34	
	CLOROX COMPANY	29,372	138.15	4,057,741.80	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	183,867	75.12	13,812,089.04	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	53,225	235.38	12,528,100.50	
	KIMBERLY-CLARK CORP	78,115	129.05	10,080,740.75	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	555,744	141.70	78,748,924.80	
	ABBOTT LABORATORIES	406,408	112.44	45,696,515.52	
	ABIOMED INC	10,508	238.65	2,507,734.20	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	17,171	273.89	4,702,965.19	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	34,557	149.38	5,162,124.66	
	ANTHEM INC	55,845	479.92	26,801,132.40	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	116,738	72.60	8,475,178.80	
	BECTON DICKINSON AND CO	65,184	251.14	16,370,309.76	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	327,219	39.49	12,921,878.31	
	CARDINAL HEALTH INC	65,261	55.83	3,643,521.63	
	CENTENE CORP	134,551	82.64	11,119,294.64	
	CERNER CORP	65,500	93.92	6,151,760.00	
	CIGNA CORP	76,239	256.88	19,584,274.32	
	COOPER COS INC/THE	11,736	338.68	3,974,748.48	
	CVS HEALTH CORP	303,420	93.14	28,260,538.80	
	DAVITA INC	16,247	94.25	1,531,279.75	
	DENTSPLY SIRONA INC	51,832	37.32	1,934,370.24	
	DEXCOM INC	22,667	316.12	7,165,492.04	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	143,398	94.37	13,532,469.26	
	HCA HEALTHCARE INC	57,226	203.13	11,624,317.38	
	HENRY SCHEIN INC	31,351	82.87	2,598,057.37	

	HOLOGIC INC	56,376	78.12	4,404,093.12	
	HUMANA INC	29,616	432.00	12,794,112.00	
	IDEXX LABORATORIES INC	19,879	364.83	7,252,455.57	
	INMODE LTD	10,900	23.77	259,093.00	
	INSULET CORP	16,073	194.74	3,130,056.02	
	INTUITIVE SURGICAL INC	82,044	218.14	17,897,078.16	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	22,268	246.43	5,487,503.24	
	MASIMO CORP	13,519	141.38	1,911,316.22	
	MCKESSON CORP	34,743	319.13	11,087,533.59	
	MEDTRONIC PLC	308,819	102.75	31,731,152.25	
	MOLINA HEALTHCARE INC	12,915	309.32	3,994,867.80	
	NOVOCURE LTD	21,179	74.05	1,568,304.95	
	QUEST DIAGNOSTICS INC	28,721	140.07	4,022,950.47	
	RESMED INC	33,817	197.59	6,681,901.03	
	STERIS PLC	23,292	223.40	5,203,432.80	
	STRYKER CORP	77,809	230.50	17,934,974.50	
	TELADOC HEALTH INC	30,683	32.91	1,009,777.53	
	TELEFLEX INC	10,448	288.69	3,016,233.12	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	216,577	478.55	103,642,923.35	
	UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	17,045	118.89	2,026,480.05	
	VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	32,237	163.16	5,259,788.92	
	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	47,315	116.91	5,531,596.65	
	10X GENOMICS INC-CLASS A	16,433	49.87	819,513.71	
	ABBVIE INC	406,549	151.72	61,681,614.28	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	69,493	122.40	8,505,943.20	
	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	27,467	129.36	3,553,131.12	
	AMGEN INC	129,655	244.77	31,735,654.35	
	AVANTOR INC	125,006	31.11	3,888,936.66	
	BIO-RAD LABORATORIES-A	5,226	523.32	2,734,870.32	
	BIO-TECHNE CORP	9,424	366.44	3,453,330.56	
	BIOGEN INC	33,429	193.09	6,454,805.61	
	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	41,039	79.28	3,253,571.92	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	509,873	75.96	38,729,953.08	
	CATALENT INC	40,421	99.73	4,031,186.33	
	CHARLES RIVER LABORATORIES	12,352	231.77	2,862,823.04	
	DANAHER CORP	147,821	249.31	36,853,253.51	

	ELANCO ANIMAL HEALTH INC	96,813	23.24	2,249,934.12	
	ELI LILLY & CO	186,940	286.27	53,515,313.80	
	EXACT SCIENCES CORP	38,473	54.00	2,077,542.00	
	GILEAD SCIENCES INC	289,128	63.27	18,293,128.56	
	HORIZON THERAPEUTICS PLC	49,202	89.34	4,395,706.68	
	ILLUMINA INC	33,720	240.75	8,118,090.00	
	INCYTE CORP	44,272	74.34	3,291,180.48	
	IQVIA HOLDINGS INC	43,255	201.74	8,726,263.70	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	15,237	149.53	2,278,388.61	
	JOHNSON & JOHNSON	605,010	173.94	105,235,439.40	
	MERCK & CO. INC.	580,649	92.09	53,471,966.41	
	METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	5,185	1,219.71	6,324,196.35	
	MODERNA INC	79,566	143.38	11,408,173.08	
	NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	20,253	85.37	1,728,998.61	
	NOVAVAX INC	15,085	58.43	881,416.55	
	PERKINELMER INC	26,899	143.55	3,861,351.45	
	PFIZER INC	1,290,362	50.65	65,356,835.30	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	24,370	657.15	16,014,745.50	
	ROYALTY PHARMA PLC- CL A	74,688	39.78	2,971,088.64	
	SEAGEN INC	31,786	142.63	4,533,637.18	
	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	274,131	8.31	2,278,028.61	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	90,596	550.74	49,894,841.04	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	58,646	255.45	14,981,120.70	
	VIATRIS INC	269,886	11.69	3,154,967.34	
	WATERS CORP	14,543	323.83	4,709,459.69	
	WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	16,646	302.21	5,030,587.66	
	ZOETIS INC	108,802	158.63	17,259,261.26	
	BANK OF AMERICA CORP	1,692,382	34.45	58,302,559.90	
	CITIGROUP INC	455,597	49.78	22,679,618.66	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	111,615	37.70	4,207,885.50	
	FIFTH THIRD BANCORP	158,723	35.65	5,658,474.95	
	FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,606	650.28	1,694,629.68	
	FIRST REPUBLIC BANK/CA	39,712	144.11	5,722,896.32	
	HUNTINGTON BANCSHARES INC	344,495	13.11	4,516,329.45	
	JPMORGAN CHASE & CO	679,098	118.31	80,344,084.38	
	KEYCORP	212,316	18.36	3,898,121.76	

	M & T BANK CORP	42,036	162.89	6,847,244.04	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	96,786	154.75	14,977,633.50	
	REGIONS FINANCIAL CORP	226,363	20.02	4,531,787.26	
	SIGNATURE BANK	14,713	188.99	2,780,609.87	
	SVB FINANCIAL GROUP	13,431	435.50	5,849,200.50	
	TRUIST FINANCIAL CORP	307,114	46.12	14,164,097.68	
	US BANCORP	323,185	49.24	15,913,629.40	
	WEBSTER FINANCIAL CORP	40,000	45.53	1,821,200.00	
	WELLS FARGO & CO	916,082	42.00	38,475,444.00	
	AGNC INVESTMENT CORP	119,117	11.72	1,396,051.24	
	ALLY FINANCIAL INC	80,905	38.66	3,127,787.30	
	AMERICAN EXPRESS CO	151,429	154.00	23,320,066.00	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	25,749	253.92	6,538,186.08	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	308,776	6.27	1,936,025.52	
	APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	85,526	53.95	4,614,127.70	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	184,007	43.32	7,971,183.24	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	299,479	304.15	91,086,537.85	
	BLACKROCK INC	34,911	593.08	20,705,015.88	
	BLACKSTONE INC	157,888	104.58	16,511,927.04	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	97,913	113.33	11,096,480.29	
	CARLYLE GROUP INC/THE	37,398	35.23	1,317,531.54	
	CBOE GLOBAL MARKETS INC	25,674	105.56	2,710,147.44	
	CME GROUP INC	82,572	190.15	15,701,065.80	
	COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	8,200	67.42	552,844.00	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	67,198	104.08	6,993,967.84	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	85,959	27.73	2,383,643.07	
	FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	8,392	360.42	3,024,644.64	
	FRANKLIN RESOURCES INC	65,423	25.11	1,642,771.53	
	FUTU HOLDINGS LTD-ADR	12,000	33.47	401,640.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	77,372	308.20	23,846,050.40	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	129,471	95.90	12,416,268.90	
	INVESCO LTD	73,382	18.02	1,322,343.64	
	KKR & CO INC	121,660	50.46	6,138,963.60	
	MARKETAXESS HOLDINGS INC	8,574	267.94	2,297,317.56	
	MOODY'S CORP	38,644	282.76	10,926,977.44	
	MORGAN STANLEY	309,094	79.96	24,715,156.24	

	MSCI INC	18,580	410.02	7,618,171.60	
	NASDAQ INC	26,774	143.08	3,830,823.92	
	NORTHERN TRUST CORP	45,748	102.00	4,666,296.00	
	RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	41,987	91.54	3,843,489.98	
	ROBINHOOD MARKETS INC - A	39,700	10.21	405,337.00	
	S&P GLOBAL INC	81,437	332.07	27,042,784.59	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	333,067	62.66	20,869,978.22	
	SEI INVESTMENTS COMPANY	25,390	55.16	1,400,512.40	
	SOFI TECHNOLOGIES INC	113,000	7.75	875,750.00	
	STATE STREET CORP	85,446	65.96	5,636,018.16	
	SYNCHRONY FINANCIAL	125,944	32.56	4,100,736.64	
	T ROWE PRICE GROUP INC	52,054	120.13	6,253,247.02	
	TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	25,266	64.69	1,634,457.54	
	UPSTART HOLDINGS INC	8,939	51.58	461,073.62	
	AFLAC INC	142,085	55.60	7,899,926.00	
	ALLEGHANY CORP	3,270	831.83	2,720,084.10	
	ALLSTATE CORP	66,810	125.79	8,404,029.90	
	AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	17,214	131.69	2,266,911.66	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	190,962	57.90	11,056,699.80	
	AON PLC-CLASS A	50,622	266.66	13,498,862.52	
	ARCH CAPITAL GROUP LTD	89,540	45.22	4,048,998.80	
	ARTHUR J GALLAGHER & CO	48,130	155.25	7,472,182.50	
	ASSURANT INC	12,691	180.44	2,289,964.04	
	BROWN & BROWN INC	54,745	54.71	2,995,098.95	
	CHUBB LTD	98,821	203.88	20,147,625.48	
	CINCINNATI FINANCIAL CORP	36,446	122.67	4,470,830.82	
	ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	5,829	162.31	946,104.99	
	EVEREST RE GROUP LTD	8,861	276.34	2,448,648.74	
	FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	65,607	40.39	2,649,866.73	
	GLOBE LIFE INC	22,587	93.88	2,120,467.56	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	76,830	67.44	5,181,415.20	
	LINCOLN NATIONAL CORP	42,220	52.71	2,225,416.20	
	LOEWS CORP	51,190	62.94	3,221,898.60	
	MARKEL CORP	3,036	1,354.87	4,113,385.32	
	MARSH & MCLENNAN COS	115,808	151.87	17,587,760.96	
	METLIFE INC	161,405	62.39	10,070,057.95	

	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	60,392	69.75	4,212,342.00	
	PROGRESSIVE CORP	134,449	110.42	14,845,858.58	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	85,539	99.58	8,517,973.62	
	TRAVELERS COS INC/THE	57,054	169.30	9,659,242.20	
	WILLIS TOWERS WATSON PLC	29,092	200.31	5,827,418.52	
	WR BERKLEY CORP	47,959	66.29	3,179,202.11	
	CBRE GROUP INC - A	75,296	79.91	6,016,903.36	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	271,100	4.71	1,276,881.00	
	ZILLOW GROUP INC - A	11,814	42.31	499,850.34	
	ZILLOW GROUP INC - C	39,739	43.25	1,718,711.75	
	ACCENTURE PLC-CL A	145,241	273.61	39,739,390.01	
	ADOBE INC	109,497	394.38	43,183,426.86	
	AFFIRM HOLDINGS INC	36,187	25.71	930,367.77	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	35,940	98.48	3,539,371.20	
	ANSYS INC	19,572	248.00	4,853,856.00	
	ASANA INC - CL A	14,600	22.66	330,836.00	
	AUTODESK INC	51,018	193.72	9,883,206.96	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	96,822	206.85	20,027,630.70	
	AVALARA INC	18,034	79.30	1,430,096.20	
	BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	40,100	32.29	1,294,829.00	
	BILL.COM HOLDINGS INC	17,947	114.42	2,053,495.74	
	BLACK KNIGHT INC	34,374	71.81	2,468,396.94	
	BLOCK INC	117,662	87.14	10,253,066.68	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	27,657	138.02	3,817,219.14	
	CADENCE DESIGN SYS INC	62,797	143.83	9,032,092.51	
	CERIDIAN HCM HOLDING INC	32,480	55.65	1,807,512.00	
	CHECK POINT SOFTWARE TECH	23,481	120.61	2,832,043.41	
	CITRIX SYSTEMS INC	29,822	99.46	2,966,096.12	
	CLOUDFLARE INC - CLASS A	60,035	58.00	3,482,030.00	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	122,092	70.32	8,585,509.44	
	COUPA SOFTWARE INC	16,876	71.73	1,210,515.48	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	45,300	142.64	6,461,592.00	
	CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	8,285	128.37	1,063,545.45	
	DATADOG INC - CLASS A	49,874	96.52	4,814,087.85	
	DOCUSIGN INC	46,940	78.18	3,669,769.20	
	DROPBOX INC-CLASS A	64,861	20.33	1,318,624.13	

	DYNATRACE INC	38,788	36.91	1,431,665.08	
	EPAM SYSTEMS INC	13,556	326.98	4,432,540.88	
	FAIR ISAAC CORP	6,056	378.72	2,293,528.32	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	140,700	97.17	13,671,819.00	
	FISERV INC	137,133	94.39	12,943,983.87	
	FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	17,158	225.80	3,874,276.40	
	FORTINET INC	31,479	275.16	8,661,761.64	
	GARTNER INC	18,357	248.65	4,564,468.05	
	GLOBAL PAYMENTS INC	68,132	120.47	8,207,862.04	
	GODADDY INC - CLASS A	39,402	70.80	2,789,661.60	
	GUIDEWIRE SOFTWARE INC	19,911	77.24	1,537,925.64	
	HUBSPOT INC	10,766	339.14	3,651,181.24	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	206,078	129.66	26,720,073.48	
	INTUIT INC	61,906	362.33	22,430,400.98	
	JACK HENRY & ASSOCIATES INC	17,504	178.12	3,117,812.48	
	MASTERCARD INC - A	201,715	332.22	67,013,757.30	
	MICROSOFT CORP	1,639,932	253.14	415,132,386.48	
	MONGODB INC	13,603	245.33	3,337,223.99	
	NORTONLIFELOCK INC	130,402	23.76	3,098,351.52	
	OKTA INC	35,505	83.03	2,947,980.15	
	ORACLE CORP	377,087	67.04	25,279,912.48	
	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	374,768	8.31	3,114,322.08	
	PALO ALTO NETWORKS INC	22,730	436.37	9,918,690.10	
	PAYCHEX INC	74,518	115.84	8,632,165.12	
	PAYCOM SOFTWARE INC	11,956	269.66	3,224,054.96	
	PAYPAL HOLDINGS INC	256,993	81.28	20,888,391.04	
	PTC INC	26,176	109.51	2,866,533.76	
	RINGCENTRAL INC-CLASS A	17,130	64.74	1,108,996.20	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	24,437	413.18	10,096,879.66	
	SALESFORCE INC	225,305	155.60	35,057,458.00	
	SERVICENOW INC	45,858	426.76	19,570,360.08	
	SNOWFLAKE INC-CLASS A	49,353	146.82	7,246,007.46	
	SPLUNK INC	38,273	96.88	3,707,888.24	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	50,868	60.00	3,052,080.00	
	SYNOPSYS INC	35,513	300.52	10,672,366.76	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	100,119	53.68	5,374,387.92	

	TWILIO INC - A	40,501	101.82	4,123,811.82	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	9,781	340.29	3,328,376.49	
	UNITY SOFTWARE INC	11,919	41.65	496,426.35	
	VERISIGN INC	23,912	163.45	3,908,416.40	
	VISA INC-CLASS A SHARES	383,931	197.37	75,776,461.47	
	VMWARE INC-CLASS A	49,498	94.95	4,699,835.10	
	WESTERN UNION CO	83,023	16.99	1,410,560.77	
	WIX.COM LTD	11,770	68.66	808,128.20	
	WORKDAY INC-CLASS A	45,051	164.52	7,411,790.52	
	ZENDESK INC	27,274	98.60	2,689,216.40	
	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	49,016	90.94	4,457,515.04	
	ZSCALER INC	18,849	132.30	2,493,722.70	
	AMPHENOL CORP-CL A	134,753	67.59	9,107,955.27	
	APPLE INC	3,771,881	137.35	518,067,855.35	
	ARISTA NETWORKS INC	53,306	101.10	5,389,236.60	
	ARROW ELECTRONICS INC	15,089	122.80	1,852,929.20	
	CDW CORP/DE	32,068	161.95	5,193,412.60	
	CISCO SYSTEMS INC	969,228	41.72	40,436,192.16	
	COGNEX CORP	40,676	47.32	1,924,788.32	
	CORNING INC	183,442	33.52	6,148,975.84	
	DELL TECHNOLOGIES -C	64,910	41.10	2,667,801.00	
	F5 INC	14,949	155.31	2,321,729.19	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	289,252	15.04	4,350,350.08	
	HP INC	267,035	35.73	9,541,160.55	
	IPG PHOTONICS CORP	10,113	98.35	994,613.55	
	JUNIPER NETWORKS INC	77,736	28.80	2,238,796.80	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	41,310	137.10	5,663,601.00	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	38,837	210.26	8,165,867.62	
	NETAPP INC	53,287	68.26	3,637,370.62	
	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	44,798	82.51	3,696,282.98	
	TE CONNECTIVITY LTD	74,754	122.68	9,170,820.72	
	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	11,035	390.60	4,310,271.00	
	TRIMBLE INC	59,985	65.03	3,900,824.55	
	WESTERN DIGITAL CORP	73,981	58.01	4,291,637.81	
	ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	12,265	324.10	3,975,086.50	
	AT&T INC	1,639,412	20.21	33,132,516.52	

	LIBERTY GLOBAL PLC- C	82,999	23.70	1,967,076.30	
	LIBERTY GLOBAL PLC-A	34,462	22.87	788,145.94	
	LUMEN TECHNOLOGIES INC	197,521	11.36	2,243,838.56	
	T-MOBILE US INC	143,518	125.88	18,066,045.84	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	950,100	49.10	46,649,910.00	
	AES CORP	151,592	20.67	3,133,406.64	
	ALLIANT ENERGY CORP	58,572	58.50	3,426,462.00	
	AMEREN CORPORATION	59,403	92.48	5,493,589.44	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	116,785	99.04	11,566,386.40	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	40,918	145.05	5,935,155.90	
	ATMOS ENERGY CORP	30,494	111.37	3,396,116.78	
	CENTERPOINT ENERGY INC	142,864	30.66	4,380,210.24	
	CMS ENERGY CORP	65,769	69.21	4,551,872.49	
	CONSOLIDATED EDISON INC	82,026	94.82	7,777,705.32	
	CONSTELLATION ENERGY	76,276	57.23	4,365,275.48	
	DOMINION ENERGY INC	185,584	82.21	15,256,860.64	
	DTE ENERGY COMPANY	44,859	128.82	5,778,736.38	
	DUKE ENERGY CORP	176,243	108.95	19,201,674.85	
	EDISON INTERNATIONAL	87,291	65.85	5,748,112.35	
	ENTERGY CORP	46,806	115.67	5,414,050.02	
	ESSENTIAL UTILITIES INC	57,690	45.67	2,634,702.30	
	EVERGY INC	51,599	66.70	3,441,653.30	
	EVERSOURCE ENERGY	77,578	89.44	6,938,576.32	
	EXELON CORP	227,430	47.35	10,768,810.50	
	FIRSTENERGY CORP	126,896	42.02	5,332,169.92	
	NEXTERA ENERGY INC	450,930	70.46	31,772,527.80	
	NISOURCE INC	84,084	30.31	2,548,586.04	
	NRG ENERGY INC	54,979	46.21	2,540,579.59	
	P G & E CORP	329,221	12.14	3,996,742.94	
	PPL CORP	167,745	29.21	4,899,831.45	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	118,271	67.67	8,003,398.57	
	SEMPRA ENERGY	74,155	161.89	12,004,952.95	
	SOUTHERN CO/THE	242,666	73.33	17,794,697.78	
	UGI CORP	51,639	40.04	2,067,625.56	
	VISTRA CORP	103,343	26.08	2,695,185.44	
	WEC ENERGY GROUP INC	71,282	102.87	7,332,779.34	

	XCEL ENERGY INC	124,013	75.01	9,302,215.13	
	ADVANCED MICRO DEVICES	376,010	96.67	36,348,886.70	
	ANALOG DEVICES INC	123,122	160.94	19,815,254.68	
	APPLIED MATERIALS INC	208,138	110.74	23,049,202.12	
	BROADCOM INC	94,564	546.21	51,651,802.44	
	ENPHASE ENERGY INC	29,991	165.54	4,964,710.14	
	ENTEGRIS INC	29,817	105.52	3,146,289.84	
	INTEL CORP	934,749	42.01	39,268,805.49	
	KLA CORP	35,072	338.52	11,872,573.44	
	LAM RESEARCH CORP	32,504	472.13	15,346,113.52	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	190,005	54.28	10,313,471.40	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	125,141	66.01	8,260,557.41	
	MICRON TECHNOLOGY INC	257,052	69.40	17,839,408.80	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	10,218	416.69	4,257,738.42	
	NVIDIA CORP	574,804	171.24	98,429,436.96	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	62,127	175.79	10,921,305.33	
	ON SEMICONDUCTOR	98,097	56.07	5,500,298.79	
	QORVO INC	24,967	104.83	2,617,290.61	
	QUALCOMM INC	257,456	130.57	33,616,029.92	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	38,102	101.25	3,857,827.50	
	SOLAREDGE TECHNOLOGIES INC	11,595	252.18	2,924,027.10	
	TERADYNE INC	36,421	102.18	3,721,497.78	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	212,156	167.62	35,561,588.72	
アメリカドル 小計		73,700,342		7,784,943,467.86 (995,305,022,365)	
カナダドル	CAMECO CORP	94,400	29.62	2,796,128.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	269,600	79.19	21,349,624.00	
	CENOVUS ENERGY INC	294,200	27.07	7,963,994.00	
	ENBRIDGE INC	463,200	56.94	26,374,608.00	
	IMPERIAL OIL LTD	57,000	65.22	3,717,540.00	
	KEYERA CORP	56,500	33.63	1,900,095.00	
	PARKLAND CORP	37,300	35.83	1,336,459.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	122,432	50.35	6,164,451.20	
	SUNCOR ENERGY INC	339,100	48.57	16,470,087.00	
	TC ENERGY CORP	225,600	73.13	16,498,128.00	
	TOURMALINE OIL CORP	74,400	72.18	5,370,192.00	

	AGNICO EAGLE MINES LTD	107,940	69.24	7,473,765.60	
	BARRICK GOLD CORP	413,300	26.56	10,977,248.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	35,100	60.47	2,122,497.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	136,400	36.58	4,989,512.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	43,100	178.00	7,671,800.00	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	142,900	10.14	1,449,006.00	
	KINROSS GOLD CORP	284,300	5.77	1,640,411.00	
	LUNDIN MINING CORP	154,200	10.79	1,663,818.00	
	NUTRIEN LTD	131,059	129.85	17,018,011.15	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	50,100	28.91	1,448,391.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	107,200	51.47	5,517,584.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	23,000	112.12	2,578,760.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	101,600	53.08	5,392,928.00	
	BALLARD POWER SYSTEMS INC	58,400	9.50	554,800.00	
	CAE INC	74,900	29.32	2,196,068.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	18,100	108.95	1,971,995.00	
	WSP GLOBAL INC	26,100	142.73	3,725,253.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	38,500	36.38	1,400,630.00	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	27,000	77.58	2,094,660.00	
	THOMSON REUTERS CORP	37,732	122.51	4,622,547.32	
	AIR CANADA	34,500	20.99	724,155.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	162,800	142.10	23,133,880.00	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	213,900	87.98	18,818,922.00	
	TFI INTERNATIONAL INC	18,500	101.61	1,879,785.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	67,900	80.35	5,455,765.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	42,800	39.22	1,678,616.00	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	64,310	64.41	4,142,207.10	
	QUEBECOR INC -CL B	39,300	27.89	1,096,077.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	102,900	35.80	3,683,820.00	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	12,900	166.97	2,153,913.00	
	DOLLARAMA INC	66,900	66.02	4,416,738.00	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	193,000	55.53	10,717,290.00	
	EMPIRE CO LTD 'A'	41,700	40.00	1,668,000.00	
	LOBLAW COMPANIES LTD	37,000	109.79	4,062,230.00	
	METRO INC/CN	59,100	67.17	3,969,747.00	
	WESTON (GEORGE) LTD	18,511	147.81	2,736,110.91	

	SAPUTO INC	61,500	25.04	1,539,960.00	
	BAUSCH HEALTH COS INC	63,100	13.00	820,300.00	
	CANOPY GROWTH CORP	36,500	7.51	274,115.00	
	BANK OF MONTREAL	148,100	130.79	19,369,999.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	278,500	80.48	22,413,680.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	200,800	68.53	13,760,824.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	76,600	92.09	7,054,094.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	327,000	126.98	41,522,460.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	418,200	91.76	38,374,032.00	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	324,350	59.35	19,250,172.50	
	IGM FINANCIAL INC	20,700	36.39	753,273.00	
	ONEX CORPORATION	16,300	72.34	1,179,142.00	
	TMX GROUP LTD	12,500	137.31	1,716,375.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,500	690.43	3,797,365.00	
	GREAT-WEST LIFECO INC	68,400	33.27	2,275,668.00	
	IA FINANCIAL CORP INC	26,500	64.58	1,711,370.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	40,500	175.92	7,124,760.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	444,600	22.63	10,061,298.00	
	POWER CORP OF CANADA	125,600	34.79	4,369,624.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	130,900	61.77	8,085,693.00	
	FIRSTSERVICE CORP	10,500	153.87	1,615,635.00	
	BLACKBERRY LTD	121,600	7.69	935,104.00	
	CGI INC	49,400	105.90	5,231,460.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	4,700	1,954.63	9,186,761.00	
	LIGHTSPEED COMMERCE INC	23,200	28.65	664,680.00	
	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	17,800	61.26	1,090,428.00	
	OPEN TEXT CORP	66,100	48.98	3,237,578.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	26,400	501.67	13,244,088.00	
	BCE INC	15,400	67.09	1,033,186.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	79,200	64.42	5,102,064.00	
	TELUS CORP	115,100	30.64	3,526,664.00	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	161,800	18.47	2,988,446.00	
	ALTAGAS LTD	55,200	29.67	1,637,784.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	29,450	46.65	1,373,842.50	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	34,600	39.70	1,373,620.00	
	EMERA INC	60,500	63.30	3,829,650.00	

	FORTIS INC	108,900	63.34	6,897,726.00	
	HYDRO ONE LTD	69,100	35.09	2,424,719.00	
	NORTHLAND POWER INC	51,900	38.88	2,017,872.00	
カナダドル 小計		9,147,684		559,653,759.28 (55,780,690,187)	
オーストラリアドル	AMPOL LTD	59,251	34.30	2,032,309.30	
	SANTOS LTD	752,247	8.21	6,175,947.87	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	43,399	26.00	1,128,374.00	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	217,603	29.89	6,504,153.67	
	BHP GROUP LTD	1,165,804	46.23	53,895,118.92	
	BLUESCOPE STEEL LTD	121,636	17.88	2,174,851.68	
	EVOLUTION MINING LTD	376,840	3.50	1,318,940.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	397,946	19.40	7,720,152.40	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	98,150	36.37	3,569,715.50	
	MINERAL RESOURCES LTD	37,998	59.33	2,254,421.34	
	NEWCREST MINING LTD	200,237	24.93	4,991,908.41	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	251,805	8.71	2,193,221.55	
	ORICA LTD	81,415	16.95	1,379,984.25	
	RIO TINTO LTD	83,673	106.75	8,932,092.75	
	SOUTH32 LTD	1,100,693	4.65	5,118,222.45	
	REECE LTD	53,600	15.63	837,768.00	
	BRAMBLES LTD	352,559	11.12	3,920,456.08	
	AURIZON HOLDINGS LTD	438,172	4.07	1,783,360.04	
	QANTAS AIRWAYS LTD	240,658	5.46	1,313,992.68	
	TRANSURBAN GROUP	718,667	14.19	10,197,884.73	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	131,838	33.73	4,446,895.74	
	CROWN RESORTS LTD	68,133	12.82	873,465.06	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	12,910	69.58	898,277.80	
	IDP EDUCATION LTD	45,653	22.85	1,043,171.05	
	TABCORP HOLDINGS LTD	542,277	5.29	2,868,645.33	
	REA GROUP LTD	11,423	108.25	1,236,539.75	
	SEEK LTD	81,745	24.72	2,020,736.40	
	WESFARMERS LTD	257,053	45.89	11,796,162.17	
	COLES GROUP LTD	322,075	17.82	5,739,376.50	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	284,660	7.74	2,203,268.40	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	277,742	35.18	9,770,963.56	

	TREASURY WINE ESTATES LTD	161,259	11.20	1,806,100.80	
	COCHLEAR LTD	14,105	214.27	3,022,278.35	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	39,800	78.80	3,136,240.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	106,962	35.97	3,847,423.14	
	CSL LTD	110,565	274.00	30,294,810.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	652,537	25.28	16,496,135.36	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	392,767	103.80	40,769,214.60	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	753,648	30.86	23,257,577.28	
	WESTPAC BANKING CORP	845,407	23.45	19,824,794.15	
	ASX LTD	44,474	81.06	3,605,062.44	
	MACQUARIE GROUP LTD	78,574	177.64	13,957,885.36	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	525,614	4.57	2,402,055.98	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	571,288	3.20	1,828,121.60	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	353,556	12.49	4,415,914.44	
	SUNCORP GROUP LTD	302,547	12.05	3,645,691.35	
	LENDLEASE GROUP	163,134	11.07	1,805,893.38	
	COMPUTERSHARE LTD	125,767	23.64	2,973,131.88	
	WISETECH GLOBAL LTD	30,612	41.01	1,255,398.12	
	XERO LTD	33,577	85.64	2,875,534.28	
	TELSTRA CORP LTD	904,630	3.93	3,555,195.90	
	APA GROUP	244,844	11.60	2,840,190.40	
	ORIGIN ENERGY LTD	435,777	6.91	3,011,219.07	
オーストラリアドル 小計		15,719,306		360,966,245.26 (32,389,501,187)	
イギリスポンド	BP PLC	4,266,473	4.12	17,607,734.07	
	SHELL PLC	1,664,689	23.28	38,762,283.36	
	ANGLO AMERICAN PLC	278,037	34.67	9,639,542.79	
	ANTOFAGASTA PLC	78,909	14.25	1,124,453.25	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	30,712	65.50	2,011,636.00	
	GLENCORE PLC	2,148,468	4.97	10,698,296.40	
	JOHNSON MATTHEY PLC	40,850	23.26	950,171.00	
	MONDI PLC	99,142	14.75	1,462,840.21	
	RIO TINTO PLC	240,861	53.47	12,878,837.67	
	ASHTEAD GROUP PLC	95,612	37.76	3,610,309.12	
	BAE SYSTEMS PLC	699,363	7.47	5,229,836.51	
	BUNZL PLC	71,046	27.67	1,965,842.82	

	DCC PLC	23,269	56.66	1,318,421.54	
	FERGUSON PLC	47,507	94.88	4,507,464.16	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	971,774	1.16	1,127,257.84	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,875,280	0.83	1,557,044.98	
	SMITHS GROUP PLC	91,485	14.91	1,364,498.77	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	16,456	102.30	1,683,448.80	
	EXPERIAN PLC	197,399	25.06	4,946,818.94	
	INTERTEK GROUP PLC	32,582	48.67	1,585,765.94	
	RELX PLC	413,967	22.40	9,272,860.80	
	RENTOKIL INITIAL PLC	417,058	4.88	2,036,494.21	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	220,084	4.80	1,057,063.45	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	25,023	40.38	1,010,428.74	
	BURBERRY GROUP PLC	90,880	15.94	1,449,081.60	
	PERSIMMON PLC	64,494	20.83	1,343,410.02	
	TAYLOR WIMPEY PLC	842,559	1.25	1,053,620.02	
	COMPASS GROUP PLC	381,249	16.88	6,435,483.12	
	ENTAIN PLC	119,116	13.60	1,619,977.60	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	42,043	46.60	1,959,203.80	
	WHITBREAD PLC	41,256	26.18	1,080,082.08	
	AUTO TRADER GROUP PLC	201,068	5.36	1,078,930.88	
	INFORMA PLC	309,231	5.50	1,700,770.50	
	PEARSON PLC	156,686	7.45	1,167,624.07	
	WPP PLC	250,264	9.48	2,373,003.24	
	JD SPORTS FASHION PLC	497,980	1.22	608,531.56	
	KINGFISHER PLC	450,309	2.45	1,104,157.66	
	NEXT PLC	30,253	61.46	1,859,349.38	
	OCADO GROUP PLC	106,238	7.43	789,348.34	
	SAINSBURY (J) PLC	351,321	2.37	832,630.77	
	TESCO PLC	1,650,699	2.55	4,210,933.14	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	80,908	15.79	1,277,941.86	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	468,796	34.32	16,091,422.70	
	COCA-COLA HBC AG-DI	44,409	16.86	748,735.74	
	DIAGEO PLC	501,172	35.70	17,891,840.40	
	IMPERIAL BRANDS PLC	207,965	18.19	3,782,883.35	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	152,896	61.50	9,403,104.00	
	UNILEVER PLC	554,322	34.51	19,132,423.83	

	SMITH & NEPHEW PLC	197,459	12.58	2,484,034.22	
	ASTRAZENECA PLC	334,295	102.50	34,265,237.50	
	GSK PLC	1,097,142	17.31	18,998,110.87	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	33,592	17.03	572,239.72	
	BARCLAYS PLC	3,613,092	1.53	5,538,147.41	
	HSBC HOLDINGS PLC	4,395,175	4.85	21,356,155.32	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	15,172,069	0.43	6,589,229.56	
	NATWEST GROUP PLC	1,181,288	2.09	2,470,073.20	
	STANDARD CHARTERED PLC	546,761	5.90	3,229,170.46	
	3I GROUP PLC	214,678	11.78	2,528,906.84	
	ABRDN PLC	446,113	1.78	798,096.15	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,621	8.45	698,312.69	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	70,238	71.66	5,033,255.08	
	M&G PLC	557,560	2.06	1,150,246.28	
	SCHRODERS PLC	29,015	27.52	798,492.80	
	ST JAMES'S PLACE PLC	113,399	11.88	1,347,747.11	
	ADMIRAL GROUP PLC	46,669	21.47	1,001,983.43	
	AVIVA PLC	609,738	4.08	2,493,218.68	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,298,451	2.46	3,203,278.61	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	165,125	6.20	1,024,435.50	
	PRUDENTIAL PLC	592,952	9.77	5,794,326.94	
	AVEVA GROUP PLC	26,671	21.35	569,425.85	
	SAGE GROUP PLC/THE	219,588	6.54	1,436,544.69	
	HALMA PLC	84,949	20.80	1,766,939.20	
	BT GROUP PLC	1,960,942	1.79	3,521,851.83	
	VODAFONE GROUP PLC	5,920,344	1.18	7,013,239.50	
	NATIONAL GRID PLC	788,499	12.07	9,517,182.93	
	SEVERN TRENT PLC	55,574	30.77	1,710,011.98	
	SSE PLC	226,204	18.95	4,287,696.82	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	147,666	11.24	1,659,765.84	
イギリスポンド 小計		61,870,029		389,261,198.04 (62,009,308,847)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	42,084	17.80	749,095.20	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,775	785.50	1,394,262.50	
	GIVAUDAN-REG	2,106	3,479.00	7,326,774.00	
	HOLCIM LTD	120,471	46.86	5,645,271.06	

	SIKA AG-REG	33,024	254.70	8,411,212.80	
	ABB LTD-REG	378,499	28.41	10,753,156.59	
	GEBERIT AG-REG	8,573	512.00	4,389,376.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	5,116	184.20	942,367.20	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	8,711	184.00	1,602,824.00	
	VAT GROUP AG	5,942	269.40	1,600,774.80	
	ADECCO GROUP AG-REG	33,753	35.17	1,187,093.01	
	SGS SA-REG	1,336	2,373.00	3,170,328.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	12,470	249.50	3,111,265.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	120,003	105.60	12,672,316.80	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	6,323	235.20	1,487,169.60	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	11,657	45.02	524,798.14	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	875	2,096.00	1,834,000.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	256	9,250.00	2,368,000.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	23	99,100.00	2,279,300.00	
	NESTLE SA-REG	647,402	113.38	73,402,438.76	
	ALCON INC	115,095	69.52	8,001,404.40	
	SONOVA HOLDING AG-REG	11,876	317.40	3,769,442.40	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	22,520	113.85	2,563,902.00	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	6,885	71.50	492,277.50	
	LONZA GROUP AG-REG	17,253	533.80	9,209,651.40	
	NOVARTIS AG-REG	503,736	85.69	43,165,137.84	
	ROCHE HOLDING AG-BR	7,227	354.40	2,561,248.80	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	161,870	316.90	51,296,603.00	
	VIFOR PHARMA AG-NEW	11,245	169.60	1,907,152.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	636,447	6.52	4,154,726.01	
	JULIUS BAER GROUP LTD	51,473	45.75	2,354,889.75	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	5,355	992.40	5,314,302.00	
	UBS GROUP AG-REG	808,051	17.05	13,777,269.55	
	BALOISE HOLDING AG - REG	10,786	162.40	1,751,646.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	7,155	534.20	3,822,201.00	
	SWISS RE AG	69,000	79.04	5,453,760.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	34,507	433.90	14,972,587.30	
	SWISS PRIME SITE-REG	18,333	98.50	1,805,800.50	
	TEMENOS AG - REG	15,481	98.46	1,524,259.26	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	40,153	57.08	2,291,933.24	

	SWISSCOM AG-REG	6,023	563.00	3,390,949.00	
スイスフラン 小計		4,000,870		328,432,966.81 (43,146,238,849)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	618,868	55.40	34,285,287.20	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	316,500	98.65	31,222,725.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	428,000	18.34	7,849,520.00	
	MTR CORP	376,500	42.90	16,151,850.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	257,000	26.05	6,694,850.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	521,000	40.95	21,334,950.00	
	SANDS CHINA LTD	503,200	15.08	7,588,256.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	471,200	12.96	6,106,752.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	424,400	19.16	8,131,504.00	
	WH GROUP LTD	2,099,000	5.64	11,838,360.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	808,000	28.95	23,391,600.00	
	HANG SENG BANK LTD	179,100	136.20	24,393,420.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	278,600	331.00	92,216,600.00	
	AIA GROUP LTD	2,791,400	77.60	216,612,640.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	469,868	53.15	24,973,484.20	
	ESR CAYMAN LTD	496,800	22.50	11,178,000.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	494,000	14.48	7,153,120.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	319,641	32.05	10,244,494.05	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	362,250	29.10	10,541,475.00	
	SINO LAND CO	673,400	11.18	7,528,612.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	302,000	94.40	28,508,800.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	85,000	44.85	3,812,250.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	305,600	18.88	5,769,728.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	364,000	37.05	13,486,200.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	891,000	10.88	9,694,080.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	160,500	54.30	8,715,150.00	
	CLP HOLDINGS LTD	386,000	77.05	29,741,300.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	501,500	7.79	3,906,685.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	2,431,348	8.39	20,399,009.72	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	291,000	53.95	15,699,450.00	
香港ドル 小計		18,606,675		719,170,152.17 (11,715,281,778)	
シンガポールド	KEPPEL CORP LTD	323,200	6.74	2,178,368.00	

ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	390,400	4.01	1,565,504.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	282,840	5.38	1,521,679.20	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,234,500	0.77	950,565.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	404,300	4.12	1,665,716.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	408,300	30.89	12,612,387.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	790,700	11.63	9,195,841.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	268,800	28.51	7,663,488.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	180,500	9.67	1,745,435.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	640,800	3.81	2,441,448.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	118,100	8.01	945,981.00	
	UOL GROUP LTD	104,000	7.07	735,280.00	
	VENTURE CORP LTD	76,900	17.25	1,326,525.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,845,760	2.69	4,965,094.40	
シンガポールドル 小計		7,069,100		49,513,311.60 (4,584,932,654)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	264,685	7.34	1,942,787.90	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	140,716	20.59	2,897,342.44	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	99,094	9.14	905,719.16	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	384,103	4.76	1,828,330.28	
	MERCURY NZ LTD	123,073	5.75	707,669.75	
	MERIDIAN ENERGY LTD	310,651	4.60	1,428,994.60	
ニュージーランドドル 小計		1,322,322		9,710,844.13 (791,628,013)	
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	49,269	437.60	21,560,114.40	
	BOLIDEN AB	58,210	390.90	22,754,289.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	135,378	178.30	24,137,897.40	
	ALFA LAVAL AB	78,624	254.40	20,001,945.60	
	ASSA ABLOY AB-B	225,870	232.70	52,559,949.00	
	ATLAS COPCO AB- A RDS	150,482	7.96	1,198,438.64	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	601,928	103.90	62,540,319.20	
	ATLAS COPCO AB-B RDS	85,546	7.98	682,657.08	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	342,184	91.02	31,145,587.68	
	EPIROC AB-A	160,218	184.00	29,480,112.00	
	EPIROC AB-B	85,210	158.95	13,544,129.50	
	HUSQVARNA AB-B SHS	100,182	87.04	8,719,841.28	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	35,887	229.60	8,239,655.20	

	LIFCO AB-B SHS	51,400	189.30	9,730,020.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	310,082	88.72	27,510,475.04	
	SANDVIK AB	257,846	190.75	49,184,124.50	
	SKANSKA AB-B SHS	80,533	165.50	13,328,211.50	
	SKF AB-B SHARES	87,271	173.60	15,150,245.60	
	VOLVO AB-A SHS	60,358	174.70	10,544,542.60	
	VOLVO AB-B SHS	311,072	166.54	51,805,930.88	
	SECURITAS AB-B SHS	63,836	104.30	6,658,094.80	
	ELECTROLUX AB-B	54,636	149.02	8,141,856.72	
	EVOLUTION AB	39,281	962.10	37,792,250.10	
	EMBRACER GROUP AB	129,100	78.20	10,095,620.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	155,079	126.48	19,614,391.92	
	SWEDISH MATCH AB	370,792	101.30	37,561,229.60	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	146,789	256.50	37,651,378.50	
	GETINGE AB-B SHS	49,890	284.90	14,213,661.00	
	NORDEA BANK ABP	749,146	97.93	73,363,867.78	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	383,004	108.55	41,575,084.20	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	333,250	97.90	32,625,175.00	
	SWEDBANK AB - A SHARES	198,763	148.90	29,595,810.70	
	EQT AB	68,671	265.70	18,245,884.70	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	33,271	247.20	8,224,591.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	34,500	244.90	8,449,050.00	
	INVESTOR AB-A SHS	122,200	189.50	23,156,900.00	
	INVESTOR AB-B SHS	415,982	173.06	71,989,844.92	
	KINNEVIK AB - B	54,482	173.60	9,458,075.20	
	LUNDBERGS AB-B SHS	15,125	448.50	6,783,562.50	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	24,558	437.00	10,731,846.00	
	SAGAX AB-B	34,700	265.30	9,205,910.00	
	SINCH AB	111,000	45.92	5,097,675.00	
	ERICSSON LM-B SHS	661,362	77.63	51,341,532.06	
	HEXAGON AB-B SHS	444,476	113.40	50,403,578.40	
	TELE2 AB-B SHS	126,229	130.10	16,422,392.90	
	TELIA CO AB	635,848	40.16	25,535,655.68	
スウェーデンクローネ 小計		8,723,520		1,137,753,404.98 (14,642,886,322)	
ノルウェークロ	AKER BP ASA	28,408	374.10	10,627,432.80	

ーネ	EQUINOR ASA	228,390	332.05	75,836,899.50	
	NORSK HYDRO ASA	311,715	72.58	22,624,274.70	
	YARA INTERNATIONAL ASA	40,074	472.90	18,950,994.60	
	ADEVINTA ASA	55,857	60.90	3,401,691.30	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	21,375	168.20	3,595,275.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	18,279	187.30	3,423,656.70	
	MOWI ASA	94,231	236.30	22,266,785.30	
	ORKLA ASA	157,053	72.18	11,336,085.54	
	DNB BANK ASA	218,380	182.65	39,887,107.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	50,151	198.10	9,934,913.10	
	TELENOR ASA	149,654	125.35	18,759,128.90	
ノルウェークローネ 小計		1,373,567		240,644,244.44 (3,174,097,584)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	23,029	508.80	11,717,155.20	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	48,791	423.40	20,658,109.40	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	1,690	1,836.50	3,103,685.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	237,822	157.36	37,423,669.92	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	707	19,460.00	13,758,220.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,358	19,505.00	26,487,790.00	
	DSV A/S	48,052	1,100.00	52,857,200.00	
	PANDORA A/S	25,113	513.80	12,903,059.40	
	CARLSBERG AS-B	22,302	865.40	19,300,150.80	
	AMBU A/S-B	38,506	94.56	3,641,127.36	
	COLOPLAST-B	28,607	837.80	23,966,944.60	
	DEMANT A/S	21,128	283.90	5,998,239.20	
	GN STORE NORD A/S	31,620	231.60	7,323,192.00	
	GENMAB A/S	14,891	2,133.00	31,762,503.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	387,183	730.90	282,992,054.70	
	DANSKE BANK A/S	149,249	106.10	15,835,318.90	
	TRYG A/S	80,244	154.55	12,401,710.20	
	ORSTED A/S	43,570	751.00	32,721,070.00	
デンマーククローネ 小計		1,203,862		614,851,199.68 (11,165,697,786)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	169,185	38.40	6,496,704.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	5,590	705.40	3,943,186.00	
	BANK HAPOALIM BM	251,114	31.24	7,844,801.36	

	BANK LEUMI LE-ISRAEL	327,151	32.66	10,684,751.66	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	264,705	18.84	4,987,042.20	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	36,998	111.00	4,106,778.00	
	AZRIELI GROUP LTD	9,206	251.10	2,311,626.60	
	NICE LTD	15,467	633.00	9,790,611.00	
イスラエルシェケル 小計		1,079,416		50,165,500.82 (1,905,059,976)	
ユーロ	ENI SPA	587,138	13.78	8,094,284.46	
	GALP ENERGIA SGPS SA	112,235	10.76	1,208,209.77	
	NESTE OYJ	98,737	40.62	4,010,696.94	
	OMV AG	36,303	48.99	1,778,483.97	
	REPSOL SA	339,527	14.44	4,902,769.88	
	TENARIS SA	107,421	15.09	1,621,519.99	
	TOTALENERGIES SE	574,490	51.53	29,603,469.70	
	AIR LIQUIDE SA	108,853	159.60	17,372,938.80	
	AKZO NOBEL N.V.	41,507	79.08	3,282,373.56	
	ARCELORMITTAL	140,743	27.13	3,818,357.59	
	ARKEMA	14,240	112.55	1,602,712.00	
	BASF SE	212,181	48.86	10,367,163.66	
	COVESTRO AG	44,321	39.61	1,755,554.81	
	CRH PLC	174,986	36.97	6,469,232.42	
	EVONIK INDUSTRIES AG	55,181	25.28	1,394,975.68	
	FUCHS PETROLUB SE-PREF	15,893	27.76	441,189.68	
	HEIDELBERGCEMENT AG	32,708	52.02	1,701,470.16	
	KONINKLIJKE DSM NV	40,955	136.65	5,596,500.75	
	LANXESS AG	18,398	36.38	669,319.24	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	60,469	35.98	2,175,674.62	
	SOLVAY SA	16,005	88.04	1,409,080.20	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	126,844	17.81	2,259,091.64	
	SYMRISE AG	31,654	101.30	3,206,550.20	
	UMICORE	41,597	39.87	1,658,472.39	
	UPM-KYMMENE OYJ	126,686	31.70	4,015,946.20	
	VOESTALPINE AG	22,917	26.20	600,425.40	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	49,107	25.16	1,235,532.12	
	AIRBUS SE	135,596	106.40	14,427,414.40	
	ALSTOM	79,699	23.92	1,906,400.08	

	BOUYGUES SA	46,414	31.86	1,478,750.04	
	BRENNTAG SE	36,173	69.06	2,498,107.38	
	CNH INDUSTRIAL NV	236,988	13.91	3,297,688.02	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	118,419	52.43	6,208,708.17	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	92,511	28.36	2,623,611.96	
	DASSAULT AVIATION SA	4,650	154.80	719,820.00	
	EIFFAGE	19,782	90.46	1,789,479.72	
	FERROVIAL SA	112,588	23.18	2,609,789.84	
	GEA GROUP AG	32,762	35.88	1,175,500.56	
	IMCD NV	12,487	133.30	1,664,517.10	
	KINGSPAN GROUP PLC	34,132	72.64	2,479,348.48	
	KION GROUP AG	16,163	44.89	725,557.07	
	KNORR-BREMSE AG	18,716	65.42	1,224,400.72	
	KONE OYJ-B	80,811	43.66	3,528,208.26	
	LEGRAND SA	60,865	79.10	4,814,421.50	
	MTU AERO ENGINES AG	12,232	181.95	2,225,612.40	
	PRYSMIAN SPA	57,118	29.13	1,663,847.34	
	RATIONAL AG	1,276	550.00	701,800.00	
	SAFRAN SA	78,813	95.88	7,556,590.44	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	123,906	124.84	15,468,425.04	
	SIEMENS AG-REG	175,889	112.46	19,780,476.94	
	SIEMENS ENERGY AG	85,204	17.09	1,456,136.36	
	SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	63,080	16.56	1,044,604.80	
	THALES SA	23,736	113.30	2,689,288.80	
	VINCI SA	123,174	90.76	11,179,272.24	
	WARTSILA OYJ ABP	111,799	7.46	834,244.13	
	BUREAU VERITAS SA	65,465	26.18	1,713,873.70	
	RANDSTAD NV	27,042	50.22	1,358,049.24	
	TELEPERFORMANCE	13,599	303.70	4,130,016.30	
	WOLTERS KLUWER	60,636	91.54	5,550,619.44	
	ADP	7,502	137.00	1,027,774.00	
	AENA SME SA	17,626	133.85	2,359,240.10	
	ATLANTIA SPA	118,623	22.87	2,712,908.01	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	120,311	6.80	818,475.73	
	DEUTSCHE POST AG-REG	230,335	37.48	8,632,955.80	
	GETLINK SE	108,240	17.89	1,936,954.80	

	INPOST SA	33,800	6.15	207,870.00	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	77,827	77.84	6,058,053.68	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	11,827	70.40	832,620.80	
	CONTINENTAL AG	26,825	65.78	1,764,548.50	
	FAURECIA	26,480	22.69	600,831.20	
	FERRARI NV	28,644	177.10	5,072,852.40	
	MERCEDES-BENZ GROUP AG	197,295	63.28	12,484,827.60	
	MICHELIN (CGDE)	39,282	115.35	4,531,178.70	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	34,870	70.86	2,470,888.20	
	RENAULT SA	45,587	24.11	1,099,330.50	
	STELLANTIS NV	472,182	13.47	6,361,235.90	
	VALEO	48,595	18.24	886,372.80	
	VOLKSWAGEN AG	7,018	186.25	1,307,102.50	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	42,655	145.32	6,198,624.60	
	ADIDAS AG	44,503	171.88	7,649,175.64	
	ESSILORLUXOTTICA	66,326	145.65	9,660,381.90	
	HERMES INTERNATIONAL	7,261	1,055.00	7,660,355.00	
	KERING	17,515	454.10	7,953,561.50	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	63,735	568.50	36,233,347.50	
	MONCLER SPA	45,881	43.10	1,977,471.10	
	PUMA SE	25,641	62.00	1,589,742.00	
	SEB SA	5,031	100.20	504,106.20	
	ACCOR SA	40,565	29.99	1,216,544.35	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	39,963	104.35	4,170,139.05	
	LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	17,570	34.21	601,069.70	
	SODEXO SA	17,963	70.82	1,272,139.66	
	BOLLORE SE	192,893	4.77	920,871.18	
	PUBLICIS GROUPE	50,088	54.42	2,725,788.96	
	SCOUT24 SE	19,461	56.86	1,106,552.46	
	UBISOFT ENTERTAINMENT	20,939	47.93	1,003,606.27	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	173,037	20.02	3,464,200.74	
	VIVENDI SE	184,108	10.79	1,986,525.32	
	DELIVERY HERO SE	35,184	29.55	1,039,687.20	
	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	256,664	20.31	5,212,845.84	
	JUST EAT TAKEAWAY	38,653	19.75	763,705.97	
	PROSUS NV	217,039	45.50	9,875,274.50	

	ZALANDO SE	48,312	35.92	1,735,367.04	
	CARREFOUR SA	150,323	19.46	2,925,285.58	
	COLRUYT SA	9,744	31.19	303,915.36	
	HELLOFRESH SE	34,388	33.81	1,162,658.28	
	JERONIMO MARTINS	58,770	18.23	1,071,377.10	
	KESKO OYJ-B SHS	59,164	23.57	1,394,495.48	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	235,970	25.08	5,918,127.60	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	201,433	51.07	10,287,183.31	
	DANONE	150,188	54.11	8,126,672.68	
	DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	114,974	9.62	1,106,279.82	
	HEINEKEN HOLDING NV	24,952	69.60	1,736,659.20	
	HEINEKEN NV	59,488	88.92	5,289,672.96	
	JDE PEET'S NV	24,300	27.86	676,998.00	
	KERRY GROUP PLC-A	35,002	94.10	3,293,688.20	
	PERNOD RICARD SA	48,160	177.90	8,567,664.00	
	REMY COINTREAU	4,720	166.40	785,408.00	
	BEIERSDORF AG	22,611	93.16	2,106,440.76	
	HENKEL AG & CO KGAA	22,589	60.75	1,372,281.75	
	HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	40,132	61.58	2,471,328.56	
	L'OREAL	57,657	308.65	17,795,833.05	
	AMPLIFON SPA	28,180	31.58	889,924.40	
	BIOMERIEUX	9,711	89.44	868,551.84	
	CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	8,610	119.80	1,031,478.00	
	DIASORIN SPA	6,146	118.10	725,842.60	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	47,268	55.82	2,638,499.76	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	100,903	31.79	3,207,706.37	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	214,640	23.19	4,978,574.80	
	ORPEA	11,395	24.52	279,405.40	
	SARTORIUS AG-VORZUG	6,294	338.30	2,129,260.20	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	68,019	54.52	3,708,395.88	
	ARGENX SE	10,319	299.00	3,085,381.00	
	BAYER AG-REG	225,905	63.40	14,322,377.00	
	EUROFINS SCIENTIFIC	29,861	85.66	2,557,893.26	
	GRIFOLS SA	63,628	19.91	1,266,833.48	
	IPSEN	9,843	94.15	926,718.45	
	MERCK KGAA	29,329	167.70	4,918,473.30	

	ORION OYJ-CLASS B	26,484	37.02	980,437.68	
	QIAGEN N.V.	55,231	42.29	2,335,718.99	
	RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	23,003	41.51	954,854.53	
	SANOFI	263,616	100.06	26,377,416.96	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	6,259	302.30	1,892,095.70	
	UCB SA	29,134	88.66	2,583,020.44	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	99,792	10.36	1,033,845.12	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,536,674	4.76	7,324,556.62	
	BANCO SANTANDER SA	4,001,175	2.74	10,965,220.08	
	BNP PARIBAS	258,025	53.19	13,724,349.75	
	CAIXABANK SA	989,139	3.12	3,091,059.37	
	COMMERZBANK AG	259,290	7.22	1,872,073.80	
	CREDIT AGRICOLE SA	292,185	10.37	3,030,542.82	
	ERSTE GROUP BANK AG	82,077	30.01	2,463,130.77	
	FINECOBANK SPA	133,964	12.80	1,714,739.20	
	ING GROEP NV	878,984	9.46	8,315,188.64	
	INTESA SANPAOLO	3,903,720	1.98	7,760,595.36	
	KBC GROUP NV	58,770	56.26	3,306,400.20	
	MEDIOBANCA SPA	133,581	9.57	1,278,637.33	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	38,023	11.97	455,135.31	
	SOCIETE GENERALE SA	191,967	24.47	4,698,392.32	
	UNICREDIT SPA	488,940	10.10	4,938,294.00	
	AMUNDI SA	14,529	53.60	778,754.40	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	470,963	9.49	4,470,380.79	
	DEUTSCHE BOERSE AG	44,540	159.15	7,088,541.00	
	EURAZEO SE	7,132	69.15	493,177.80	
	EURONEXT NV	18,671	76.48	1,427,958.08	
	EXOR NV	24,087	65.54	1,578,661.98	
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	26,391	83.78	2,211,037.98	
	SOFINA	3,472	251.80	874,249.60	
	WENDEL	4,862	88.60	430,773.20	
	AEGON NV	420,133	4.72	1,986,808.95	
	AGEAS	41,152	43.78	1,801,634.56	
	ALLIANZ SE-REG	93,773	194.80	18,266,980.40	
	ASSICURAZIONI GENERALI	256,459	18.10	4,641,907.90	
	AXA SA	448,343	23.04	10,332,064.43	

	CNP ASSURANCES	31,208	20.92	652,871.36	
	HANNOVER RUECK SE	13,366	143.45	1,917,352.70	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	32,325	222.80	7,202,010.00	
	NN GROUP NV	63,116	46.25	2,919,115.00	
	POSTE ITALIANE SPA	111,107	9.53	1,059,071.92	
	SAMPO OYJ-A SHS	113,909	42.16	4,802,403.44	
	AROUNDTOWN SA	217,874	4.60	1,002,656.14	
	LEG IMMOBILIEN SE	16,515	100.90	1,666,363.50	
	VONOVIA SE	167,735	33.80	5,669,443.00	
	ADYEN NV	4,461	1,449.80	6,467,557.80	
	AMADEUS IT GROUP SA	101,510	58.54	5,942,395.40	
	BECHTLE AG	16,599	41.55	689,688.45	
	CAPGEMINI SE	37,168	178.35	6,628,912.80	
	DASSAULT SYSTEMES SE	153,531	37.78	5,800,401.18	
	EDENRED	57,660	45.03	2,596,429.80	
	NEMETSCHEK SE	12,512	63.48	794,261.76	
	NEXI SPA	117,100	8.67	1,016,193.80	
	SAP SE	240,582	90.23	21,707,713.86	
	WORLDLINE SA	56,144	36.99	2,076,766.56	
	NOKIA OYJ	1,215,625	4.58	5,572,425.00	
	CELLNEX TELECOM SA	115,938	39.55	4,585,347.90	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	742,865	18.08	13,430,999.20	
	ELISA OYJ	35,016	53.06	1,857,948.96	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	71,656	9.90	709,394.40	
	KONINKLIJKE KPN NV	790,408	3.30	2,615,460.07	
	ORANGE	464,184	11.54	5,360,396.83	
	PROXIMUS	45,806	16.04	734,728.24	
	TELECOM ITALIA SPA	1,943,722	0.27	530,247.36	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	185,416	2.90	537,706.40	
	TELEFONICA SA	1,235,470	4.64	5,733,816.27	
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	18,896	29.04	548,739.84	
	E.ON SE	509,624	9.95	5,073,816.54	
	EDF	142,706	8.29	1,183,888.97	
	EDP RENOVAVEIS SA	62,564	21.50	1,345,126.00	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	670,325	4.66	3,129,747.42	
	ELIA GROUP SA/NV	7,849	153.00	1,200,897.00	

	ENAGAS SA	58,025	21.41	1,242,315.25	
	ENDESA SA	68,075	20.66	1,406,429.50	
	ENEL SPA	1,879,251	5.93	11,155,233.93	
	ENGIE	423,182	12.47	5,278,772.26	
	FORTUM OYJ	109,087	17.20	1,876,841.83	
	IBERDROLA SA	1,340,000	10.76	14,425,100.00	
	NATURGY ENERGY GROUP SA	42,147	27.52	1,159,885.44	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	106,278	19.51	2,073,483.78	
	RWE AG	147,036	42.47	6,244,618.92	
	SNAM SPA	453,261	5.47	2,481,150.71	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	316,658	8.07	2,557,330.00	
	UNIPER SE	24,220	24.66	597,265.20	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	155,272	25.18	3,909,748.96	
	VERBUND AG	14,435	81.90	1,182,226.50	
	ASM INTERNATIONAL NV	10,304	278.00	2,864,512.00	
	ASML HOLDING NV	95,191	502.70	47,852,515.70	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	304,101	27.84	8,467,692.34	
	STMICROELECTRONICS NV	160,106	37.34	5,979,158.57	
ユーロ 小計		42,094,954		977,386,178.45 (132,132,837,464)	
合　計		245,911,647		1,368,743,183,012 (1,368,743,183,012)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	33,543	5,293,756.26	
		AMERICAN TOWER CORP	104,757	24,434,570.25	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	32,773	6,533,625.28	
		BOSTON PROPERTIES INC	32,691	3,435,170.28	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	24,578	3,391,764.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	99,442	17,738,463.96	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	64,257	8,203,691.19	
		DUKE REALTY CORP	88,130	4,500,799.10	

		EQUINIX INC	20,746	13,175,577.14	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	40,102	2,828,795.08	
		EQUITY RESIDENTIAL	79,621	5,839,404.14	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	15,344	4,320,870.40	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	30,623	5,195,191.95	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	122,587	3,589,347.36	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	170,092	3,308,289.40	
		INVITATION HOMES INC	140,719	5,030,704.25	
		IRON MOUNTAIN INC	69,114	3,361,013.82	
		KIMCO REALTY CORP	135,187	3,051,170.59	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	144,787	2,624,988.31	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	26,401	4,579,517.46	
		PROLOGIS INC	170,099	20,364,252.28	
		PUBLIC STORAGE	36,294	11,242,792.38	
		REALTY INCOME CORP	131,294	8,816,392.10	
		REGENCY CENTERS CORP	34,913	2,241,763.73	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	25,262	8,061,356.82	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	74,084	8,152,203.36	
		SUN COMMUNITIES INC	26,313	4,055,622.69	
		UDR INC	72,294	3,345,766.32	
		VENTAS INC	91,502	5,132,347.18	
		VICI PROPERTIES INC	214,914	6,294,831.06	
		VORNADO REALTY TRUST	33,946	1,134,475.32	
		WELLTOWER INC	101,162	8,853,698.24	
		WEYERHAEUSER CO	169,516	6,417,875.76	
		WP CAREY INC	41,405	3,360,843.85	
アメリカドル合計			2,698,492	227,910,931.31 (29,138,412,567)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	23,300	1,126,788.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	30,800	682,220.00	
カナダドル合計			54,100	1,809,008.00 (180,303,827)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	256,609	2,732,885.85	
		GOODMAN GROUP	377,593	7,230,905.95	
		GPT GROUP	401,511	1,927,252.80	
		MIRVAC GROUP	900,300	1,944,648.00	

		SCENTRE GROUP	1,280,066	3,712,191.40	
		STOCKLAND	543,065	2,101,661.55	
		VICINITY CENTRES	995,999	1,887,418.10	
オーストラリアドル合計			4,755,143	21,536,963.65 (1,932,511,748)	
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	174,337	895,743.50	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	155,633	1,146,392.67	
		SEGRO PLC	260,851	2,840,667.39	
イギリスポンド合計			590,821	4,882,803.56 (777,830,607)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	462,600	31,850,010.00	
香港ドル合計			462,600	31,850,010.00 (518,836,662)	
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	742,800	2,012,988.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,054,771	2,362,687.04	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	18,777	24,410.10	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	383,600	694,316.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	704,700	1,134,567.00	
シンガポールドル合計			2,904,648	6,228,968.14 (576,802,449)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	13,302	869,950.80	
		GECINA SA	9,117	951,814.80	
		KLEPIERRE	53,185	1,110,502.80	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	27,221	1,745,138.31	
ユーロ合計			102,825	4,677,406.71 (632,338,613)	
合計				33,757,036,473 (33,757,036,473)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式　607銘柄	97.16%	—	70.97%
	投資証券　34銘柄	—	2.84%	2.08%

カナダドル	株式	86 銘柄	99.68%	—	3.98%
	投資証券	2 銘柄	—	0.32%	0.01%
オーストラリアドル	株式	53 銘柄	94.37%	—	2.31%
	投資証券	7 銘柄	—	5.63%	0.14%
イギリスポンド	株式	78 銘柄	98.76%	—	4.42%
	投資証券	3 銘柄	—	1.24%	0.06%
スイスフラン	株式	41 銘柄	100.00%	—	3.08%
香港ドル	株式	30 銘柄	95.76%	—	0.84%
	投資証券	1 銘柄	—	4.24%	0.04%
シンガポールドル	株式	14 銘柄	88.83%	—	0.33%
	投資証券	5 銘柄	—	11.17%	0.04%
ニュージーランドドル	株式	6 銘柄	100.00%	—	0.06%
スウェーデンクローネ	株式	46 銘柄	100.00%	—	1.04%
ノルウェークローネ	株式	12 銘柄	100.00%	—	0.23%
デンマーククローネ	株式	18 銘柄	100.00%	—	0.80%
イスラエルシェケル	株式	8 銘柄	100.00%	—	0.14%
ユーロ	株式	227 銘柄	99.52%	—	9.42%
	投資証券	4 銘柄	—	0.48%	0.05%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

【中間財務諸表】

１　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52 年大蔵省令第 38 号）ならびに同規則第３８条の３および第５７条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（令和 4 年 5 月 21 日から令和 4 年 11 月 20 日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

令和５年１月 25 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）の令和４年５月 21 日から令和４年 11 月 20 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）の令和４年 11 月 20 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年５月 21 日から令和４年 11 月 20 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 ［ 令和 4年 5月20日現在 ］	第23期中間計算期間末 ［ 令和 4年11月20日現在 ］
資産の部		
流動資産		
金銭信託	－	412,268
コール・ローン	429,906,643	449,470,740
親投資信託受益証券	12,145,072,893	12,640,868,011
未収入金	7,409,759	131,097
流動資産合計	12,582,389,295	13,090,882,116
資産合計	12,582,389,295	13,090,882,116
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,077,254	14,865,893
未払受託者報酬	5,514,694	5,665,694
未払委託者報酬	41,360,130	42,492,695
未払利息	176	3,082
流動負債合計	58,952,254	63,027,364
負債合計	58,952,254	63,027,364
純資産の部		
元本等		
元本	8,931,405,390	9,244,966,064
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,592,031,651	3,782,888,688
（分配準備積立金）	1,164,107,065	1,105,372,173
元本等合計	12,523,437,041	13,027,854,752
純資産合計	12,523,437,041	13,027,854,752
負債純資産合計	12,582,389,295	13,090,882,116

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期中間計算期間 自　令和 3年 5月21日 至　令和 3年11月20日	第23期中間計算期間 自　令和 4年 5月21日 至　令和 4年11月20日
営業収益		
受取利息	617	275
有価証券売買等損益	368,753,277	111,375,777
その他収益	－	51,679
営業収益合計	368,753,894	111,427,731
営業費用		
支払利息	48,339	82,586
受託者報酬	5,383,297	5,665,694
委託者報酬	40,374,699	42,492,695

営業費用合計	45,806,335	48,240,975
営業利益又は営業損失（△）	322,947,559	63,186,756
経常利益又は経常損失（△）	322,947,559	63,186,756
中間純利益又は中間純損失（△）	322,947,559	63,186,756
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	9,341,777	826,261
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,355,619,231	3,592,031,651
剰余金増加額又は欠損金減少額	453,045,832	317,257,659
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	453,045,832	317,257,659
剰余金減少額又は欠損金増加額	184,247,530	188,761,117
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	184,247,530	188,761,117
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,938,023,315	3,782,888,688

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］	第23期中間計算期間末 ［令和 4年11月20日現在］
1． 期首元本額	8,125,784,611円	8,931,405,390円
期中追加設定元本額	1,773,324,407円	782,761,590円
期中一部解約元本額	967,703,628円	469,200,916円
2． 受益権の総数	8,931,405,390口	9,244,966,064口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第22期中間計算期間 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月20日	第23期中間計算期間 自 令和 4年 5月21日 至 令和 4年11月20日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］	第23期中間計算期間末 ［令和 4年11月20日現在］
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿	（３）上記以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］	第23期中間計算期間末 ［令和 4年11月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4022円 (14,022円)	1.4092円 (14,092円)

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

令和５年１月 25 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）の令和４年５月 21 日から令和４年 11 月 20 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）の令和４年 11 月 20 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年５月 21 日から令和４年 11 月 20 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 ［ 令和 4年 5月20日現在 ］	第23期中間計算期間末 ［ 令和 4年11月20日現在 ］
資産の部		
流動資産		
金銭信託	－	7,341,804
コール・ローン	872,805,841	929,495,604
親投資信託受益証券	24,289,845,882	26,303,194,278
未収入金	148,367,175	10,684,473
流動資産合計	25,311,018,898	27,250,716,159
資産合計	25,311,018,898	27,250,716,159
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	150,031,181	－
未払解約金	7,017,820	28,184,620
未払受託者報酬	10,972,995	11,610,374
未払委託者報酬	90,527,187	95,785,518
未払利息	359	6,375
流動負債合計	258,549,542	135,586,887
負債合計	258,549,542	135,586,887
純資産の部		
元本等		
元本	15,003,118,121	15,793,290,572
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	10,049,351,235	11,321,838,700
（分配準備積立金）	4,278,637,485	4,054,105,739
元本等合計	25,052,469,356	27,115,129,272
純資産合計	25,052,469,356	27,115,129,272
負債純資産合計	25,311,018,898	27,250,716,159

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期中間計算期間 自　令和 3年 5月21日 至　令和 3年11月20日	第23期中間計算期間 自　令和 4年 5月21日 至　令和 4年11月20日
営業収益		
受取利息	1,091	520
有価証券売買等損益	1,392,557,598	836,909,860
その他収益	－	215,028
営業収益合計	1,392,558,689	837,125,408
営業費用		
支払利息	94,152	169,308
受託者報酬	10,523,942	11,610,374

委託者報酬	86,822,441	95,785,518
営業費用合計	97,440,535	107,565,200
営業利益又は営業損失（△）	1,295,118,154	729,560,208
経常利益又は経常損失（△）	1,295,118,154	729,560,208
中間純利益又は中間純損失（△）	1,295,118,154	729,560,208
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	31,551,351	23,576,515
期首剰余金又は期首欠損金（△）	8,928,631,095	10,049,351,235
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,109,725,884	1,122,887,883
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,109,725,884	1,122,887,883
剰余金減少額又は欠損金増加額	460,562,793	556,384,111
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	460,562,793	556,384,111
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	10,841,360,989	11,321,838,700

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第22期 ［令和 4年 5月 20日現在］	第23期中間計算期間末 ［令和 4年11月 20日現在］
1． 期首元本額	13,366,755,368円	15,003,118,121円
期中追加設定元本額	3,025,326,180円	1,619,728,431円
期中一部解約元本額	1,388,963,427円	829,555,980円
2． 受益権の総数	15,003,118,121口	15,793,290,572口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第22期中間計算期間 自 令和 3年 5月 21日 至 令和 3年11月 20日	第23期中間計算期間 自 令和 4年 5月 21日 至 令和 4年11月 20日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第22期 ［令和 4年 5月 20日現在］	第23期中間計算期間末 ［令和 4年11月 20日現在］
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン	（３）上記以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第22期 ［令和 4年 5月20日現在］	第23期中間計算期間末 ［令和 4年11月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6698円 (16,698円)	1.7169円 (17,169円)

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

令和５年１月 25 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）の令和４年５月 21 日から令和４年 11 月 20 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）の令和４年 11 月 20 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年５月 21 日から令和４年 11 月 20 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 ［ 令和 4年 5月20日現在 ］	第23期中間計算期間末 ［ 令和 4年11月20日現在 ］
資産の部		
流動資産		
金銭信託	－	6,666,063
コール・ローン	523,726,904	571,643,279
親投資信託受益証券	14,155,053,486	15,817,527,003
未収入金	77,943,209	4,326,868
流動資産合計	14,756,723,599	16,400,163,213
資産合計	14,756,723,599	16,400,163,213
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	78,599,266	－
未払解約金	9,503,054	28,670,995
未払受託者報酬	6,576,871	6,891,535
未払委託者報酬	59,191,768	62,023,728
未払利息	215	3,919
流動負債合計	153,871,174	97,590,177
負債合計	153,871,174	97,590,177
純資産の部		
元本等		
元本	7,859,926,620	8,348,556,662
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,742,925,805	7,954,016,374
（分配準備積立金）	3,239,433,680	3,090,032,885
元本等合計	14,602,852,425	16,302,573,036
純資産合計	14,602,852,425	16,302,573,036
負債純資産合計	14,756,723,599	16,400,163,213

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期中間計算期間 自　令和 3年 5月21日 至　令和 3年11月20日	第23期中間計算期間 自　令和 4年 5月21日 至　令和 4年11月20日
営業収益		
受取利息	666	313
有価証券売買等損益	1,239,219,380	840,866,812
その他収益	－	192,787
営業収益合計	1,239,220,046	841,059,912
営業費用		
支払利息	57,417	102,366
受託者報酬	6,390,116	6,891,535

委託者報酬	57,510,966	62,023,728
営業費用合計	63,958,499	69,017,629
営業利益又は営業損失（△）	1,175,261,547	772,042,283
経常利益又は経常損失（△）	1,175,261,547	772,042,283
中間純利益又は中間純損失（△）	1,175,261,547	772,042,283
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	34,773,273	21,951,082
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,064,379,616	6,742,925,805
剰余金増加額又は欠損金減少額	806,421,209	790,507,463
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	806,421,209	790,507,463
剰余金減少額又は欠損金増加額	375,880,447	329,508,095
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	375,880,447	329,508,095
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,635,408,652	7,954,016,374

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第22期 ［令和 4年 5月 20日現在］	第23期中間計算期間末 ［令和 4年11月 20日現在］
1． 期首元本額	7,301,165,662円	7,859,926,620円
期中追加設定元本額	1,618,996,891円	871,818,857円
期中一部解約元本額	1,060,235,933円	383,188,815円
2． 受益権の総数	7,859,926,620口	8,348,556,662口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第22期中間計算期間 自 令和 3年 5月 21日 至 令和 3年11月 20日	第23期中間計算期間 自 令和 4年 5月 21日 至 令和 4年11月 20日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第22期 ［令和 4年 5月 20日現在］	第23期中間計算期間末 ［令和 4年11月 20日現在］
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン	（３）上記以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第 22 期 ［令和 4 年 5 月 20 日現在］	第 23 期中間計算期間末 ［令和 4 年 11 月 20 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.8579 円 (18,579 円)	1.9527 円 (19,527 円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4 年 11 月 20 日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,861,280,361
国債証券	591,369,693,060
地方債証券	38,454,114,776
特殊債券	34,921,573,553
社債券	40,858,478,000
派生商品評価勘定	2,295,600
未収入金	301,365,000
未収利息	1,299,135,787
前払費用	39,943,412
差入委託証拠金	5,760,000
流動資産合計	709,113,639,549
資産合計	709,113,639,549
負債の部	
流動負債	

前受金	2,780,000
未払金	300,000,000
未払解約金	501,456,167
未払利息	4,255
流動負債合計	804,240,422
負債合計	804,240,422
純資産の部	
元本等	
元本	545,134,833,683
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	163,174,565,444
元本等合計	708,309,399,127
純資産合計	708,309,399,127
負債純資産合計	709,113,639,549

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年11月20日現在］
1.　期首	令和 4年 5月21日
期首元本額	507,702,926,612円
期中追加設定元本額	70,539,175,802円
期中一部解約元本額	33,107,268,731円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	6,719,085,582円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	8,755,641,507円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	2,128,107,869円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	52,640,110,706円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	88,050,463,315円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	25,333,798,028円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	197,736,407円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	165,700,031円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド	2,165,884,252円
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス	6,783,802,254円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	3,671,775,203円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	477,604,030円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	13,154,217,310円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	38,660,349,280円
コアバランス	2,293,192円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	7,989,493,984円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	3,145,910,825円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	1,349,754,218円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内債券インデックス	13,283,606,150円
国内債券セレクション（ラップ向け）	8,084,704,975円

ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	14,926,171,706 円
つみたて８資産均等バランス	6,863,648,259 円
つみたて４資産均等バランス	2,330,342,662 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	12,930,604 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	7,986,843 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	218,388 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	3,915,081,511 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	1,579,046,556 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	564,152,747 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	4,340,191,935 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	3,990,212,596 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	1,889,928,830 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	383,963,769 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	815,857,687 円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	1,790,734,425 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	146,612,570 円
ラップ向けインデックスｆ　国内債券	5,291,695,796 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	2,038,575,911 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,989,525,245 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	1,558,043 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	119,077,834 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	150,524,199 円
ｅＭＡＸＩＳ　債券バランス（２資産均等型）	68,853,486 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	1,079,023,712 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,556,862,340 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	873,880,832 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,792,398,509 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	243,833,755 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	30,897,170 円
三菱ＵＦＪ　日本債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	7,115,847,145 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	131,680 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	40,397,430 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	9,565,205,614 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	777,275,588 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	4,544,078,795 円
ＭＵＡＭ　日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	131,777,049,816 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	460,091,898 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,296,307 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	2,151,310 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,291,270,519 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,663,152,522 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	4,224,798,544 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	402,643,757 円
ＭＵＫＡＭ　日本債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	11,896,792,492 円

ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	4,129,355,212 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	4,494,950 円
日本債券インデックスファンドＳ	286,616,343 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	433,001,995 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	427,996,481 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	428,339,870 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	424,992,445 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	419,477,595 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	420,955,442 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	413,671,752 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	419,355,611 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	418,690,273 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	416,840,490 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	466,347,656 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	473,749,716 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	477,586,919 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０９（適格機関投資家限定）	478,244,702 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－１１（適格機関投資家限定）	481,227,287 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	17,145,521 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	29,164,734 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	8,445,830 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	8,109,982 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	23,066,993 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	55,450,513 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	16,054,062 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	46,897,409 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞日本債券インデックスファンド	4,219,973,000 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	2,068,332,023 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	4,152,156,605 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	2,498,815,734 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	1,651,266,083 円
合計	545,134,833,683 円
２．　受益権の総数	545,134,833,683 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 11 月 20 日現在］

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

債券関連

［令和 4 年 11 月 20 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	債券先物取引 買建	595,220,000	—	597,520,000	2,300,000
合計		595,220,000	—	597,520,000	2,300,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1 口当たり情報）

	［令和 4 年 11 月 20 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.2993 円 (12,993 円)

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4 年 11 月 20 日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	166,883,419,587

株式	819,362,090,230
派生商品評価勘定	492,627,450
未収入金	6,067,050
未収配当金	8,373,772,290
未収利息	4,669,365
その他未収収益	65,174,144
差入委託証拠金	547,680,000
流動資産合計	995,735,500,116
資産合計	995,735,500,116
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	131,050
前受金	502,635,000
未払金	4,165,482,396
未払解約金	316,203,038
未払利息	381,545
受入担保金	159,209,225,827
流動負債合計	164,194,058,856
負債合計	164,194,058,856
純資産の部	
元本等	
元本	357,841,603,695
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	473,699,837,565
元本等合計	831,541,441,260
純資産合計	831,541,441,260
負債純資産合計	995,735,500,116

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年11月20日現在］
1.　期首	令和 4年 5月21日
期首元本額	335,056,015,150円
期中追加設定元本額	87,670,944,461円
期中一部解約元本額	64,885,355,916円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスオープン	7,493,191,008円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	971,920,044円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,921,921,338円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	3,568,296,822円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン（確定拠出年金）	3,443,669,341円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,614,425,962円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	39,440,512,136円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	42,478,349,045円

三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	113,740,023 円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	289,728,683 円
ファンド・マネジャー（国内株式）	820,739,457 円
ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス	7,308,866,861 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,294,425,498 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	80,356,981 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	2,856,813,915 円
コアバランス	217,828 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	895,789,867 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	1,004,963,959 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	842,056,621 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内株式（ＴＯＰＩＸ）	25,500,285,057 円
国内株式セレクション（ラップ向け）	3,980,363,108 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	9,140,528,245 円
つみたて日本株式（ＴＯＰＩＸ）	6,856,288,086 円
つみたて８資産均等バランス	4,219,086,327 円
つみたて４資産均等バランス	1,367,013,023 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	2,696,025 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	4,513,685 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	6,598,751 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	688,209,958 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	736,792,024 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	452,709,713 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	443,161,099 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	1,354,044,606 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	2,408,387,330 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	879,757,100 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（国内株式）	2,011,612,634 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	372,130,631 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	130,558,692 円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	15,477,090,293 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	142,591,511 円
ラップ向けインデックスｆ　国内株式	3,586,412,501 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	133,719,099 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,084,901,659 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	644,990,220 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	11,102,863 円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	7,766,349,327 円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	31,238,356 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	11,055,471 円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	18,572,666 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式抑制型）	257,867,322 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式重視型）	272,073,701 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	235,481,511 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（債券重視型）	150,673,727 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	16,659,048 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	118,869,032 円

ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	630,973,955 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	143,531,082 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	171,990,942 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	600,410,912 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	507,145,324 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	939,780,886 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン	989,926,895 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣトピックスオープン	8,097,959,262 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープンＶＡ（適格機関投資家限定）	68,024,370 円
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	5,834,767,328 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	58,984 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	15,363,931 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	5,461,786,205 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	110,214,896 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,730,340,011 円
ＭＵＡＭ　日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,205,386,093 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	261,458,800 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	818,605 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	1,236,287 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	263,495,719 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	503,489,639 円
ＭＵＡＭ　インデックスファンドＴＯＰＩＸｉ（適格機関投資家限定）	6,010,770,492 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	719,789,918 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	238,925,482 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	660,796,608 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	87,445,590 円
ＭＵＫＡＭ　日本株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	3,273,042,249 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	673,985,068 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	93,490 円
日米コアバランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	159,800,257 円
日本株式インデックスファンドＳ	165,406,255 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－０４（適格機関投資家限定）	124,953,386 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－１１（適格機関投資家限定）	121,230,587 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	36,674,220 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	117,872,726 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	36,119,561 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	36,164,688 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	35,754,711 円

ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	36,497,939 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	36,627,078 円
ＭＵＫＡＭ　日米コアバランス　２０２１－０７（適格機関投資家限定）	428,580,603 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	35,352,311 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	35,540,638 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	36,425,084 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	35,893,449 円
ＭＵＫＡＭ　日米コアバランス（除く米国株）２０２２－０３（適格機関投資家限定）	846,051,618 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	41,218,030 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	42,046,572 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	41,187,745 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０９（適格機関投資家限定）	40,164,963 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－１１（適格機関投資家限定）	39,470,553 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンド	5,237,209,392 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	3,433,386 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	11,782,729 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	5,220,173 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	6,813,818 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ１	603,695,919 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ	116,233,963 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	5,177,239 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	41,521,122 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	3,408,991 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	31,664,241 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞ＴＯＰＩＸ・ファンド	1,612,945,243 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	415,005,011 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	1,685,615,536 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	1,543,370,722 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	1,378,917,610 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ国内株式インデックスファンド	55,453,176,813 円
合計	357,841,603,695 円
２．　貸付有価証券 　貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	
株式	152,034,676,130 円
３．　受益権の総数	357,841,603,695 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 11 月 20 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

株式関連

［令和 4 年 11 月 20 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	12,335,245,000	—	12,828,100,000	492,855,000
合計		12,335,245,000	—	12,828,100,000	492,855,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1 口当たり情報）

	［令和 4 年 11 月 20 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	2.3238 円 (23,238 円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4 年 11 月 20 日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	3,789,542,391

コール・ローン	609,683,417
国債証券	371,839,176,313
派生商品評価勘定	2,945,052
未収入金	15,916,028,530
未収利息	1,930,213,681
前払費用	468,780,806
流動資産合計	394,556,370,190
資産合計	394,556,370,190
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	79,653,703
未払金	1,010,811,015
未払解約金	16,559,922,112
未払利息	1,393
流動負債合計	17,650,388,223
負債合計	17,650,388,223
純資産の部	
元本等	
元本	160,759,448,586
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	216,146,533,381
元本等合計	376,905,981,967
純資産合計	376,905,981,967
負債純資産合計	394,556,370,190

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4 年 11 月 20 日現在］
１． 期首	令和 4 年 5 月 21 日
期首元本額	131,306,539,939 円
期中追加設定元本額	45,592,049,795 円
期中一部解約元本額	16,139,141,148 円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	270,873,448 円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	563,081,335 円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	338,124,426 円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	945,486,602 円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,122,139,130 円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,662,568,515 円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	4,025,142,869 円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	559,990,361 円

三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	92,642,484 円
ファンド・マネジャー（海外債券）	836,850,464 円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス	5,489,309,961 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,198,114,531 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	227,262,452 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	845,954,255 円
コアバランス	1,237,730 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	343,580,211 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	172,162,841 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	107,731,765 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国債券インデックス	24,286,053,295 円
海外債券セレクション（ラップ向け）	5,206,024,058 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	9,013,420,213 円
つみたて８資産均等バランス	4,118,438,813 円
つみたて４資産均等バランス	1,353,924,771 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	2,461,870 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	731,854 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	122,122 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	170,896,478 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	105,152,851 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	52,575,089 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	524,912,740 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	769,830,416 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	900,831,413 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国債券）	1,029,164,371 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	41,276,087 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	115,982,450 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	15,656,187 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国債券	2,886,285,887 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	6,311,833 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	11,085,648 円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	18,556,315 円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン（確定拠出年金）	2,962,624,892 円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン（毎月分配型）	19,042,463,213 円
ワールド・インカムオープン	1,097,082,458 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外債券インデックスファンド	14,337,939,269 円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	432,604,697 円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（年１回決算型）	1,803,950,459 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	626,365,472 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	474,644,688 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	196,653,618 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	144,413,175 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	44,314,075 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	16,857,919 円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	1,317,850,367 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	8,469 円

三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家限定）	14,787,585 円
ＭＵＡＭ　世界債券オープン（適格機関投資家限定）	2,819,382,319 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	18,168,843 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,759,810,465 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,247,511,106 円
ＭＵＡＭ　外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	27,584,445,005 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	516,894,427 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,163,075 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	793,722 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,470,006,645 円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	65,730,535 円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	114,207,191 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	114,385,679 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	25,894,208 円
ＭＵＫＡＭ　外国債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,707,171,990 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	112,162,220 円
外国債券インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	722,325,661 円
海外債券インデックスファンドＳ	242,221,727 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,638,052 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	3,798,540 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,443,696 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	831,735 円
三菱ＵＦＪ　外国債券インデックスファンドＶＡ	9,982,851 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	5,170,747 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	10,310,420 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	6,693,748 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	15,667,069 円
外国債券インデックスファンドｉ（適格機関投資家限定）	110,936,352 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国債券インデックスファンド	1,797,486,772 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	197,313,143 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	538,054,560 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	425,887,749 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	167,449,837 円
合計	160,759,448,586 円
２．　受益権の総数	160,759,448,586 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 11 月 20 日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引

3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

通貨関連

［令和 4 年 11 月 20 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	285,853,725	—	287,120,464	1,266,739
	イギリスポンド	5,004,300	—	5,003,982	△318
	ユーロ	272,450,208	—	273,399,788	949,580
	売建				
	アメリカドル	8,247,427,840	—	8,293,888,224	△46,460,384
	カナダドル	334,700,800	—	337,104,640	△2,403,840
	オーストラリアドル	248,096,640	—	248,011,896	84,744
	イギリスポンド	758,939,900	—	762,342,265	△3,402,365
	シンガポールドル	70,213,020	—	70,486,398	△273,378
	マレーシアリンギット	81,039,650	—	81,485,380	△445,730
	ニュージーランドドル	32,509,000	—	32,700,482	△191,482
	スウェーデンクローネ	40,023,067	—	39,873,771	149,296
	ノルウェークローネ	32,144,112	—	32,099,991	44,121
	デンマーククローネ	57,425,585	—	57,696,395	△270,810
	メキシコペソ	139,206,285	—	139,345,173	△138,888
	イスラエルシェケル	57,002,960	—	56,613,760	389,200
	ポーランドズロチ	67,519,671	—	67,648,005	△128,334
	中国元	176,214,600	—	176,299,200	△84,600
	オフショア元	356,537,070	—	356,480,712	56,358

	ユーロ	5,619,539,800	—	5,645,388,360	△25,848,560
合計		16,881,848,233	—	16,962,988,886	△76,708,651

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4年11月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3445円 (23,445円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年11月20日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	69,581,691,121
コール・ローン	3,186,643,555
株式	1,827,242,118,233
投資証券	41,994,909,357
派生商品評価勘定	3,711,913,580
未収入金	31,778,988
未収配当金	2,260,708,600
差入委託証拠金	9,825,487,973
流動資産合計	1,957,835,251,407
資産合計	1,957,835,251,407
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	89,728,095
未払解約金	192,876,014
未払利息	7,285
流動負債合計	282,611,394
負債合計	282,611,394
純資産の部	
元本等	
元本	409,647,264,274

剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,547,905,375,739
元本等合計	1,957,552,640,013
純資産合計	1,957,552,640,013
負債純資産合計	1,957,835,251,407

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年11月20日現在］
1.　期首	令和 4年 5月21日
期首元本額	338,195,078,519円
期中追加設定元本額	114,248,503,481円
期中一部解約元本額	42,796,317,726円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	212,855,129円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	940,251,177円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	830,313,393円
ＭＡＸＩＳ　海外株式（ＭＳＣＩコクサイ）上場投信	3,059,987,679円
ＭＡＸＩＳ全世界株式（オール・カントリー）上場投信	3,253,713,109円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,667,583,518円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,455,584,203円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	9,884,400,610円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	54,654,028円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	138,317,013円
ファンド・マネジャー（海外株式）	782,152円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス	13,314,569,926円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,095,960,705円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	198,487,303円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,661,897,826円
コアバランス	161,652円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	199,409,483円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	233,411,705円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	208,596,441円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国株式インデックス	80,527,542,763円
海外株式セレクション（ラップ向け）	2,190,051,266円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	4,398,322,305円
つみたて先進国株式	19,290,590,805円
つみたて８資産均等バランス	2,029,015,719円

つみたて４資産均等バランス	656,813,927 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,697,393 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	2,877,509 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	4,019,982 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	165,336,706 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	172,787,852 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	106,849,272 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	51,559,990 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	378,096,321 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	796,391,607 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（除く日本）	34,813,946,510 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	424,477,600 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国株式）	2,801,793,238 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（オール・カントリー）	132,343,239,582 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	91,758,290 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	34,177,422 円
つみたて全世界株式	136,952,830 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	35,219,048 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国株式	3,457,771,884 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	11,369,597 円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	3,722,471,012 円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	10,989,489 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外株式インデックスファンド	27,868,436,503 円
ｅＭＡＸＩＳ　全世界株式インデックス	4,127,377,844 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	303,922,074 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	85,679,273 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	102,057,463 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	375,694,764 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	297,311,685 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	570,116,527 円
三菱ＵＦＪ　外国株式ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	1,703,649,063 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	14,141 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	8,935,988 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,352,077,154 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	53,379,986 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	831,905,692 円
ＭＵＡＭ　外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	11,231,676,790 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	596,320 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	645,526,519 円
ＭＵＡＭ　全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	5,515,904,050 円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	9,208,601 円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	64,872,362 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	408,478,917 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	50,869,739 円

ＭＵＫＡＭ　外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,234,228,357 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	433,764,174 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	46,030 円
外国株式インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	2,264,528,161 円
海外株式インデックスファンドＳ	469,350,839 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンド	2,604,984,463 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	816,469 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	2,831,800 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,432,753 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	2,046,916 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンドＶＡ	29,839,341 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	1,247,082 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	10,046,256 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	1,642,406 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	15,268,408 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国株式インデックスファンド	6,563,759,184 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	99,349,350 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	401,114,865 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	422,811,026 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	413,407,968 円
合計	409,647,264,274 円
２．　受益権の総数	409,647,264,274 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 11 月 20 日現在］
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［令和 4 年 11 月 20 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	86,894,852,752	—	90,501,839,068	3,606,986,316
合計		86,894,852,752	—	90,501,839,068	3,606,986,316

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［令和 4 年 11 月 20 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	4,238,941,046	—	4,251,474,662	12,533,616
	カナダドル	227,766,130	—	228,586,565	820,435
	オーストラリアドル	86,898,200	—	86,890,060	△8,140
	イギリスポンド	289,278,640	—	289,910,357	631,717
	スイスフラン	187,193,014	—	187,030,630	△162,384
	香港ドル	63,513,325	—	63,699,722	186,397
	シンガポールドル	15,568,974	—	15,629,592	60,618
	スウェーデンクローネ	51,898,324	—	51,794,256	△104,068
	デンマーククローネ	40,058,449	—	40,152,064	93,615
	ユーロ	535,733,290	—	536,880,653	1,147,363
合計		5,736,849,392	—	5,752,048,561	15,199,169

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4年11月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.7786円 (47,786円)

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）】

【純資産額計算書】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	13,046,599,621
Ⅱ　負債総額	25,609,317
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	13,020,990,304
Ⅳ　発行済口数	9,265,678,927口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4053
（10,000口当たり）	(14,053)

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）】

【純資産額計算書】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	27,172,028,509
Ⅱ　負債総額	59,821,148
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	27,112,207,361
Ⅳ　発行済口数	15,797,192,154口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7163
（10,000口当たり）	(17,163)

【三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）】

【純資産額計算書】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	16,371,121,518
Ⅱ　負債総額	26,949,234
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,344,172,284

Ⅳ　発行済口数	8,351,545,942口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.9570
（10,000口当たり）	(19,570)

（参考）

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	728,970,128,738
Ⅱ　負債総額	20,171,251,807
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	708,798,876,931
Ⅳ　発行済口数	548,451,654,647口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2924
（10,000口当たり）	(12,924)

ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	983,310,379,444
Ⅱ　負債総額	133,667,862,952
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	849,642,516,492
Ⅳ　発行済口数	362,196,784,002口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.3458
（10,000口当たり）	(23,458)

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	378,814,931,744
Ⅱ　負債総額	2,221,009,089
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	376,593,922,655
Ⅳ　発行済口数	161,426,830,247口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.3329

（10,000 口当たり）	（23,329）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4 年 11 月 30 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,983,867,217,930
Ⅱ　負債総額	5,937,992,082
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,977,929,225,848
Ⅳ　発行済口数	416,021,633,397口
Ⅴ　1 口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	4.7544
（10,000 口当たり）	（47,544）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振

替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2022 年 11 月末現在、資本金は 2,000 百万円です。なお、発行可能株式総数は 400,000 株であり、211,581 株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022 年 11 月 30 日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	897	22,476,220
追加型公社債投資信託	16	1,413,049
単位型株式投資信託	92	427,643
単位型公社債投資信託	51	123,848
合　計	1,056	24,440,760

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成 19 年内閣府令第 52 号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第 38 条及び第 57 条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 37 期事業年度（自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 38 期事業年度に係る中間会計期間（自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和４年６月10日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　青　木　裕　晃

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　鉄　也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和３年４月１日から令和４年３月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和４年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和４年12月２日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　青　木　裕　晃

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　鉄　也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和４年４月１日から令和５年３月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和４年４月１日から令和４年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和４年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和４年４月１日から令和４年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第36期 （令和3年3月31日現在）		第37期 （令和4年3月31日現在）	
（資産の部）				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

（単位：千円）

	第36期 （令和3年3月31日現在）		第37期 （令和4年3月31日現在）	
（負債の部）				
流動負債				
預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	※2	5,200,810	※2	6,423,139
その他未払金	※2	4,412,521	※2	4,565,457
未払費用	※2	4,755,909	※2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

（単位：千円）

	第36期 （令和3年3月31日現在）	第37期 （令和4年3月31日現在）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

（2）【損益計算書】

（単位：千円）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）		第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	※2	26,689,896	※2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		－
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

（単位：千円）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）		第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	※2	2,726	※2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808
その他		12,504		36,211
営業外収益合計		609,239		1,579,148
営業外費用				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費		-		76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	※1	536	※1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2	4,755,427	※2	5,366,608
法人税等調整額		△19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

（3）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

［注記事項］

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5 年～50 年
器具備品	2 年～20 年
投資不動産	3 年～47 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 10 年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年 2 回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年 4 回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和 2 年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号））が令和 2 年 3 月 31 日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 令和 2 年 3 月 31 日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号　令和 3 年 8 月 12 日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　令和 2 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は 484,886 千円減少、繰延税金資産は 148,472 千円減少、繰越利益剰余金は 336,414 千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 200,739 千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は 475,687 千円増加しております。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号　令和元年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号　令和元年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　令和 3 年 6 月 17 日）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 31 号）の令和 3 年 6 月 17 日の改正は、令和元年 7 月 4 日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね 1 年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和 5 年 3 月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第 36 期 （令和 3 年 3 月 31 日現在）	第 37 期 （令和 4 年 3 月 31 日現在）
建物	643,920 千円	805,250 千円
器具備品	1,545,179 千円	2,054,366 千円
投資不動産	151,833 千円	157,995 千円

※2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第 36 期 （令和 3 年 3 月 31 日現在）	第 37 期 （令和 4 年 3 月 31 日現在）
預金	40,328,414 千円	43,782,913 千円
未収収益	14,138 千円	13,741 千円
未払手数料	772,495 千円	836,105 千円
その他未払金	3,425,136 千円	3,887,520 千円
未払費用	349,222 千円	337,847 千円

（損益計算書関係）

※1. 固定資産除却損の内訳

	第 36 期 （自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）	第 37 期 （自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）
建物	－	2,599 千円
器具備品	536 千円	10,495 千円
計	536 千円	13,094 千円

※2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第 36 期 （自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）	第 37 期 （自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）
支払手数料	5,128,270 千円	5,153,589 千円
受取利息	143 千円	7,377 千円
受取賃貸料	65,808 千円	65,808 千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898 千円	4,062,765 千円

（株主資本等変動計算書関係）
第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 9,457,670千円
② １株当たり配当額 44,700円
③ 基準日 令和2年3月31日
④ 効力発生日 令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 10,576,511千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 49,988円
④ 基準日 令和3年3月31日
⑤ 効力発生日 令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 10,576,511千円
② １株当たり配当額 49,988円
③ 基準日 令和3年3月31日
④ 効力発生日 令和3年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
① 配当金の総額 6,075,125千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 28,713円
④ 基準日 令和4年3月31日
⑤ 効力発生日 令和4年6月29日

（リース取引関係）
〈借主側〉
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 （令和3年3月31日現在）	第37期 （令和4年3月31日現在）
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

（金融商品関係）
1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	－
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	－
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	－
資産計	20,887,311	20,887,311	－

（注 1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
（注 2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額 31,360 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式 160,600 千円 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。
（注 3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
（注 4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第 36 期(令和 3 年 3 月 31 日現在)　　(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	56,803,388	―	―	―
金銭の信託	2,300,000	―	―	―
未収委託者報酬	13,216,357	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第 37 期(令和 4 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　有価証券	293,326	293,326	―
(2)　金銭の信託	8,401,300	8,401,300	―
(3)　投資有価証券	16,772,282	16,772,282	―
資産計	25,466,909	25,466,909	―

(注 1)　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2)　市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額 31,360 千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注 3)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注 4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第 37 期(令和 4 年 3 月 31 日現在)　　(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	51,593,362	―	―	―
金銭の信託	8,401,300	―	―	―
未収委託者報酬	15,750,264	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	―
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	―

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和 3 年 9 月 24 日内閣府令第 9 号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326 千円、投資有価証券 16,772,282 千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭の信託	－	8,401,300	－	8,401,300
資産計	－	8,401,300	－	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式 160,600 千円、関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は 2,300,000 千円、取得原価は 2,300,000 千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は 31,360 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は 8,401,300 千円、取得原価は 8,400,000 千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について 26,317 千円（その他有価証券のその他 26,317 千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について 36,558 千円（その他有価証券のその他 36,558 千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第 36 期 （自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）	第 37 期 （自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の発生額	△18,826	△46,069
退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第 36 期 （自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）	第 37 期 （自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893　千円	2,675,015　千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日)	第37期 (自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日)
勤務費用	203,106　千円	198,457　千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7　%	62.0　%
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 （令和3年3月31日現在）	第37期 （令和4年3月31日現在）
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産　小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債　合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の 6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係　並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）
［セグメント情報］
第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］
第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	3,492,898千円	その他未払金	3,425,136千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,128,270千円	未払手数料	772,495千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	523,327千円	未払費用	290,120千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	4,062,765千円	その他未払金	3,887,520千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,153,589千円	未払手数料	836,105千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	499,388千円	未払費用	272,264千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785千円	未払手数料	764,501千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482千円	未払手数料	1,193,245千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951千円	未払手数料	838,058千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984千円	未払手数料	1,319,958千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
１株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
１株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

（注）1. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額　（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

		第38期中間会計期間 （令和4年9月30日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金及び預金		48,375,193
有価証券		270,676
前払費用		804,517
未収入金		78,340
未収委託者報酬		16,141,814
未収収益		751,362
金銭の信託		10,401,500
その他		264,566
流動資産合計		77,087,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	285,704
器具備品	※1	898,241
土地		628,433
建設仮勘定		39,450
有形固定資産合計		1,851,829
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,470,447
ソフトウェア仮勘定		1,585,322
無形固定資産合計		6,071,592
投資その他の資産		
投資有価証券		14,693,980
関係会社株式		159,536
投資不動産	※1	809,716
長期差入保証金		1,204,923
前払年金費用		154,270
繰延税金資産		1,369,880
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		18,413,938
固定資産合計		26,337,361
資産合計		103,425,332

（単位：千円）

		第38期中間会計期間 （令和4年9月30日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金		1,783,230
未払金		
未払収益分配金		112,635
未払償還金		7,418
未払手数料		6,226,860
その他未払金		575,030
未払費用		5,329,791
未払消費税等	※2	592,374
未払法人税等		2,634,965
賞与引当金		954,015
役員賞与引当金		86,040
その他		5,517
流動負債合計		18,307,880
固定負債		
退職給付引当金		1,299,571
役員退職慰労引当金		75,667
時効後支払損引当金		261,505
固定負債合計		1,636,744
負債合計		19,944,625
（純資産の部）		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		28,593,826
利益剰余金合計		35,934,416
株主資本合計		82,667,260

（単位：千円）

	第38期中間会計期間 （令和4年9月30日現在）
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	813,447
評価・換算差額等合計	813,447
純資産合計	83,480,707
負債純資産合計	103,425,332

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

		第38期中間会計期間 （自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		40,789,208
投資顧問料		1,442,097
その他営業収益		5,655
営業収益合計		42,236,961
営業費用		
支払手数料		15,949,349
広告宣伝費		237,620
公告費		250
調査費		
調査費		1,359,939
委託調査費		7,988,301
事務委託費		709,248
営業雑経費		
通信費		64,639
印刷費		194,724
協会費		27,550
諸会費		9,245
事務機器関連費		1,088,738
営業費用合計		27,629,607
一般管理費		
給料		
役員報酬		204,466
給料・手当		2,770,641
賞与引当金繰入		954,015
役員賞与引当金繰入		86,040
福利厚生費		637,045
交際費		4,351
旅費交通費		22,970
租税公課		219,318
不動産賃借料		362,988
退職給付費用		193,777
固定資産減価償却費	※1	1,198,877
諸経費		182,304
一般管理費合計		6,836,796
営業利益		7,770,556

（単位：千円）

	第38期中間会計期間 （自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）	
営業外収益		
受取配当金		31,240
受取利息		5,115
投資有価証券償還益		780
収益分配金等時効完成分		93,217
受取賃貸料		32,904
その他		32,041
営業外収益合計		195,299
営業外費用		
時効後支払損引当金繰入		39,158
事務過誤費		1,807
賃貸関連費用	※1	6,770
その他		11,805
営業外費用合計		59,541
経常利益		7,906,314
特別利益		
投資有価証券売却益		364,481
特別利益合計		364,481
特別損失		
投資有価証券売却損		338
投資有価証券評価損		104,554
固定資産除却損		3,528
特別損失合計		108,421
税引前中間純利益		8,162,374
法人税、住民税及び事業税		2,522,443
法人税等調整額		△ 28,522
法人税等合計		2,493,921
中間純利益		5,668,453

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 38 期中間会計期間（自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△406,671	△406,671	△406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△813,328	△813,328	△813,328
当中間期変動額合計	△813,328	△813,328	△ 1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

［重要な会計方針］

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.　金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　5 年～50 年
器具備品　　2 年～20 年
投資不動産　　3 年～47 年

(2)　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

4.　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)　役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 10 年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6)　時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.　収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年 2 回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年 4 回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6.　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7.　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

［会計方針の変更］

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 令和 3 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日。以下「実務対応報告第 42 号」という。）に従っております。また、実務対応報告第 42 号第 32 項(1)に基づき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1　減価償却累計額

	第38期中間会計期間 （令和4年9月30日現在）
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

※2　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1　減価償却実施額

	第38期中間会計期間 （自　令和4年4月1日 至　令和4年9月30日）
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自　令和4年4月1日　至　令和4年9月30日）

1.　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数　（株）	当中間会計期間 増加株式数　（株）	当中間会計期間 減少株式数　（株）	当中間会計期間末 株式数　（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.　配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①　配当金の総額　6,075,125千円
②　配当の原資　利益剰余金
③　１株当たり配当額　28,713円
④　基準日　令和4年3月31日
⑤　効力発生日　令和4年6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円
合　　計	2,812,596千円

（金融商品関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

1.金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　有価証券	270,676	270,676	－
(2)　金銭の信託	10,401,500	10,401,500	－
(3)　投資有価証券	14,662,620	14,662,620	－
資産計	25,334,797	25,334,797	

（注 1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注 2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額 31,360 千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注 3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	－	270,676	－	270,676
金銭の信託	－	10,401,500	－	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	－	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	－	25,334,797

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETF は活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル 2 の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第 38 期中間会計期間（令和 4 年 9 月 30 日現在）

1.　子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額　関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.　その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小　　計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	7,414,223	8,052,120	△637,897
	小　　計	7,414,223	8,052,120	△637,897
合　　計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額 10,401,500 千円、取得価額 10,400,000 千円）を含めております。
非上場株式（中間貸借対照表計上額 31,360 千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

3.　減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について 104,554 千円（その他有価証券のその他 104,554 千円）減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

第 38 期中間会計期間（自　令和 4 年 4 月 1 日　至　令和 4 年 9 月 30 日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］

第 38 期中間会計期間（自　令和 4 年 4 月 1 日　至　令和 4 年 9 月 30 日）

1.　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2.　地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.　主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 （令和４年９月30日現在）
１株当たり純資産額	394,556.72円
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（千円）	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	83,480,707
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	211,581

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 （自 令和４年４月１日 至 令和４年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	26,790.93円
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（千円）	5,668,453
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,668,453
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

約款

追加型証券投資信託

三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）

約　　款

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者が別に定める運用の基本方針は次のものとします。

基本方針

この投資信託は、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

運用方法

（１）投資対象

日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債、短期金融商品に直接投資することもできます。

（２）投資態度

日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

基準ポートフォリオは、日本債券インデックスマザーファンド受益証券67％、外国債券インデックスマザーファンド受益証券５％、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券17％、外国株式インデックスマザーファンド受益証券８％､短期金融資産３％の比率配分として構築します。ただし、一定の変動レンジを設け、毎月見直しを行います。また、基準ポートフォリオは原則として年１回見直すこととします。

なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。

なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

運用制限

（１）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40％以下とします。

（２）デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

（３）新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（４）投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

（５）同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（６）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産

総額の５％以下とします。

（７）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（８）外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30％以下とします。

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

①分配対象収益等の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

②分配対象収益等についての分配方針

分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。

③留保益等の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した収益等については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

追加型証券投資信託
『三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第１条の２　受託者は、信託法第26条第１項に基づき、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。
（信託の目的、金額および追加信託の限度額）
第２条　委託者は、金１億円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ金3,000億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行ったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。
③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第53条第１項、第53条第２項、第54条第１項、第55条第１項および第57条第２項の規定による解約の日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第４条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第５条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第６条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については１億口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第７条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第29条に規定する借入有価証券を除く）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
③　第32条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
（追加日時の異なる受益権の内容）
第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第９条　この信託の受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第６条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

④　委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし､原則としてこの信託の2006年12月29日現在のすべての受益権（受益権につき、すでに信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約に係る一部解約金の支払開始日が2007年１月４日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して2007年１月４日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権に係る受益証券（当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日に係る収益分配金交付票を含みます。）は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）ならびに第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関または保護預り会社に当該申請の手続きを委任することができます。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第10条　受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第11条　委託者は、第６条第１項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し10万口以上１万口単位をもって取得申込みに応じることができます。なお、2006年８月19日以降は、委託者は取得申込みに応じません。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、第６条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資に関する契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　前２項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、第４項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みに係る価額は、１口につき１円とします。

④　前項の手数料の額は、委託者または委託者の指定する第一種金融商品取引業者もしくは登録金融機関がそれぞれ別に定める手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

⑤　第３項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第43条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥　別に定める各信託（この信託を除きます。）の受益者が、当該信託の一部解約金の手取金をもって取得申込をする場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

⑦　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第３項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第12条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第13条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（無記名式の受益証券の再交付）

第14条　（削除）

（記名式の受益証券の再交付）

第15条　（削除）

（受益証券を毀損した場合等の再交付）

第16条　（削除）

（受益証券の再交付の費用）

第17条　（削除）

（投資の対象とする資産の種類等）

第17条の２　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ.デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第23条から第25条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（運用の指図範囲）

第18条 委託者は、信託金を、主として三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結された日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券（以下これらを総称して「親投資信託」といいます。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10．コマーシャル・ペーパー

11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

14．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第

１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの

15. 投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
18. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
24. 外国の者に対する権利で前２号の有価証券の性質を有するもの

なお、第１号の証券または証書ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第15号の証券ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
７．投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第２条第２項第５号に該当するものをいいます。）
８．外国の者に対する権利で前３号の権利の性質を有するもの

③ 第１項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

④ 委託者は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する

投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

⑦　第４項、第５項、第６項、第21条第１項および第21条第２項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（運用の基本方針）

第19条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずるものとして別に定める市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③　この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④　前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第58条第２項から第４項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（同一銘柄の株式等への投資制限）

第21条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（信用取引の指図範囲）

第22条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（先物取引等の運用指図）

第23条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条

第８項第３号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。)。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第３条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第３条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（同一銘柄の転換社債等への投資制限）

第26条 委託者は､信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。)の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が､信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株

式の時価合計額を超えないものとします。

２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（公社債の空売りの指図範囲）

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（公社債の借入れ）

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

（外貨建資産への投資制限）

第30条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の30を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第31条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第32条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

（信託業務の委託等）
第33条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条において同じ。）を含みます。）を委託先として選定します。
１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務（裁量性のないものに限ります。）を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
１．信託財産の保存に係る業務
２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為
（有価証券の保管）
第34条　（削除）
（混蔵寄託）
第35条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。
（一括登録）
第36条　（削除）
（信託財産の登記等および記載等の留保等）
第37条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
（一部解約の請求および有価証券の売却等の指図）
第38条　委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）
第39条　委託者は、前条の規定による一部解約の代金および売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。
（資金の借入れ）
第40条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
②　前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
１．一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。
２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％以内。
③　前項の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。
④　借入金の利息は信託財産中から支弁します。
（損益の帰属）
第41条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
（受託者による資金の立替え）
第42条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替えをすることができます。
②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。
（信託の計算期間）
第43条　この信託の計算期間は、毎年５月21日から翌年５月20日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2001年５月21日までとします。
②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第３条に定める信託期間の終了日とします。
（信託財産に関する報告）
第44条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
（信託事務の諸費用）
第45条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査および目論見書等の作成・交付等に要する費用は、委託者の負担とします。
（信託報酬等の額）
第46条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第43条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の68の率を乗じて得た額とします。
②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６カ月終了日および毎計算期末、または信託終

了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（収益分配）

第47条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。ただし、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第48条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第49条第３項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第49条第４項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第49条　収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、2007年１月４日以降においても、第51条に規定する時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

②　前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は、第９条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。なお、第52条第３項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、第１項の規定に準じて受益者に支払います。

③　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払い

ます。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

④　一部解約金は、第52条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、５営業日目から当該受益者に支払います。

⑤　前各項に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。ただし、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行うものとします。

⑥　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第50条　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第51条　受益者が、収益分配金については第49条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第49条第３項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第52条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位（ただし、１万口を上回らないものとします。）をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

③　委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。

⑤　委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

⑥　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第４項の規定に準じて計算された価額とします。

（信託契約の解約）

第53条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であ

ると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前２項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第１項および第２項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第４項から前項までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第４項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第54条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第58条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第55条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第58条第４項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第56条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第57条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第58条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第58条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更

しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第１項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第58条の２　第53条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第53条第４項または前条第３項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

第58条の３　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

（公告）

第59条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.am.mufg.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第59条の２　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第60条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）

第１条　第49条第６項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第２条　2006年12月29日現在の信託約款第９条、第10条、第12条から第17条の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

第３条　第25条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の

数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第４条　第25条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

2000年８月18日

（付表）

（１）約款第11条第６項の「別に定める各信託」とは下記の通りとします。

追加型証券投資信託　三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）

追加型証券投資信託　三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）

追加型証券投資信託　三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）

（２）約款第20条に規定する「金融商品取引所に準ずるものとして別に定める市場において取引されている株式」とは、次のものをいいます。

１．日本証券業協会に登録（登録予定を含みます。）されている株式

２．米国店頭市場（ＮＡＳＤＡＱ）において取引されている株式

追加型証券投資信託

三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）

約　　款

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者が別に定める運用の基本方針は次のものとします。

基本方針

この投資信託は、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

運用方法

（１）投資対象

日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債、短期金融商品に直接投資することもできます。

（２）投資態度

日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

基準ポートフォリオは、日本債券インデックスマザーファンド受益証券42％、外国債券インデックスマザーファンド受益証券５％、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券33％、外国株式インデックスマザーファンド受益証券17％､短期金融資産３％の比率配分として構築します。ただし、一定の変動レンジを設け、毎月見直しを行います。また、基準ポートフォリオは原則として年１回見直すこととします。

なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。

なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

運用制限

（１）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70％以下とします。

（２）デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

（３）新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（４）投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

（５）同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（６）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産

総額の５％以下とします。

（７）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（８）外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30％以下とします。

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

①分配対象収益等の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

②分配対象収益等についての分配方針

分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。

③留保益等の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した収益等については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

追加型証券投資信託
『三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第１条の２　受託者は、信託法第26条第１項に基づき、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。
（信託の目的、金額および追加信託の限度額）
第２条　委託者は、金112億円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ金3,000億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行ったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。
③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第53条第１項、第53条第２項、第54条第１項、第55条第１項および第57条第２項の規定による解約の日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第４条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第５条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第６条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については112億口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第７条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第29条に規定する借入有価証券を除く）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
③　第32条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
（追加日時の異なる受益権の内容）
第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第９条　この信託の受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第６条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

④　委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし､原則としてこの信託の2006年12月29日現在のすべての受益権（受益権につき、すでに信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約に係る一部解約金の支払開始日が2007年１月４日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して2007年１月４日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権に係る受益証券（当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日に係る収益分配金交付票を含みます。）は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）ならびに第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関または保護預り会社に当該申請の手続きを委任することができます。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第10条　受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第11条　委託者は、第６条第１項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し10万口以上１万口単位をもって取得申込みに応じることができます。なお、2006年８月19日以降は、委託者は取得申込みに応じません。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、第６条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資に関する契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　前２項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、第４項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みに係る価額は、１口につき１円とします。

④　前項の手数料の額は、委託者または委託者の指定する第一種金融商品取引業者もしくは登録金融機関がそれぞれ別に定める手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

⑤　第３項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第43条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥　別に定める各信託（この信託を除きます。）の受益者が、当該信託の一部解約金の手取金をもって取得申込をする場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

⑦　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第３項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第12条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第13条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（無記名式の受益証券の再交付）

第14条　（削除）

（記名式の受益証券の再交付）

第15条　（削除）

（受益証券を毀損した場合等の再交付）

第16条　（削除）

（受益証券の再交付の費用）

第17条　（削除）

（投資の対象とする資産の種類等）

第17条の２　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ．有価証券
ロ.デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第23条から第25条までに定めるものに限ります。）
ハ．約束手形
ニ．金銭債権
２．次に掲げる特定資産以外の資産
イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（運用の指図範囲）

第18条 委託者は、信託金を、主として三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結された日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券（以下これらを総称して「親投資信託」といいます。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．コマーシャル・ペーパー
11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
14．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第

１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの

15．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

16．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

17．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

18．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）

19．外国法人が発行する譲渡性預金証書

20．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

21．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

22．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

23．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）

24．外国の者に対する権利で前２号の有価証券の性質を有するもの

なお、第１号の証券または証書ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第15号の証券ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②　委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

６．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）

７．投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第２条第２項第５号に該当するものをいいます。）

８．外国の者に対する権利で前３号の権利の性質を有するもの

③　第１項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

④　委託者は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤　委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥　委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する

投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

⑦　第４項、第５項、第６項、第21条第１項および第21条第２項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（運用の基本方針）

第19条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずるものとして別に定める市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③　この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④　前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第58条第２項から第４項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（同一銘柄の株式等への投資制限）

第21条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（信用取引の指図範囲）

第22条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（先物取引等の運用指図）

第23条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条

第８項第３号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。)。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第３条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第３条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（同一銘柄の転換社債等への投資制限）

第26条 委託者は､信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。)の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が､信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株

式の時価合計額を超えないものとします。

２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（公社債の空売りの指図範囲）

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（公社債の借入れ）

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

（外貨建資産への投資制限）

第30条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の30を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第31条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第32条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

（信託業務の委託等）
第33条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条において同じ。）を含みます。）を委託先として選定します。
１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務（裁量性のないものに限ります。）を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
１．信託財産の保存に係る業務
２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為
（有価証券の保管）
第34条　（削除）
（混蔵寄託）
第35条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。
（一括登録）
第36条　（削除）
（信託財産の登記等および記載等の留保等）
第37条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
（一部解約の請求および有価証券の売却等の指図）
第38条　委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）
第39条　委託者は、前条の規定による一部解約の代金および売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。
（資金の借入れ）
第40条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
②　前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
１．一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。
２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％以内。
③　前項の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。
④　借入金の利息は信託財産中から支弁します。
（損益の帰属）
第41条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
（受託者による資金の立替え）
第42条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替えをすることができます。
②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。
（信託の計算期間）
第43条　この信託の計算期間は、毎年５月21日から翌年５月20日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2001年５月21日までとします。
②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第３条に定める信託期間の終了日とします。
（信託財産に関する報告）
第44条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
（信託事務の諸費用）
第45条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査および目論見書等の作成・交付等に要する費用は、委託者の負担とします。
（信託報酬等の額）
第46条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第43条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の74の率を乗じて得た額とします。
②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６カ月終了日および毎計算期末、または信託終

了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（収益分配）

第47条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。ただし、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第48条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第49条第３項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第49条第４項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第49条　収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、2007年１月４日以降においても、第51条に規定する時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

②　前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は、第９条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。なお、第52条第３項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、第１項の規定に準じて受益者に支払います。

③　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払い

ます。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

④　一部解約金は、第52条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、５営業日目から当該受益者に支払います。

⑤　前各項に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。ただし、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行うものとします。

⑥　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第50条　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第51条　受益者が、収益分配金については第49条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第49条第３項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第52条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位（ただし、１万口を上回らないものとします。）をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

③　委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。

⑤　委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

⑥　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第４項の規定に準じて計算された価額とします。

（信託契約の解約）

第53条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であ

ると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前２項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第１項および第２項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第４項から前項までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第４項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第54条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第58条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第55条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第58条第４項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第56条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第57条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第58条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第58条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更

しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第１項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第58条の２　第53条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第53条第４項または前条第３項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

第58条の３　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

（公告）

第59条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.am.mufg.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第59条の２　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第60条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）

第１条　第49条第６項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第２条　2006年12月29日現在の信託約款第９条、第10条、第12条から第17条の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

第３条　第25条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の

数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第４条　第25条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

2000年８月18日

（付表）

（１）約款第11条第６項の「別に定める各信託」とは下記の通りとします。

追加型証券投資信託　三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）

追加型証券投資信託　三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）

追加型証券投資信託　三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）

（２）約款第20条に規定する「金融商品取引所に準ずるものとして別に定める市場において取引されている株式」とは、次のものをいいます。

１．日本証券業協会に登録（登録予定を含みます。）されている株式

２．米国店頭市場（ＮＡＳＤＡＱ）において取引されている株式

追加型証券投資信託

三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）

約　　款

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者が別に定める運用の基本方針は次のものとします。

基本方針

この投資信託は、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

運用方法

（１）投資対象

日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債、短期金融商品に直接投資することもできます。

（２）投資態度

日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

基準ポートフォリオは、日本債券インデックスマザーファンド受益証券17％、外国債券インデックスマザーファンド受益証券５％、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券50％、外国株式インデックスマザーファンド受益証券25％、短期金融資産３％の比率配分として構築します。ただし、一定の変動レンジを設け、毎月見直しを行います。また、基準ポートフォリオは原則として年１回見直すこととします。

なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。

なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

運用制限

（１）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90％以下とします。

（２）デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

（３）新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（４）投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

（５）同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（６）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産

総額の５％以下とします。

（７）同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（８）外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50％以下とします。

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

①分配対象収益等の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

②分配対象収益等についての分配方針

分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。

③留保益等の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した収益等については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

追加型証券投資信託
『三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第１条の２　受託者は、信託法第26条第１項に基づき、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。
（信託の目的、金額および追加信託の限度額）
第２条　委託者は、金44億円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ金3,000億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行ったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。
③　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第３条　この信託の期間は、信託契約締結日から第53条第１項、第53条第２項、第54条第１項、第55条第１項および第57条第２項の規定による解約の日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第４条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第５条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第６条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第６条　委託者は、第２条第１項による受益権については44億口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第７条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第７条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第29条に規定する借入有価証券を除く）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
③　第32条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
（追加日時の異なる受益権の内容）
第８条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第９条　この信託の受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第６条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

④　委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし､原則としてこの信託の2006年12月29日現在のすべての受益権（受益権につき、すでに信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約に係る一部解約金の支払開始日が2007年１月４日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して2007年１月４日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権に係る受益証券（当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日に係る収益分配金交付票を含みます。）は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）ならびに第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関または保護預り会社に当該申請の手続きを委任することができます。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第10条　受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第11条　委託者は、第６条第１項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し10万口以上１万口単位をもって取得申込みに応じることができます。なお、2006年８月19日以降は、委託者は取得申込みに応じません。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、第６条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資に関する契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　前２項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、第４項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みに係る価額は、１口につき１円とします。

④　前項の手数料の額は、委託者または委託者の指定する第一種金融商品取引業者もしくは登録金融機関がそれぞれ別に定める手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

⑤　第３項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第43条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥　別に定める各信託（この信託を除きます。）の受益者が、当該信託の一部解約金の手取金をもって取得申込をする場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

⑦　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第３項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第12条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第13条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（無記名式の受益証券の再交付）

第14条　（削除）

（記名式の受益証券の再交付）

第15条　（削除）

（受益証券を毀損した場合等の再交付）

第16条　（削除）

（受益証券の再交付の費用）

第17条　（削除）

（投資の対象とする資産の種類等）

第17条の２　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ．有価証券
ロ.デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第23条から第25条までに定めるものに限ります。）
ハ．約束手形
ニ．金銭債権
２．次に掲げる特定資産以外の資産
イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（運用の指図範囲）

第18条 委託者は、信託金を、主として三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結された日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券および外国株式インデックスマザーファンド受益証券（以下これらを総称して「親投資信託」といいます。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．コマーシャル・ペーパー
11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
14．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第

１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの

15. 投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
18. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
24. 外国の者に対する権利で前２号の有価証券の性質を有するもの

なお、第１号の証券または証書ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第15号の証券ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
７．投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第２条第２項第５号に該当するものをいいます。）
８．外国の者に対する権利で前３号の権利の性質を有するもの

③ 第１項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

④ 委託者は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の90を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する

投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

⑦　第４項、第５項、第６項、第21条第１項および第21条第２項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（運用の基本方針）

第19条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条　委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずるものとして別に定める市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②　前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③　この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④　前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第58条第２項から第４項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（同一銘柄の株式等への投資制限）

第21条　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②　委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（信用取引の指図範囲）

第22条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（先物取引等の運用指図）

第23条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条

第８項第３号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。)。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第３条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第３条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（同一銘柄の転換社債等への投資制限）

第26条 委託者は､信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。)の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が､信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株

式の時価合計額を超えないものとします。

２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（公社債の空売りの指図範囲）

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（公社債の借入れ）

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

（外貨建資産への投資制限）

第30条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の50を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第31条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第32条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

（信託業務の委託等）
第33条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条において同じ。）を含みます。）を委託先として選定します。
１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務（裁量性のないものに限ります。）を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
１．信託財産の保存に係る業務
２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為
（有価証券の保管）
第34条　（削除）
（混蔵寄託）
第35条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。
（一括登録）
第36条　（削除）
（信託財産の登記等および記載等の留保等）
第37条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
（一部解約の請求および有価証券の売却等の指図）
第38条　委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）
第39条　委託者は、前条の規定による一部解約の代金および売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。
（資金の借入れ）
第40条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
②　前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
１．一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。
２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％以内。
③　前項の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。
④　借入金の利息は信託財産中から支弁します。
（損益の帰属）
第41条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
（受託者による資金の立替え）
第42条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替えをすることができます。
②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。
（信託の計算期間）
第43条　この信託の計算期間は、毎年５月21日から翌年５月20日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2001年５月21日までとします。
②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第３条に定める信託期間の終了日とします。
（信託財産に関する報告）
第44条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
（信託事務の諸費用）
第45条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査および目論見書等の作成・交付等に要する費用は、委託者の負担とします。
（信託報酬等の額）
第46条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第43条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の80の率を乗じて得た額とします。
②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６カ月終了日および毎計算期末、または信託終

了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（収益分配）

第47条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。ただし、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第48条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第49条第３項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第49条第４項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第49条　収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、2007年１月４日以降においても、第51条に規定する時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

②　前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は、第９条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。なお、第52条第３項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、第１項の規定に準じて受益者に支払います。

③　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第50条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払い

ます。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

④　一部解約金は、第52条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、５営業日目から当該受益者に支払います。

⑤　前各項に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。ただし、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行うものとします。

⑥　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第50条　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第51条　受益者が、収益分配金については第49条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第49条第３項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第52条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位（ただし、１万口を上回らないものとします。）をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

③　委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。

⑤　委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

⑥　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第４項の規定に準じて計算された価額とします。

（信託契約の解約）

第53条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であ

ると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前２項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第１項および第２項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第４項から前項までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第４項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第54条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第58条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第55条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第58条第４項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第56条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第57条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第58条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更）

第58条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更

しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③　前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④　前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第１項の信託約款の変更をしません。

⑤　委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

（反対者の買取請求権）

第58条の２　第53条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第53条第４項または前条第３項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

第58条の３　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

（公告）

第59条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.am.mufg.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第59条の２　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第60条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）

第１条　第49条第６項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第２条　2006年12月29日現在の信託約款第９条、第10条、第12条から第17条の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

第３条　第25条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の

数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第４条　第25条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

2000年８月18日

（付表）

（１）約款第11条第６項の「別に定める各信託」とは下記の通りとします。

追加型証券投資信託　三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）

追加型証券投資信託　三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）

追加型証券投資信託　三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）

（２）約款第20条に規定する「金融商品取引所に準ずるものとして別に定める市場において取引されている株式」とは、次のものをいいます。

１．日本証券業協会に登録（登録予定を含みます。）されている株式

２．米国店頭市場（ＮＡＳＤＡＱ）において取引されている株式

MUFG 三菱UFJ国際投信